

再評価

【河川事業】

(直轄事業)

➤ 鶴川直轄河川改修事業	1
➤ 沙流川直轄河川改修事業	3
➤ 岩木川直轄河川改修事業	5
➤ 北上川直轄河川改修事業（一関遊水地）	7
➤ 阿武隈川直轄河川改修事業	9
➤ 最上川直轄河川改修事業	11
➤ 久慈川直轄河川改修事業	13
➤ 那珂川直轄河川改修事業	15
➤ 小貝川直轄河川改修事業	17
➤ 渡良瀬川上流特定構造物改築事業（中橋）	19
➤ 荒川直轄河川改修事業	21
➤ 荒川直轄河川改修事業	23
➤ 姫川直轄河川改修事業	25
➤ 庄川直轄河川改修事業	27
➤ 梶川直轄河川改修事業	29
➤ 富士川直轄河川改修事業	31
➤ 木曾川上流特定構造物改築事業（新水門川排水機場）	33
➤ 木曾川直轄河川改修事業	35
➤ 長良川直轄河川改修事業	37
➤ 揖斐川直轄河川改修事業	38
➤ 大井川直轄河川改修事業	41
➤ 鈴鹿川直轄河川改修事業	43

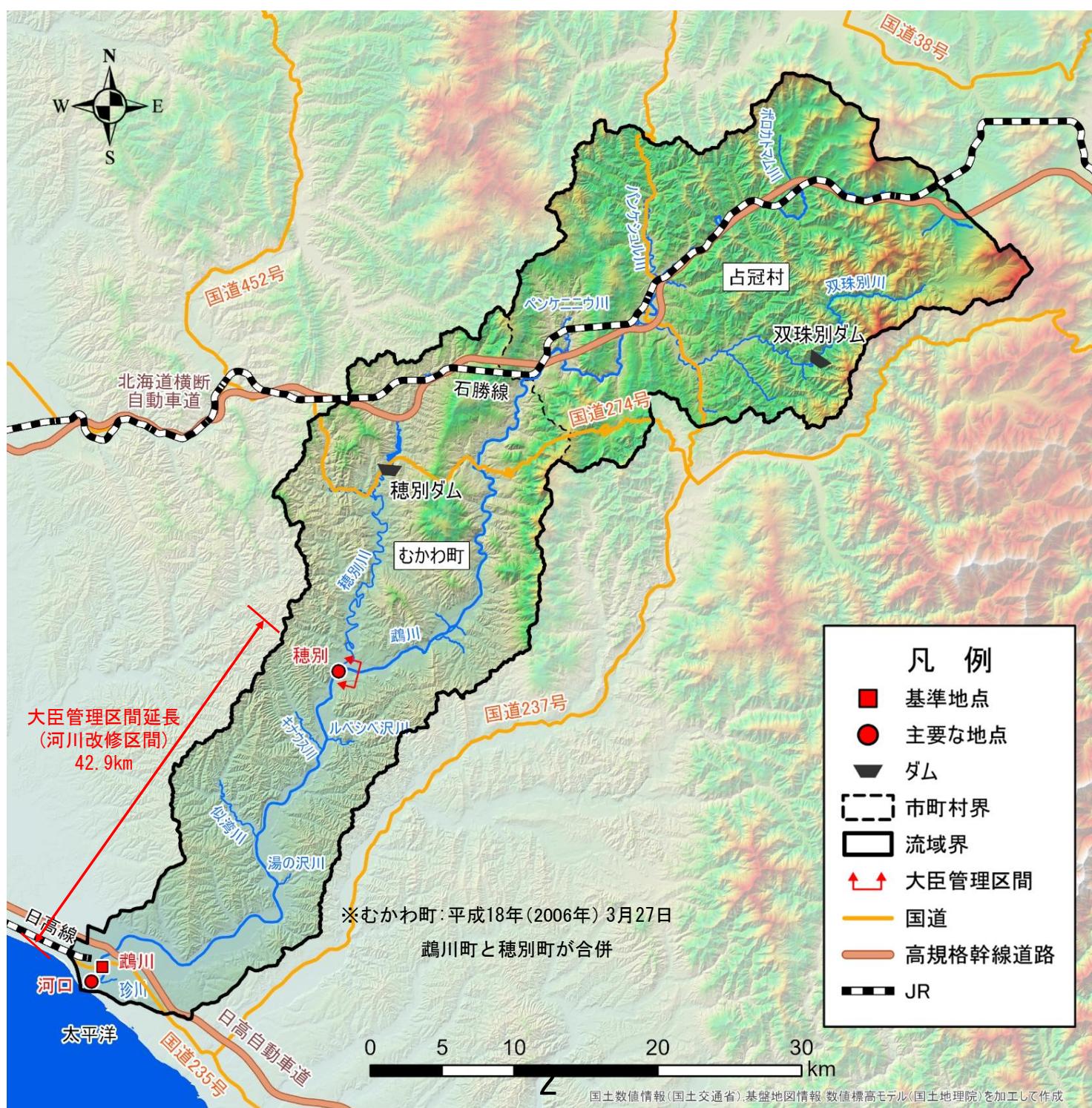
➤ 日野川直轄河川改修事業	· · · · · 4 5
➤ 旭川直轄河川改修事業	· · · · · 4 7
➤ 芦田川直轄河川改修事業	· · · · · 4 9
➤ 太田川直轄河川改修事業	· · · · · 5 1
➤ 小瀬川直轄河川改修事業	· · · · · 5 3
➤ 土器川直轄河川改修事業	· · · · · 5 5
➤ 重信川直轄河川改修事業	· · · · · 5 7
➤ 嘉瀬川直轄河川改修事業	· · · · · 5 9
➤ 六角川直轄河川改修事業	· · · · · 6 1
➤ 大野川直轄河川改修事業	· · · · · 6 3
➤ 小丸川直轄河川改修事業	· · · · · 6 5
➤ 石狩川総合水系環境整備事業	· · · · · 6 7
➤ 網走川総合水系環境整備事業	· · · · · 7 3
➤ 岩木川総合水系環境整備事業	· · · · · 7 6
➤ 北上川総合水系環境整備事業	· · · · · 7 8
➤ 利根川総合水系環境整備事業（利根川・江戸川環境整備）	· · · · · 8 0
➤ 利根川総合水系環境整備事業（小貝川環境整備）	· · · · · 8 2
➤ 利根川総合水系環境整備事業（鬼怒川環境整備）	· · · · · 8 4
➤ 荒川総合水系環境整備事業	· · · · · 8 6
➤ 神通川総合水系環境整備事業	· · · · · 8 9
➤ 九頭竜川総合水系環境整備事業	· · · · · 9 1
➤ 信濃川総合水系環境整備事業	· · · · · 9 3
➤ 木曽川総合水系環境整備事業	· · · · · 9 6
➤ 円山川総合水系環境整備事業	· · · · · 1 0 1
➤ 吉野川総合水系環境整備事業	· · · · · 1 0 3
➤ 那賀川総合水系環境整備事業	· · · · · 1 0 5
➤ 重信川総合水系環境整備事業	· · · · · 1 0 8
➤ 遠賀川総合水系環境整備事業	· · · · · 1 1 0

➤ 筑後川総合水系環境整備事業	· · · · · 112
➤ 山国川総合水系環境整備事業	· · · · · 114
➤ 本明川総合水系環境整備事業	· · · · · 116
➤ 肝属川総合水系環境整備事業	· · · · · 118

事業名 (箇所名)	鶴川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 笠井 雅広	事業 主体	北海道開発局																	
実施箇所	北海道勇払郡むかわ町			評価 年度	令和7年度																	
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																					
主な事業の 諸元	河道掘削、堤防整備等																					
事業期間	事業採択	令和7年度	完了	令和32年度																		
総事業費(億 円)	約247	残事業費(億円)	約247																			
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成4年8月に戦後最大規模の洪水が発生しているほか、近年においても洪水被害が発生している。 河道断面が不足しており、堤防については断面の確保といった量的整備を進めてきたが、断面の不足や未整備の箇所があり、今後も洪水被害の発生する可能性は高いものと考えられる。 <p>◆S37.8 沔溢面積158ha、被害家屋915戸 ◆S56.8 沔溢面積32ha、被害家屋98戸 ◆H4.8 沔溢面積109ha、被害家屋145戸 ◆H13.9 沔溢面積177ha、被害家屋3戸 ◆H15.8 沔溢面積15ha、被害家屋2戸 ◆H18.8 沔溢面積65ha、被害家屋73戸 ◆H28.8 沔溢面積167ha、被害家屋6戸</p> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 生産空間を支える中心市街地のある下流部では、気候変動後においても現行整備計画と概ね同程度の治水安全度を確保することとし、中流部では、戦後最大規模の洪水を安全に流下させることを目標として河道掘削を中心とした整備を行い下流断面不足の解消を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等災害による被害の軽減 施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																					
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数:43戸 年平均浸水軽減面積:31ha																					
事業全体の 投資効率性	基準年度 B:総便益 (億円)	353	C:総費用(億円)	142	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	2.5 (3.4) (4.1)	B-C	211	EIRR (%)	16.6												
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	353	C:総費用(億円)	142	継続B/C	2.5																
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業全体のB/C</th> <th>残事業のB/C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費 (+10% ~ -10%)</td> <td>2.3~2.8</td> <td>2.3~2.8</td> </tr> <tr> <td>残工期 (+10% ~ -10%)</td> <td>2.4~2.5</td> <td>2.4~2.5</td> </tr> <tr> <td>資産 (-10% ~ +10%)</td> <td>2.2~2.7</td> <td>2.2~2.7</td> </tr> </tbody> </table>						事業全体のB/C	残事業のB/C	残事業費 (+10% ~ -10%)	2.3~2.8	2.3~2.8	残工期 (+10% ~ -10%)	2.4~2.5	2.4~2.5	資産 (-10% ~ +10%)	2.2~2.7	2.2~2.7					
	事業全体のB/C	残事業のB/C																				
残事業費 (+10% ~ -10%)	2.3~2.8	2.3~2.8																				
残工期 (+10% ~ -10%)	2.4~2.5	2.4~2.5																				
資産 (-10% ~ +10%)	2.2~2.7	2.2~2.7																				
事業の効果 等	<ul style="list-style-type: none"> 整備計画における整備メニューの実施により、下流部は気候変動後(2°C上昇時)の状況においても平成21年2月に策定した河川整備計画で目標とした治水安全度を確保できる流量を安全に流下させ、中流部は戦後最大規模の洪水を安全に流下させて浸水被害を防止することができる見込みである。 整備により、浸水家屋約2,580戸、沴溢面積約1,920haが解消される。 鶴川で河川整備計画の対象規模相当の洪水が発生した場合、浸水区域内人口が約3,320人と想定されるが、事業実施により0人に軽減できる。 同様に、避難率0%の場合の最大孤立者数が、事業実施により約1,180人から0人に軽減できる。 同様に、電力の停止による影響人口が、事業実施により約660人から0人に軽減できる。 																					
社会経済情 勢等の変化	<p><災害発生時の影響></p> <ul style="list-style-type: none"> 主要交通網である国道235号や日高自動車道、JR日高線のほか、レタス、メロン等の農作物や花卉栽培といった農業資産が集中しており、これらに浸水被害が発生した場合、胆振東部地域と北海道内中核都市間の輸送や観光、地域の経済活動に影響を及ぼすものと考えられる。 流域内人口は平成27年と比べやや減少しているが、世帯数はほぼ横ばい、65歳以上の人口割合は増加している。 <p><地域の協力体制></p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携し、防災や環境等に関する体制の拡充、各種取組を実施している。 地域住民の協力を得ながら、河川維持、環境保全に努めている。 <p><関連事業との整合></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年の北海道胆振東部地震で損壊した胆振東部消防組合消防署鶴川支署は、浸水想定区域内であるため、庁舎の建て替え工事にあわせて盛土により嵩上げを行うこととなり、必要な盛土材料は河川掘削土を有効活用している。引き続き、地域の浸水被害防止対策等と連携しながら事業を行っていく。 																					
主な事業の 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 河道掘削(H21~R7) 下流部の豊城地区及び生田地区の治水安全度向上を目的に河道掘削を実施した。 堤防整備(H21~R7) 下流部の宮戸地区及び春日地区の治水安全度向上を目的に堤防整備を実施した。 																					
主な事業の 進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動後(2°C上昇時)の状況においても平成21年2月に策定した鶴川水系河川整備計画の目標と同程度の治水安全度を確保できる流量を安全に流下させることを目標として変更する河川整備計画に基づき、社会的リスクが高い区間から段階的に河道掘削及び堤防整備等を実施する。 																					
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> 橋門工事の施工時期の見直し、工事で発生したコンクリートブロック・コンクリート塊の再利用や掘削残土の有効活用(むかわ町消防庁舎の嵩上げなど)、河道掘削土砂の有効活用、公募伐採の活用等、様々な観点でコスト縮減を実施している。 <p><代替案立案></p> <ul style="list-style-type: none"> 気候変動を考慮した鶴川水系河川整備計画では、河道改修による治水対策案のほか、引堤や堤防の嵩上げ等の治水対策案を複数検討した。その結果、コストや社会への影響等の観点から、河道掘削案が優位と評価した。今般、事業進捗等に伴う事業費の増加を考慮したが、河道掘削案はコスト面等での優位性に変化がないことを確認した。 																					
対応方針	継続																					
対応方針理 由	<ul style="list-style-type: none"> 事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。 																					
その他	<p>(整備計画を変更する上での都道府県の意見・反映内容)</p> <p>鶴川水系河川整備計画[大臣管理区間]変更(案)については、異議はありません。</p> <p>なお、本河川整備計画に基づく事業の実施等にあたっては、次の事項に留意して下さい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 「流域治水」の取組を推進し、道及び関係市町村等と調整を図りながら、早期の治水安全度向上に努めること。 シシャモ・サケ等の生息環境など、河川環境の保全に努めること。 アイヌ文化に配慮すること。 ゼロカーボン北海道の実現に取り組むこと。 年度ごとの予算の設定に当たっては、道と十分に協議を行うとともに、より一層のコスト縮減に努めること。 																					

鶴川直轄河川改修事業 位置図

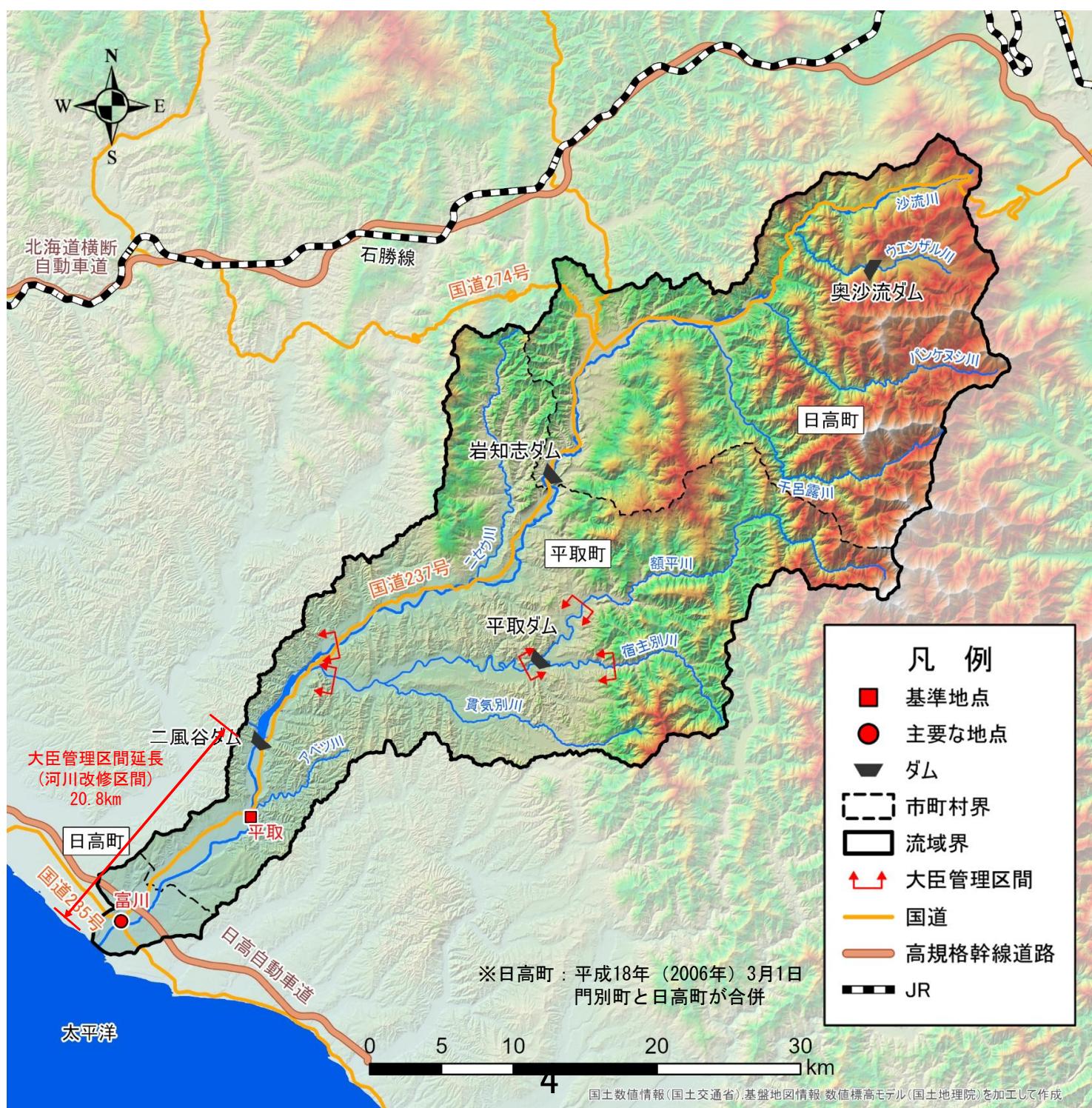
位置図



事業名 (箇所名)	沙流川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管管理・国土保全局治水課 笠井 雅広	事業 主体	北海道開発局														
実施箇所	北海道沙流郡日高町、平取町			評価 年度	令和7年度														
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																		
主な事業の 諸元	河道掘削、堤防整備等																		
事業期間	事業採択	令和7年度	完了	令和37年度															
総事業費(億 円)	約280		残事業費(億円)	約280															
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成15年8月に戦後最大規模の洪水が発生しているほか、近年においても洪水被害が発生している。 ・河道断面が不足しており、堤防については断面の確保といった量的整備を進めてきたが、断面の不足や未整備の箇所があり、今後も洪水被害の発生する可能性は高いものと考えられる。 ◆昭和37年8月洪水:氾濫面積860ha、浸水家屋310戸 ◆昭和50年8月洪水:氾濫面積 68ha、浸水家屋 62戸 ◆平成 4年8月洪水:氾濫面積236ha、浸水家屋136戸 ◆平成13年9月洪水:氾濫面積 28ha、浸水家屋 64戸 ◆平成15年8月洪水:氾濫面積345ha、浸水家屋283戸 ◆平成18年8月洪水:氾濫面積143ha、浸水家屋121戸 ◆平成28年8月洪水:氾濫面積110ha、浸水家屋 63戸 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・気候変動後(2°C上昇時)においても平成19年3月変更の河川整備計画で目標とした治水安全度を確保できるよう河道掘削を中心とした整備を行い流下断面不足の解消を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																		
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数:87戸 年平均浸水軽減面積:53ha																		
事業全体の 投資効率性	基準年度	令和7年度																	
	B:総便益 (億円)	1,331	C:総費用(億円)	152	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	8.8 (12.3) (15.1)	B-C	1,179	EIRR (%)	58.3									
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	1,331	C:総費用(億円)	152	継続B/C	8.8													
感度分析	<p>事業全体のB/C 残事業のB/C</p> <table> <tr> <td>残事業費 (+10% ~ -10%)</td> <td>8.0~9.7</td> <td>8.0~9.7</td> </tr> <tr> <td>残工期 (+10% ~ -10%)</td> <td>8.6~8.9</td> <td>8.6~8.9</td> </tr> <tr> <td>資産 (-10% ~ +10%)</td> <td>7.9~9.6</td> <td>7.9~9.6</td> </tr> </table>					残事業費 (+10% ~ -10%)	8.0~9.7	8.0~9.7	残工期 (+10% ~ -10%)	8.6~8.9	8.6~8.9	資産 (-10% ~ +10%)	7.9~9.6	7.9~9.6					
残事業費 (+10% ~ -10%)	8.0~9.7	8.0~9.7																	
残工期 (+10% ~ -10%)	8.6~8.9	8.6~8.9																	
資産 (-10% ~ +10%)	7.9~9.6	7.9~9.6																	
事業の効果 等	<ul style="list-style-type: none"> ・整備計画における整備メニューの実施により、気候変動後(2°C上昇時)の状況においても平成19年3月に策定した河川整備計画で目標とした治水安全度を確保できる流量を安全に流下させて浸水被害を防止することができる見込みである。 ・整備により、浸水家屋1,770戸、氾濫面積約1,140haが解消される。 ・沙流川で河川整備計画の対象規模相当の洪水が発生した場合、浸水区域内人口が約1,620人と想定されるが、事業実施により0人に軽減できる。 ・同様に、避難率0%の場合の最大孤立者数が、事業実施により約710人から0人に軽減できる。 ・同様に、電力の停止による影響人口が、事業実施により約800人から0人に軽減できる。 																		
社会経済情 勢等の変化	<p><災害発生時の影響></p> <ul style="list-style-type: none"> ・氾濫のおそれがある区域を含む町の総人口及び世帯数は平成27年と比べやや減少しているが、65歳以上の人口割合は増加している。 ・主要交通網である日高自動車道・国道235号及び国道237号のほか、軽種馬の牧場、トマト栽培のビニールハウス等が立地しており、これらに浸水被害が発生した場合、道内都市間の物資輸送や観光、地域の経済活動に影響を及ぼすと考えられる。 <p><地域の協力体制></p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携し、防災や環境等に関する体制の拡充、各種取組を実施している。 ・地域住民の協力を得ながら、河川維持、環境保全に努めている。 <p><関連事業との整合></p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり、防災計画とも連携を行い、避難場所整備、防災拠点の嵩上げ、公共施設の高台移転、内水排除作業ヤード、避難路の整備等を実施し、避難路の整備等については、実際に歩くなどの避難訓練も実施している。 ・まちづくりと一体となった河川整備、流域に伝わる文化の継承等について、自治体と調整を図りながら地域の人々に親しまれる川づくりが進められている。 																		
主な事業の 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・河道掘削(H19~R7) 下流部の富川地区～平取町地区の治水安全度向上を目的に河道掘削を実施した。 ・堤防整備(H19~R7) 下流部の富川地区～二風谷左岸地区の治水安全度向上を目的に堤防整備を実施した。 																		
主な事業の 進捗の見込 み	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動後(2°C上昇時)の状況においても平成19年3月に策定した沙流川水系河川整備計画の目標と同程度の治水安全度を確保できる流量を安全に流下させることを目標として変更する河川整備計画に基づき、社会的リスクの高い区間から段階的に河道掘削及び堤防整備等を実施する。 																		
コスト縮減や 代替案立案等の 可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋門工事の施工時期の見直し、工事で発生したコンクリートブロック・コンクリート塊の再利用や掘削残土の有効活用(農地の嵩上げなど)、河道掘削土砂の有効活用、公募伐採の活用等、様々な観点でコスト縮減を実施している。 <p><代替案立案></p> <ul style="list-style-type: none"> ・気候変動を考慮した沙流川水系河川整備計画では、河道改修による治水対策案のほか、引堤や堤防の嵩上げ等の治水対策案を複数検討した。その結果、コストや社会への影響等の観点から、河道掘削案が優位と評価している。今般、事業進捗等に伴う事業費の増加を考慮したが、河道掘削案はコスト面等での優位性に変化がないことを確認した。 																		
対応方針	継続																		
対応方針理 由	・事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。																		
その他	<p>(整備計画を変更するまでの都道府県の意見・反映内容)</p> <p>沙流川水系河川整備計画【大臣管理区間】変更(案)については、異議はありません。</p> <p>なお、本河川整備計画に基づく事業の実施等にあたっては、次の事項に留意して下さい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 「流域治水」の取組を推進し、道及び関係市町村等と調整を図りながら、早期の治水安全度向上に努めること。 2 シャモ・サケ等の生息環境など、河川環境の保全に努めること。 3 アイヌ文化に配慮すること。 4 ゼロカーボン北海道の実現に取り組むこと。 5 年度ごとの予算の設定に当たっては、道と十分に協議を行うとともに、より一層のコスト縮減に努めること。 																		

沙流川直轄河川改修事業 位置図

位置図



※日高町：平成18年（2006年）3月1日
門別町と日高町が合併

事業名 (箇所名)	岩木川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 笠井 雅広	事業 主体	東北地方整備局															
実施箇所	青森県 弘前市、五所川原市、つがる市、大鰐町、藤崎町、板柳町、鶴田町、中泊町、田舎館村	評価 年度	令和7年度																	
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業																			
主な事業の諸 元	堤防整備(量的整備、質的整備)、河道掘削 等																			
事業期間	事業採択 平成19年度	完了	令和18年度																	
総事業費 (億円)	約527	残事業費(億円)	約80																	
目的・必要性	<p>＜解決すべき課題・背景＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩木川では、過去に昭和33年9月、昭和52年8月洪水により甚大な浸水被害が発生している。近年においても、平成16年9月洪水、平成25年9月洪水、令和4年8月洪水等の豪雨が頻発し、家屋浸水が生じている。 ・岩木川において洪水が発生すると、多くの要配慮施設や流域の基幹産業である農業地帯や基幹交通ネットワークなどの重要施設が浸水し甚大な被害の発生が想定されることから、治水安全度を向上させることが必要となっている。 <p>主な洪水被害</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和33年9月洪水：床上浸水 4,197戸、床下浸水 9,822戸、全半壊 63戸 昭和52年8月洪水：床上浸水 2,492戸、床下浸水 6,003戸、全半壊 183戸 <p>＜達成すべき目標＞</p> <p>洪水による災害発生の防止及び軽減に関しては『戦後最大洪水である昭和33年8月洪水(上岩木橋地点)、昭和52年8月洪水(五所川原地点)と同規模の洪水が発生しても、床上浸水等の重大な家屋浸水被害を防止するとともに、水田等農地についても浸水被害の軽減に努める』ことを整備の目標とする</p> <p>＜政策体系上の位置付け＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																			
便益の主な根 拠	年平均浸水軽減戸数：1,258戸、年平均浸水軽減面積：1,025ha																			
事業全体の投 資効率性	基準年度 B:総便益 (億円)	令和7年度 4,517	C:総費用(億円)	769 全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	5.9 (8.2) (10.0)	B-C 3,748	EIRR (%)	31.0												
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	497	C:総費用(億円)	62 継続B/C	8.0															
感度分析	<table> <thead> <tr> <th></th> <th>事業全体のB/C</th> <th>残事業のB/C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費 (+10% ~ -10%)</td> <td>5.8 ~ 5.9</td> <td>7.4 ~ 8.8</td> </tr> <tr> <td>残工期 (+10% ~ -10%)</td> <td>5.8 ~ 5.9</td> <td>7.9 ~ 8.1</td> </tr> <tr> <td>資産 (-10% ~ +10%)</td> <td>5.3 ~ 6.4</td> <td>7.2 ~ 8.8</td> </tr> </tbody> </table>						事業全体のB/C	残事業のB/C	残事業費 (+10% ~ -10%)	5.8 ~ 5.9	7.4 ~ 8.8	残工期 (+10% ~ -10%)	5.8 ~ 5.9	7.9 ~ 8.1	資産 (-10% ~ +10%)	5.3 ~ 6.4	7.2 ~ 8.8			
	事業全体のB/C	残事業のB/C																		
残事業費 (+10% ~ -10%)	5.8 ~ 5.9	7.4 ~ 8.8																		
残工期 (+10% ~ -10%)	5.8 ~ 5.9	7.9 ~ 8.1																		
資産 (-10% ~ +10%)	5.3 ~ 6.4	7.2 ~ 8.8																		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、岩木川流域の想定死者数は、避難率0%で約68人、避難率40%で約41人、避難率80%で約14人であり、最大孤立者数は、避難率0%で約52,200人、避難率40%で約31,400人、避難率80%で約10,500人との試算結果となっており、事業実施により被害が解消される。 																			
社会経済情勢 等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・岩木川の流域沿川市町村の人口は減少傾向にあるほか、65歳以上が年々増加傾向にあり、高齢化が進んでいる。 ・農業生産額については、横ばいで推移しているが、製造品出荷額は近年増加傾向にあり、大規模洪水氾濫が発生した場合、社会的影響が危惧される。 																			
主な事業の 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・岩木川中流・上流緊急治水対策プロジェクトとして、河道掘削及び樹木伐採により洪水時の水位低下を図るとともに、計画堤防高まで堤防を嵩上げすることで、令和4年8月規模洪水に対して、再度灾害防止を図っている。 																			
主な事業の 進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・当面事業5ヶ年(R8～R12)では、量的整備として中流部の河道掘削を実施するとともに、掘削土砂を有効活用した堤防整備を実施する。 																			
コスト縮減や 代替案立案等 の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・河道掘削残土については、築堤材料への流用、受入可能な他事業への流用についても検討し、有効活用を図る。 ・河道内の樹木管理による伐採によって発生した伐採木については、有効活用の観点より、地域の方々へ無償で提供し、処分経費等のコスト削減を図る。 ・代替案立案の可能性については、社会的影響、環境への影響、及び事業費等を考慮し、現計画が最も妥当と判断する。 																			
対応方針	継続																			
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・岩木川における治水対策の必要性、重要性に変化はなく、事業の投資効果も確認できることから、事業を継続することが妥当と考える。 																			
その他	<p>＜第三者委員会の意見・反映内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の継続は妥当と判断する。 <p>＜都道府県の意見・反映内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○青森県 ・事業の継続に異存はありません。なお、事業の執行に当たっては、引き続き、一層のコスト縮減と早期の事業完了に努めていただきますようお願いします。 																			

事業箇所位置図



事業名 (箇所名)	北上川上流直轄河川改修事業(一関遊水地)		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 笠井 雅広	事業 主体	東北地方整備局											
実施箇所	岩手県一関市、奥州市、平泉町				評価 年度	令和7年度											
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業																
主な事業の 諸元	周囲堤 27,800m、小堤 17,900m、水門 3基																
事業期間	事業採択	昭和47年度	完了	令和8年度													
総事業費(億 円)	約2,521		残事業費(億円)		約44												
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一関・平泉地域は、狭窄部の直上流という地理的特性から古来より北上川の氾濫を生じてきた地区であり、浸水被害に悩まされてきた。 ・昭和22年洪水・昭和23年洪水と2年連続して発生した大洪水において、合わせて約900名の死者行方不明者が生じた。 ・一関遊水地は、このような水害を契機に計画された北上川治水事業の一大プロジェクトとして、狭窄部直上流の氾濫しやすい地理的特性を活かして計画された遊水地である。 <p>[洪水実績]</p> <p>昭和22年9月:全半壊・流出7,186戸、家屋浸水37,868戸 昭和23年9月:全半壊・流出3,743戸、家屋浸水28,972戸</p> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模洪水時に貯留効果を発現するとともに市街地を洪水から防御する周囲堤と中小洪水から遊水地内の農地を守る小堤の整備を行い、流域の治水安全度向上を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害等災害の防止・減災を推進する 																
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数:573戸 年平均浸水軽減面積:1,150ha																
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和7年度														
	B:総便益 (億円)	18,264	C:総費用(億円)	7,898	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	2.3 (2.9) (3.4)	B-C	10,366	EIRR (%)								
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	255	C:総費用(億円)	34	継続B/C	7.5											
感度分析	<p>事業全体のB/C 残事業のB/C</p> <table> <tr> <td>残事業費 (+10% ~ -10%)</td> <td>2.3 ~ 2.3</td> <td>6.8 ~ 8.3</td> </tr> <tr> <td>残工期 (+10% ~ -10%)</td> <td>2.3 ~ 2.3</td> <td>7.5 ~ 7.5</td> </tr> <tr> <td>資産 (-10% ~ +10%)</td> <td>2.1 ~ 2.5</td> <td>6.8 ~ 8.1</td> </tr> </table>								残事業費 (+10% ~ -10%)	2.3 ~ 2.3	6.8 ~ 8.3	残工期 (+10% ~ -10%)	2.3 ~ 2.3	7.5 ~ 7.5	資産 (-10% ~ +10%)	2.1 ~ 2.5	6.8 ~ 8.1
残事業費 (+10% ~ -10%)	2.3 ~ 2.3	6.8 ~ 8.3															
残工期 (+10% ~ -10%)	2.3 ~ 2.3	7.5 ~ 7.5															
資産 (-10% ~ +10%)	2.1 ~ 2.5	6.8 ~ 8.1															
事業の効果 等	<p>・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、一関遊水地周辺の浸水区域内人口は約11,100人であり、想定死者数は、避難率0%で約1,310人、避難率40%で約780人、避難率80%で約260人と想定されるが、事業実施により解消される。</p>																
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・一関遊水地周辺には、一関市街地等の資産の集積する地域、物流・交通ネットワーク、要配慮者施設等の重要施設が存在している。 ・一関遊水地が整備されていなかった場合において洪水が発生すると、これら重要施設が浸水し甚大な被害の発生が想定されることから、治水安全度を向上させることが必要となっている。 																
主な事業の 進捗状況	現在は地内湛水池及び磐井川等の整備を実施している。																
主な事業の 進捗の見込 み	令和7年度の工事により、一関遊水地本体は洪水調節効果を発揮できる状態となることから、令和8年度の出水期に供用を開始し、令和9年度から施設管理へ移行する予定である。																
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	掘削等による現場発生土砂は、他の公共事業に利用するなど、有効活用を図ることでコスト縮減に努める。																
対応方針	継続																
対応方針理 由	事業の必要性、重要性に変化はなく、事業の投資効果も確認できることから、事業を継続することが妥当と考える。																
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の継続は妥当とする。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩手県 <ol style="list-style-type: none"> 1 事業の継続に異議はありません。 2 地域住民の安全・安心な生活を確保するため、早期完成に努められますようお願いします。 3 なお、事業の実施に当たっては、一層のコスト縮減など効率的な事業の推進に努められますようお願いします。 																

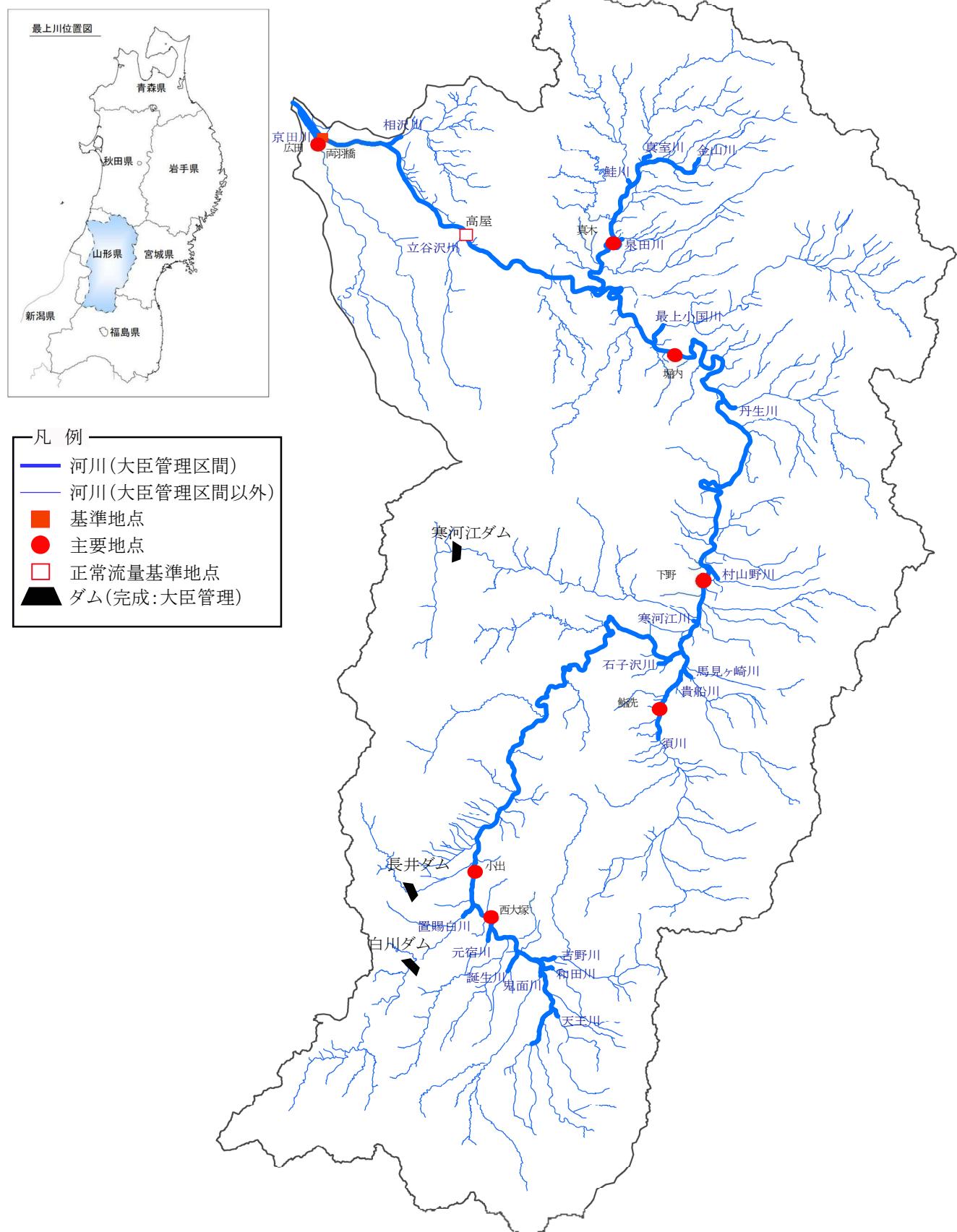
事業箇所位置図



事業名 (箇所名)	阿武隈川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 笠井 雅広	事業 主体	東北地方整備局																
実施箇所	宮城県岩沼市、角田市、丸森町、柴田町、亘理町、福島県福島市、二本松市、郡山市、須賀川市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、玉川村、大玉村、鏡石町、矢吹町			評価 年度	令和7年度																
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																				
主な事業の 諸元	堤防整備(量的整備、質的整備)、河道掘削、遊水地整備 等																				
事業期間	事業採択 令和7年度	完了	令和36年度																		
総事業費(億 円)	約3,141	残事業費(億円)	約3,141																		
目的・必要性	<p>＜解決すべき課題・背景＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阿武隈川の治水対策は、宮城・福島県境から上流部については大正8年から、県境から河口までの下流部については昭和11年から直轄事業として本格的な治水事業に着手している。以降も継続して洪水被害の軽減を目的とした河川整備を推進してきたが、未だ整備途上にあるため、昭和61年8月洪水や平成10年8月洪水、平成14年7月洪水、平成23年9月洪水(台風15号)など大規模な洪水被害が頻発している。 ・令和元年東日本台風では、阿武隈川において越水・溢水が発生し、本川上流部や支川では堤防決壊等が多数発生するとともに、本川下流部では大規模な内水被害が発生するなど、流域全体で甚大な浸水被害が生じた。 <p>＜達成すべき目標＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気候変動によって2°C上昇した場合でも、基準地点福島においては年超過確率概ね1/30規模の降雨、基準地点岩沼においては年超過確率概ね1/70規模の降雨によって発生する洪水を安全に流下させることを目標として、河川整備を実施する。 <p>＜政策体系上の位置付け＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																				
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数:2,875戸 年平均浸水軽減面積:2,172ha																				
事業全体の 投資効率性	基準年度 B:総便益 (億円)	令和7年度 19,103	C:総費用(億円)	1,770 全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	10.8 (17.7) (23.5)	B-C	17,333	EIRR (%)	32.1												
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	19,103	C:総費用(億円)	1,770	継続B/C	10.8															
感度分析	<table> <thead> <tr> <th></th><th>事業全体のB/C</th><th>残事業のB/C</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費 (+10% ~ -10%)</td><td>9.9 ~ 11.8</td><td>9.9 ~ 11.8</td></tr> <tr> <td>残工期 (+10% ~ -10%)</td><td>10.7 ~ 10.9</td><td>10.7 ~ 10.9</td></tr> <tr> <td>資産 (-10% ~ +10%)</td><td>9.7 ~ 11.9</td><td>9.7 ~ 11.9</td></tr> </tbody> </table>						事業全体のB/C	残事業のB/C	残事業費 (+10% ~ -10%)	9.9 ~ 11.8	9.9 ~ 11.8	残工期 (+10% ~ -10%)	10.7 ~ 10.9	10.7 ~ 10.9	資産 (-10% ~ +10%)	9.7 ~ 11.9	9.7 ~ 11.9				
	事業全体のB/C	残事業のB/C																			
残事業費 (+10% ~ -10%)	9.9 ~ 11.8	9.9 ~ 11.8																			
残工期 (+10% ~ -10%)	10.7 ~ 10.9	10.7 ~ 10.9																			
資産 (-10% ~ +10%)	9.7 ~ 11.9	9.7 ~ 11.9																			
事業の効果 等	<ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画実施後には、基準地点福島においては年超過確率概ね1/30規模の降雨、基準地点岩沼においては年超過確率概ね1/70規模の降雨によって発生する洪水を安全に流下させ、昭和61年8月洪水に気候変動の影響を考慮した規模の洪水を安全に流下させることが可能となる。 ・河川整備計画の目標と同規模の洪水が発生した場合、浸水区域内被害人口は約112,000人、想定死者数は、避難率0%で約1,000人、避難率40%で約600人、避難率80%で約200人と想定され、事業実施により被害が軽減される。 																				
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・阿武隈川流域の人口は、経済成長が著しかった昭和55年から平成17年まで増加を続けていたが、近年は減少傾向となっている。 ・製造品出荷額等は昭和50年から平成12年にかけて増加していたが、その後減少傾向に転じ、近年では概ね横ばいとなっている。 ・産業別就業者数の構成は、第3次産業の割合は年々増加しており、第2次産業の割合は横ばいとなっている。一方、第1次産業の割合は顕著な減少傾向となっている。 																				
主な事業の 進捗状況	<p>近年実施している主な改修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮城県区間:下名生地区及び亘理地区の質的整備(堤防拡幅、浸透対策)、丸森地区の河道掘削 ・福島県区間:本宮地区及び郡山御代田地区の量的整備、郡山地区の河道掘削 																				
主な事業の 進捗の見込 み	<ul style="list-style-type: none"> ・「阿武隈川水系河川整備計画」では、過去の水害発生状況、流域の重要度やこれまでの整備状況、地域特性などを総合的に勘案し、「阿武隈川水系河川整備基本方針」で定めた目標に向けて、上下流バランスに配慮しつつ段階的かつ着実に整備を進め、洪水による災害に対する安全度の向上を図る。 ・洪水による災害発生の防止及び軽減に関しては、基準地点福島においては年超過確率概ね1/30規模の降雨、基準地点岩沼においては年超過確率概ね1/70規模の降雨によって発生する洪水を安全に流下させることを目標に、概ね30年間の整備として、堤防整備や河道掘削、遊水地整備などを実施する。 ・当面の整備(今後9年間)として、堤防整備、河道掘削などを引き続き実施するとともに、新規遊水地の完成を目指す。 																				
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・掘削土砂の有効活用(堤防整備時の盛土材への活用、海岸事業の試験養浜材への活用)により、コスト縮減に努める。 ・代替案立案の可能性については、社会的影響、環境への影響及び事業費等を考慮し、現計画が最も妥当と判断している。 																				
対応方針	継続																				
対応方針理 由	阿武隈川における河川整備計画の必要性、重要性に変化はなく、事業の投資効果も確認できることから、事業を継続する。																				
その他	<p>＜第三者委員会の意見・反映内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の継続は妥当と判断する。 ＜都道府県の意見・反映内容＞ ○宮城県 「対応方針(原案)」のとおり「継続」で異議ありません。 なお、事業の実施に当たっては、これまでの浸水被害の発生状況を踏まえ、早期の事業効果発現を図るため、引き続き、特段の御配慮のもと、事業を推進いただきますようお願いいたします。 ○福島県 国の対応方針(原案)案については、異議ありません。 なお、これまでの度重なる浸水被害の発生状況を踏まえ、コスト縮減を図りながら、早期の事業効果の発現に努めてください。 																				

事業名 (箇所名)	最上川直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 笠井 雅広		事業 主体	東北地方整備局						
実施箇所	山形市、米沢市、鶴岡市、酒田市、新庄市、寒河江市、上山市、村山市、長井市、天童市、東根市、尾花沢市、南陽市、山辺町、中山町、河北町、西川町、朝日町、大江町、大石田町、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮎川村、戸沢村、高畠町、川西町、白鷹町、飯豊町、庄内町、三川町						評価 年度	令和7年度					
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業												
主な事業の 諸元	堤防整備(量的整備、質的整備)、河道掘削 等												
事業期間	事業採択	平成14年度	完了	令和13年度									
総事業費(億 円)	約1,804		残事業費(億円)		約642								
目的・必要性	<p>＜解決すべき課題・背景＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最上川の河川改修は、明治17年に舟運の航路確保を目的に始まり、その後、大正6年から下流部、昭和8年から上流部、昭和32年から中流部の河川改修事業に着手し、堤防の整備を優先に事業を進めてきた。 ・その後、昭和42年8月(羽越豪雨)、昭和44年8月とそれまでの計画を上回る未曾有の大洪水が相次ぐとともに、流域内資産の増大及び沿川の開発状況を踏まえ、昭和49年に最上川水系工事実施基本計画を改定し、河川の改修とともに、白川ダム及び寒河江ダム、大久保遊水地等の洪水調節施設の整備を実施し洪水被害を防ぐことにより社会や経済の発展を支えてきた。 ・最上川においては、このように段階的な整備より治水安全度の向上を図ってきたが、全川をとおしてみると流下能力の低い箇所が未だ多く存在し、戦後最大規模の洪水である昭和42年8月洪水(羽越豪雨)・昭和44年8月洪水等と同規模の洪水が発生した場合、多大な被害が想定されることから、堤防整備・河道掘削等の河川改修及び洪水調節施設の整備を実施している。 <p>＜達成すべき目標＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最上川本川については、上流部で戦後最大規模の洪水である「昭和42年8月洪水(羽越豪雨)」と、中流～下流部で戦後最大規模の洪水である「昭和44年8月洪水」と同規模の洪水が再び発生した場合に想定される住家への氾濫被害を防ぐとともに、農耕地については平成9年6月洪水と同規模の洪水による冠水を極力軽減させることを整備目標とする。 <p>＜政策体系上の位置付け＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。 												
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数:2,499戸 年平均浸水軽減面積:1,398ha												
事業全体の 投資効率性	基準年度	令和7年度											
	B:総便益 (億円)	33,947	C:総費用(億円)	2,759	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	12.3 (15.3) (17.4)	B-C	31,188	EIRR (%)	70.7			
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	2,957	C:総費用(億円)	579	継続B/C	5.1							
感度分析	事業全体のB/C			残事業のB/C									
	残事業費 (+10%～-10%)	12.1～12.5		4.8～5.5									
	残工期 (+10%～-10%)	12.2～12.4		5.1～5.2									
	資産 (-10%～+10%)	11.1～13.5		4.6～5.6									
事業の効果 等	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和42年8月洪水及び昭和44年8月洪水と同規模の洪水に対して、外水氾濫による床上浸水等の重大な家屋被害を防止し、水田等の農地等の浸水被害が軽減される。 ・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、最上川流域では、浸水範囲内世帯数は約30,300世帯、想定死者数は、避難率0%で約500人、避難率40%で約300人、避難率80%で約100人、最大孤立者数は、避難率0%で約20,200人、避難率40%で約12,100人、避難率80%で約4,100人との試算結果となっており、事業実施により被害が軽減される。 												
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・最上川流域内にある市町村の総人口は約88万人で山形県内の約82%を占めており、緩やかな減少傾向で推移している一方、世帯数は緩やかな増加傾向で推移している。 ・農業生産額の推移は平成22年までは緩やかな減少傾向にあるが、それ以降は増加傾向にある。 ・製造品出荷額は平成12年頃をピークに減少傾向にあるが、令和2年に増加し、概ね2.3兆円規模で増加している。 												
主な事業の 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・最上川水系河川整備計画策定(平成14年11月)から令和6年度末までの整備状況は、堤防の量的整備は約90%、堤防の質的整備が約55%まで進捗している。 												
主な事業の 進捗の見込 み	<ul style="list-style-type: none"> ・概ね30年間の整備として、最上川本川については、上流部で戦後最大規模の洪水である「昭和42年8月洪水(羽越豪雨)」と、中流～下流部で戦後最大規模の洪水である「昭和44年8月洪水」と同規模の洪水が再び発生した場合に想定される住家への氾濫被害を防ぐとともに、農耕地については平成9年6月洪水と同規模の洪水による冠水を極力軽減させることを整備目標とし、上下流の治水安全度のバランスに配慮しながら段階的に整備を進める。また、堤防の質的整備を進める。 ・今後の整備として、全川的な河道掘削、堤防の質的整備等を実施する。 												
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	<p>＜コスト縮減＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河道整備では、河道掘削による発生土砂の堤防整備への有効活用又は他事業との調整により有効活用を図る。 ・工法の工夫や新技術の積極的な採用等によりコスト縮減に努める。 ・堤防の刈草や河道の伐採木等は、地域の方々に無償で利用していただくなど、処分費の縮減に努める。 <p>＜代替案立案の可能性＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点においても、社会情勢や経済情勢の大きな変化はなく、現計画が最も効率的かつ効果的と判断している。 												
対応方針	継続												
対応方針理 由	最上川における治水対策の必要性、重要性に変化はなく、事業の投資効果も確認できることから、事業を継続する。												
その他	<p>＜第三者委員会の意見・反映内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の継続は妥当と判断する。 <p>＜都道府県の意見・反映内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応方針(原案)のとおり、事業継続について異議ありません。なお、事業の執行にあたっては、コスト縮減にも十分に配慮するとともに、通常予算に加え第1次国土強靭化実施中期計画などに基づく別枠の予算を確保し、今回の大幅な増額により生じる県負担の軽減に資するべく、本事業に対し上記予算の優先的な充当をお願いします。また、現河川整備計画に位置付けのある河川については、堤防整備、河道掘削など同計画に基づく整備を加速していただくようお願いします。 												

事業箇所位置図



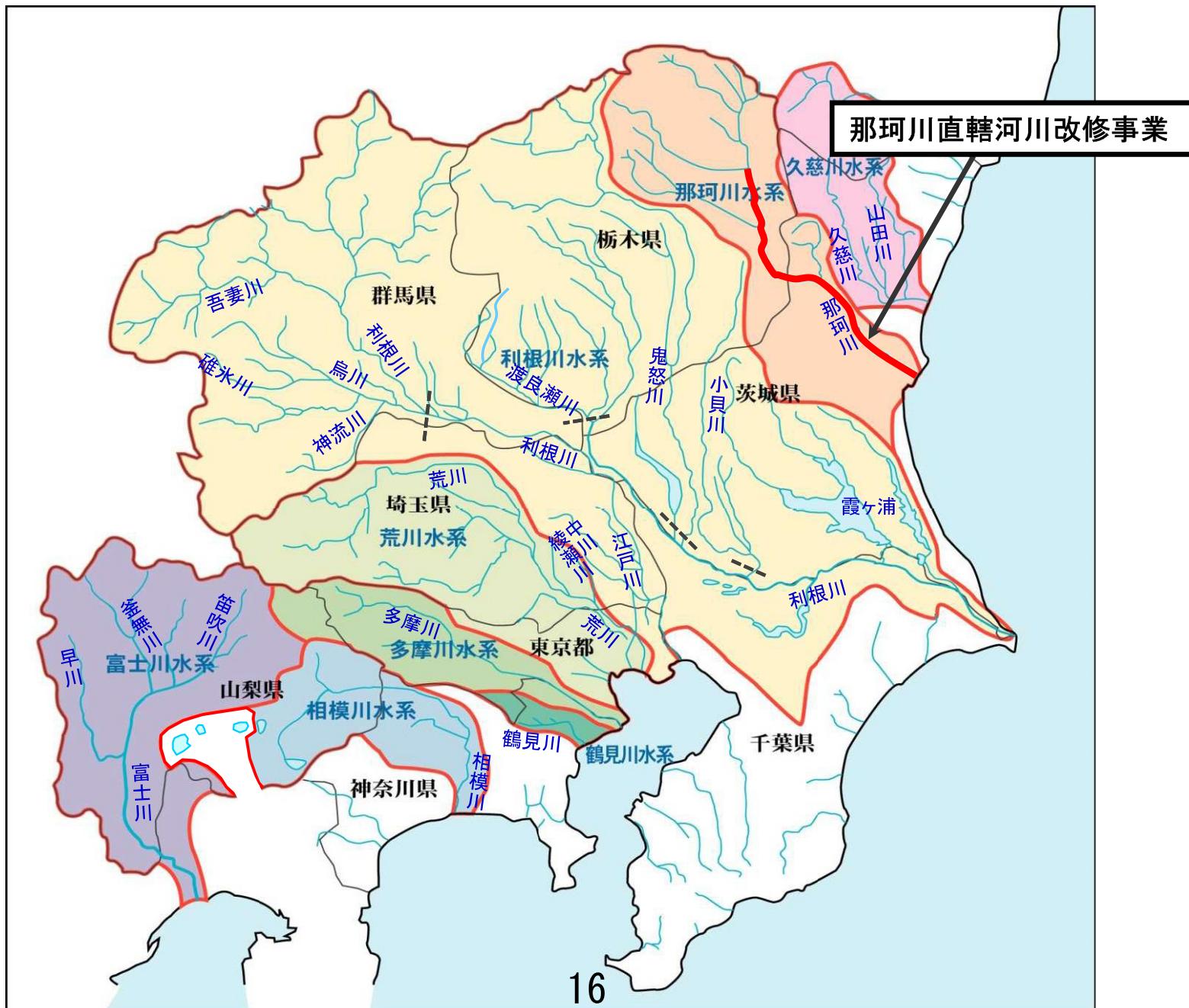
事業名 (箇所名)	久慈川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 笠井 雅広	事業 主体	関東地方整備局														
実施箇所	茨城県常陸太田市、日立市、那珂市、常陸大宮市、東海村			評価 年度	令和7年度														
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業																		
主な事業の 諸元	堤防の整備、河道掘削、河川防災ステーションの整備、危機管理型ハード対策																		
事業期間	事業採択 令和3年度	完了 令和32年度																	
総事業費(億 円)	約509	残事業費(億円)	約276																
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・山田川合流点より下流部には市街地が広がり、特に里川合流点下流の常陸太田市、日立市に人口が集中。 ・流域には、JR常磐線、常磐自動車道、国道6号等の基幹交通が整備され、地域の基幹をなす交通の要衝となっている。 ・昭和61年8月台風では、榎橋地点でHWLを40cm越えるとともに、無堤部の氾濫により浸水被害が発生。 ・令和元年10月東日本台風により、八溝山雨量観測所等の主要観測所において、戦後最大雨量を観測し、国管理区間では久慈川本川で3箇所、県管理区間では、久慈川上流部や、里川、浅川など複数の河川で堤防が決壊したほか、越水や溢水等による被害が発生 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦後最大洪水である令和元年10月洪水(令和元年東日本台風)が再び発生しても災害の発生の防止又は軽減。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																		
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数:184戸 年平均浸水軽減面積:301ha																		
事業全体の 投資効率性	基準年度 B:総便益 (億円)	令和7年度 1,632	C:総費用(億円)	362	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	4.5 (7.4) (9.9)	B-C	1,270	EIRR (%)	15.0									
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	1,071	C:総費用(億円)	127	継続B/C	8.5													
感度分析	<p>事業全体のB/C 残事業のB/C</p> <table> <tr> <td>残事業費 (+10% ~ -10%)</td> <td>4.1 ~ 5.0</td> <td>7.7 ~ 9.3</td> </tr> <tr> <td>残工期 (+10% ~ -10%)</td> <td>4.4 ~ 4.6</td> <td>8.3 ~ 8.7</td> </tr> <tr> <td>資産 (-10% ~ +10%)</td> <td>4.1 ~ 5.0</td> <td>7.6 ~ 9.3</td> </tr> </table>					残事業費 (+10% ~ -10%)	4.1 ~ 5.0	7.7 ~ 9.3	残工期 (+10% ~ -10%)	4.4 ~ 4.6	8.3 ~ 8.7	資産 (-10% ~ +10%)	4.1 ~ 5.0	7.6 ~ 9.3					
残事業費 (+10% ~ -10%)	4.1 ~ 5.0	7.7 ~ 9.3																	
残工期 (+10% ~ -10%)	4.4 ~ 4.6	8.3 ~ 8.7																	
資産 (-10% ~ +10%)	4.1 ~ 5.0	7.6 ~ 9.3																	
事業の効果 等	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年10月洪水に対して、河川の洪水による家屋等の浸水被害を解消。 ・計画規模を上回る洪水に対しては、人命・資産・社会経済の被害を軽減。 ・河川整備基本方針規模の洪水において久慈川左岸7.5kmで破堤した場合、事業実施により最大孤立者数は 約1,700人から約800人に、電力停止による影響人口は約1,400人から約500人に低減。 																		
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・整備計画の変更以降、土地利用、人口・資産等に大きな変化はない。 ・令和元年東日本台風をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的として久慈川・那珂川流域治水協議会を設置した。 ・久慈川流域は、福島県・栃木県・茨城県の3県にまたがり、下流域には工業地帯や重要港湾を有する日立市など、人口・資産が集積している下流域を洪水から防御するため、引き続き久慈川直轄河川改修事業により、災害の発生の防止又は軽減を図る。 																		
主な事業の 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・久慈川緊急治水対策プロジェクトを実施しており、常陸太田市堅磐町・日立市神田町などでの堤防整備、常陸大宮市富岡などで河道内の土砂掘削、樹木伐採、常陸大宮市富岡などで河道内の土砂掘削、樹木伐採を実施中。 																		
主な事業の 進捗の見込 み	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の実施の目途・進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。 ・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関、地元関係者等との調整を十分に行い実施する。 																		
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT技術の活用等、生産性の向上に取り組むとともに引き続き一層のコスト縮減に努める。 																		
対応方針	継続																		
対応方針理 由	<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業は、現段階においても、災害の発生の防止又は軽減を図る目的における必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。 																		
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容> 特に意見無し</p> <p><茨城県の意見・反映内容> 久慈川流域では、令和元年東日本台風により、多くの家屋が浸水するなど、甚大な被害が発生いたしました。つきましては、沿川の安全・安心を確保する河川整備の早期完成を図る必要があることから、緊急治水対策プロジェクトを含む本事業の継続を希望します。 併せて、事業実施にあたっては、徹底したコスト縮減を図るとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただけようお願いいたします。</p>																		

事業位置図



事業名 (箇所名)	那珂川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	関東地方整備局																																										
担当課長名	笠井 雅広		評価 年度	令和7年度																																													
実施箇所	茨城県水戸市、ひたちなか市、常陸大宮市、城里町、茨城町、大洗町、栃木県那須烏山市、茂木町、那珂川町																																																
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業																																																
主な事業の諸元	堤防の整備、河道掘削、橋梁架替、洪水調節容量の確保、中流部の浸水防止対策、浸透・浸食対策、地震・津波避上対策、減災・危機管理対策																																																
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和32年度																																													
総事業費(億円)	約1,464		残事業費(億円)		約948																																												
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 下流部には茨城県の県庁所在地である水戸市があり、市街地が形成されている。 沿川にはJR東北新幹線、JR東北本線、JR常磐線、JR水郡線等の鉄道網、東北縦貫自動車道、常磐自動車道等の高速道路や国道4号、国道6号等の主要国道が整備されている。 昭和61年8月台風第10号では、床下浸水2,815戸、床上浸水4,864戸の被害が発生した。 平成10年8月台風第4号では、床下浸水400戸、床上浸水411戸の浸水被害が発生した。(茨城県区間の集計、栃木県区間は不明) 令和元年10月東日本台風では、床下浸水658棟、床上浸水91棟の浸水被害が発生した。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 戦後最大洪水である令和元年10月洪水(令和元年東日本台風)が再び発生しても災害の発生の防止又は軽減を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等災害による被害の軽減 施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																																																
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:418戸 年平均浸水軽減面積:255ha																																																
事業全体の投資効率性	基準年度 令和7年度																																																
	B:総便益 (億円)	3,348	C:総費用(億円)	947	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	3.5 (5.8) (7.6)	B-C	2,401	EIRR (%)																																								
残事業の投資効率性	B:総便益 (億円)	2,775	C:総費用(億円)	434	継続B/C	6.4																																											
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">事業全体のB/C</th> <th colspan="2">残事業のB/C</th> <th colspan="5"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>需要 (-10% ~ +10%)</td> <td>3.3 ~ 3.7</td> <td>6.0 ~ 6.6</td> <td colspan="5"></td><td colspan="2"></td></tr> <tr> <td>建設費 (+10% ~ -10%)</td> <td>3.4 ~ 3.7</td> <td>5.9 ~ 7.0</td> <td colspan="5"></td><td colspan="2"></td></tr> <tr> <td>建設期間 (+10% ~ -10%)</td> <td>3.5 ~ 3.6</td> <td>6.5 ~ 6.3</td> <td colspan="5" rowspan="9"></td><td colspan="2" rowspan="9"></td></tr> </tbody> </table>										事業全体のB/C		残事業のB/C							需要 (-10% ~ +10%)	3.3 ~ 3.7	6.0 ~ 6.6								建設費 (+10% ~ -10%)	3.4 ~ 3.7	5.9 ~ 7.0								建設期間 (+10% ~ -10%)	3.5 ~ 3.6	6.5 ~ 6.3							
	事業全体のB/C		残事業のB/C																																														
需要 (-10% ~ +10%)	3.3 ~ 3.7	6.0 ~ 6.6																																															
建設費 (+10% ~ -10%)	3.4 ~ 3.7	5.9 ~ 7.0																																															
建設期間 (+10% ~ -10%)	3.5 ~ 3.6	6.5 ~ 6.3																																															
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年10月洪水に対して、河川の洪水による家屋等の浸水害を解消。 計画規模を上回る洪水に対しては、人命・資産・社会経済の被害を軽減。 河川整備基本方針規模の洪水において、那珂川左岸15.5kmで破堤した場合、事業実施により最大孤立者数は 約2,900人から約900人に、電力停止による影響人口は約3,700人から約500人に低減される。 																																																
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 那珂川流域は、福島県・栃木県・茨城県3県にまたがり、下流部には茨城県の県庁所在地である水戸市があり茨城県央地域における社会・経済・文化の基盤を成すとともに、JR東北新幹線等の鉄道網、東北縦貫自動車道・常磐自動車道や国道4号、6号等の主要道路が整備され、地域の基幹をなす交通の要所となっており、那珂川直轄河川改修事業により、災害の発生の防止又は軽減を図る。 																																																
主な事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 那珂川緊急治水対策プロジェクトを実施しており、ひたちなか市勝田地区・常陸大宮市下伊勢畠地区等で堤防整備、ひたちなか市枝川地区・水戸市渡里地区などで樹木伐採が完了し、河道掘削、常陸大宮市・城里町において大場遊水地を整備中。 																																																
主な事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 今後の実施の目途・進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。 今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関・地元関係者等との調整を十分に行い実施する。 																																																
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ICT技術の活用等、生産性の向上に取り組むとともに引き続き一層のコスト縮減に努める。 																																																
対応方針	継続																																																
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> 当該事業は、現段階においても、災害の発生の防止又は軽減を図る目的における必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。 																																																
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>特に意見無し</p> <p><茨城県の意見・反映内容></p> <p>那珂川流域では、令和元年東日本台風により、多くの家屋が浸水するなど、甚大な被害が発生いたしました。つきましては、沿川の安全・安心を確保する河川整備の早期完成を図る必要があることから、緊急治水対策プロジェクトを含む本事業の継続を希望します。</p> <p>併せて、事業実施にあたっては、徹底したコスト縮減を図るとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただくようお願いいたします。</p> <p><栃木県の意見・反映内容></p> <p>那珂川における河川整備は、激甚化・頻発化する水災害の防止または軽減を図るために、さらなる促進が必要であることから、事業継続を要望します。</p> <p>併せて、本県における治水事業を着実に推進いただくとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただくようお願いいたします。</p>																																																

事業位置図



事業名 (箇所名)	小貝川直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管管理・国土保全局治水課 笠井 雅広		事業 主体	関東地方整備局											
実施箇所	栃木県真岡市、益子町、茨城県取手市、守谷市、つくばみらい市、つくば市、下妻市、筑西市、龍ヶ崎市、常総市						評価 年度	令和7年度										
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業																	
主な事業の 諸元	堤防整備、河道掘削、浸透・侵食対策、地震対策、洪水調節容量の確保、内水対策、施設の能力を上回る洪水を想定した対策																	
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和31年度														
総事業費(億円)	約256	残事業費(億円)		約156														
目的・必要性	<p>＜解決すべき課題・背景＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中流部には、筑西市等の市街地が広がり、JR水戸線、常磐線、国道50号等の基幹交通が横断している。また、近年つくばエクスプレスなどの開発が行われており守谷市、常総市などで市街化が進んでいる。 ・昭和56年8月台風15号では、小貝川は利根川本川からの逆流により、24日午前2時頃、左岸3.7k付近(龍ヶ崎市高須地先)にて決壊が発生した。 ・昭和61年8月台風第10号では、黒子上流域の雨量が流域平均で300mm/日以上に達し、無堤部からの溢水により、下館市(現 筑西市)母子島地区では、5集落が冠水し、明野町(現 筑西市)赤浜地先の左岸堤防と石下町(現 常総市)本豊田地先の右岸堤防の2箇所で決壊が発生した。 <p>＜達成すべき目標＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水に対しては、年超過確率概ね1/30～1/40とし、その水準に相当する洪水による河川整備計画目標流量を基準地点黒子において1,100m³/sとし、このうち、河道整備において対象とする流量は1,050 m³/sとして、洪水による災害の発生の防止又は軽減を図る。 <p>＜政策体系上の位置付け＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																	
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数:417戸 年平均浸水軽減面積:465ha																	
事業全体の 投資効率性	基準年度	令和2年度																
	B:総便益 (億円)	3,203	C:総費用(億円)	143	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	22.4 (34.6) (44.8)	B-C	3,060	EIRR (%)	99.4								
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	3,203	C:総費用(億円)	143	継続B/C	22.4												
感度分析	事業全体のB/C			残事業のB/C														
	残事業費 (+10%～-10%)	20.5～24.9		20.5～24.9														
	残工期 (+10%～-10%)	22.6～22.3		22.6～22.3														
	資産 (-10%～+10%)	20.2～24.7		20.2～24.7														
事業の効果 等	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水に対しては、年超過確率概ね1/30～1/40とし、その水準に相当する洪水による河川整備計画目標流量を基準地点黒子において1,100 m³/sとし、このうち、河道整備において対象とする流量は1,050 m³/sとして、洪水による災害の発生の防止又は軽減。 ・河川整備基本方針規模の洪水において小貝川左岸20.2kmで破壊した場合、事業実施により最大孤立者数は約5,900人から約2,800人に、電力停止による影響人口は約6,100人から約2,300人に低減される。 																	
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・小貝川流域は栃木県と茨城県を流れ、近年は工業団地を造成するなど製造業や鉱工業が増加し、交通はJR常磐線、JR水戸線、つくばエクスプレス、常磐自動車道等が交差し、下流部ではベッドタウンとして人口が増加し、流域は人口・資産が下流部に集積している地域であり、小貝川直轄河川改修事業により、災害の発生の防止又は軽減を図る。 																	
主な事業の 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・堤防が整備されていない区間や、標準的な堤防の断面形状に対して高さ又は幅が不足している区間にについて、上下流バランスを考慮しつつ、築堤、嵩上げ・拡幅を実施している。 ・河道整備において対象とする流量を流下させるために必要な箇所等において、上下流バランスを考慮しつつ河道掘削等を実施している。 																	
主な事業の 進捗の見込 み	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の実施の目途・進捗の見通しについては、特に大きな支障はありません。 ・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関、地元関係者等との調整を十分に行い実施する。 																	
コスト縮減や 代替案立案等 の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT技術の活用等、生産性の向上に取り組むとともに引き続き一層のコスト縮減に努める。 																	
対応方針	継続																	
対応方針理 由	<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業は、現段階においても、災害の発生の防止又は軽減を図る目的における必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。 																	
その他	<p>＜第三者委員会の意見・反映内容＞</p> <p>特に意見なし。</p> <p>＜茨城県の意見＞</p> <p>小貝川流域では、これまでに甚大な浸水被害が発生しており、河川整備の早期完成を図る必要があることから、本事業の継続を希望します。併せて、事業実施にあたっては、徹底したコスト縮減を図るとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただくことを要望する。</p> <p>＜栃木県の意見＞</p> <p>小貝川における河川整備は、激甚化・頻発化する水災害の防止または軽減を図るために、さらなる促進が必要であることから、事業継続を要望します。</p>																	

事業位置図



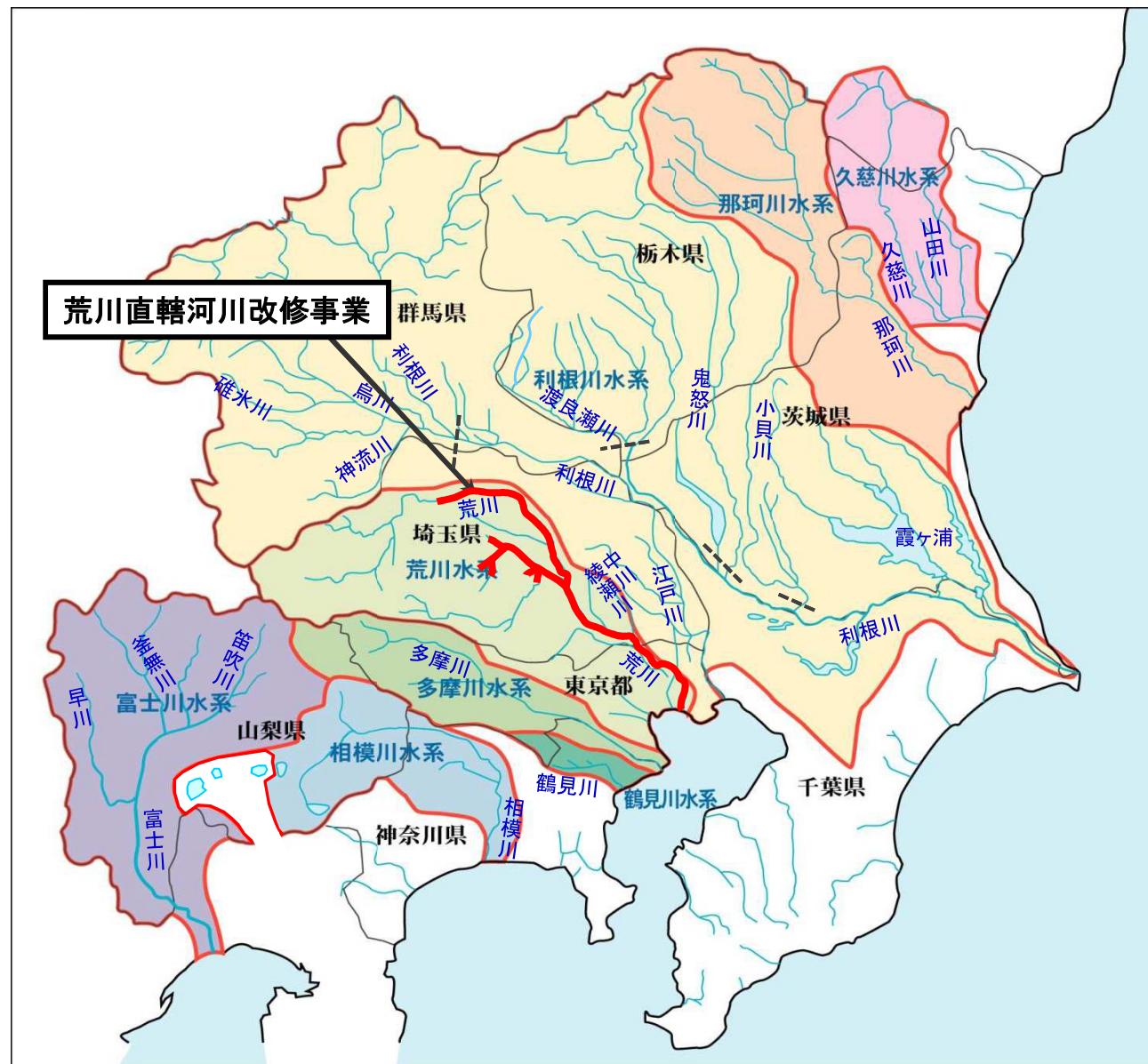
事業名 (箇所名)	渡良瀬川上流特定構造物改築事業(中橋)		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 笠井 雅広	事業 主体	関東地方整備局														
実施箇所	栃木県足利市				評価 年度	令和7年度														
該当基準	事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業																			
主な事業の 諸元	橋梁架替、堤防かさ上げ																			
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和9年度																
総事業費(億円)	約87		残事業費(億円)	約58																
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中橋の橋梁部は、周辺の堤防に対して、2m～3m程度高さが低い状況。 ・中橋地点の現在の流下能力は、河川整備計画で目標としている流量3,300m³/sに対して、大きく不足している。 ・令和元年東本台風では、渡良瀬川本川からの氾濫は発生していないが、支川では秋山川が決壊するなど、氾濫による浸水被害が発生している。 ・昭和22年9月のカスリーン台風による洪水により広い範囲で氾濫し、渡良瀬川左岸(現足利市伊勢町4丁目付近)の決壊により多くの死傷者や家屋被害が発生している。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画の目標である1/30～1/40規模の洪水を安全に流下させる。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																			
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数: 97戸 年平均浸水軽減面積: 7.2ha																			
事業全体の 投資効率性	基準年度	令和7年度																		
	B:総便益 (億円)	320	C:総費用(億円)	68	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	4.7 (7.1) (9.0)	B-C	252	EIRR (%)	18.1										
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	320	C:総費用(億円)	41	継続B/C	7.8														
感度分析	<table> <thead> <tr> <th></th> <th>事業全体のB/C</th> <th>残事業のB/C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費 (+10% ~ -10%)</td> <td>4.5 ~ 5.1</td> <td>7.1 ~ 8.6</td> </tr> <tr> <td>残工期 (+10% ~ -10%)</td> <td>4.6 ~ 4.9</td> <td>7.6 ~ 7.9</td> </tr> <tr> <td>資産 (-10% ~ +10%)</td> <td>4.3 ~ 5.2</td> <td>7.1 ~ 8.5</td> </tr> </tbody> </table>									事業全体のB/C	残事業のB/C	残事業費 (+10% ~ -10%)	4.5 ~ 5.1	7.1 ~ 8.6	残工期 (+10% ~ -10%)	4.6 ~ 4.9	7.6 ~ 7.9	資産 (-10% ~ +10%)	4.3 ~ 5.2	7.1 ~ 8.5
	事業全体のB/C	残事業のB/C																		
残事業費 (+10% ~ -10%)	4.5 ~ 5.1	7.1 ~ 8.6																		
残工期 (+10% ~ -10%)	4.6 ~ 4.9	7.6 ~ 7.9																		
資産 (-10% ~ +10%)	4.3 ~ 5.2	7.1 ~ 8.5																		
事業の効果 等	<ul style="list-style-type: none"> ・中橋の橋梁部は周辺の堤防に対して、2m～3m程度高さが低いため渡良瀬川特定構造物改築事業により橋梁架替及び堤防嵩上げを行い、河川整備計画規模の洪水に対し氾濫による浸水被害を解消。 ・年超過確率1/100規模の洪水において中橋付近で堤防が決壊した場合、事業実施により最大孤立者数は約6,600人から0人に、電力停止による影響人口は約8,500人から0人に解消。 																			
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・渡良瀬川流域は、栃木県、群馬県を流れ、群馬県桐生市、栃木県足利市、佐野市といった中核都市の市街地、ならびにJR両毛線や東武線、東北縦貫自動車道、北関東自動車道、国道50号など基幹交通が整備されており、渡良瀬川に沿って人口・資産が集積しているため、氾濫被害ポテンシャルが大きい地域である。このような流域の社会経済情勢を踏まえ、引き続き渡良瀬川上流特定構造物改築事業(中橋)により、災害の発生の防止又は軽減を図ることが必要である。 																			
主な事業の 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、道路事業者の協力を得て、用地買収及び工事を実施している。 																			
主な事業の 進捗の見込 み	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関、地元関係者等との調整を十分に行い実施する。 																			
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・再生材の利用や建設発生土の公共工事間流用に努め、コスト縮減を図る。 																			
対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・継続 																			
対応方針理 由	<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業は、現段階においても、当該箇所の流下能力の向上を図る目的における事業の必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。 																			
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に意見なし。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>渡良瀬川における河川整備は、激甚化・頻発化する水災害の防止または軽減を図るため、さらなる促進が必要であり、中橋の改築は治水効果の発現に大きく寄与するものであります。併せて、本県では、関連事業(街路づくり事業)を推進しているところであります、事業継続を要望します。</p>																			

事業位置図



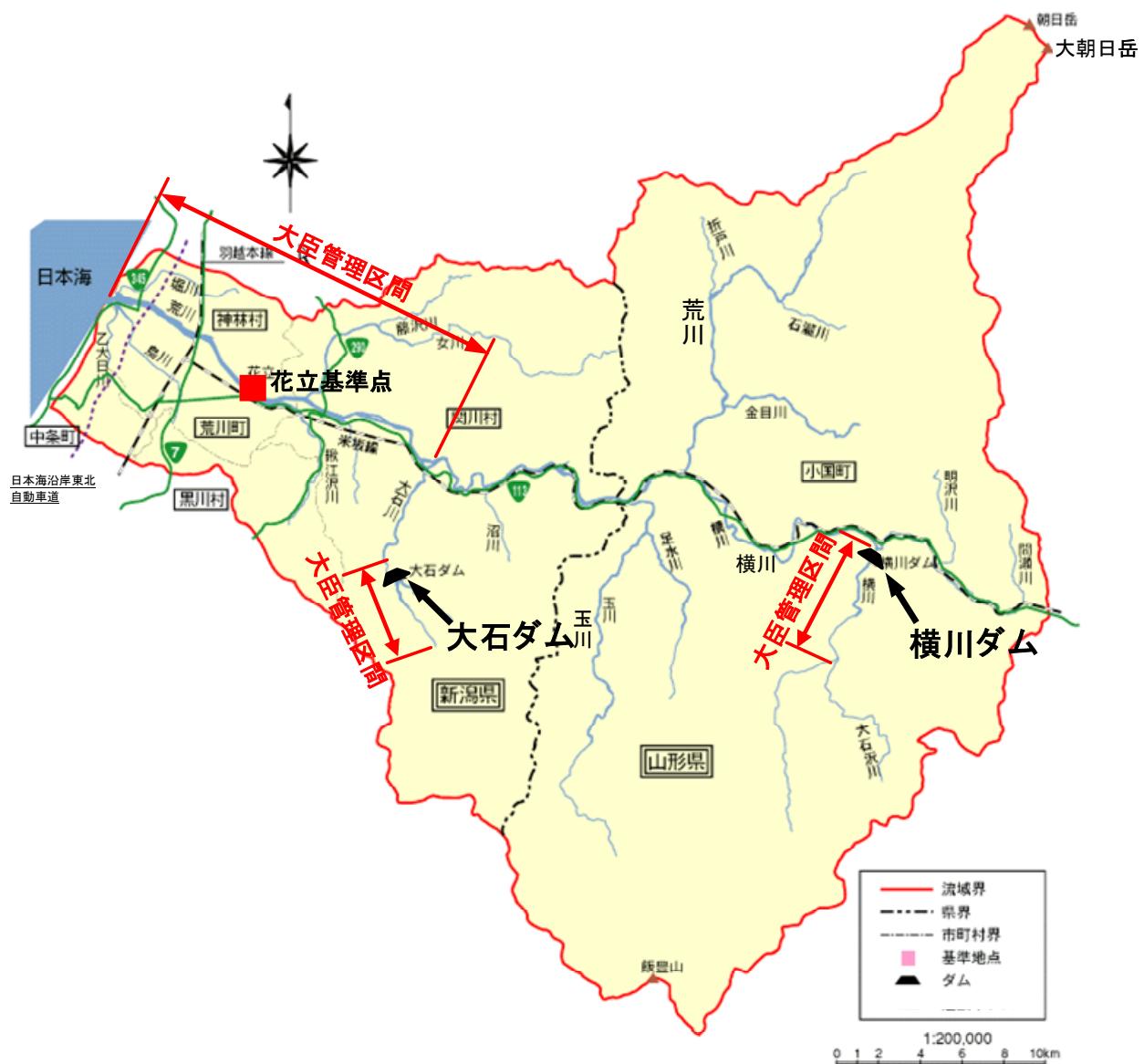
事業名 (箇所名)	荒川直轄河川改修事業	担当課	水管管理・国土保全局治水課	事業 主体	関東地方整備局																												
実施箇所	埼玉県川口市、戸田市、和光市、朝霞市、志木市、富士見市、さいたま市、上尾市、川越市、桶川市、北本市、鴻巣市、行田市、熊谷市、川島町、吉見町、東松山市、坂戸市、鶴ヶ島市、滑川町、鳩山町、東京都江東区、江戸川区、墨田区、葛飾区、荒川区、足立区、北区、板橋区	担当課長名	笠井 雅広	評価 年度	令和7年度																												
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業																																
主な事業の 諸元	堤防の整備、河道掘削、橋梁架替・橋梁部周辺対策、洪水調節容量の確保、浸透・侵食対策、高潮対策、超過洪水対策、内水対策、地震・津波避上対策、危機管理対策																																
事業期間	事業採択	平成28年度	完了	令和27年度																													
総事業費(億円)	約7,216	残事業費(億円)	約4,773																														
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 中流部から下流部にかけ市街地が広がり、特に下流部は人口・資産が集中した低平地であり、流域内には新幹線をはじめとするJRや私鉄各線、高速道路や国道など基幹交通網が整備されており、わが国の政治・経済の中核となる区域を流下している。 首都東京を貫流し、沿川の土地利用は高密度に進展しており、下流沿川はゼロメートル地帯が広範囲に広がっていることから、氾濫した場合の被害は甚大となる。また、沿川には水害に対して脆弱な地下空間が多数存在している。 明治43年8月台風では、荒川流域内の堤防決壊が178箇所、延長約10kmとなり、寛保2年以来の大水害であり、東京の下町のほとんどが泥の海となった。 昭和22年9月カスリーン台風では、本川熊谷市久下地先及び入間川の各所で堤防決壊し、戦後最大の被害が発生した。 令和元年10月東日本台風では、10月12日から13日にかけて記録的な大雨となり、横瀬雨量観測所、三峰雨量観測所、ときがわ雨量観測所等で観測史上最高雨量を観測した。荒川の支川である越辺川(2箇所)、都幾川(3箇所)で堤防決壊が発生し、大規模な浸水被害が発生した。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 荒川は、戦後最大洪水である昭和22年9月洪水(カスリーン台風)と同規模の洪水による災害の発生の防止又は軽減を図る。 入間川及びその支川については、令和元年10月洪水による災害の発生の防止又は軽減を図る。 伊勢湾台風と同規模の台風が東京湾に最も被害をもたらすコースを進んだ場合に発生すると想定される高潮による災害の発生を防止する。 計画規模を上回る洪水や整備途上において施設能力を上回る洪水等が発生した場合においても、人命・資産・社会経済の被害をできる限り軽減するよう努める。 必要な対策を実施することにより地震、津波による災害の発生の防止または軽減を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																																
便益の主な 根拠	<p>年平均浸水軽減戸数: 21,723戸 年平均浸水軽減面積: 1,100ha</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業全体の 投資効率性</th> <th>基準年度</th> <th>令和2年度</th> <th colspan="5"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>B: 総便益 (億円)</td> <td>124,788</td> <td>C: 総費用(億円)</td> <td>5,187</td> <td>全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)</td> <td>24.0 (35.4) (44.3)</td> <td>B-C</td> <td>119,601</td> <td>EIRR (%)</td> <td>133</td> </tr> <tr> <td>残事業の投 資効率性</td> <td>B: 総便益 (億円)</td> <td>101,180</td> <td>C: 総費用(億円)</td> <td>4,269</td> <td>継続B/C</td> <td>23.6</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					事業全体の 投資効率性	基準年度	令和2年度						B: 総便益 (億円)	124,788	C: 総費用(億円)	5,187	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	24.0 (35.4) (44.3)	B-C	119,601	EIRR (%)	133	残事業の投 資効率性	B: 総便益 (億円)	101,180	C: 総費用(億円)	4,269	継続B/C	23.6			
事業全体の 投資効率性	基準年度	令和2年度																															
B: 総便益 (億円)	124,788	C: 総費用(億円)	5,187	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	24.0 (35.4) (44.3)	B-C	119,601	EIRR (%)	133																								
残事業の投 資効率性	B: 総便益 (億円)	101,180	C: 総費用(億円)	4,269	継続B/C	23.6																											
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">事業全体のB/C</th> <th colspan="2">残事業のB/C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費 (+10% ~ -10%)</td> <td>21.7 ~ 26.0</td> <td>22.4 ~ 25.9</td> <td></td> </tr> <tr> <td>残工期 (+10% ~ -10%)</td> <td>24.1 ~ 23.7</td> <td>24.0 ~ 24.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産 (-10% ~ +10%)</td> <td>22.7 ~ 27.2</td> <td>21.8 ~ 26.2</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					事業全体のB/C		残事業のB/C		残事業費 (+10% ~ -10%)	21.7 ~ 26.0	22.4 ~ 25.9		残工期 (+10% ~ -10%)	24.1 ~ 23.7	24.0 ~ 24.0		資産 (-10% ~ +10%)	22.7 ~ 27.2	21.8 ~ 26.2													
事業全体のB/C		残事業のB/C																															
残事業費 (+10% ~ -10%)	21.7 ~ 26.0	22.4 ~ 25.9																															
残工期 (+10% ~ -10%)	24.1 ~ 23.7	24.0 ~ 24.0																															
資産 (-10% ~ +10%)	22.7 ~ 27.2	21.8 ~ 26.2																															
事業の効果 等	<ul style="list-style-type: none"> 荒川について戦後最大洪水である昭和22年9月洪水(カスリーン台風)と同規模洪水に対して、入間川及びその支川については令和元年10月洪水に対して、河川の洪水による浸水被害を解消。 計画規模を上回る洪水に対しては、人命・資産・社会経済の被害を軽減。 河川整備基本方針規模の洪水において堤防が決壊した場合、事業実施により最大孤立者数(避難率40%として算出)は約1,412千人から1,224千人に、電力停止による影響人口は約2,164千人から1,870千人に低減される。 																																
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 荒川流域は、埼玉県、東京都にまたがり、流域に約1,020万人もの人口を抱えるとともに、その浸水想定区域には政令指定都市のさいたま市や東京特別区等の主要都市を有するとともに、東北新幹線や上越新幹線を含むJR各線、東北縦貫自動車道や関越自動車道等の高速道路や国道4、6号線等の主要幹線が集中している地域である。特に下流域には人口・資産が集中し日本経済の中核機能を有しており、氾濫した場合には全国に影響が及ぶことが想定される重要な地域である。 																																
主な事業の 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年7月に公表された荒川水系河川整備計画(変更案)に則り、氾濫域の資産の集積状況、土地利用の状況等を総合的に勘案し、適正な本支川、上下流及び左右岸バランスを確保しつつ、段階的かつ着実に整備を進め、洪水等による災害に対し、治水安全度の向上を早期に図る。 																																
主な事業の 進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 今後の実施の目途・進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。 事業の実施にあたっては、水質・動植物の生息・生育・繁殖環境・景観・親水に配慮する等、総合的な視点で推進する。 社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関・地元関係者等との調整を十分に行い実施する。 																																
コスト縮減や 代替案立案等 の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 新技術の開発や活用の可能性を検討するとともに、河道掘削等により発生する土砂を堤防の整備等へ有効利用する等、コスト縮減に努める。 																																
対応方針	<p>・継続</p>																																
対応方針理 由	<p>・当該事業は、現段階においても、その事業の必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。</p>																																
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 対応方針(原案)のとおり、事業の継続が妥当である。 河川の維持管理にAIを活用してはどうか。 <p><埼玉県の意見・反映内容></p> <p>本県において、荒川の治水対策は県民の安心安全を確保する上で非常に重要な事業である。</p> <p>このため、令和元年東日本台風による被害も踏まえ、早急に整備を進めていただきたい。</p> <p>あわせて、事業の実施にあたっては、事前に関係機関と協議・調整し、地元の意見を反映するよう務めるとともに、引き続きコスト縮減に留意し、効率的・効果的な整備をお願いする。</p> <p><東京都の意見・反映内容></p> <p>これまでの水害実績や流域沿川の人口・資産の集積状況に鑑みて、荒川の河川改修事業の果たす役割は非常に大きい。</p> <p>特に、都においては、荒川沿川に人口や資産の集中する海面下の土地(江東デルタ地帯等)を抱えていることから、都民の命と暮らしを守るため、荒川第二・三調節池整備や京成本線荒川橋梁架替事業等の推進を図るとともに、実施にあたっては引き続きコスト縮減に取り組み、地元の意見を十分に聞きながら事業を継続するよう強くお願いする。</p>																																

事業位置図



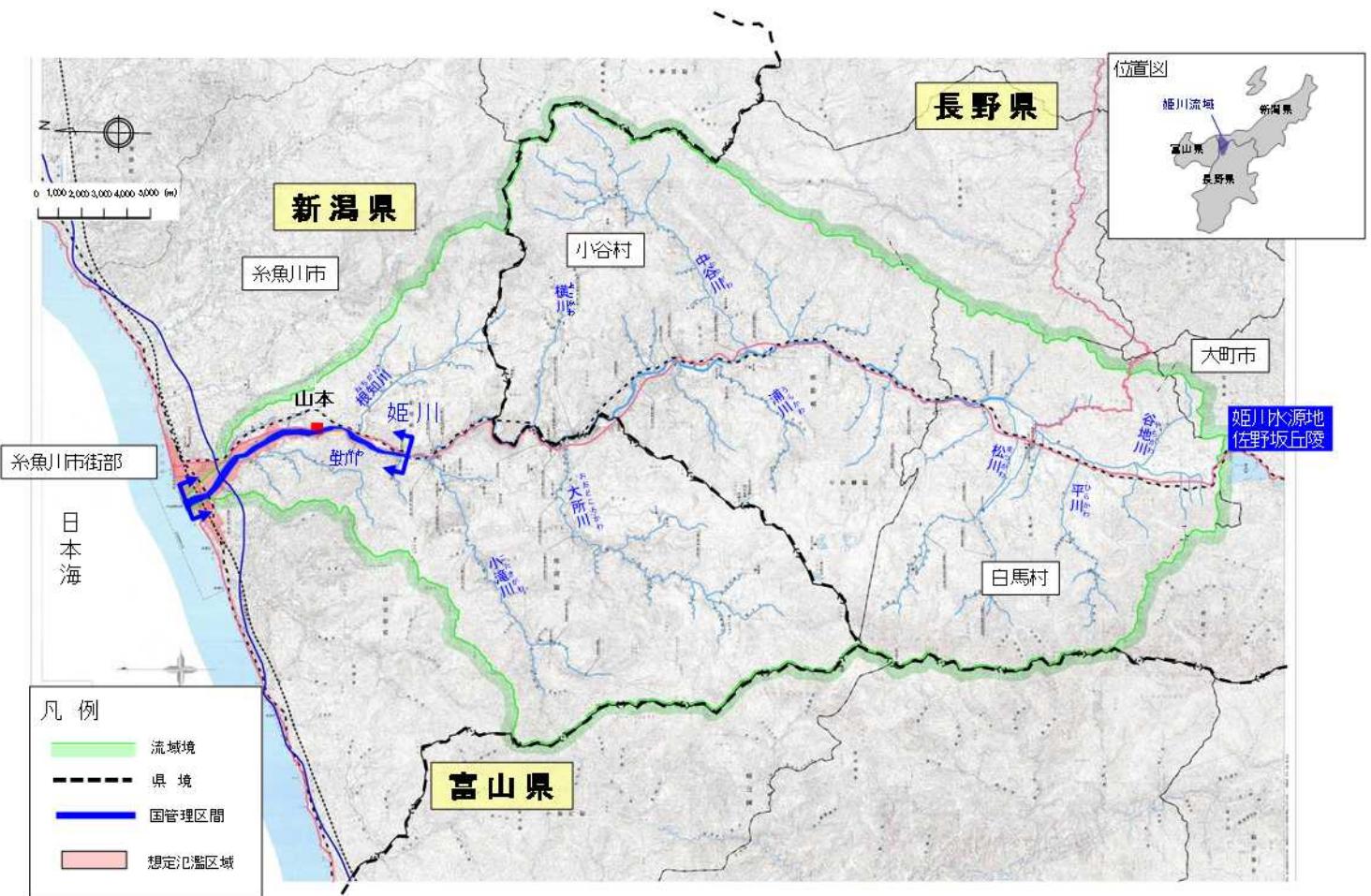
再評価																					
事業名 (箇所名)	荒川直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管管理・国土保全局 治水課 笠井 雅広		事業 主体	北陸地方整備局														
実施箇所	新潟県村上市、胎内市、関川村			評価 年度		令和7年度															
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業																				
主な事業の 諸元	河道掘削、堤防整備、水衝突対策、漏水対策、河口砂州・支川合流点対策、危機管理型ハード対策(堤防天端の保護)																				
事業期間	事業採択	平成16年度	完了	令和15年度																	
総事業費(億円)	約108		残事業費(億円)		約25																
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> ・荒川直轄管理区間の河床勾配は約1/300～1/800である。中上流部は渓谷と盆地が連続した急流河川、下流部は荒川頭首工を扇頂とする扇状地、最下流部は海岸砂丘背後の低平地を形成しており、中上流部は貯留型、下流部は拡散型、最下流部は貯留型の氾濫形態となり、広範囲に甚大な被害が及ぶ。 ・昭和42年(1967年)8月に戦後最大流量(花立地点:8,000m³/s)を記録する洪水が発生し、複数地点で堤防の決壊による甚大な氾濫被害が発生した。</p> <p><達成すべき目標> ・荒川の氾濫による浸水被害の軽減を図るために河道掘削などを実施し、6,500m³/sの河道断面を確保する。また、横川ダムと大石ダムと合わせ1,000m³/sの洪水調節により、整備計画流量7,500m³/sを安全に流下させる。</p> <p><政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>																				
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数:91戸 年平均浸水軽減面積:110ha																				
事業全体の 投資効率性	基準年度	令和2年度																			
	B:総便益 (億円)	1,801	C:総費用(億円)	149	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	12.1 (14.6) (16.5)	B-C	1,652	EIRR (%)												
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	111	C:総費用(億円)	38	継続B/C	2.9															
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>事業全体のB/C</th><th>残事業のB/C</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費 (+10% ~ -10%)</td><td>11.9 ~ 12.4</td><td>2.7 ~ 3.2</td></tr> <tr> <td>残工期 (-10% ~ +10%)</td><td>12.0 ~ 12.2</td><td>2.9 ~ 3.0</td></tr> <tr> <td>資産 (-10% ~ +10%)</td><td>12.0 ~ 12.2</td><td>2.7 ~ 3.2</td></tr> </tbody> </table>										事業全体のB/C	残事業のB/C	残事業費 (+10% ~ -10%)	11.9 ~ 12.4	2.7 ~ 3.2	残工期 (-10% ~ +10%)	12.0 ~ 12.2	2.9 ~ 3.0	資産 (-10% ~ +10%)	12.0 ~ 12.2	2.7 ~ 3.2
	事業全体のB/C	残事業のB/C																			
残事業費 (+10% ~ -10%)	11.9 ~ 12.4	2.7 ~ 3.2																			
残工期 (-10% ~ +10%)	12.0 ~ 12.2	2.9 ~ 3.0																			
資産 (-10% ~ +10%)	12.0 ~ 12.2	2.7 ~ 3.2																			
事業の効果 等	<ul style="list-style-type: none"> ・整備計画流量7,500m³/sを流下させた場合の想定氾濫被害が、被災人口で約9,500人、床上浸水戸数で約2,300戸、浸水面積で約3,400ha解消される。 ・事業実施による効果発現時点において、7,500m³/sを流下させた場合、荒川流域では、災害時要配慮者数が約4,500人、最大孤立者数が約3,000人(避難率40%)、電力停止による影響人口が約3,700人と想定されるが、事業を実施することにより被害は解消される。 																				
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・荒川流域の関係市町村における総人口は減少傾向であるが、総世帯数は近年横ばい傾向となっている。 ・荒川流域の土地利用状況に大きな変化は見られない。 ・荒川沿川地域では日本海沿岸東北自動車道の整備が進んでおり、日本海側の拠点都市間が結ばれることにより、人、経済、文化等の幅広い交流・流通拠点としての発展が見込まれる。 ・荒川流域では、平成28年(2016年)より「荒川大規模氾濫に関する減災対策協議会」を発足後、毎年開催しており、令和7年4月の協議会では、荒川流域の減災に関わる各機関の取組状況や自効化に向けた取組の情報共有を行った。 ・令和元年東日本台風をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水害の頻発化に備えるために令和2年と2023年(令和7年)に「荒川流域治水協議会」を発足した。協議会では流域全体の関係者が協働して、流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」を計画的に推進していくものとし、直近の令和7年2月開催の協議会では流域治水プロジェクト2.0の取り組み状況や特定都市河川指定に向けたスケジュールなどの報告がなされた。 ・自効化に向けた取り組みとして各機関では、羽越水害(S42.8)を契機としたまつりのONIPPON防災資産の優良認定、R4.8豪雨の際に集落全員が避難した奇跡の避難体験をまとめた防災絵本(小岩内のきせき)の作成などの後世に伝承する取り組みが行われている。 ・河道掘削土砂の受け入れ先について、海岸整備(養浜)、近隣自治体で実施している公共事業との連携を図っている。 ・掘削事業にあたり、事業スケジュールの調整や地元地域のニーズの把握のため、地元自治体と事業調整会議等を実施している。 ・関川村長を会長とする「荒川郷総合開発促進協議会」からは、第1次国土強靭化実施中期計画の推進の他、荒川水系河川整備計画、荒川水系流域治水プロジェクト2.0及び荒川水系緊急治水対策プロジェクトの推進が要望されている。 																				
主要事業の 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和43年(1968年)に荒川水系一級河川に指定。 ・河川整備計画策定以降、河道掘削や堤防整備、危機管理型ハード対策の整備等を実施している。整備メニューの1つである横川ダムが平成19年度(2007年度)に完成。 ・令和6年度末の整備状況は、河道掘削により流下能力達成区間の割合が約36%から約80%まで向上。また、堤防が必要な延長に対する計画断面堤防の整備状況は99.0%である。 																				
主要事業の 進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで、危険な箇所から順次事業の進捗を図ってきている。しかし河道断面不足により流下能力が不足しているため、現在は河道掘削を重点的に実施しているが、未だ治水上対応しなければならない箇所がある。 ・治水事業の進捗に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図ることとしている。 																				
コスト縮減や 代替案立案等 の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度(2008年度)より、管理上支障となる河川敷の樹木について、地域住民に無償で伐採・採取を実施してもらう「公募伐採」を行い、河川維持に関する費用を軽減するための工夫を行っている。 ・平成24年度(2012年度)より、新潟県と連携し、河川事業(河道掘削)において発生した土砂を、県で実施している海岸整備(養浜)の他、近隣自治体で実施している公共事業へ土砂を運搬し、掘削土砂の有効利用を図っている。 ・今後、貝附地区の掘削土砂を活用して、近傍の高田地区に「レジリエンスベース(緊急復旧活動用資機材の仮置き場、待機場所)」を設ける事業を計画している。 																				
対応方針	継続																				
対応方針理 由	当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みなどからも、引き続き事業を継続することが妥当であると考える。																				
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・荒川直轄河川改修事業の再評価及び対応方針(原案)は妥当。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民の命と暮らしを守り、安全で安心な新潟県を創るために、事業継続を望みます。 ・本事業は、多くの人口や資産を洪水氾濫等による災害から守り、甚大な被害を防止・軽減させることで、社会経済の発展にも大きく寄与するものであり、本県にとって重要な事業であると認識しております。 ・今後もコスト縮減に努めつつ、着実な整備をお願いします。 ・併せて、本県は、厳しい財政状況のもと、公債費負担適正化計画に基づき、毎年度における投資の経費を公債費の実負担で管理していることから、事業の実施に当たっては、地方負担の軽減や直轄事業負担金の平準化などに配慮をお願いします。 																				

位 置 図

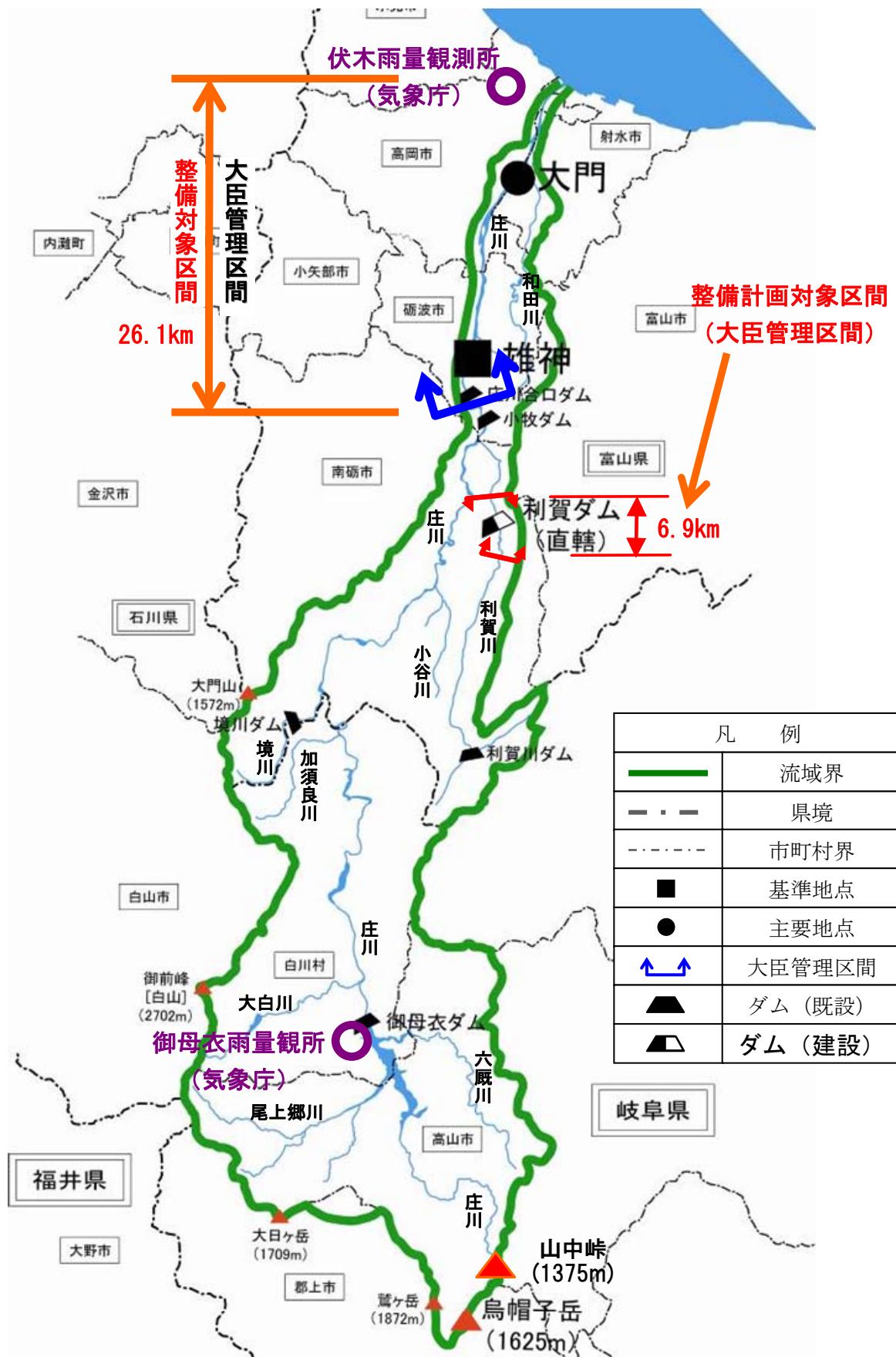


事業名 (箇所名)	姫川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局 治水課 笠井 雅広	事業 主体	北陸地方整備局																
実施箇所	新潟県糸魚川市			評価 年度	令和7年度																
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業																				
主な事業の 諸元	堤防・河岸の侵食対策(急流河川対策)、堤防整備(築堤)、河道掘削、危機管理型ハード対策(堤防天端の保護)																				
事業期間	事業採択 平成27年度	完了 令和26年度																			
総事業費(億 円)	約75	残事業費(億円)	約43																		
目的・必要性	<p>＜解決すべき課題・背景＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・姫川下流部は山間部と海岸に囲まれた低平地で、ひとたび氾濫すると甚大な被害が発生する地形である。 ・平成7年(1995年)7月に戦後最大流量(山本地点:4,400m³/s)を記録する洪水が発生し、堤防決壊による甚大な氾濫被害が発生した。 ・急流河川である姫川では、洪水時における河床変動が激しく、漂筋が不安定で水衝部が複雑に変化するため、いつ、どこで洗掘・侵食が発生するかの予測が困難である。また、平均年最大流量程度の中小洪水においても、洗掘・侵食に起因する堤防・護岸等の被災が発生する。 <p>＜達成すべき目標＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上下流の治水安全度のバランスを確保しつつ段階的かつ着実に河川整備を実施し、洪水氾濫による被害の発生の防止又は軽減を図る。 ・戦後最大規模の洪水である平成7年(1995年)7月洪水と同規模の洪水に対して、洪水氾濫による家屋等の浸水被害の防止を図る。 ・急流河川特有の洪水流の強大なエネルギーに対する堤防の安全を確保するため、急流河川対策を実施し、侵食等による堤防の決壊防止を図る。 <p>＜政策体系上の位置付け＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																				
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数:60戸 年平均浸水軽減面積:11ha																				
事業全体の 投資効率性	基準年度 B:総便益 (億円)	令和2年度 518	C:総費用(億円)	52 全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	9.9 (14.6) (13.3)	B-C	466	EIRR (%)	124.3												
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	94	C:総費用(億円)	38 継続B/C	2.4																
感度分析	<table> <thead> <tr> <th></th> <th>事業全体のB/C</th> <th>残事業のB/C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費 (+10% ~ -10%)</td> <td>9.3 ~ 10.7</td> <td>2.2 ~ 2.7</td> </tr> <tr> <td>残工期 (-10% ~ +10%)</td> <td>9.6 ~ 10.1</td> <td>2.4 ~ 2.4</td> </tr> <tr> <td>資産 (-10% ~ +10%)</td> <td>8.9 ~ 10.8</td> <td>2.2 ~ 2.6</td> </tr> </tbody> </table>						事業全体のB/C	残事業のB/C	残事業費 (+10% ~ -10%)	9.3 ~ 10.7	2.2 ~ 2.7	残工期 (-10% ~ +10%)	9.6 ~ 10.1	2.4 ~ 2.4	資産 (-10% ~ +10%)	8.9 ~ 10.8	2.2 ~ 2.6				
	事業全体のB/C	残事業のB/C																			
残事業費 (+10% ~ -10%)	9.3 ~ 10.7	2.2 ~ 2.7																			
残工期 (-10% ~ +10%)	9.6 ~ 10.1	2.4 ~ 2.4																			
資産 (-10% ~ +10%)	8.9 ~ 10.8	2.2 ~ 2.6																			
事業の効果 等	<ul style="list-style-type: none"> ・堤防整備や急流河川対策等により、平成7年(1995年)7月洪水と同規模の洪水(山本地点:4,400m³/s)を流下させた場合の想定氾濫被害が、被災人口で約5,500人、床上浸水戸数で約1,500戸、浸水面積で約400ha解消される。 ・事業実施による効果発現時点において、平成7年(1995年)7月洪水と同規模の洪水を想定した場合、姫川流域では、災害時要援護者数が約2,300人、最大孤立者数が約2,200人(避難率40%)、電力停止による影響人口が約3,400人と想定されるが、事業を実施した場合、災害時要援護者数、最大孤立者数、電力停止による影響人口はいずれも0人となる。 																				
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・流域市町村の総人口は減少傾向であるが、世帯数は横ばい傾向である。 ・日本海側の産業基盤となる主要交通網として、日本海ひすいライン、北陸自動車道、一般国道8号・148号が通過している。また、北陸新幹線糸魚川駅が平成27年(2015年)3月に開業し、今後の更なる地域開発が期待される。 ・世界ジオパーク認定(平成21年(2009年)8月)や北陸新幹線糸魚川駅の開業により、観光入込客数は増加していたが、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大が令和2年に発生し、観光客は減少したが、次第に回復している。「フォッサマグナミュージアム、ジオパル」等の文化施設の入込客数は新型コロナウイルス感染症拡大前よりも増加傾向にある。 ・姫川港では、令和6年能登半島地震の円滑な災害廃棄物処理を進めるため、被災地からの海上輸送による広域処理が令和6年7月11日より始まり、被災地の早期の復旧・復興に貢献している。 																				
主な事業の 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・姫川水系河川整備計画では、堤防・河岸の侵食対策等(急流河川対策)を優先して進めている。 ・当面の事業では、堤防・河岸の侵食対策等(急流河川対策)を進めており、寺島(上刈)地区(右岸2.2k~2.4k、2.6k~2.8)は令和8年度(2026年度)に完了予定である。 ・令和6年度末(2024年度末)の大臣管理区間において堤防が必要な延長に対する計画断面堤防の堤防整備状況は約63.4%である。 																				
主な事業の 進捗の見込 み	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで、危険な箇所から順次事業の進捗を図ってきている。現在は、急流河川特有の強大な洪水のエネルギーに対する堤防の安全確保のため、堤防・河岸の侵食対策等(急流河川対策)を重点的に実施しているが、流下能力が不足している箇所もあり、未だ治水上対応しなければならない箇所がある。 ・治水事業の進捗に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図ることとしている。 																				
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・河道内に繁茂していた樹木については、伐採後に地元の方々に無償配布を実施し、処分費の軽減に努め、コストを縮減している。 ・護岸の摩耗対策として硬度の高い現地材を用いるなど、発生材の有効活用によるコストの縮減に取り組んでいる。 ・ICT技術を活用し、生産性向上や担い手確保に取り組んでいる。 ・新技術、施工計画の見直し等代替案の検討により、一層のコスト縮減や環境負荷低減を図っていく。 																				
対応方針	継続																				
対応方針理 由	<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業は、現時点においても、その必要性・重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みからも引き続き事業を継続することが妥当であると考える。 																				
その他	<p>＜第三者委員会の意見・反映内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・姫川直轄河川改修事業の再評価及び対応方針(原案)は妥当。 <p>＜都道府県の意見・反映内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民の命と暮らしを守り、安全で安心な新潟県を創るため、事業継続を望みます。 ・本事業は、多くの人口や資産を洪水氾濫等による災害から守り、甚大な被害を防止・軽減させることで、社会経済の発展にも大きく寄与するものであり、本県にとって重要な事業であると認識しております。 ・今後もコスト縮減に努めつつ、着実な整備をお願いします。 ・併せて、本県は、厳しい財政状況のもと、公債費負担適正化計画に基づき、毎年度における投資的経費を公債費の実負担で管理していることから、事業の実施に当たっては、地方負担の軽減や直轄事業負担金の平準化などに配慮をお願いします。 																				

位置図

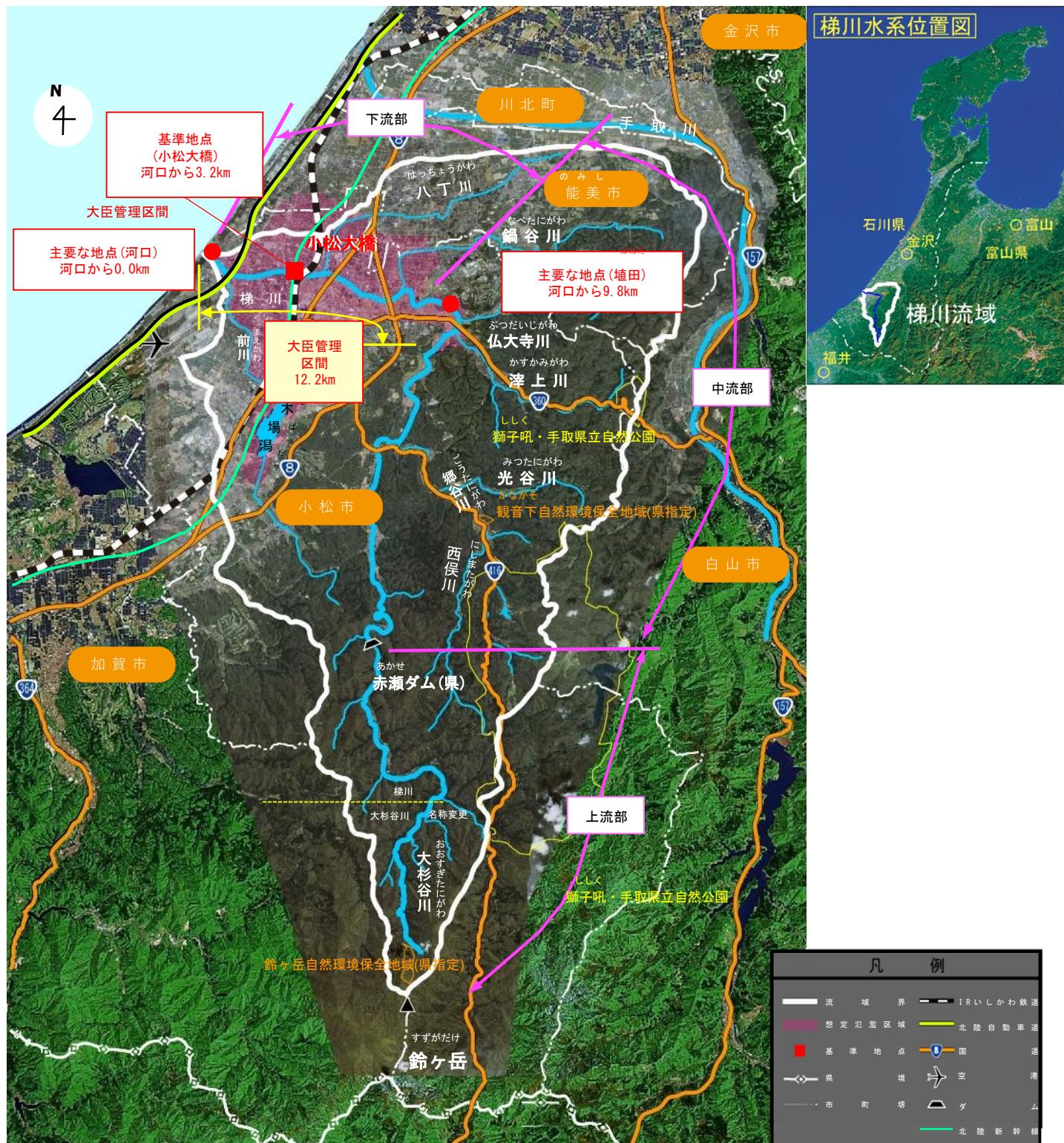


事業名 (箇所名)	庄川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局 治水課 笠井 雅広	事業 主体	北陸地方整備局																	
実施箇所	富山県高岡市、射水市、砺波市			評価 年度	令和7年度																	
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業																					
主な事業の 諸元	堤防整備、急流河川対策、和田川合流点処理、橋梁架替、危機管理型ハード対策(堤防天端の保護)																					
事業期間	事業採抲	平成20年度	完了	令和19年度																		
総事業費(億円)	約416		残事業費(億円)	約214																		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 庄川は、庄川用水合口ダム付近を扇頂とする扇状地で河床勾配約1/200の急流河川を形成し、富山県内一の穀倉地帯である砺波平野及び射水平野、富山県第2の都市である高岡市街地を貫流する。このため、庄川が氾濫した場合は、拡散型の氾濫形態となり、広範囲に甚大な被害が及ぶ。 昭和9年7月洪水では、複数地点で堤防が決壊、平成16年10月台風23号による洪水では、観測史上最高の水位を記録し、堤防や護岸に多大な被害が発生したほか、高岡市、射水市で1,400世帯、2,840人に避難勧告が発令された。 急流河川である庄川では、洪水における河床変動が激しく、濡筋が不安定で水衝部が複雑に変化するため、いつ、どこで洗掘・侵食が発生するか予測が困難である。また平均年最大流量程度の中小洪水においても、洗掘・侵食に起因する堤防・護岸等の被災が発生する。 昭和55年度の災害復旧において護岸整備を行った高岡市戸出地区では、令和3年8月洪水を含むこれまでの洪水により濡筋の絶えぬ変化や経年変化による河床洗掘が確認されており、対策延長が追加となつた。戸出地区的の背後には、高岡市の市街地を抱え、国道8号、国道415号、万葉線やJR水見線等の交通拠点も集積していることから、洪水が氾濫した場合は、甚大な被害、社会的混乱が予想される。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 庄川の洪水氾濫から沿川地域を防御するため、戦後最大洪水(平成16年10月洪水)に相当する規模の洪水を計画高水位以下で安全に流下させる。目標流量は4,200m³/s(雄神地点)とし、利賀ダムの整備により河道配分流量を4,000m³/sとする。 急流河川特有の流水の強大なエネルギーに対する堤防の安全を確保するため、急流河川対策を実施し、侵食等による堤防の決壊防止を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等災害による被害の軽減 施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																					
便益の主な 根拠	洪水調節に係る便益: 年平均浸水軽減戸数:1,259戸 年平均浸水軽減面積:185ha																					
事業全体の 投資効率性	基準年度	令和2年度																				
	B:総便益 (億円)	12,045	C:総費用(億円)	353	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	34.1 (48.2) (59.8)	B-C	11,692	EIRR (%)	386.4												
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	1,638	C:総費用(億円)	164	継続B/C	10.0																
感度分析	<table> <thead> <tr> <th></th> <th>事業全体のB/C</th> <th>残事業のB/C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費 (+10% ~ -10%)</td> <td>32.6 ~ 35.8</td> <td>9.1 ~ 11.1</td> </tr> <tr> <td>残工期 (-10% ~ +10%)</td> <td>33.4 ~ 34.7</td> <td>9.9 ~ 10.1</td> </tr> <tr> <td>資産 (-10% ~ +10%)</td> <td>30.9 ~ 37.3</td> <td>9.1 ~ 10.9</td> </tr> </tbody> </table>						事業全体のB/C	残事業のB/C	残事業費 (+10% ~ -10%)	32.6 ~ 35.8	9.1 ~ 11.1	残工期 (-10% ~ +10%)	33.4 ~ 34.7	9.9 ~ 10.1	資産 (-10% ~ +10%)	30.9 ~ 37.3	9.1 ~ 10.9					
	事業全体のB/C	残事業のB/C																				
残事業費 (+10% ~ -10%)	32.6 ~ 35.8	9.1 ~ 11.1																				
残工期 (-10% ~ +10%)	33.4 ~ 34.7	9.9 ~ 10.1																				
資産 (-10% ~ +10%)	30.9 ~ 37.3	9.1 ~ 10.9																				
事業の効果 等	<ul style="list-style-type: none"> 堤防整備や急流河川対策等により、平成16年10月洪水と同規模の洪水(雄神地点:4,200m³/s)を流下させた場合の想定氾濫被害が、被災人口で7,180人、床上浸水戸数で3,342戸、浸水面積で約14km²解消される。 事業実施による効果発現時点において、平成16年10月洪水と同規模の洪水を想定した場合、事業を実施しない場合、庄川流域では、災害時要配慮者数が約17,000人、最大孤立者数が約18,000人(避難率40%)、電力停止による影響人口が約42,000人と想定されるが、事業を実施した場合、災害時要配慮者数が約15,000人、最大孤立者数が約15,000人、電力停止による影響人口が約37,000人に軽減される。 																					
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 庄川流域の関係市町村における総人口は横ばい傾向、世帯数は増加傾向である。 庄川流域の水田・畠面積は経年に減少傾向である。 日本海側の産業基盤となる主要交通網が集中している地域である。 資産・交通網等、庄川流域の浸水エリアに産業が集中しており、庄川における治水事業が社会経済活動に大きく起因している。 令和元年東日本台風をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水災害の激甚化・頻発化に備え、常願寺川・神通川・庄川及び小矢部川流域において国、県及び市町村等のあらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的として「常願寺川・神通川・庄川及び小矢部川流域治水プロジェクト協議会」を発足。 令和6年(2024年)3月には気候変動による降雨量の増大に対しても早期に防災・減災を実現するため「常願寺川・神通川・庄川及び小矢部川流域治水プロジェクト2.0」をとりまとめたところであり、関係機関と連携しこれらのプロジェクトを推進している。 常願寺川・神通川・庄川及び小矢部川流域治水プロジェクト協議会を通じて、関連事業の実施状況など相互の事業・取組について情報交換を実施。 																					
主な事業の 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画策定からこれまで、下流部の堤防整備(新湊、大島、高岡地区)や堤防天端の保護を実施してきた。また、堤防整備の実施により、計画断面堤防の割合は河川整備計画策定期点の約72%から約82%まで向上しており、今後も継続して事業を進めていく。 中流部においては、洪水による破堤時の被害が大きくなる箇所(上高岡、戸出、太田、大門地区)において、急流河川対策を実施してきた。 当面の事業として、大門地区、戸出地区的急流河川対策の整備を引き続き実施するとともに、下流部の橋梁架替事業を実施する。その後の事業として、和田川の支川合流点処理、大門地区の堤防整備を実施していく。 																					
主な事業の 進捗の見込 み	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年～令和7年現在にかけて、治水上危険な箇所から順次事業の進捗を図っている。 現在、流下能力の向上と急流河川特有の強大な洪水のエネルギーに対する堤防の安全確保のため、堤防整備、急流河川対策を重点的に実施しているが、未だ治水上危険な箇所は残っており、対応していくなければならない。 治水事業の進捗に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図る。 																					
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 急流河川対策において、護岸基礎にプレキャスト製品の活用によりコスト縮減・工期短縮を実施。 建設作業にICT施工を取り入れ、土砂の締固に伴う品質・出来型管理業務の軽減と工期の短縮を図る等、建設現場の生産性向上を推進している。 河川内の伐採木の無償提供を実施し、処分費等のコスト縮減を図っている。 																					
対応方針	継続																					
対応方針理 由	当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みなどからも、引き続き事業を継続することが、妥当であると考える。																					
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 庄川直轄河川改修事業の再評価及び対応方針(原案)は妥当。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業継続に同意する。 今後ともコスト縮減に努めるとともに、早期に効果が発現されるよう整備促進に格段のご配慮をお願いしたい。 																					



事業名 (箇所名)	梯川直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 笠井 雅広	事業 主体	北陸地方整備局											
実施箇所	石川県小松市、能美市				評価 年度	令和7年度											
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業																
主な事業の 諸元	堤防拡幅・築堤、護岸、河道掘削、分水路の整備、梯川逆水門ゲート嵩上げ、阻害構造物の解消、堤防の浸透対策、危機管理型ハード対策																
事業期間	事業採択	平成27年度	完了	令和16年度													
総事業費(億円)	約616	残事業費(億円)		約194													
目的・必要性	<p>＜解決すべき課題・背景＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下流部は山間部と海岸に囲まれた低平地で、ひとたび氾濫すると甚大な被害が発生する地形。 ・戦後最大規模の出水は昭和34年(1959年)8月出水であり、本川の堤防決壊により外水被害が発生した。平成16年(2004年)出水では小松市に避難勧告(2,273世帯)、平成18年(2006年)出水では避難準備情報が2回(2,726世帯)、それぞれ発令。平成25年(2013年)出水では小松市、能美市に避難勧告(6,210世帯)、避難指示(4,624世帯)が発令された。 ・令和4年8月出水では埴田水位観測所において観測史上最高水位5.90mを記録し、小松市、能美市に緊急安全確保(44,767世帯)、避難指示(44,895世帯)が発令され、梯川本川の一部で堤防からの越水が発生したほか、支川では鍋谷川で堤防が決壊、津上川等で溢水氾濫、さらに本支川の沿川において広域にわたって内水氾濫による浸水被害が発生するなど、近年においても氾濫の危険性が非常に高い河川。 <p>＜達成すべき目標＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上下流及び本支川の治水安全度のバランスを確保しつつ段階的かつ着実に河川整備を実施し、洪水等による災害の発生の防止又は軽減を図ることを目標とする。河川整備計画を実施することで、戦後最大規模の洪水である昭和34年(1959年)8月洪水と同規模の降雨量によって発生する洪水に対して、家屋等の浸水被害の防止を図る。 <p>＜政策体系上の位置付け＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数:2,977戸 年平均浸水軽減面積:549ha																
事業全体の 投資効率性	基準年度	令和7年度															
	B:総便益 (億円)	18,729	C:総費用(億円)	569	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	32.9 (48.5) (61.3)	B-C	18,160	EIRR (%)								
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	2,576	C:総費用(億円)	158	継続B/C	16.3											
感度分析	<p>事業全体のB/C 残事業のB/C</p> <table> <tr> <td>残事業費 (+10% ~ -10%)</td><td>30.0~36.5</td><td>14.8~18.0</td></tr> <tr> <td>残工期 (+10% ~ -10%)</td><td>33.2~32.6</td><td>16.3~16.2</td></tr> <tr> <td>資産 (-10% ~ +10%)</td><td>30.1~36.4</td><td>15.5~18.8</td></tr> </table>								残事業費 (+10% ~ -10%)	30.0~36.5	14.8~18.0	残工期 (+10% ~ -10%)	33.2~32.6	16.3~16.2	資産 (-10% ~ +10%)	30.1~36.4	15.5~18.8
残事業費 (+10% ~ -10%)	30.0~36.5	14.8~18.0															
残工期 (+10% ~ -10%)	33.2~32.6	16.3~16.2															
資産 (-10% ~ +10%)	30.1~36.4	15.5~18.8															
事業の効果 等	<ul style="list-style-type: none"> ・堤防整備や分水路の整備等により昭和34年(1959年)8月洪水と同規模の洪水(小松大橋地点:1,400m³/s)を流下させた場合の想定氾濫被害が、被災人口で約26,700人、床上浸水世帯で約5,500戸、浸水面積で約2,000ha解消される。 ・事業実施による効果発現時点において、昭和34年(1959年)8月洪水と同規模の洪水を想定した場合、梯川流域では、災害時要配慮者数が約9,600人、最大孤立者数が約8,400人(避難率40%)、電力停止による影響人口が約8,000人と想定されるが、事業を実施した場合、全て解消される。 																
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・流域の関係市町村における人口は横ばい傾向、世帯数は増加傾向となっている。 ・北陸新幹線(金沢~敦賀間)が令和4年度(2022年度)に開業。 ・梯川想定氾濫区域内の小松市は、大手建設機械メーカーの工場が立地する等、産業拠点が集結している県内でも重要な都市の一つであり、従業者数(工業)、工業製品出荷額も増加傾向にある。小松空港や北陸新幹線、IRいしかわ鉄道、北陸自動車道・国道8号などの交通網が発達し、今後さらに発展が見込まれる重要なエリア。 ・平成28年度(2016年度)に、国・県・市町等が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的、計画的に推進することにより、梯川、手取川において氾濫が発生することを前提として地域全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的として、「手取川、梯川等大規模氾濫に関する減災対策協議会」を発足。 ・令和2年度(2020年度)に、令和元年東日本台風をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、手取川・梯川流域において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的として、「手取川・梯川水系流域治水協議会」を発足。令和6年(2024年)3月には気候変動による降雨量の増大に対しても早期に防災・減災を実現するため「手取川・梯川水系流域治水プロジェクト2.0」をとりまとめたところであり、関係機関と連携しこれらのプロジェクトを推進している。減災を目指してハザードマップの改定など、ソフト対策への取組も充実している。 ・石川県が梯川水系梯川下流右岸圏域河川整備計画を立案、国と県が連携して治水事業を実施中。 ・小松市からは、「梯川水系緊急治水対策プロジェクト」や治水対策の推進が望まれている。 																
主な事業の 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和46年(1971年)に一級河川に指定。以後、国の直轄事業として河川改修に着手。 ・直轄化以降、分水路整備、河道掘削、堤防拡幅・築堤・護岸整備等を実施。 ・令和7年度末(2025年度末)(予定)の大臣管理区間において堤防が必要な延長に対する計画断面堤防の整備状況は62.0%。 																
主な事業の 進捗の見込 み	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで、流下能力の向上のため、危険な箇所から順次、堤防整備や分水路の整備を重点的に実施しているが、未だ治水上対応しなければならない箇所がある。 ・治水事業の進捗に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図ることとしている。 																
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・河道掘削により発生した土砂は、堤防拡幅・築堤の盛土材として有効活用することで土砂処理費のコスト縮減を図っていく。 ・ICT技術を活用し、生産性向上、担い手確保に取り組んでいく。 ・新技术、施工計画の見直し等の代替案の検討により、一層の建設コスト縮減や環境負荷低減を図っていく。 																
対応方針	継続																
対応方針理 由	当該事業は、現時点においても、その必要性・重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みからも引き続き事業継続することが妥当であると考える。																
その他	<p>＜第三者委員会の意見・反映内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・梯川直轄河川改修事業の再評価及び対応方針(原案)は妥当。 <p>＜都道府県の意見・反映内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・梯川は、全国の一級河川直轄区間の中でも整備が遅れている河川であるにもかかわらず、浸水想定区域内には多大な人口、資産を有しており、ひとたび洪水氾濫が生じた場合には、甚大な被害の発生が懸念される。令和4年8月の出水では、埴田水位観測所において、観測史上最高水位を記録し、一部堤防で越水による氾濫が発生するとともに、小松市および能美市には緊急安全確保等が発令されるなど、危険な状態となった。 ・引き続き、国直轄事業として事業を継続するとともに、コスト縮減に努めつつ着実に整備を進め、早期実現を図っていただきたい。 ・また、整備計画策定時に意見を付していますのでそれを踏まえ、事業の継続をしていただくよう申しあげる。 																

位置図



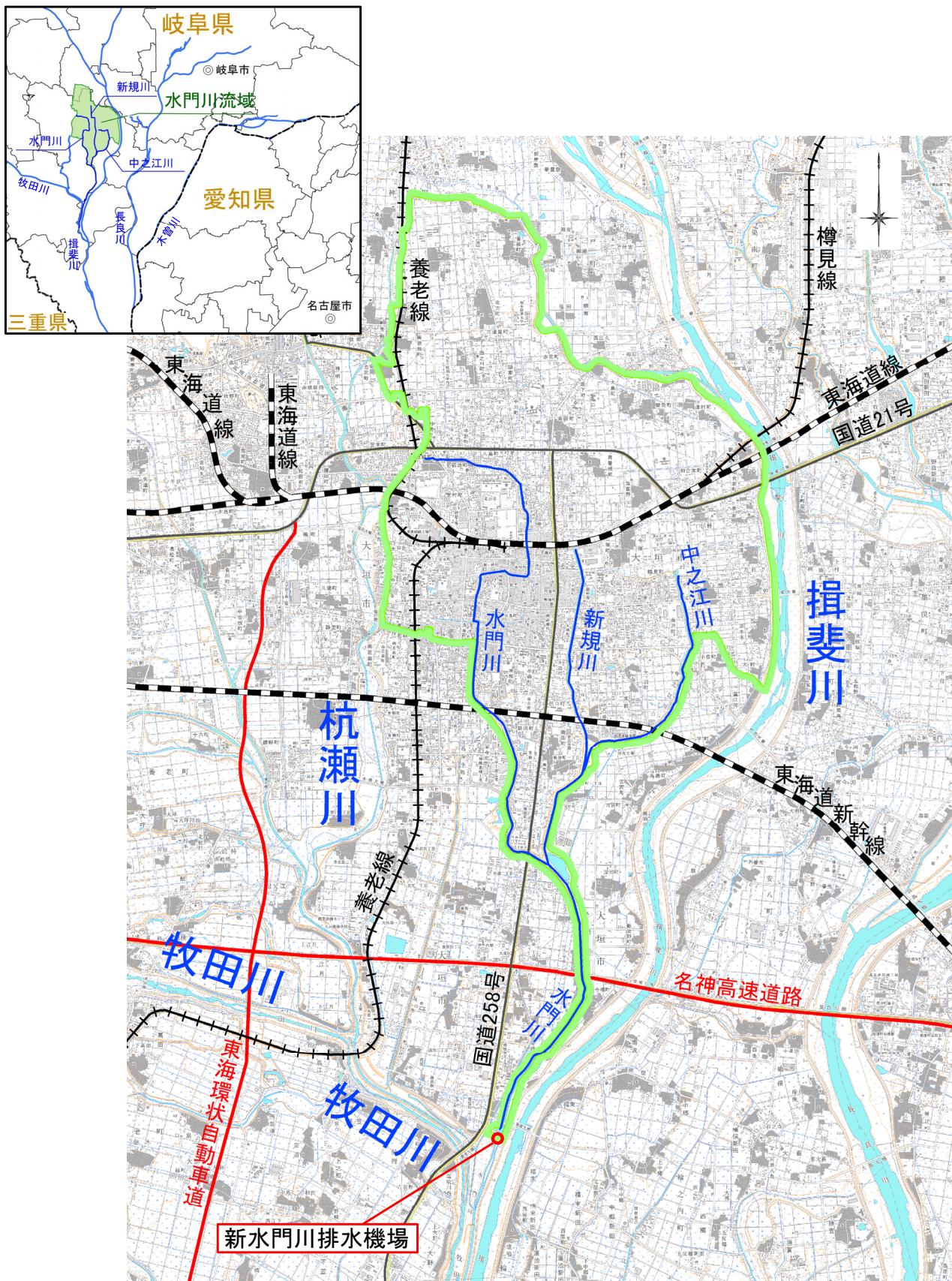
事業名 (箇所名)	富士川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	関東地方整備局											
担当課長名	笠井 雅広															
実施箇所	山梨県山梨市、笛吹市、甲府市、中央市、昭和町、甲斐市、韮崎市、市川三郷町、富士川町、南アルプス市、身延町、南部町、静岡県富士宮市、富士市、静岡市			評価 年度	令和7年度											
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業															
主な事業の諸元	堤防整備等、河道掘削、侵食防止対策															
事業期間	事業採択	令和8年度	完了	令和37年度												
総事業費(億円)	約479	残事業費(億円)	約479													
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 戦後最大規模洪水である昭和57年8月洪水、昭和34年8月洪水では、釜無川や笛吹川において堤防が決壊するなどの甚大な被害が発生している。 現在も、戦後最大洪水規模の洪水を流下させることができない区間が残っている。 平成23年9月、平成29年10月、令和元年10月などの中小規模の洪水によって、堤防際までの侵食や護岸の損傷が発生して、緊急復旧や緊急的な対策を実施している。こうした侵食被害は、甲府盆地など天井川となっている区間はもとより、下流域でも甚大な被害が発生するおそれがあることから、堤防の安全性を向上されるための対策を実施する必要がある。 今後、気候変動によりさらに水害の頻発化・激甚化することが懸念されているため、気候変動適応策を早急に推進すべきである。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 戦後最大規模の洪水(富士川・釜無川については昭和57年8月洪水、笛吹川については昭和34年8月洪水)の降雨量に、気候変動により予測される将来の降水量の増加等を考慮し整備計画の目標流量に対して洪水による災害の発生の防止又は軽減を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 															
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 1,492戸 年平均浸水軽減面積: 244ha															
事業全体の投資効率性	基準年度	令和7年度														
	B:総便益 (億円)	14,103	C:総費用(億円)	238	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	59.3 (94.9) (122.6)	B-C	13,865	EIRR (%)	41.8						
残事業の投資効率性	B:総便益 (億円)	14,103	C:総費用(億円)	238	継続B/C	59.3										
感度分析	<p>事業全体のB/C</p> <table> <tr> <td>全体事業費 (+10% ~ -10%)</td> <td>54.4 ~ 65.1</td> </tr> <tr> <td>全体工期 (+10% ~ -10%)</td> <td>57.9 ~ 60.6</td> </tr> <tr> <td>資産 (-10% ~ +10%)</td> <td>53.7 ~ 64.9</td> </tr> </table>					全体事業費 (+10% ~ -10%)	54.4 ~ 65.1	全体工期 (+10% ~ -10%)	57.9 ~ 60.6	資産 (-10% ~ +10%)	53.7 ~ 64.9					
全体事業費 (+10% ~ -10%)	54.4 ~ 65.1															
全体工期 (+10% ~ -10%)	57.9 ~ 60.6															
資産 (-10% ~ +10%)	53.7 ~ 64.9															
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 戦後最大規模の洪水の降雨量に、気候変動により予測される将来の降水量の増加等を考慮した洪水による災害の発生の防止又は軽減。 計画規模を上回る洪水や整備途上において施設の能力を上回る洪水等に対しては、人命、資産、社会経済の被害をできる限り軽減。 河川整備基本方針規模の洪水において、笛吹川右岸F159地点で破堤した場合、事業実施により最大孤立者数は約9,300人から約5,900人に、電力停止による影響人口は約13,300人から約8,600人に低減される。 															
社会経済情勢等の変化	甲府市、富士市等の重要都市をかかえる富士川の氾濫域においては、市街化が進行しており、ますます改修事業の必要性が高まっている。 引き続き堤防整備、河道掘削、侵食防止対策等の事業を進める必要がある。															
主な事業の進捗状況	令和7年11月26日に富士川水系河川整備計画を変更した。															
主な事業の進捗の見込み	今後の事業の実施の目途、進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。 事業実施に当たっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関、地元関係者等との調整を十分に行い実施する。															
コスト縮減や代替案立案等の可能性	河道掘削等の実施に当たっては、砂利採取等の民間活力を活用することによりコスト縮減に努める。															
対応方針	継続															
対応方針理由	当該事業は、現段階においても、災害の発生の防止又は軽減を図る目的における事業の必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。															
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>特に意見なし。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>本県としては、対応方針(原案)のとおり、富士川直轄河川改修事業を継続することに異存ありません。</p> <p>本事業は、本県にとって重要な事業であり、事業の継続が必要であると考えております。実施に当たっては、河道掘削等で発生する土砂の築堤材料への流用など、コスト縮減に努めるとともに、計画どおり事業が進捗するよう、引き続き推進をお願いします。</p> <p>対応方針(原案)のとおり、富士川直轄河川改修事業を継続することについて、異存ありません。</p> <p>本事業は、国道1号や東名高速道路、東海道新幹線等主要な交通の要衝を有し、バルブ・紙・紙加工品製造業、化学工業等の産業や人口が集中する富士川下流域において、洪水被害を軽減し、県民の生命と財産を守り、安全で快適な生活環境の確保を図る重要な事業です。</p> <p>一方で、本県財政は厳しい状況にあり、令和7年度から10年間を計画期間とする「中期財政計画」を策定し、県債残高は全国平均以下を目指して通常債残高を1,000億円程度削減することを目標の一つとしています。特に令和10年度までの4年間を「改革強化期間」と定め、財政運営に大きな影響を与える大規模プロジェクトについて事業費を検証するなど、行財政改革を進めています。</p> <p>洪水を安全に流すための堤防整備や河道掘削等必要な対策の加速化にあたり、コスト縮減や効率化に御配慮いただけようお願いします。</p> <p>また、「流域治水」の推進に当たっては、本県、関係市町の取組への支援及び一層の連携の強化に特段の配慮をお願いします。なお、各年度の事業実施に当たっては、引き続き本県と十分な調整をお願いします。</p>															

事業位置図



事業名 (箇所名)	木曾川上流特定構造物改築事業 (新水門川排水機場)	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	中部地方整備局																	
実施箇所	岐阜県大垣市	担当課長名	笠井 雅広	評価 年度	令和7年度																	
該当基準	事業採択後長期間が経過した時点で継続中の事業																					
主な事業の 諸元	排水機場の改築、堤防整備																					
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和15年度																		
総事業費 (億円)	約300	残事業費 (億円)	約238																			
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和43年設置以降、57年が経過し機場本体及びポンプ等機械設備の老朽化が著しく、近年では不具合件数も増えており、出水時の機能停止が懸念されている。 水門川排水機場は、木曾川上流河川事務所が管理する他排水機場よりも稼働実績が多く、ポンプ停止等により浸水が発生した場合、甚大な被害が予想される。 近年でも、平成16年10月、平成25年9月に浸水被害が発生しており、地域の被害軽減に対し重要な役割を持っている。 <p>昭和36年6月 (前線) 浸水面積 3,379.0ha、浸水戸数 10,009戸 昭和49年7月 (前線) 浸水面積 1,383.0ha、浸水戸数 8,965戸 昭和51年9月 (台風) 浸水面積 2,858.6ha、浸水戸数 14,266戸 平成16年10月 (台風) 浸水面積 116.5ha、浸水戸数 304戸 平成25年9月 (前線) 浸水面積 114.0ha、浸水戸数 392戸</p> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和36年6月豪雨と同程度の規模の降雨に対し、床上浸水被害を防止する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																					
便益の主な 根拠	排水機場改築に係る便益: 年平均浸水軽減世帯数: 1,863戸 年平均浸水軽減面積: 157ha																					
事業全体の 投資効率性	基準年度	令和7年度																				
	B:総便益 (億円)	2,489	C:総費用(億円)	222	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	11.2 16.8 20.8	B-C (億円)	2,267	EIRR (%)	22.0%												
残事業の 投資効率性	B:総便益 (億円)	2,489	C:総費用(億円)	168	継続B/C	14.8																
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業全体のB/C</th> <th>残事業のB/C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費 (+10%～-10%)</td> <td>10.3 ~ 12.4</td> <td>13.6 ~ 16.3</td> </tr> <tr> <td>残工期 (+10%～-10%)</td> <td>11.2 ~ 11.5</td> <td>14.5 ~ 15.1</td> </tr> <tr> <td>資産 (-10%～+10%)</td> <td>10.1 ~ 12.4</td> <td>13.3 ~ 16.3</td> </tr> </tbody> </table>						事業全体のB/C	残事業のB/C	残事業費 (+10%～-10%)	10.3 ~ 12.4	13.6 ~ 16.3	残工期 (+10%～-10%)	11.2 ~ 11.5	14.5 ~ 15.1	資産 (-10%～+10%)	10.1 ~ 12.4	13.3 ~ 16.3					
	事業全体のB/C	残事業のB/C																				
残事業費 (+10%～-10%)	10.3 ~ 12.4	13.6 ~ 16.3																				
残工期 (+10%～-10%)	11.2 ~ 11.5	14.5 ~ 15.1																				
資産 (-10%～+10%)	10.1 ~ 12.4	13.3 ~ 16.3																				
事業の効果等	昭和36年6月豪雨と同程度の規模の降雨が発生した場合																					
	<ul style="list-style-type: none"> 想定死者数は0人、最大孤立者数は約6,800人と想定されるが、整備を実施することで人的被害は概ね解消される。 機能低下する医療施設は1施設、社会福祉施設は16施設と想定されるが、整備を実施することで社会機能低下被害は解消される。 交通途絶する主要道路は主要地方道大垣一宮線(県道18号)、大垣環状線(県道50号)、大垣停車場線(県道57号)等であり、整備を実施することで交通途絶被害は解消される。 																					
社会経済情勢 等の変化	木曾川流域の約95%を占める大垣市は、人口約16万人となっており、東海道新幹線・JR東海道本線・国道21号の沿線地域を中心として宅地・商業開発が進行し、人口・資産が集中している。また、岐阜県工業出荷額が第2位となっており、県内の社会・経済活動等に大きな役割を果たす岐阜県で第二の都市であり、重要な地域である。																					
主な事業の 進捗状況	令和2年度に木曾川上流特定構造物改築事業(新水門川排水機場)の新規事業採択時評価を実施、令和3年度から新規事業として着手。これまでに、用地取得は完了し、水門川水路の切替えや地盤改良工事等を実施している。 ・引き続き、関係機関と調整を図り、権門・排水機場等の整備を実施していく予定である。(進捗率20.8%)																					
主な事業の 進捗の見込み	用地取得は完了し、水門川水路の切替えや地盤改良工事を実施しているところ。 用地取得において一部地権者との交渉に時間を要したほか、水門川排水権門の地盤改良工事では、改良残土の増加による施工ヤードの狭隘化や機材損耗による施工効率の低下がみられることから、事業期間内の完成に向け、並行作業の実施やコンクリート打設割の見直しなど、工期短縮策を検討している。																					
コスト縮減や代 替案立案等の 可能性	<p>【コスト縮減】 地盤改良工事等で発生する建設残土の処分等において、水防拠点の盛土材へ活用し、コスト縮減に努めている。 新たな知見、技術の進歩などの情報を収集し、適宜コスト縮減に向けた見直しを行う。</p> <p>【代替案立案】 ・当該事業は、新規事業採択時評価時点の流域における社会経済状況、土地利用状況、河道状況を踏まえて策定したものであり事業採択以降、社会経済状況が大きく変化していないことから、現状においても、新規事業採択時評価にて採用した整備案が最も妥当であると考える。</p>																					
対応方針	継続																					
対応方針理由	当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みなどからも、引き続き事業を継続することが妥当であると考える。																					
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>(岐阜県) 対応方針(原案)のとおり、事業の継続について異存ありません。なお、今後の事業の実施にあたっては、以下の内容についてご配慮願います。 ・事業の実施に当たっては、安全第一のもと、最新の知見や技術を取り入れ、不断のコスト縮減に努め、早期完成に向け着実な事業の推進を図ること。</p>																					

木曾川上流特定構造物改築事業(新水門川排水機場) 位置図



事業名 (箇所名)	木曽川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	中部地方整備局												
実施箇所	岐阜県各務原市、可児市、羽島市、笠松町、坂祝町、愛知県犬山市、江南市、一宮市、稻沢市、愛西市、弥富市、三重県桑名市、木曽岬町等																
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業																
主な事業の 諸元	堤防整備、高潮堤整備、堤防強化、河川防災ステーション、排水機場増強、樹木伐開、危機管理型ハード対策、堤防強化																
事業期間	事業採択	平成20年度	完了	令和19年度													
総事業費(億円)	約812		残事業費(億円)	約344													
目的・必要性	<p>＜解決すべき課題・背景＞ 木曽川では、昭和58年(1983年)の台風10号と秋雨前線により戦後最大規模の洪水が発生し、犬山・笠松地点では戦後最高水位を記録するとともに、岐阜県美濃加茂市、坂祝町及び可児市等で越水氾濫し、4,588戸が浸水するなど甚大な被害が発生した。</p> <p>＜達成すべき目標＞ 平成20年3月に策定(令和2年3月変更)した「木曽川水系河川整備計画」において、河川整備基本方針の整備水準に向けて段階的に整備を進めることとし、木曽川の大臣管理区間における当面の整備目標は、概ね30年を目処に、基準地点の犬山で戦後最大規模の洪水(昭和58年9月洪水)と同規模の流量(12,500m³/s)を安全に流下させることとしている。</p> <p>＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>																
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数: 6,144戸 年平均浸水軽減面積: 1,108ha																
事業全体の 投資効率性	基準年度	令和7年度															
	B:総便益 (億円)	46,623	C:総費用(億円)	1,047	全体B/C (社会的割引率1%) (社会的割引率2%)												
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	6,342	C:総費用(億円)	299	継続B/C	21.2	EIRR (%)	544.0									
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>全体事業B/C</th> <th>残事業B/C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>43.4 ~ 45.8</td> <td>19.4 ~ 23.5</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>44.3 ~ 44.7</td> <td>20.9 ~ 21.5</td> </tr> <tr> <td>資産額(-10%~+10%)</td> <td>40.3 ~ 48.7</td> <td>19.3 ~ 23.2</td> </tr> </tbody> </table>						全体事業B/C	残事業B/C	残事業費(+10%~-10%)	43.4 ~ 45.8	19.4 ~ 23.5	残工期(+10%~-10%)	44.3 ~ 44.7	20.9 ~ 21.5	資産額(-10%~+10%)	40.3 ~ 48.7	19.3 ~ 23.2
	全体事業B/C	残事業B/C															
残事業費(+10%~-10%)	43.4 ~ 45.8	19.4 ~ 23.5															
残工期(+10%~-10%)	44.3 ~ 44.7	20.9 ~ 21.5															
資産額(-10%~+10%)	40.3 ~ 48.7	19.3 ~ 23.2															
事業の効果 等	河川整備計画の目標としている戦後最大規模の洪水(昭和58年9月洪水)と同規模の洪水により浸水が発生した場合																
社会経済情 勢等の変化	<p>・想定死者数は455人、最大孤立者数は約22万人と推定されるが、河川改修と洪水調節施設の整備を実施することで解消される。</p> <p>・機能低下する主要医療施設は18施設、社会福祉施設は763施設と推定されるが、河川改修と洪水調節施設の整備を実施することで解消される。</p> <p>・途絶する主要道路は国道1号、国道21号、国道22号、国道23号、国道41号等であり、河川改修と洪水調節施設の整備を実施することで解消される。</p>																
主な事業の 進捗状況	流域市町村の人口は、河川整備計画が策定された平成20年以降やや減少しているが、製造品出荷額は増加している。流域の土地利用状況については大きな変化はない。																
主な事業の 進捗の見込み	木曽川流域は、高速道路及び主要国道、新幹線等の交通機関の拠点を抱え、国土の東西を結ぶ交通の要衝となっている。洪水浸水想定区域内には人口及び資産が集中しており、治水上極めて重要な地域となっている。																
コスト縮減や 代替案立案等 の可能性	<p>起地区の堤防はバラベット形状の特殊堤で、堤防高(0.3m程度)及び断面不足となっている。また、築堤後45年経過し老朽化も進行している。治水安全度の向上のため、平成29年度より堤防を改修している。</p> <p>現在、上流端から起排水樋管の矢板基礎及び高水敷整備が完了しており、築堤及び樋管改築を実施している。</p> <p>【コスト縮減】 木曽川起地区の堤防整備において施工計画の最適化を検討し、樋管の改築を先行して実施し、樋管改築時の仮締切の中詰め土を築堤盛土材へ転用することで、一連区間としての堤防整備に係るコスト縮減を図っている。</p> <p>また新たな知見、技術の進歩などの情報を収集し、適宜コスト縮減に向けた見直しを行う。</p> <p>【代替案立案】 河川整備計画は、策定時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況を踏まえて策定したものであり、河川整備計画策定以降、流域における社会経済状況が大きく変化していないことから現状においても河川整備計画における河川改修が最も妥当であると考える。</p>																
対応方針	継続																
対応方針による 見込み	当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みなどからも、引き続き事業を継続することが妥当であると考える。																
その他	<p>＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。</p> <p>＜都道府県の意見・反映内容＞ 岐阜県 対応方針(原案)のとおり、事業の継続について異存ありません。なお、今後の事業の実施にあたっては、以下の内容についてご配慮願います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の実施に当たっては、安全第一のもと、最新の知見や技術を取り入れ、不斷のコスト縮減に努め、早期完成に向け着実な事業の進捗を図ること。 <p>愛知県 対応方針(原案)案に対して異議はありません。なお、事業の推進にあたっては、以下のとおり要望します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き河川改修を着実に推進されるようお願いします。 ・事業実施に当たっては、コスト縮減の徹底など、より効率的な事業推進に努められるようお願いします。 <p>三重県 ・対応方針(原案)のとおり、木曽川直轄河川改修事業の継続に異存はありません。</p> <p>・本事業は、木曽川下流域の海抜ゼロメートル地帯における高潮・洪水被害や南海トラフ地震による地震・津波被害を軽減するために重要な事業です。今後も引き続き、本県と十分な調整を行っていただくとともに、より一層のコスト縮減を図り、効率的・効果的な事業執行をお願いします。</p>																

概要図(位置図)



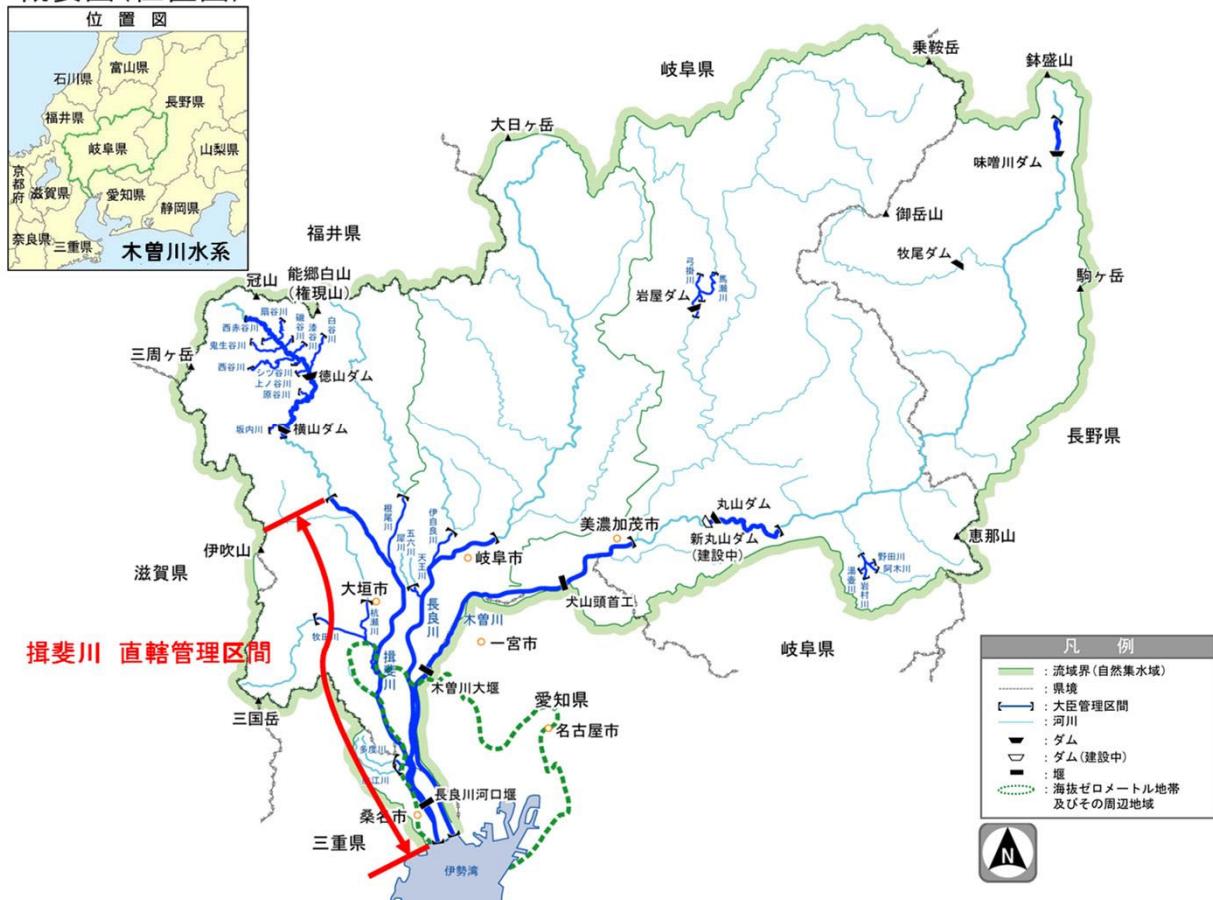
事業名 (箇所名)	長良川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	中部地方整備局
実施箇所	岐阜県岐阜市、大垣市、関市、美濃市、羽島市、美濃加茂市、各務原市、山県市、瑞穂市、本巣市、海津市、輪之内町、安八町、北方町、坂祝町、七宗町、富加町、安八町、愛知県愛西市、三重県桑名市	担当課長名	笠井 雅広		
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業				
主な事業の諸元	堤防整備、高潮堤整備、堤防強化、河川防災ステーション、河道掘削、橋梁改築、遊水地等、堤防強化				
事業期間	事業採択 平成20年度 完了 令和19年度				
総事業費(億円)	約1,338	残事業費(億円)	約755		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> 長良川における主要洪水としては、昭和34年9月洪水(伊勢湾台風)、昭和51年9月洪水(台風17号)、平成16年10月洪水(台風23号)等がある。昭和51年9月洪水では、長良川右岸堤防が決壊し、広い地域において甚大な被害が発生した。平成16年10月洪水(台風23号)では、一部区間で計画高水位を超えるなど戦後最高水位を記録し、中上流部において越水・溢水氾濫により大きな被害が発生した。</p> <p><達成すべき目標> 平成20年3月に策定(令和2年3月変更)した「木曽川水系河川整備計画」において、河川整備基本方針の整備水準に向けて段階的に整備を進めることとし、長良川の大臣管理区間における当面の整備目標は、概ね30年をめどに、基準地点の忠節で戦後最大洪水(平成16年10月洪水)と同規模の流量(7,700m³/s)を安全に流下させることとしている。</p> <p><政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>				
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:4,969戸 年平均浸水軽減面積:467ha				
事業全体の投資効率性	基準年度 B:総便益(億円)	42,770 C:総費用(億円)	1,898 全体B/C (社会的割引率1%) (社会的割引率2%)	22.5 (33.5) (28.8)	B-C 40,873 EIRR (%) 343.1
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	6,872 C:総費用(億円)	750 継続B/C	9.2	
感度分析	全体事業B/C 残事業費(+10%~-10%) 残工期(+10%~-10%) 資産額(-10%~+10%)	21.9 ~ 23.2 22.3 ~ 22.7 20.5 ~ 24.7	8.5 ~ 9.9 9.1 ~ 9.3 8.3 ~ 9.8		
事業の効果等	河川整備計画の目標としている戦後最大規模の洪水(平成16年10月洪水)と同規模の洪水により浸水が発生した場合 ・想定死者数は108人、最大孤立者数は約15万人と推定されるが、河川改修と洪水調節施設の整備を実施することで解消される。 ・機能低下する主要医療施設は15施設、社会福祉施設は775施設と推定されるが、河川改修と洪水調節施設の整備を実施することで解消される。 ・途絶する主要道路は国道21号、国道156号、国道157号等であり、河川改修と洪水調節施設の整備を実施することで解消される。				
社会経済情勢等の変化	流域市町村の人口は、河川整備計画が策定された平成20年前後、概ね横ばいとなっている。流域の土地利用状況、製造品出荷額についても大きな変化はない。 長良川流域内は、高速道路及び主要国道、新幹線等の交通機関の拠点を抱え、国土の東西を結ぶ交通の要衝となっている。洪水浸水想定区域内には人口及び資産が集中しており、治水上極めて重要な地域となっている。				
主な事業の進捗状況	長良川では、平成16年10月洪水を安全に流下させるため、本川中下流域の河道掘削、堤防強化等を進めており、河川整備計画で計上された直轄河川改修事業の進捗率は、事業費ベースで約44%である。				
主な事業の進捗の見込み	昭和56年度より着工した犀川遊水地事業は、令和6年度に起証田川の付替えが完了した。犀川遊水地の完成に向けて、引き続き五六川の付替えを実施していく。また、瑞穂市が防災・減災やにぎわいの創設を目的とした「犀川遊水地グリーンフラ基本構想」を策定しており、協働して事業を推進していく。				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>【コスト縮減】 河道掘削工事において発生した掘削土の他工事への有効利用や、河道掘削時に発生する河川内樹木の伐開において無料配布による資源の有効利用等、コスト縮減を図っている。 また新たな知見、技術の進歩などの情報を収集し、適宜コスト縮減に向けた見直しを行う。</p> <p>【代替案立案】 河川整備計画は、策定時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況を踏まえて策定したものであり、河川整備計画策定以降、流域における社会経済状況が大きく変化していないことから、現状においても河川整備計画における河川改修が最も妥当であると考える。</p>				
対応方針	継続				
対応方針理由	当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みなどからも、引き続き事業を継続することが妥当であると考える。				
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容> 審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。</p> <p><都道府県の意見・反映内容> 岐阜県 対応方針(原案)のとおり、事業の継続について異存ありません。なお、今後の事業の実施にあたっては、以下の内容についてご配慮願います。 ・事業の実施にあたっては、安全第一のもと、最新の知見や技術を取り入れ、不断のコスト縮減に努め、早期完成に向け着実な事業の推進を図ること。 愛知県 対応方針(原案)案に対して異議はありません。なお、事業の推進にあたっては、以下のとおり要望します。 ・引き続き河川改修を着実に推進されるようお願いします。 ・事業実施にあたっては、コスト縮減の徹底など、より効率的な事業推進に努められるようお願いします。 三重県 ・対応方針(原案)のとおり、長良川直轄河川改修事業の継続に異存はありません。 ・本事業は、長良川下流域の海拔ゼロメートル地帯における高潮・洪水被害や、南海トラフ地震による地震・津波被害を軽減するために重要な事業です。今後も引き続き、本県と十分な調整を行っていただくとともに、より一層のコスト縮減を図り、効率的・効果的な事業執行をお願いします。</p>				

概要図(位置図)



事業名 (箇所名)	揖斐川直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 笠井 雅広	事業 主体	中部地方整備局			
実施箇所	岐阜県大垣市、本巣市、瑞穂市、海津市、羽島市、揖斐川町、池田町、大野町、神戸町、安八町、輪之内町、養老町、三重県桑名市								
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業								
主な事業の諸元	堤防整備、高潮堤整備、堤防強化、河川防災ステーション、排水機場増強・新設、河道掘削、橋梁改築、危機管理型ハード対策、堤防強化								
事業期間	事業採択	平成20年度	完了	令和19年度					
総事業費(億円)	約1,422		残事業費(億円)	約509					
目的・必要性	<p>＜解決すべき課題・背景＞ 昭和50年8月洪水では、揖斐川本川の万石地点において、計画高水位を上回る洪水となった。 平成14年7月洪水では、揖斐川支川の牧田川、杭瀬川、相川、大谷川、泥川などの流域でも大規模な浸水が発生した。特に、大垣市荒崎地区は、大谷川が洗堰から越流したことにより、床上浸水家屋309戸、床下浸水家屋173戸の甚大な被害となった。</p> <p>＜達成すべき目標＞ 平成20年3月に策定した(令和2年3月変更)「木曽川水系河川整備計画」において、河川整備基本方針の整備水準に向けて段階的に整備を進めることとし、揖斐川の大臣管理区間における当面の整備目標は、概ね30年を目指し、基準地点の万石で戦後最大規模の洪水(昭和50年8月洪水、平成14年7月洪水)と同規模の流量($3,900\text{m}^3/\text{s}$)を安全に流下させることとしている。</p> <p>＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>								
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 7,601戸 年平均浸水軽減面積: 2,566ha								
事業全体の投資効率性	基準年度	令和7年度							
	B:総便益 (億円)	84,982	C:総費用(億円)	2,183	全体B/C (社会的割引率1%) (社会的割引率2%)	38.9 (67.1) (54.8)			
残事業の投資効率性	B:総便益 (億円)	27,836	C:総費用(億円)	519	継続B/C	53.6	82,799	EIRR (%)	155.7
感度分析	全体事業B/C 残事業費(+10%～-10%) 38.2 ～ 39.7 49.5 ～ 58.5 残工期(+10%～-10%) 38.8 ～ 39.1 53.3 ～ 53.9 資産額(-10%～+10%) 35.3 ～ 42.6 48.6 ～ 58.7								
事業の効果等	河川整備計画の目標としている戦後最大規模の洪水(昭和50年8月洪水、平成14年7月洪水)と同規模の洪水により浸水が発生した場合 ・想定死者数は340人、最大孤立者数は約9万5千人と推定されるが、河川改修と洪水調節施設の整備を実施することで解消される。 ・機能低下する主要医療施設は7施設、社会福祉施設は295施設と推定されるが、河川改修と洪水調節施設の整備を実施することで解消される。 ・途絶する主要道路は国道21号、国道258号、国道417号等であり、河川改修と洪水調節施設の整備を実施することで解消される。								
社会経済情勢等の変化	流域市町村の人口は、河川整備計画が策定された平成20年以降やや減少しているが、製造品出荷額は増加している。流域の土地利用状況については大きな変化はない。 揖斐川流域は、高速道路及び主要国道、新幹線等の交通機関の拠点を抱え、国土の東西を結ぶ交通の要衝となっている。洪水浸水想定区域内には人口及び資産が集中しており、治水上極めて重要な地域となっている。								
主な事業の進捗状況	揖斐川では、昭和50年8月洪水及び平成14年7月洪水を安全に流下させるため、河川改修を集中的に進めており、河川整備計画に計上されている直轄河川改修事業の進捗率は事業費ベースで約64%である。								
主な事業の進捗の見込み	揖斐川左岸(本阿弥新田地区、帆引新田地区、江内地区)において、整備計画流量を安全に流下させ浸水被害を防止するために、堤防整備及び堤防強化を行っている。本阿弥新田地区については、令和6年に堤防の嵩上げ工事が完了した。引き続き帆引新田地区の護岸整備を進めていく。								
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>【コスト縮減】 河道掘削工事において発生した掘削土を管内自治体である安八町の企業誘致事業(安ハスマートIC工業団地整備事業)に受け入れて頂く、河道掘削時に発生する河川内樹木の伐開において無料配布を実施する等、地域と連携したコスト縮減を図っている。 また新たな知見、技術の進歩などの情報を収集し、適宜コスト縮減に向けた見直しを行う。</p> <p>【代替案立案】 河川整備計画は、策定時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況を踏まえて策定したものであり、河川整備計画策定以降、流域における社会経済状況が大きく変化していないことから、現状においても河川整備計画における河川改修が最も妥当であると考える。</p>								
対応方針	継続								
対応方針理由	当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みなどからも、引き続き事業を継続することが妥当であると考える。								
その他	<p>＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。</p> <p>＜都道府県の意見・反映内容＞ 岐阜県 対応方針(原案)のとおり、事業の継続について異存ありません。なお、今後の事業の実施にあたっては、以下の内容についてご配慮願います。 ・事業の実施に当たっては、安全第一のもと、最新の知見や技術を取り入れ、不断のコスト縮減に努め、早期完成に向け着実な事業の推進を図ること。 三重県 ・対応方針(原案)のとおり、揖斐川直轄河川改修事業の継続に異存はありません。 本事業は、揖斐川下流域の海拔ゼロメートル地帯における高潮・洪水被害や、南海トラフ地震による地震・津波被害を軽減するために重要な事業です。今後も引き続き、本県と十分な調整を行っていただくとともに、より一層のコスト縮減を図り、効率的・効果的な事業執行をお願いします。</p>								

概要図(位置図)



事業名 (箇所名)	大井川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	中部地方整備局
実施箇所	静岡県静岡市、島田市、藤枝市、焼津市、吉田町	担当課長名	笠井 雅広		
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業				
主な事業 の諸元	河道掘削、河道拡幅、堤防整備、高水護岸整備、低水護岸整備、高水敷整備、浸透対策、樋管整備、危機管理型ハード対策、防災ステーション				
事業期間	事業採択 平成23年度 完了 令和22年度				
総事業費 (億円)	約182	残事業費(億円)	約34		
目的・必要性	<p>〈解決すべき課題・背景〉 河川整備計画の目標としている年超過確率1/50に相当する流量(基準地点【神座】:8,100m³/s)の洪水により浸水が発生した場合、浸水面積約3,120ha、浸水区域内人口約5.9万人、浸水家屋数約2.2万世帯の被害が想定される。 主な洪水被害 昭和54年10月(台風20号):浸水家屋62戸、浸水面積54ha 昭和57年8月(台風10号):浸水家屋204戸、浸水面積92ha</p> <p>〈達成すべき目標〉 平成23年10月に策定した「大井川水系河川整備計画」において、河川整備基本方針の整備水準に向けて段階的に整備を進めることとし、大井川の大臣管理区間において、概ね30年を目処に、基準地点の神座で年超過確率1/50に相当する流量(9,500m³/s)を既存の洪水調節施設で洪水調節し、河道では8,100m³/sを概ね安全に流下させることを整備目標としている。</p> <p>〈政策体系上の位置づけ〉 ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>				
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:419戸、年平均浸水軽減面積:58ha				
事業全体 の投資効率性	基準年度 B:総便益 (億円)	4,058	C:総費用(億円)	218	全体B/C (社会的割引率1%) (社会的割引率2%) B-C 3,840 EIRR (%) 27.8
感度分析	残事業費(+10%~-10%) 残工期(+10%~-10%) 資産額(-10%~-10%)	18.5 ~ 18.8 18.4 ~ 18.9 16.9 ~ 20.4	110.4 ~ 130.4 119.6 ~ 126.1 108.8 ~ 130.4		
事業の効果等	河川整備計画の目標としている年超過確率1/50に相当する流量の洪水により浸水が発生した場合 ・想定死者数は14人、最大孤立者数は約28,000人と推定されるが、整備を実施することで人的被害は解消される。 ・機能低下する医療施設はなく、社会福祉施設は23施設と推定されるが、整備を実施することで社会機能低下被害は解消される。 ・途絶する主要道路は国道150号、国道473号、県道30号、県道31号、県道64号、県道73号、県道81号、途絶する主要鉄道は大井川鐵道本線であり、整備を実施することで交通途絶被害は解消される。				
社会経済情勢等の変化	流域内市町の人口は減少傾向となっており、世帯数は増加傾向となっている。 流域内には、製薬、化学、食品加工業の工場が多く立地し、東名高速道路やJR東海道新幹線等、日本経済の基盤をなす重要交通網が集中しており、平成24年度には、新東名高速道路が供用開始され、一層の経済活動等が見込まれている。				
主な事業の進捗状況	大井川では、基準地点の神座で年超過確率1/50に相当する流量を安全に流下させるため、河道拡幅、低水護岸整備を重点的に進めており、河川整備計画に基づく事業の進捗率は事業費ベースで92%程度となっている。				
主な事業の進捗の見込み	・大井川では、流下能力が不足する箇所の河道掘削について、関係者と十分な連携・調整を図りながら実施をしていく。				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>【コスト縮減】 ・事業実施の各段階において、工法の工夫や新技術の採用などによるコスト縮減や工期短縮等に努める。 ・河道掘削により発生した土砂については、関係機関との連携を図るなど、積極的なコスト縮減に努める。海岸侵食対策として海岸への養浜材への活用は積極的に行う。 ・R6に実施を試みた堤防除草を有料処分からの地元農家へ運搬し有効活用を図ることを今後も行い、コスト縮減に努めます。</p> <p>【代替案立案】 ・河川整備計画は、策定時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況を踏まえて策定したものであり、河川整備計画策定以降、流域における社会経済状況が大きく変化していないことから、現状において河川整備計画における河川改修が最も妥当であると考える。</p>				
対応方針	継続				
対応方針 理由	当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みなどからも、引き続き事業を継続することが妥当であると考える。				
その他	<p>〈第三者委員会の意見・反映内容〉 審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。</p> <p>〈都道府県の意見・反映内容〉 (静岡県) 対応方針(原案)のとおり、事業の継続について、異存ありません。 本事業は、東名高速道路や新東名高速道路、国道1号、JR東海道新幹線等主要な交通の要衝を有し、化学工業や製紙業、木材加工業等の産業や農産業が盛んな大井川下流域の志太郡原地域において、洪水被害を軽減し、県民の生命と財産を守り、安全で快適な生活環境の確保増進を図る重要な事業です。 一方で、本県財政は非常に厳しい状況にあり、令和7年度から10年間を計画期間とする「中期財政計画」を策定し、県債残高は全国平均以下を目指して通常債残高を1,000億円程度削減することを目標の一つとしています。特に令和10年度までの4年間を「改革強化期間」と定め、財政運営に大きな影響を与える大規模プロジェクトについて事業費を検証するなど、集中的に行財政改革を進めています。 このため、コスト縮減に留意し、効率的・効率的な整備に努めていただくとともに、周辺への影響に十分配慮した施工に努め、洪水を安全に流すための堤防整備や河道掘削等必要な対策の加速化をお願いします。 また、「流域治水」の推進に当たっては、本県、関係市町の取組への支援及び一層の連携の強化に特段の配慮をお願いします。 なお、各年度の事業実施に当たっては、引き続き本県と十分な調整をお願いします。</p>				

概要図(位置図)



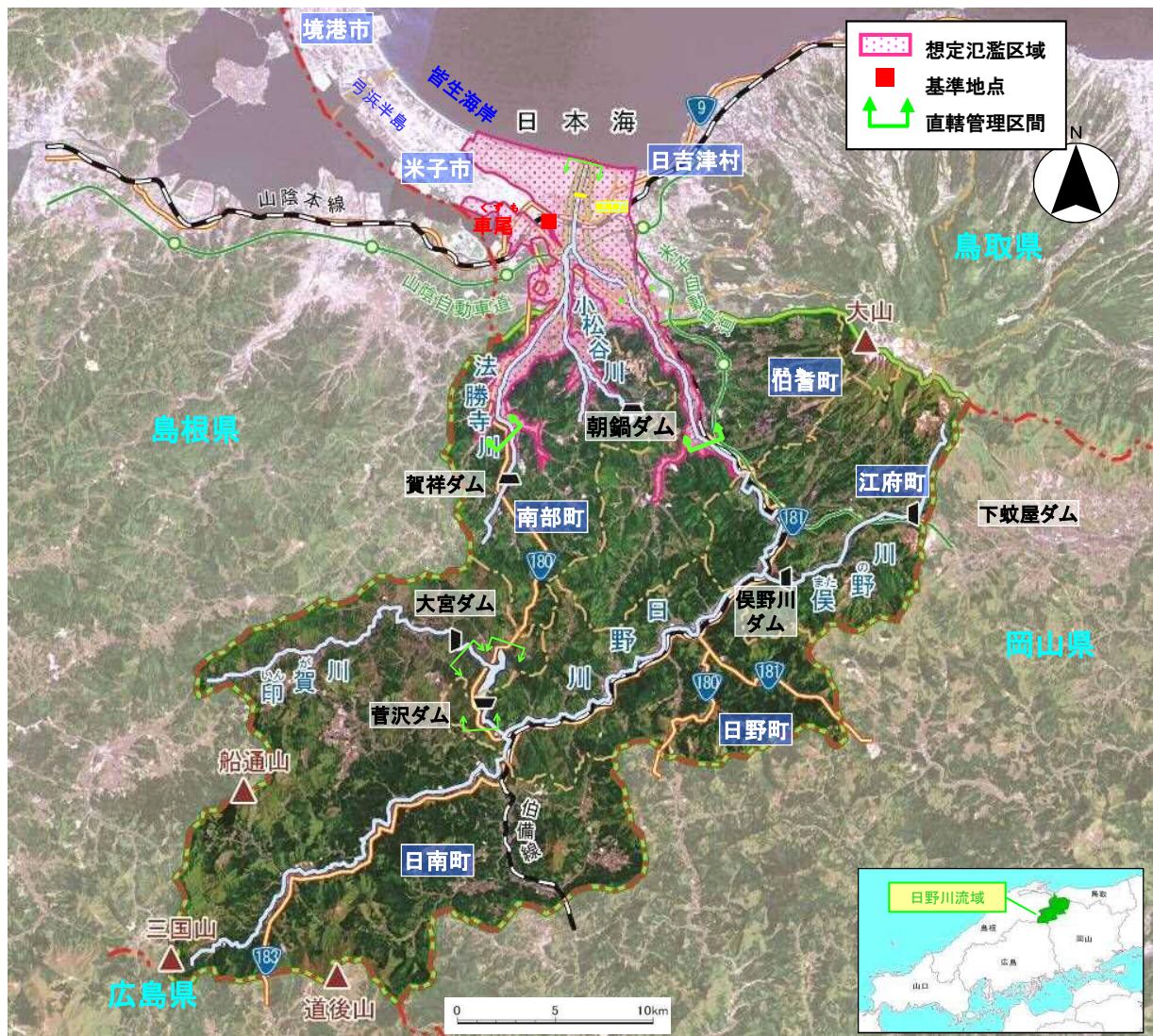
事業名 (箇所名)	鈴鹿川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	中部地方整備局																																																																	
実施箇所	三重県四日市市、鈴鹿市、亀山市	担当課長名	笠井 雅広																																																																			
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業																																																																					
主な事業 の諸元	堤防整備・堤防強化・河道掘削・横断工作物改築・高潮堤防整備・浸透対策・危機管理型ハード対策																																																																					
事業期間	事業採択 平成28年度 完了 令和27年度																																																																					
総事業費 (億円)	約644	残事業費(億円)	約521																																																																			
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> 戦後最大洪水である昭和49年7月豪雨では安楽川合流点付近等での破堤氾濫等、近年では平成24年9月の豪雨・台風により鈴鹿市庄野羽山地先(右岸14.0k付近)などにて浸水被害等が生じた。</p> <p><達成すべき目標> 鈴鹿川高岡地点及び派川は、戦後第2位の降雨規模であった平成24年9月洪水と同規模の降雨の洪水が発生した場合において、鈴鹿川亀山地点は上下流のバランスに配慮し戦後第2位の流量規模であった昭和49年7月洪水と同規模の洪水、安楽川は平成5年9月洪水、内部川は平成24年9月洪水と同規模の洪水が発生した場合においても、外水氾濫による家屋等の浸水被害を防止することを目標とする。</p> <p><政策体系上の位置づけ> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>																																																																					
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:2,860戸 年平均浸水軽減面積:604ha																																																																					
事業全体の投資効率性 残事業の投資効率 感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">基準年度</th> <th colspan="4">令和7年度</th> <th colspan="3"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>B:総便益 (億円)</td> <td>36,786</td> <td>C:総費用(億円)</td> <td>486</td> <td>全便益/C (社会的割引率1%)</td> <td>75.7 (127.3) (105.7)</td> <td>B-C</td> <td>36.300</td> <td>EIRR (%)</td> <td>487.0</td> </tr> <tr> <td>B:総便益 (億円)</td> <td>19,937</td> <td>C:総費用(億円)</td> <td>337</td> <td>継続B/C</td> <td>59.1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>全体事業(B/C)</td> <td>残事業(B/C)</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">残事業費(+10%~-10%)</td> <td>69.2 ~ 83.6</td> <td>53.7 ~ 65.6</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">残工期(+10%~-10%)</td> <td>75.4 ~ 76.2</td> <td>58.9 ~ 59.4</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">資産額(-10%~-10%)</td> <td>68.2 ~ 83.3</td> <td>53.2 ~ 65.0</td> <td colspan="5"></td> </tr> </tbody> </table> <p>河川整備計画の目標規模の降雨が降ったことにより想定される浸水が発生した場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・想定死者数は約260人、最大孤立者数は約2,260人と推定されるが、整備を実施することで人的被害は解消される。 ・機能低下する主要医療施設は3施設、社会福祉施設は23施設と推定されるが、整備を実施することで社会機能低下被害は解消される。 ・途絶する主要道路は国道1号、国道23号、国道25号であり、整備を実施することで交通途絶被害は解消される。 ・水害廃棄物の発生量は約6.3万tであり、整備を実施することで解消される。 	基準年度		令和7年度							B:総便益 (億円)	36,786	C:総費用(億円)	486	全便益/C (社会的割引率1%)	75.7 (127.3) (105.7)	B-C	36.300	EIRR (%)	487.0	B:総便益 (億円)	19,937	C:総費用(億円)	337	継続B/C	59.1							全体事業(B/C)	残事業(B/C)						残事業費(+10%~-10%)		69.2 ~ 83.6	53.7 ~ 65.6						残工期(+10%~-10%)		75.4 ~ 76.2	58.9 ~ 59.4						資産額(-10%~-10%)		68.2 ~ 83.3	53.2 ~ 65.0									
基準年度		令和7年度																																																																				
B:総便益 (億円)	36,786	C:総費用(億円)	486	全便益/C (社会的割引率1%)	75.7 (127.3) (105.7)	B-C	36.300	EIRR (%)	487.0																																																													
B:総便益 (億円)	19,937	C:総費用(億円)	337	継続B/C	59.1																																																																	
		全体事業(B/C)	残事業(B/C)																																																																			
残事業費(+10%~-10%)		69.2 ~ 83.6	53.7 ~ 65.6																																																																			
残工期(+10%~-10%)		75.4 ~ 76.2	58.9 ~ 59.4																																																																			
資産額(-10%~-10%)		68.2 ~ 83.3	53.2 ~ 65.0																																																																			
事業の効果等 社会経済情勢等の変化	近年、鈴鹿川流域市町の人口・世帯数は増加傾向にある。 地域開発の状況としては、四日市市には石油化学コンビナートが、鈴鹿市には自動車製造工場、亀山市には電子部品製造工場が立地し、今後も発展が期待されている地域である。																																																																					
主な事業の進捗状況	整備目標流量を安全に流下させるため、堤防整備、護岸整備、河道掘削、樹木伐採を重点的に進めている。河川整備計画に基づく事業の進捗率は、事業費ベースで約28%程度となっている。																																																																					
主な事業の進捗の見込み	鈴鹿川下流部及び派川において、主に堤防整備、河道掘削を実施する。 その後、上下流の治水安全度を考慮しながら、治水上の支障となっている鈴鹿川第1・第2頭首工の改築を進める。 改築にあたっては、関係機関と連携・調整を図りながら検討を進めていく。																																																																					
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>【コスト縮減】 施工に当たっては、新技術(ICT技術の活用を含む)の活用や施工計画の見直し等、積極的なコスト縮減に努める。 港湾事業(四日市港湾事務所)と河川事業(三重河川国道事務所)が連携し、地盤改良(サンドコンパクション)に必要な砂材の一部や、ケーンン中詰材として、鈴鹿川で発生する河道掘削砂を活用していく。 近隣での工事で砂を有効活用することで、中部地方整備局全体として、公共工事のコスト縮減を図る。</p> <p>【代替案立案】 河川整備計画は、現在の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況を踏まえて策定したものであり、河川整備計画策定以降、流域における社会経済状況が大きく変化していないことから、現状において河川整備計画における河川改修が最も適切であると考える。気候変動の影響を踏まえた河川整備計画の変更を検討していく。</p>																																																																					
対応方針	継続																																																																					
対応方針 理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト縮減、代替案の立案の可能性等、総合的な判断による。																																																																					
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容> 審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。</p> <p><都道府県の意見・反映内容> (三重県) 対応方針(原案)のとおり、鈴鹿川直轄河川改修事業の継続に異存はありません。 本事業は、三重県の産業集積地帯を流域に持つ鈴鹿川の治水安全度を向上させ、氾濫による家屋等の浸水被害を軽減するために重要な事業です。今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただくとともに、より一層のコスト縮減をはかり、効率的・効果的な事業執行をお願いします。</p>																																																																					

項目	諸元
幹川流路延長	38.0km
流域面積	323km ²
流域関連市	四日市市、鈴鹿市、亀山市
流域内人口	約12万人



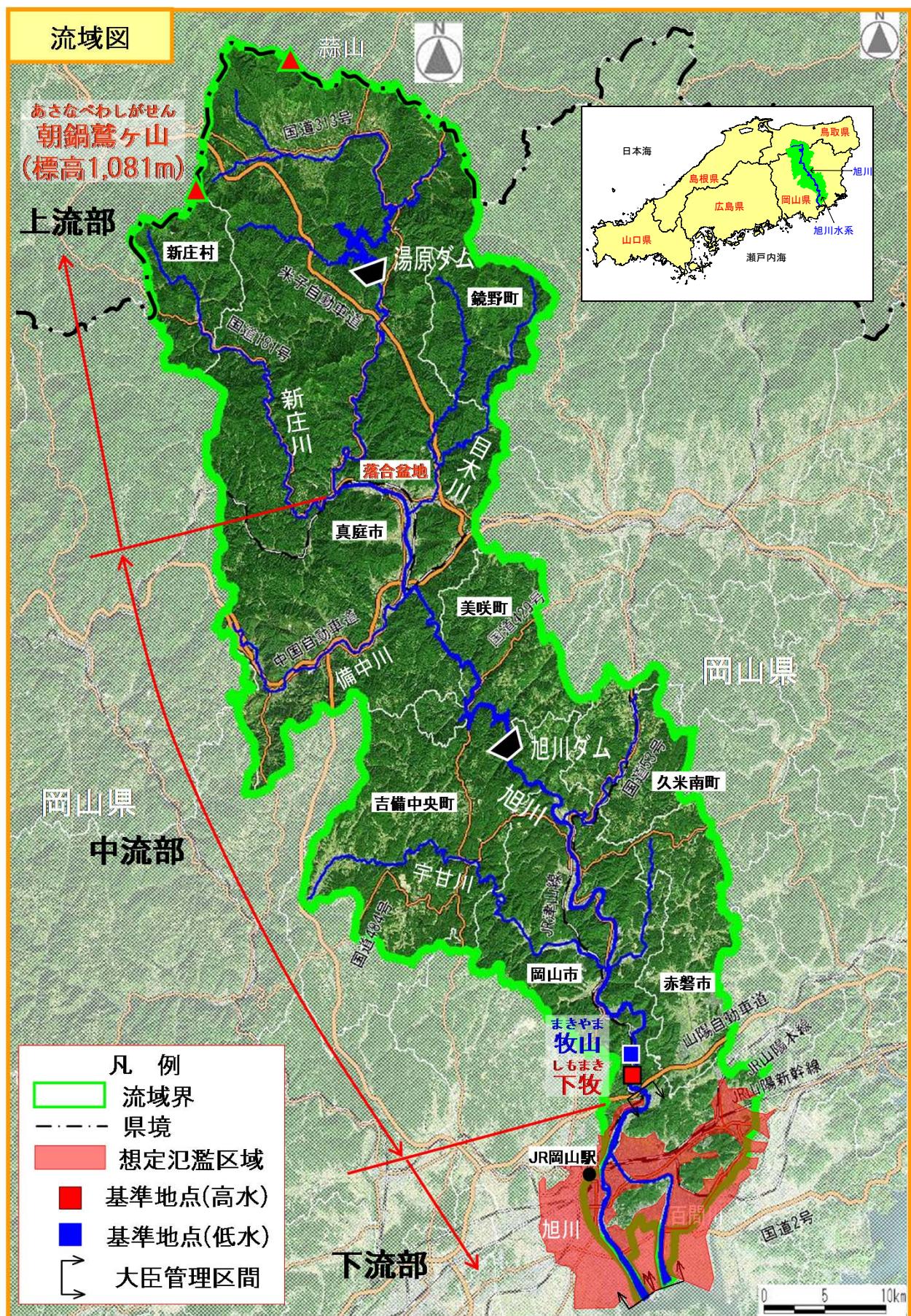
事業名 (箇所名)	日野川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 笠井 雅広	事業 主体	中国地方整備局				
実施箇所	鳥取県米子市、南部町、伯耆町、日吉津村			評価 年度	令和7年度				
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業								
主な事業の 諸元	一般改修(堤防整備、護岸整備、河道掘削、堰改築等) 管理延長 日野川 L=17.0km、法勝寺川 L=10.9km								
事業期間	事業採択 平成28年度	完了	令和27年度						
総事業費(億 円)	約127	残事業費(億円)	約53						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・日野川は鳥取県西部に位置し、その源を広島・島根の県境に位置する三国山に発し、途中印賀川や俣野川等の支川を合わせ、下流で法勝寺川と合流し、日本海(美保湾)に注ぐ、流域面積870km ² 、幹川流路延長77kmの一級河川である。日野川本川の河床勾配は下流部を除けば1/130~1/190程度と、中国地方でも有数の急流河川である。また、流域の約90%を山林が占めており、日野川から流送された土砂で形成された扇状地と弓浜半島に流域内の人団・資産が集中している。 ・日野川下流の米子市は、鳥取市に次ぐ鳥取県第二位の人口を持つ、県西部の中核を担う街である。日野川下流部は日野川から流送された大量の砂で形成された扇状地と海岸で形成されているため、中流部で氾濫が発生すると氾濫流は下流市街地に及ぶことから甚大な被害となる恐れがある。また、法勝寺川は固定堰等の横断工作物による流下能力の阻害により洪水時にせき上げによる水位上昇が発生する恐れがあり、特に下流左岸堤防が決壊した場合には氾濫流が米子市街地にまで到達する。 ・昭和以前にも度々大きな洪水被害を受けており、昭和20年9月には昭和以降最大規模の洪水を経験している。また、近年でも平成23年9月、平成30年9月に浸水被害を伴う洪水が発生している。あわせて、法勝寺川下流では、内水被害も頻発しており、早急な対策が望まれている。								
	(洪水実績) ・昭和 9年 9月洪水(室戸台風):浸水家屋2,390戸 ・昭和20年 9月洪水(枕崎台風):浸水家屋2,247戸(※) ・昭和47年 7月洪水 :浸水家屋3,086戸 ・平成18年 7月洪水 :浸水家屋 33戸 ・平成23年 9月洪水 :浸水家屋 25戸 ・平成30年 9月洪水 :浸水家屋 19戸 (※:県内全体 それ以外は流域内)								
	(災害発生時の影響:想定氾濫区域内) ○人 口:約88,500 人 ○世 帯 数:約34,300 世帯 ○重要な公共施設等:米子市役所、米子警察署、米子消防署、日野川河川事務所、鳥取県西部総合事務所、伯耆町役場、JR山陰本線、JR伯備線、JR 境線、山陰自動車道、米子自動車道 等 ○要配慮者利用施設:米子医療センター、鳥取大学医学部附属病院、米子老人福祉センター、米子養護学校 等								
	<達成すべき目標> ・日野川においては、戦後最大の被害が発生した昭和20年9月洪水と同規模の降雨で発生する洪水に対して、洪水氾濫による家屋等の浸水被害の防止を図る。 ・法勝寺川においては、戦後最大洪水である昭和34年9月洪水と同規模の洪水に対して、洪水氾濫による浸水被害の軽減を図る。								
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する								
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減世帯数 447 世帯 年平均浸水軽減面積 89 ha								
事業全体の 投資効率性	基準年度 B.総便益 (億円)	2,853	C.総費用(億円)	94 (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	30.5 (42.1) (51.8)	B-C	2,760	EIRR (%)	201
残事業の投 資効率性	B.総便益 (億円)	52	C.総費用(億円)	41	継続B/C	1.3			
感度分析	事業全体のB/C 残事業費 (+10% ~ -10%) 27.8~33.7 1.2~1.4 残工期 (+10% ~ -10%) 28.8~29.6 1.2~1.3 資産 (-10% ~ +10%) 27.4~33.5 1.1~1.4								
事業の効果 等	・戦後最大洪水(日野川本川:昭和20年9月(枕崎台風)、支川法勝寺川:昭和34年9月洪水)と同規模の洪水が発生した場合でも、浸水被害を防止する。 浸水世帯数 3,441世帯 ⇒ 314世帯 浸水面積 717ha ⇒ 136ha 被害額 966億円 ⇒ 77億円 ・整備計画で目標としている規模の洪水が発生した場合、事業実施により、日野川流域で浸水区域内人口が9,360人から962人に、電力の停止による影響人口が2,485人から194人に軽減される。								
社会経済情 勢等の変化	<地域状況> ・平成30年には観測史上最大規模の洪水が発生しているため、住民の治水に対する関心は高く、河川改修への要望も強い。 <事業に関わる地域の土地利用、人口、資産等の変化> 【主要自治体(米子市) 指標】 ○人 口 : 0.99倍(147,317人 / 149,313人) (R2数値/H27数値) 内高齢者率: 1.04倍(28.7/27.6) < " > ○世 帯 数 : 1.04倍(62,134世帯 / 59,890世帯) < " > ○事 業 所 : 0.97倍(6,917事業所 / 7,138事業所) (R3数値/H26数値) ○従 業 者 : 1.01倍(69,078人 / 68,163人) < " >								
主な事業の 進捗状況	・平成28年3月14日日野川水系河川整備計画(国管理区間)策定。 ・整備計画対象期間30年を目標に事業を遂行している。 ・現在、小町・岸本地区(日野川)や法勝寺地区(法勝寺川)等において流下能力確保のための堰改築や築堤を実施中である。								
主な事業の 進捗の見込 み	・これまでのところ事業は順調に進捗。地域住民からは引き続いている河川改修事業を切望されており、関係機関並びに地域との協力体制も構築されていることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。								
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・新技術・新工法を活用するとともに、関係機関等との事業調整、建設発生土の有効利用を図り、コスト縮減に努める。 ・施設点検や維持修繕の効率化、施設の長寿化等のライフサイクルコストを意識し、施設整備を行う。								
対応方針	継続								
対応方針理 由	・治水安全度向上の必要性、費用対効果、地元の協力体制等の観点から事業実施が妥当。 ・今後の詳細な設計段階において、さらなるコスト縮減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。								
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・今後の対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。 <都道府県の意見・反映内容> ・鳥取県知事:対応方針(原案)については、異存ありません。								

位置図



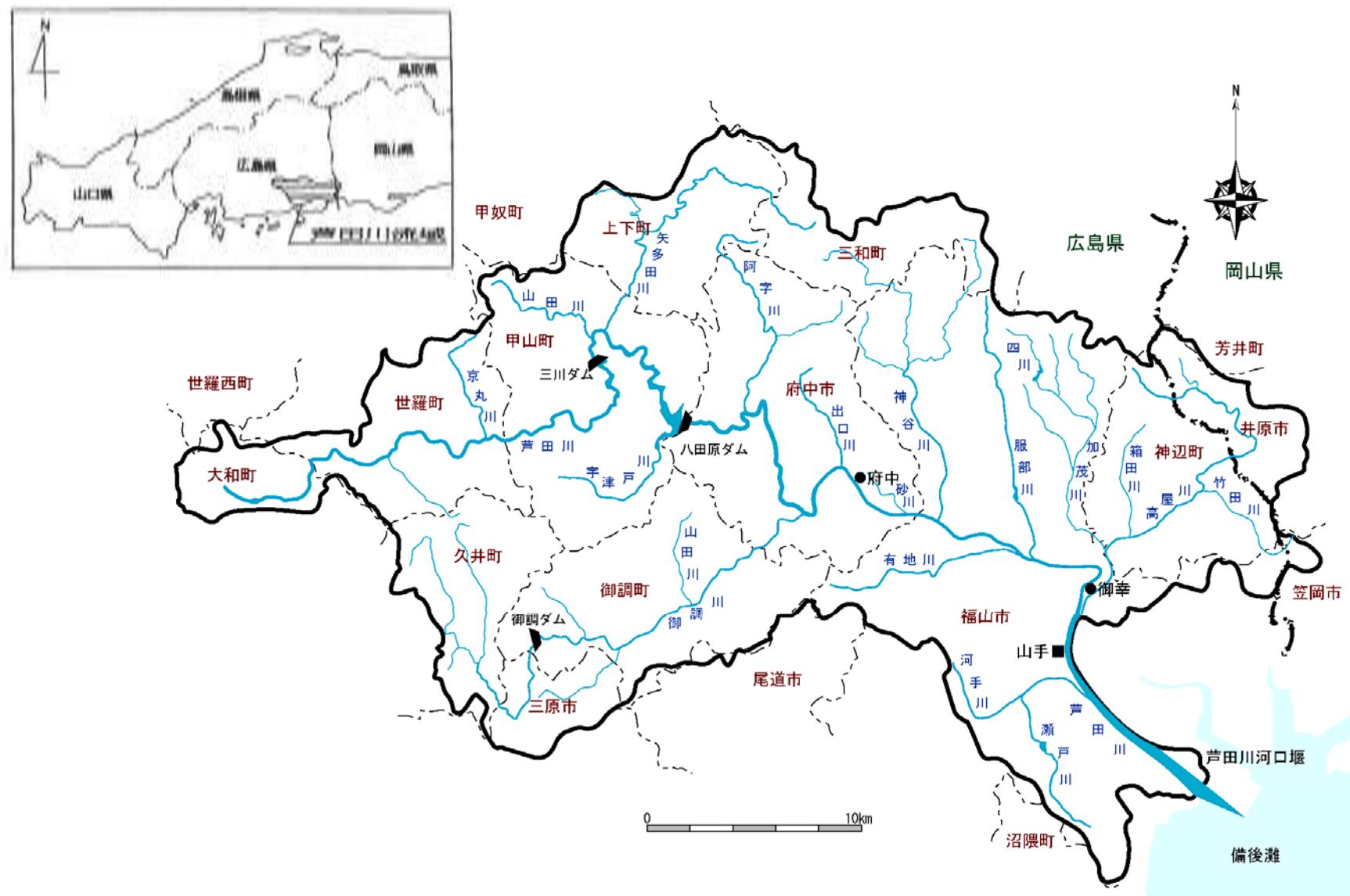
再評価																					
事業名 (箇所名)	旭川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 笠井 雅広	事業 主体	中国地方整備局																
実施箇所	岡山県岡山市			評価 年度	令和7年度																
該当基準	社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																				
主な事業の 諸元	堤防整備・河道掘削 等																				
事業期間	事業採択	令和8年度	完了	令和27年度																	
総事業費(億 円)	約 44		残事業費(億円)	約 44																	
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 旭川は岡山県の中央部に位置し、下流部は資産が集積する岡山市街地を貫流して児島湾に注いでいる。 下流部の岡山市街地は、干拓等によって形成された低平地に発達しており、ゼロメートル地帯が広がっているため、洪水・高潮等に脆弱な地形となっている。 昭和9年9月の室戸台風により旭川・百間川の堤防が決壊するなど甚大な被害を受けた。その後も近年では平成10年10月洪水による浸水被害や平成16年8月の台風第16号による高潮被害が発生した。また、平成30年7月豪雨では、基準地点下牧上流域2日雨量が観測史上最高を記録し、内水氾濫による浸水被害が発生した。 以上の状況より、再度災害防止の観点から、早期に旭川の改修を進める必要がある。 <p><洪水実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和47年7月豪雨: 家屋浸水戸数約4,300戸、浸水面積3,278ha 平成10年10月洪水: 家屋浸水戸数約 970戸、浸水面積389ha 平成30年7月豪雨: 家屋浸水戸数約3,500戸、浸水面積 847ha <p><災害発生時の影響: 洪水浸水想定区域内(河川整備基本方針規模)></p> <ul style="list-style-type: none"> ○人口: 約205,600人 ○世帯数: 約94,300世帯 ○重要な公共施設等: 岡山市役所(北区役所)、岡山市中区役所、岡山西警察署、岡山中央警察署、西消防署、岡山地方裁判所、国土交通省 岡山国道事務所、環境省 環境事務所、中四国農政局、JR山陽新幹線他7線、国道2・53・180・250号他、新岡山港 等 ○要配慮者利用施設: 岡山済生会病院、岡山中央病院 等 ○その他: 岡山一番街(地下街)、岡山後楽園 等 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 本計画において目指す治水安全度の水準は、資産の集積度や将来の気候変動の影響による降水量の増大等を踏まえ年超過確率1/40程度^{*1}とし、その水準に相当する目標流量を基準地点下牧で6,900m³/s^{*2}とする。このうち、事前放流を含め洪水調節施設等により1,900m³/s^{*3}を調節して、河道の配分を5,000m³/sとし、旭川下流地区において、洪水氾濫による浸水被害の防止又は軽減を図るとともに、旭川中流地区及び百間川において、洪水氾濫による浸水被害の防止を図る。なお、気候変動により降水量が変化した場合にも、平成30年7月豪雨(2018年)と同規模の洪水を安全に流下させることが可能となる。 <p>*1)気候変動の影響がなかった場合、年超過確率1/70相当の規模の降雨 *2)既設ダムによる洪水調節や河川の氾濫を考慮しない流量 *3)洪水特性や降水量予測の不確実性等により事前放流の効果は異なります</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等による被害軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																				
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減世帯数 1,959世帯 年平均浸水軽減面積 199ha																				
事業全体の 投資効率性	基準年度 B:総便益 (億円)	令和7年度 9433	C:総費用(億円)	46	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	204.5 (232.1) (247.5)	B-C	9,387	EIRR (%)												
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	9433	C:総費用(億円)	46	継続B/C	204.5			-												
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業全体のB/C</th> <th>残事業のB/C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費 (+10% ~ -10%)</td> <td>194.5~215.7</td> <td>194.5~215.7</td> </tr> <tr> <td>残工期 (+10% ~ -10%)</td> <td>207.3~201.5</td> <td>207.3~201.5</td> </tr> <tr> <td>資産 (-10% ~ +10%)</td> <td>185.4~223.6</td> <td>185.4~223.6</td> </tr> </tbody> </table>										事業全体のB/C	残事業のB/C	残事業費 (+10% ~ -10%)	194.5~215.7	194.5~215.7	残工期 (+10% ~ -10%)	207.3~201.5	207.3~201.5	資産 (-10% ~ +10%)	185.4~223.6	185.4~223.6
	事業全体のB/C	残事業のB/C																			
残事業費 (+10% ~ -10%)	194.5~215.7	194.5~215.7																			
残工期 (+10% ~ -10%)	207.3~201.5	207.3~201.5																			
資産 (-10% ~ +10%)	185.4~223.6	185.4~223.6																			
事業の効果 等	<p>・旭川の資産の集積度や将来の気候変動の影響による降水量の増大等を踏まえ、治水安全度の水準を年超過確率1/40程度とし、旭川下流地区において、洪水氾濫による浸水被害の防止又は軽減を図るとともに、旭川中流地区及び百間川において、洪水氾濫による浸水被害の防止を図る。</p> <p>(年超過確率1/40程度 : 基準地点下牧5,000m³/s(河道配分流量))</p> <p>浸水世帯数 70,634世帯 ⇒ 62,939世帯 浸水面積 3,819ha ⇒ 2,698ha 被害額 11,967億円 ⇒ 8,610億円 ※旭川直轄河川改修事業の整備完了後</p> <p>・1/40確率相当の洪水が発生した場合、事業実施により、旭川流域で想定死者数25人から0人(避難率40%)に、電力停止による影響人口が42,035人から35人に軽減される。</p>																				
社会経済情 勢等の変化	<p><治水計画></p> <ul style="list-style-type: none"> 旭川水系河川整備基本方針の策定(平成20年1月) 旭川水系河川整備計画【国管理区間】の策定(平成25年3月) 旭川水系河川整備計画【大臣管理区間】(変更)の策定(令和元年6月) 旭川水系河川整備基本方針(変更)の策定(令和6年3月) <p><地域の状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 岡山市の総人口及び総世帯数は、ほぼ横ばいである。 <p><地域の協力体制></p> <ul style="list-style-type: none"> 旭川水系の関係市町村が「旭川・百間川(旭川放水路)改修促進期成会」を組織し、旭川水系の治水対策の促進を強く要望している。 <p><事業に関わる地域の人口、資産等の変化></p> <p>【関係市指標:岡山市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人口 : 1.01倍(724,691人 / 719,494人) <R2数値 / H27数値> ○世帯数 : 1.06倍(327,620世帯 / 309,409世帯) < " > ○事業所 : 1.03倍(32,683事業所 / 31,798事業所) <R3数値 / H28数値> ○耕地面積 : 0.96倍(13,000ha / 13,500ha) <R6数値 / H28数値> (出典)人口・世帯数:国勢調査(R2、H27) 事業所:経済センサス(R3、H28) 耕地面積:作物統計調査(R6、H28) 																				
主な事業の 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年3月 旭川水系河川整備計画(国管理区間)の策定 令和元年6月 旭川水系河川整備計画(大臣管理区間)(変更)の策定 現在、地元及び関係機関と事業調整を行いつつ堤防整備を行っている。 																				
主な事業の 進捗の見込 み	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関や地域からの要望、協力体制も構築されていることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。 																				
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 掘削箇所で発生する掘削土の築堤材への有効活用や、河道内樹木の公募伐採等により、コスト縮減に努める。 																				
対応方針	継続																				
対応方針理 由	<ul style="list-style-type: none"> 旭川水系河川整備計画【大臣管理区間】(変更)に基づき、事業継続することは妥当と考える。 																				
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 今後の対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 岡山県知事:「旭川水系河川整備計画【大臣管理区間】の変更について(意見聴取)」で意見聴取のあったことについては、了承します。 																				

旭川流域 位置図



事業名 (箇所名)	芦田川直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管管理・国土保全局治水課 笠井 雅広		事業 主体	中国地方整備局												
実施箇所	広島県福山市、府中市				評価 年度	令和7年度													
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業																		
主な事業の 諸元	一般改修(堤防整備、河道掘削、堤防の浸透対策) 管理延長 芦田川L=43.0km、高屋川=7.6km																		
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和32年度															
総事業費(億 円)	約227		残事業費(億円)		約176														
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・芦田川流域は、広島県東部に位置し、中国地方4番目の人口を抱える中核都市の福山市を中心に、府中市や尾道市、三原市の一部等を擁している。 ・芦田川では、昭和20年9月洪水(枕崎台風)、昭和47年7月洪水等の度重なる洪水による被害を受けたことから、河道の整備や八田原ダムの建設等を継続的に進めしてきた。しかし、近年においても平成10年10月洪水(戦後第三位)により、芦田川中流の府中市目崎地区より上流の区間で住宅や畑、国道486号が浸水する等の被害が発生している。 ・さらに、平成30年7月豪雨の芦田川では、観測史上最高水位を更新する大規模な出水が発生し、越水・内水被害が発生した。 ・今後、平成30年7月豪雨による洪水と同規模の洪水が再び発生した場合、多大な被害が想定されるため、計画的な河川改修事業を実施する必要がある。 ・以上の状況により、再度災害防止の観点から、早期に芦田川の改修を進める必要がある。																		
	(洪水実績) ・昭和20年9月洪水: 家屋浸水戸数2,714戸、冠水面積1,135ha ・昭和60年6月洪水: 家屋浸水戸数1,746戸、冠水面積 647ha ・平成10年10月洪水: 家屋浸水戸数 179戸、冠水面積 39ha ・平成30年7月洪水: 家屋浸水戸数2,302戸、冠水面積 992ha																		
	(災害発生時の影響: 洪水想定氾濫区域) ○人 口: 約28.4万人 ○世 常 数: 約11.3万世帯 ○面 積: 約10.6千ha ○重要な公共施設等: 福山河川国道事務所、芦田川出張所、福山市役所、府中市役所、福山東警察署、福山北警察署、JR山陽本線、JR福塙線、国道2号、182号、486号 等 ○要配慮者利用施設: 国立病院機構 福山医療センター、福山市保健所 等																		
	<達成すべき目標> ・本計画における整備目標は、資産の集積度や将来の気候変動による降水量の増大及び再度災害防止の観点等を踏まえ、府中市街地より下流部においては、平成30年7月豪雨による洪水と同規模の洪水に対し、浸水被害の防止を図る。 ・また、府中市街地より上流部の山間部においては、平成30年7月豪雨による洪水と同規模の洪水に対し、家屋の浸水被害の防止を図る。 ・地震・津波対策について、東海・東南海・南海地震等の想定される最大クラスの地震動に対して、河川管理施設の被害の防止又は軽減を図る。																		
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等による被害軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する																		
	便益の主な 根拠																		
	年平均浸水軽減世帯数 432 世帯 年平均浸水軽減面積 33 ha																		
	事業全体の 投資効率性																		
	基準年度	令和2年度																	
	B:総便益 (億円)	1,235	C:総費用(億円)	108	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	11.4 (18.0) (23.6)	B-C	1,127	EIRR (%)	34.3									
	残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	1,235	C:総費用(億円)	108	継続B/C	11.4												
	感度分析																		
	事業全体のB/C 残事業のB/C																		
	残事業費 (+10% ~ -10%) 10.4 ~ 12.6 10.4 ~ 12.6 残工期 (+10% ~ -10%) 11.5 ~ 11.3 11.5 ~ 11.3 資産 (-10% ~ +10%) 10.3 ~ 12.5 10.3 ~ 12.5																		
	事業の効果 等																		
	・府中市街地より下流部においては、戦後最大の洪水である平成30年7月豪雨による洪水と同規模の洪水に対し、浸水被害の防止を図る。 ・府中市街地より上流部の山間部においては、戦後最大の洪水である平成30年7月豪雨による洪水と同規模の洪水に対し、家屋の浸水被害の防止を図る。 ・整備目標流量としては、基準地点山手での流量3,000m ³ /sのうち、流域内の既設洪水調節施設により600 m ³ /sを調節し、基準地点山手において2,400 m ³ /sとする。 ・浸水世帯数 約34,123世帯 ⇒ 112世帯 ・浸水面積 約2,294ha ⇒ 69ha ・被害額 約7,486億円 ⇒ 38億円 ・平成30年7月豪雨による洪水と同規模の洪水が発生した場合、芦田川流域で想定死者数23人(避難率40%)、電力停止による影響人口が12,615人と想定されるが、事業実施により被害は解消される。																		
	社会経済情 勢等の変化																		
	<地域状況> ・福山市の北部地域及び府中市の市街地中心部を東西に貫く国道486号の拡幅による沿道型商業施設の集積など、備後地方における行政、経済の中心地としてさらなる発展が望まれている。 ・芦田川水系の関係市は「芦田川改修促進期成同盟会」を組織し、治水事業の促進を強く要望している。																		
	<事業に関わる地域の人口、資産等の変化> 【主要自治体(福山市)指標】 ○人 口: 0.99倍(460,930人 / 464,811人) (R2/H27数値) ○世 常 数: 1.04倍(193,371世帯 / 185,555世帯) (R2/H27数値) ○事 業 所: 0.90倍(2,236事業所 / 2,482事業所) (R3/H26数値) ○従業者数: 0.97倍(20,132人 / 20,692人) (R3/H26数値) (出典)人口、世帯数: 国勢調査(H27, R2) 事業所、従業者数: 経済センサス(H26, R3)																		
	主な事業の 進捗状況																		
	・令和2年12月、「芦田川水系河川整備計画(大臣管理区間)変更」策定 ・治水対策について、河道掘削は下流から順次実施しており、平成30年7月洪水で氾濫被害が発生した父石地区では堤防整備と橋梁の架け替え(新)前原大橋等を実施しており、浸透対策も同様に実施中。																		
	主な事業の 進捗の見込み																		
	・事業は順調に進捗。関係機関や地域からの要望、協力体制も構築されていることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。																		
	コスト縮減や 代替案立案等の 可能性																		
	・新技術・新工法を活用するとともに、掘削箇所で発生する掘削土については、築堤材や資材備蓄場所等の整備に有効活用するとともに、関係機関等と事業調整を行い、他事業への有効利用も図り、コスト縮減に努める。																		
	対応方針																		
	・継続																		
	対応方針理 由																		
	・治水安全度向上の必要性、費用対効果、地元の協力体制等の観点から、事業継続が妥当。 ・今後の詳細な設計や施工段階において、さらなるコスト縮減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。																		
	その他																		
	<第三者委員会の意見・反映内容> ・今後の対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。 <都道府県の意見・反映内容> ・広島県知事: 事業継続の方針に異存はありません。																		

芦田川流域 位置図



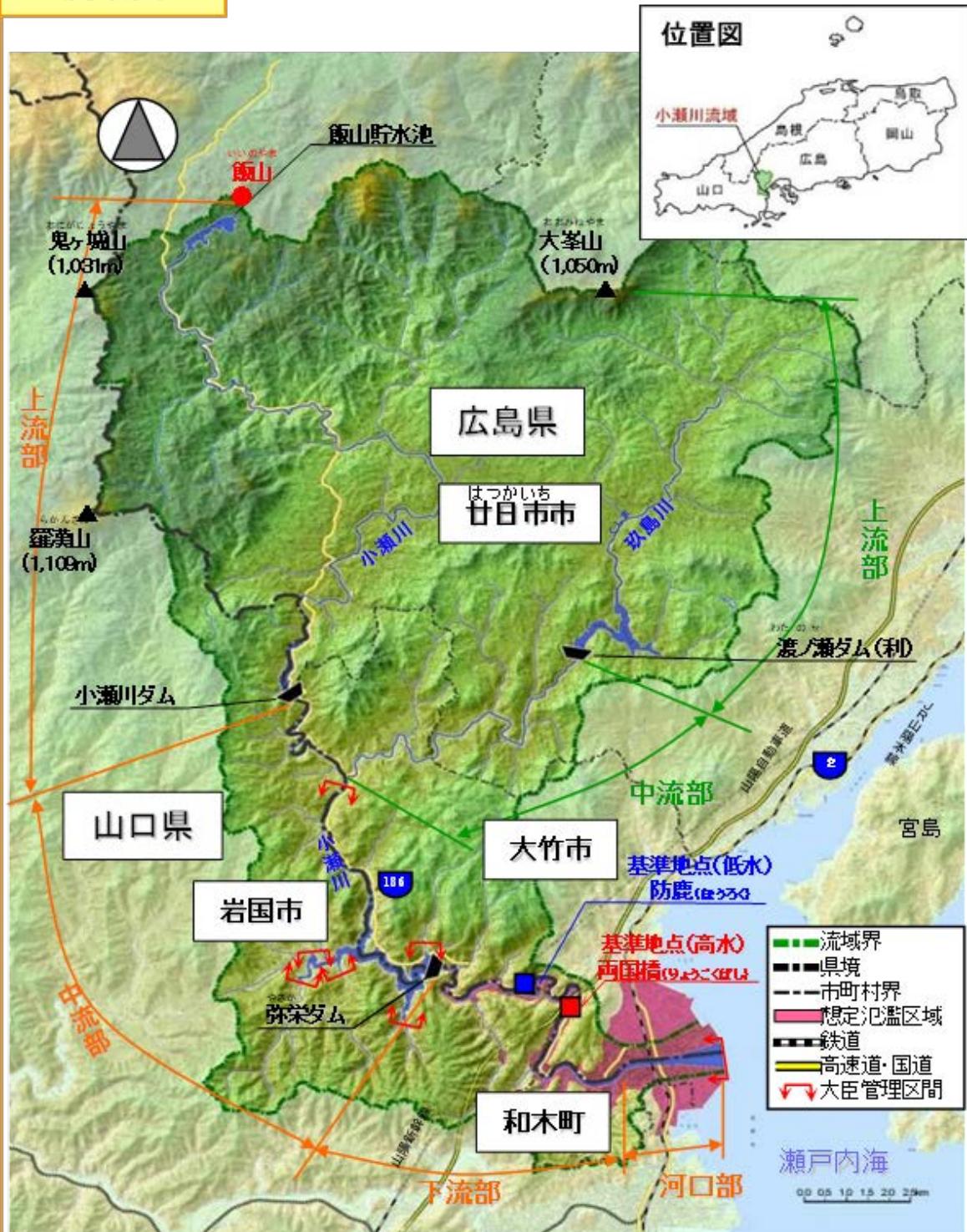
再評価																			
事業名 (箇所名)	太田川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 笠井 雅広	事業 主体	中国地方整備局														
実施箇所	広島県広島市、安芸太田町			評価 年度	令和7年度														
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業																		
主な事業の 諸元	一般改修(堤防整備、河床掘削、堤防浸透対策)、大芝・祇園水文改築等 管理延長 太田川L=73.8km、旧太田川L=8.67km、天溝川L=6.4km、元安川L=5.4km、古川L=7.2km、三篠川L=9.45km、根谷川L=5.45km、滝山川L=12.9km																		
事業期間	事業採抲 令和3年度	完了	令和32年度																
総事業費(億 円)	約593	残事業費(億円)	約482																
目的・特性	<p>く解決すべき課題・背景></p> <p>・広島県の西部に位置する太田川は、その源を冠山に発し、広島市街を流下し広島湾に注ぐ、流域面積 1,710km²、幹川流路延長 103km の一級河川である。</p> <p>・太田川下流デルタ域は、干拓により形成されたゼロメートル地帯であり洪水、高潮に対して脆弱な地域であるが、中国地方唯一の百万都市である広島市の中心市街地が広がり、重要交通網、公共施設等の中核機能が集積している。</p> <p>・近年の主な洪水被害としては、平成17年9月洪水で太田川の戦後最大の流量を記録し、中流部で家屋浸水被害が発生した。更に、平成26年8月洪水では根谷川、平成30年7月洪水では三篠川でも戦後最大の流量を記録し、家屋浸水被害が発生した。</p> <p>・近年の主な高潮被害としては、平成17年9月の台風18号で戦後最高潮位を記録し、家屋浸水被害が発生した。</p> <p>・以上の状況より、早期の河川改修が求められている。</p> <p>(洪水実績)</p> <p>・平成17年9月洪水・家屋浸水戸数 486戸</p> <p>・平成22年7月洪水・家屋浸水戸数 70戸</p> <p>・平成26年8月豪雨・家屋浸水戸数 約352戸</p> <p>・平成30年7月豪雨・家屋浸水戸数 約787戸</p> <p>(災害発生時の影響:浸水想定区域内)</p> <p>○人 口:約55万人</p> <p>○世 帯 数:約27万世帯</p> <p>○重要な公共施設等:JR山陽本線、JR可部線、JR芸備線、山陽自動車道、国道2号、国道54号、広島市役所、中区役所、西区役所 等</p> <p>○要配慮する利用施設:広島赤十字原爆病院、安佐市民病院 等</p> <p><達成すべき目標></p> <p>・下流デルタ域及び下流部においては、年超過確率1/100程度とし、洪水氾濫による浸水被害の防止を図る。太田川本川中流部においては、観測史上最大の平成17年9月規模の洪水が再び発生した場合でも、洪水氾濫による家屋浸水被害の防止を図る。支川(三篠川、根谷川、古川)では、平成30年7月豪雨や将来的気候変動の影響による降水量の増大等を踏まえ、治水安全度の水準を年超過確率1/50程度とし、洪水氾濫による浸水被害の防止を図る。</p> <p>・高潮に対しては、下流デルタ域では、伊勢湾台風規模の台風が台風期の朔望平均満潮時に広島湾に最も危険なコース(昭和26年10月ルース台風)を通過した場合でも、越水による浸水被害(越波による浸水被害)を除く)の防止を図る。</p> <p>・地震に対しては、東海・東南海・南海地震等の現在から将来にわたって考えられる最大級の強さを持つ地震動に対して、河川管理施設の被害の防止又は軽減を図る。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標:水害等による被害軽減</p> <p>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>																		
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減世帯数 285 世帯 年平均浸水軽減面積 21 ha																		
事業全体の 投資効率性	基準年度 B:総便益 (億円)	1,383	令和2年度 C:総費用(億円)	331	全体会B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	4.2 (6.7) (8.8)	B-C	1,052	EIRR (%) 16										
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	1,383	C:総費用(億円)	331	継続B/C	4.2													
感度分析	<p>事業全体のB/C 残事業のB/C</p> <p>残事業費 (+10% ~ -10%) 3.8~4.6 3.8~4.6</p> <p>残工期 (+10% ~ -10%) 4.1~4.2 4.1~4.2</p> <p>資産 (-10% ~ +10%) 3.8~4.5 3.8~4.5</p>																		
事業の効果 等	<p>・太田川本川(下流部)において、年超過確率1/100 程度の洪水が発生した場合でも浸水被害を防止できる。高潮に対して、越水による浸水被害を防止できる。</p> <p>・太田川本川(中流部)において、平成17年9月規模の洪水が発生した場合でも、家屋浸水被害を防止できる。</p> <p>・三篠川、根谷川、古川において、年超過確率1/50 程度の洪水が発生した場合でも、浸水被害を防止又は軽減できる。</p> <p>浸水世帯数 36,260世帯⇒28,982世帯 浸水面積 1,619ha ⇒1,329ha 被害額 13,257億円⇒10,025億円 ※太田川直轄河川改修事業の整備完了後</p> <p>・計画規模相当となる1/100確率の洪水が発生した場合、事業実施によって太田川流域で想定死者数が266人から204人(避難率40%)に、電力の停止による影響人口が64,670人から59,678人に軽減される。</p>																		
社会経済情 勢等の変化	<p><地域状況></p> <p>・流域内の人口・世帯数は、増加傾向にある。</p> <p>・平成26年3月に広島高速3号線が全線開通し、可部バイパスを継続して整備中など、幹線道路の整備が進んでいる。</p> <p>・平成17年9月洪水、平成26年8月豪雨、平成30年7月豪雨でも家屋浸水が発生する洪水被害を受けており、治水事業の要望は強い。</p> <p><事業に関わる地域の人口、資産等の変化></p> <p>【主要自治体(広島市、安芸太田町)指標】</p> <p>○人 口:1,00倍 (1,206,494人 / 1,200,967人) (R2 / H27数値) ○世 帯 数:104倍 (557,711世帯 / 534,212世帯) (R2 / H27数値) ○事 業 所:101倍 (53,689事業所 / 53,096事業所) (R3 / H26数値) ○従業員数:1,03倍 (637,577人 / 621,282人) (R3 / H26数値) (出典)人口・世帯数・国勢調査(H27, R2) 事業所、従業員数:経済センサス(H26, R3)</p>																		
主な事業の 進捗状況	<p>・平成23年5月 太田川水系河川整備計画(国管理区間)策定 ・令和2年11月 太田川水系河川整備計画(大臣管理区間)(変更)の策定 ・令和5年7月 太田川水系河川整備計画(大臣管理区間)(変更)の策定 ・現在、下流デルタ域の高潮堤防や三篠川、根谷川及び古川河川改修など、事業は順調に進捗している。</p>																		
主な事業の 進捗の見込み	<p>・事業は順調に進捗しており、関係機関や地域からの要望、協力体制も構築されていることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。</p>																		
コスト縮減や 代替案立案等の 可能性	<p>・新技术・新工法を活用するとともに、関係機関等との事業調整、建設発生土の有効利用を図り、コスト縮減に努める。</p> <p>・施設点検や維持補修の効率化、施設の長寿命化等のライフサイクルコストを意識し、施設整備を行つ。</p>																		
対応方針	継続																		
対応方針理 由	<p>・治水安全度向上の必要性、費用対効果、地元の協力体制等を鑑み、事業継続が妥当と考えられる。</p> <p>・今後の詳細な設計段階において、さらなるコスト縮減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。</p>																		
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>・今後の対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>・広島県知事:対応方針(原案)については、異存はありません。</p>																		

太田川流域 位置図



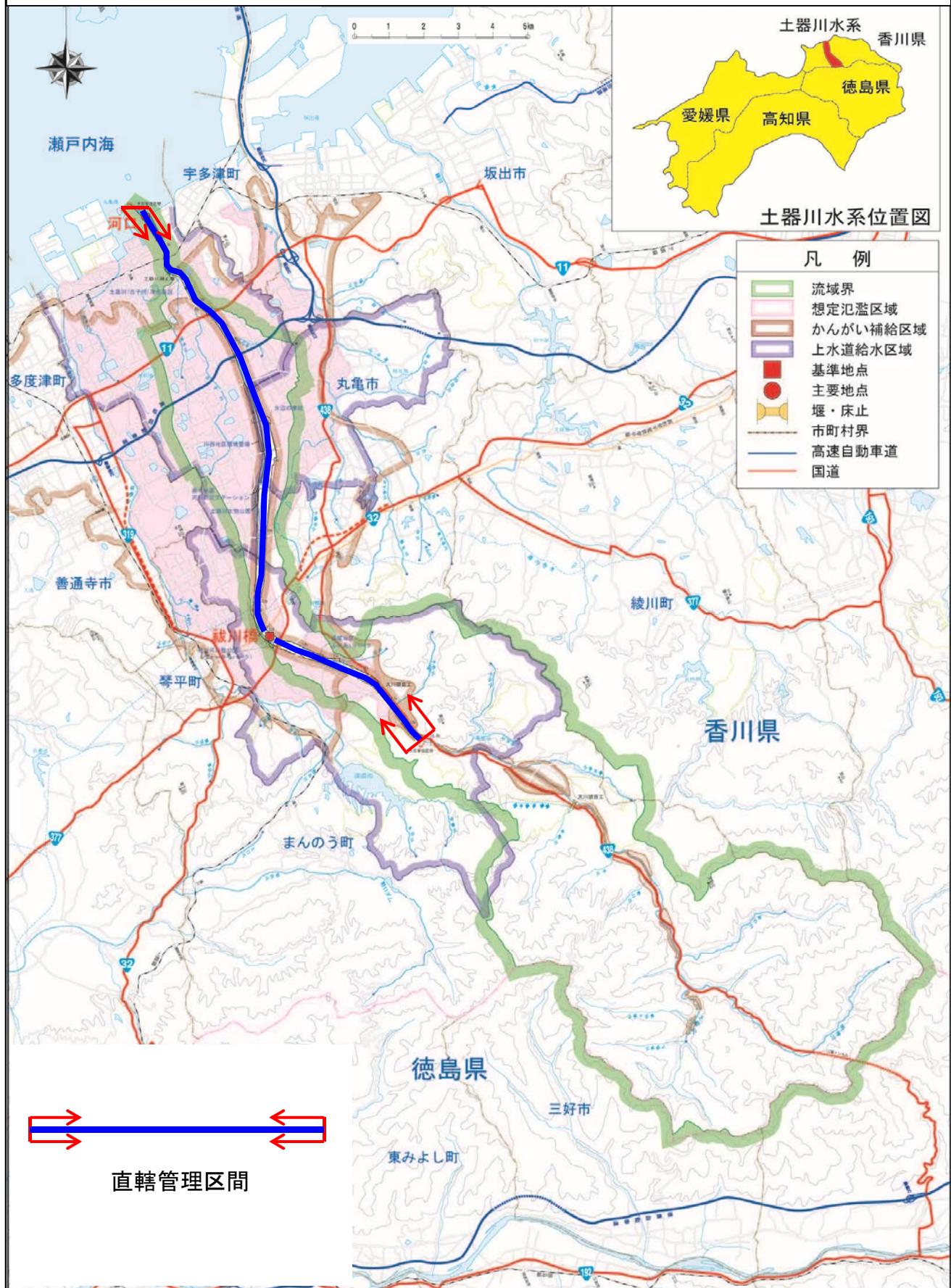
事業名 (箇所名)	小瀬川直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 笠井 雅広	事業 主体	中国地方整備局					
実施箇所	広島県廿日市市、大竹市、山口県岩国市、和木町				評価 年度	令和7年度					
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業										
主な事業の 諸元	一般改修(堤防整備、橋梁架替等) 管轄延長 小瀬川 L=13.4km										
事業期間	事業採択	平成27年度	完了	令和26年度							
総事業費(億円)	約125		残事業費(億円)	約96							
<p><解決すべき課題・背景></p> <p>・小瀬川は広島県と山口県の県境に位置し、その源を中国山地の鬼ヶ城山、羅漢山などを要する連山の広島県廿日市市飯山に発し、途中玖島川を合わせて南下し、瀬戸内海に注ぐ、流域面積340km²、幹川流路延長59kmの一级河川である。小瀬川本線の河床勾配は弥栄ダムを境に、上流部は1/150～1/90程度の急流河川、下流部は1/960～1/1,300の緩流河川となっている。また、流域の約96%を山地等が占めており、江戸後期以降の干拓・埋め立てによって形成された河口部の低平地に人口・資産が集中している。</p> <p>・小瀬川下流部の大竹市・和木町は、干拓等によって形成された低平地に発達しているため、洪水・高潮被害が発生した場合には、下流市街地に甚大な被害が発生する恐れがある。また、基準地点の両国橋付近は河積不足のため流下能力が相対的に低く、浸水被害のリスクが高い箇所となっている。</p> <p>・昭和20年9月等の台風性降雨により記録的な洪水が発生しており、近年でも平成17年9月洪水で基本高水流量にせまる洪水が発生している。以上の状況から、早急な対策が望まれている。</p> <p>(洪水実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和20年 9月洪水(枕崎台風): 家屋流出又は全壊2,417戸 ・昭和26年10月洪水(ルース台風): 家屋流出又は全壊 450戸 ・平成17年 9月洪水(台風14号): 家屋流出又は全壊 12戸 <p>出典: 大竹市史・水害統計</p> <p>(災害発生時の影響:想定氾濫区域内)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人口: 約22,000人 ○世帯数: 約 9,300世帯 ○重要な公共施設等: 和木町役場、大竹警察署、JR山陽本線、山陽自動車道、国土交通省太田川河川事務所 小瀬川出張所、国道2号、国道186号 等 ○要配慮者利用施設: 総合福祉センター サントピア大竹 等 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦後最大洪水である平成17年9月洪水と同規模の洪水に対して、洪水氾濫による家屋等の浸水被害の防止を図る。 ・高潮対策については、計画高潮位の高潮が河川外に流出することを防止し、海岸における防護と一体となって浸水被害の防止を図る。 ・地震・津波対策については、計画津波が河川外に流出することを防止することとし、海岸における防護と一体となって浸水被害の防止を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等による被害軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 											
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減世帯数 383 世帯 年平均浸水軽減面積 30 ha										
事業全体の 投資効率性	基準年度	令和7年度									
	B:総便益 (億円)	633	C:総費用(億円)	79	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	8.0 (12.4) (16.0)	B-C	554	EIRR (%)	20.3	
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	429	C:総費用(億円)	49	継続B/C	8.8					
感度分析	事業全体のB/C			残事業のB/C							
	残事業費 (+10% ~ -10%)	7.5~8.5		8.0~9.8							
	残工期 (+10% ~ -10%)	7.9~8.0		8.8~8.8							
	資産 (-10% ~ +10%)	7.2~8.8		7.9~9.7							
事業の効果 等	<p>・弥栄ダムを有効活用しつつ、基本方針規模の浸水被害を防止する。 (平成17年9月洪水と同規模の洪水および1/100確率相当高潮が発生した場合)</p> <p>浸水世帯数 2,568世帯 ⇒ 0世帯 浸水面積 241ha ⇒ 0ha 被害額 451億円 ⇒ 0億円</p> <p>・整備計画目標規模相当の洪水・高潮が発生した場合、小瀬川流域で浸水区域内人口が5,718人、電力の停止による影響人口が85人と想定されるが、事業実施により被害が解消する。</p> <p>・耐震補強を含む高潮堤防の整備は、津波による浸水に対しても被害軽減効果を有する。</p>										
社会経済情 勢等の変化	<p><地域状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年には、基本高水流量にせまる洪水が発生しているため、住民の治水に対する関心は高く、河川改修への要望も強い。 <p><事業に関わる地域の土地利用、人口、資産等の変化></p> <p>【主要自治体(大竹市)指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人口 : 0.94倍(26,319人→27,865人) <R2数値/H27数値> ○世帯数 : 0.99倍(11,568世帯→11,730世帯) < " > ○事業所 : 0.86倍(1,144事業所→1,332事業所) <R3数値/H26数値> ○従業者 : 0.94倍(13,795人→14,712人) < " > 										
主な事業の 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年6月26日小瀬川水系河川整備計画(国管理区間)策定。 ・小瀬川・中津原地区の引堤・橋梁改築が令和元年度に事業完了した後、小川津地区の築堤が令和6年度に完了している。 										
主な事業の 進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・事業は順調に進捗しており、関係機関や地域からの要望、協力体制も構築されていることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。 										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・新技術・新工法の活用に加え、関係機関等との事業調整、建設発生土の有効利用や公募伐採により、コスト縮減に努める。 ・施設点検や維持補修の効率化、施設の長寿命化等のライフサイクルコストを意識し、施設整備を行う。 										
対応方針	継続										
対応方針理 由	<ul style="list-style-type: none"> ・治水安全度向上の必要性、費用対効果、地元の協力体制等の観點から事業実施が妥当。 ・今後の詳細な設計段階において、さらなるコスト縮減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。 										
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・広島県知事: 対応方針(原案)については、異存はありません。 ・山口県知事: 対応方針(原案)については、異存なし。 										

流域図



事業名 (箇所名)	土器川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管管理・国土保全局治水課 笠井 雅広	事業 主体	四国地方整備局																										
実施箇所	香川県丸亀市、まんのう町			評価 年度	令和7年度																										
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業																														
主な事業の 諸元	引堤(橋梁架替含む)、河道掘削、堤防整備(堤防拡幅、堤防強化)、局所洗掘対策、河床安定化対策、河岸掘削、樹木伐開等																														
事業期間	事業採択	平成21年度	完了	令和22年度																											
総事業費(億円)	約199	残事業費(億円)	約69																												
目的・必要性	<p>＜解決すべき課題・背景＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土器川が流下する扇状地は、地盤高が土器川の計画規模の洪水時における水面より低く、洪水リスクが高い地域であり、想定氾濫区域が流域界を越えて人口・資産が集中している丸亀市や宇多津町の中心市街まで拡散するため、堤防の決壊時に想定される被害は甚大である。 ・資産が集中する河口部は、下流部に比べて川幅が狭く、堤防の断面幅が不足している箇所があり、治水安全度向上の治水対策が必要である。 ・また、中流部の国管理区間上流端の掘込河道区間は、川幅が著しく狭く、過去に溢水氾濫を繰り返しているため、治水安全度向上の治水対策が必要である。 ・過去の災害実績 <ul style="list-style-type: none"> 昭和50年8月洪水(台風第6号) : 浸水家屋2,476戸(県下) 平成2年9月洪水(台風第19号) : 浸水家屋239戸(流域) 平成16年10月洪水(台風第23号) : 浸水家屋217戸(流域) <p>＜達成すべき目標＞</p> <p>河川整備計画目標流量1,250m³/s(祓川橋地点)を安全に流下させるため、上下流の治水安全度のバランスを確保しつつ、計画的かつ着実に整備を進め、洪水による被害に対する安全性の向上を図ることを目的とする。</p> <p>＜政策体系上の位置付け＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																														
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数:667戸 年平均浸水軽減面積:53ha																														
事業全体の 投資効率性	基準年度	令和7年度																													
	B:総便益 (億円)	4,138	C:総費用(億円)	197	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	21.0 (31.7) (40.9)	B-C	3,941	EIRR (%)	37.5																					
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	2,211	C:総費用(億円)	43	継続B/C	51.0																									
感度分析	<p>事業全体のB/C 残事業のB/C</p> <table> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>20.5</td> <td>~</td> <td>21.4</td> <td>46.4</td> <td>~</td> <td>56.7</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>20.5</td> <td>~</td> <td>21.4</td> <td>48.7</td> <td>~</td> <td>53.5</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>19.0</td> <td>~</td> <td>23.0</td> <td>46.2</td> <td>~</td> <td>55.9</td> </tr> </table>					残事業費(+10%~-10%)	20.5	~	21.4	46.4	~	56.7	残工期(+10%~-10%)	20.5	~	21.4	48.7	~	53.5	資産(-10%~+10%)	19.0	~	23.0	46.2	~	55.9					
残事業費(+10%~-10%)	20.5	~	21.4	46.4	~	56.7																									
残工期(+10%~-10%)	20.5	~	21.4	48.7	~	53.5																									
資産(-10%~+10%)	19.0	~	23.0	46.2	~	55.9																									
事業の効果 等	<ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画の治水事業の完成後は、戦後最大流量を記録した平成16年10月の台風23号と同規模の洪水を流下でき、上下流の治水安全度のバランスが確保されることにより、河川整備計画目標流量に対して、土器川の堤防決壊による浸水被害は解消される。 ・河川整備計画目標規模の洪水に対して、事業実施前には浸水区域内の最大孤立者数(避難率40%)は約7,800人、災害時要援護者数は約7,000人、電力停止による影響人口は約10,000人と想定されるが、事業実施によりこれらが解消される。 ・河川整備基本方針目標規模の洪水に対して、事業実施前には最大孤立者数(避難率40%)が約13,000人、災害時要援護者数が約11,400人、電力停止による影響人口が約17,700人と想定されるが、事業実施により最大孤立者数(避難率40%)が約12,200人、災害時要援護者数が約9,400人、電力停止による影響人口が約16,500人に軽減される。 																														
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・土器川が流下する扇状地は、地盤高が土器川の計画規模の洪水時における水面より低く、洪水リスクが高い地域であり、想定氾濫区域が流域界を越えて人口・資産が集中している丸亀市や宇多津町の中心市街まで拡散するため、堤防の決壊時に想定される被害は甚大である。 ・人口(丸亀市・まんのう町)は近年ほぼ横ばいであるが、高齢化率は増加傾向である。 ・宅地面積は増加傾向で、水田面積が減少傾向となっており、流域の資産は増加傾向である。 ・製造品出荷額は、近年3,000億円程度を維持しているが、事業所数・従業員数が減少傾向となっている。 ・資産が集中する河口部は、下流部に比べて川幅が狭く、堤防の断面幅が不足している箇所があり、治水安全度向上の治水対策が必要である。 ・また、中流部の国管理区間上流端の掘込河道区間は、川幅が著しく狭く、過去に溢水氾濫を繰り返しているため、治水安全度向上の治水対策が必要である。 																														
主な事業の 進捗状況	・河口部の河道掘削に引き続き、河口部の引堤事業を実施中である。																														
主な事業の 進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・当面は、河口部の右岸引堤、下流部の堤防拡幅事業を先行したのち、中流部(掘込河道区間)の河岸掘削を行い、全川の治水安全度の向上を図る。 ・なお、河床安定化対策は、対策後のモニタリングを継続し、必要に応じて追加対応を行う。 																														
コスト縮減や 代替案立案等の可能性 対応方針	・各事業の設計・実施段階で、施工方法の工夫による工法変更、掘削土の有効活用、新技術の採用等を適切に行うことによりコスト縮減に努める。																														
対応方針理由	継続																														
その他	<p>＜第三者委員会の意見・反映内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年11月10日に「土器川流域学識者会議」を開催し、「事業の継続は妥当とする」と意見を頂いている。 ・く都道府県の意見・反映内容＞ ・香川県知事に「土器川流域学識者会議に諮る係る意見照会」を行った結果、令和7年11月7日付け7技企第180575号により「異議ありません。」との回答を頂いている。 																														

土器川水系 位置図



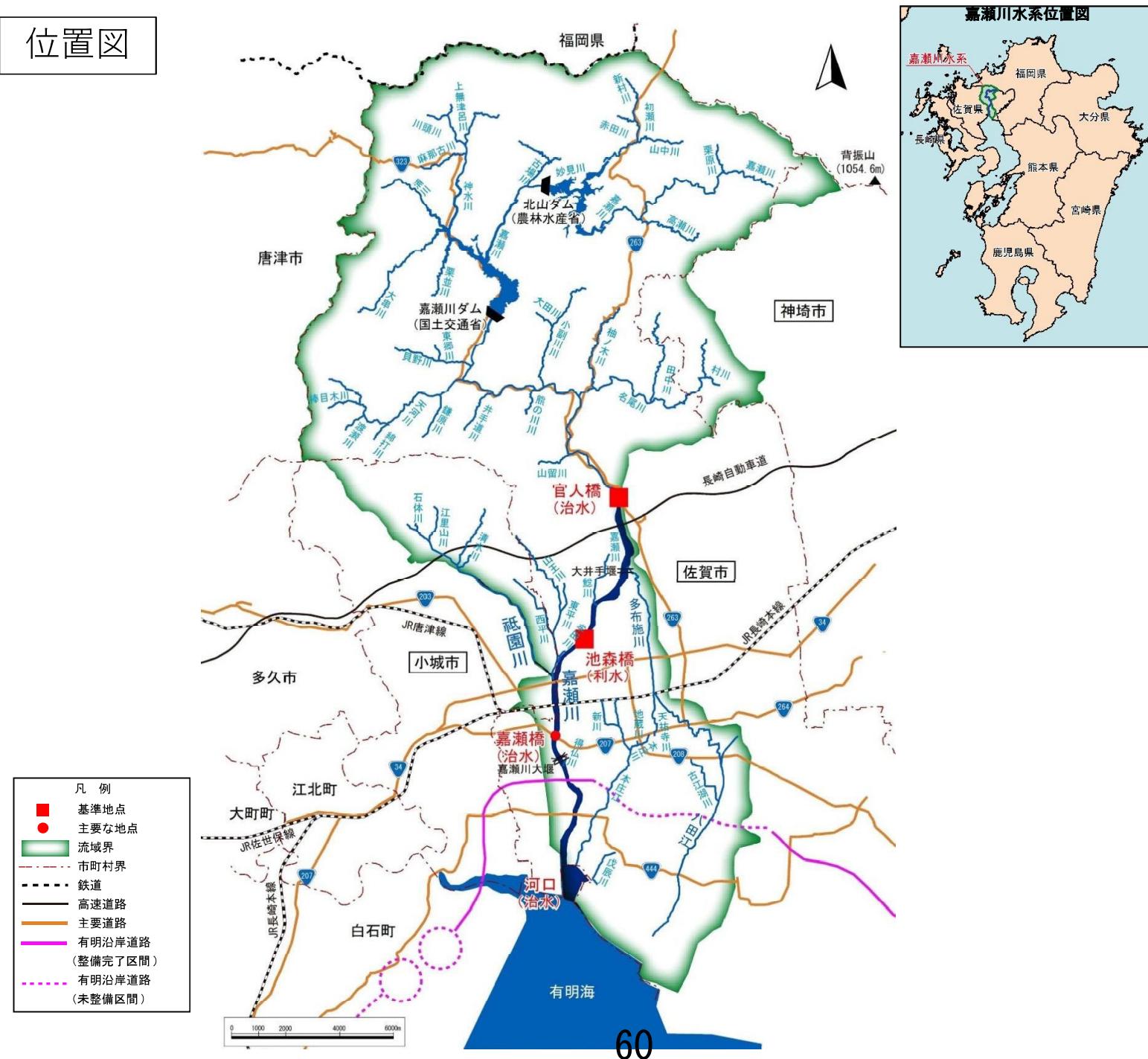
事業名 (箇所名)	重信川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 笠井 雅広	事業 主体	四国地方整備局																					
実施箇所	愛媛県松山市、東温市、砥部町、松前町、伊予市			評価 年度	令和7年度																					
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業																									
主な事業の 諸元	局所洗掘対策、霞堤整備、堤防漏水対策、橋梁の改築、弱小堤防の補強、危機管理対策 等																									
事業期間	事業採択	平成20年度	完了	令和19年度																						
総事業費(億 円)	約213	残事業費(億円)	約87																							
目的・必要性	<p>＜解決すべき課題・背景＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 重信川国管理区間下流部沿川の平野は、地盤高が重信川の計画高水位より低く、はん濫区域には愛媛県の中核として人口・資産が集中している松山都市圏主要部を含み、破堤時に想定される被害は甚大である。 重信川、石手川の堤防は概成しているが、中心市街地から近い石手川に架かるJR石手川橋梁が河川管理施設等構造令に適合せず流下能力不足となっている。また、重信川では、これまで継続的にさまざまな堤防強化、護岸根固めの補強等を繰り返してきたが、最近でも洪水規模の大小を問わず局所的な深掘れにより河岸・護岸崩壊等の災害が頻発する状況にあり、予防的観点から更なる治水対策が必要である。 過去の災害実績 <ul style="list-style-type: none"> 昭和18年7月低気圧:堤防決壊徳丸外7箇所、耕地流出埋没約1,730ha、家屋浸水約12,500戸、その他、道路、鉄道等の被害甚大 平成13年6月梅雨前線:浸水家屋等443戸 平成29年9月台風18号:堤防被災箇所17箇所(漏水14箇所、崩壊3箇所)、浸水家屋等535戸(流域関連市町) 令和2年7月豪雨:堤防被災箇所2箇所(漏水1箇所、崩壊1箇所) <p>＜達成すべき目標＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 重信川には、主に急流河川で用いられる歴史的な治水方式である霞堤が9箇所あり、整備計画目標流量が流下した場合に、霞堤の開口部からのはん濫により家屋の床上浸水が発生する恐れがある井門霞堤の整備を優先的に実施する。 石手川で流下能力不足箇所となっているJR石手川橋梁の改築及び周辺の弱小堤防補強対策を行う。 頻発する局所的な深掘れや堤防侵食に対する局所洗掘対策や堤防漏水対策、耐震対策といった必要な区間の質的整備などを計画的に実施する。 <p>＜政策体系上の位置付け＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等災害による被害の軽減 施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																									
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数:265戸 年平均浸水軽減面積:20ha																									
事業全体の 投資効率性	基準年度	令和7年度																								
	B:総便益 (億円)	1,168	C:総費用(億円)	227	全体会員B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	5.1 (8.6) (11.6)	B-C	941	EIRR (%)	10.5																
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	1167	C:総費用(億円)	54	継続B/C	21.6																				
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">事業全体のB/C</th> <th colspan="2">残事業のB/C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費 (+10% ~ -10%)</td> <td>5.0 ~ 5.3</td> <td>19.7 ~ 24.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>残工期 (+10% ~ -10%)</td> <td>5.0 ~ 5.1</td> <td>21.1 ~ 21.6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産 (-10% ~ +10%)</td> <td>4.7 ~ 5.6</td> <td>19.6 ~ 23.7</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					事業全体のB/C		残事業のB/C		残事業費 (+10% ~ -10%)	5.0 ~ 5.3	19.7 ~ 24.0		残工期 (+10% ~ -10%)	5.0 ~ 5.1	21.1 ~ 21.6		資産 (-10% ~ +10%)	4.7 ~ 5.6	19.6 ~ 23.7						
事業全体のB/C		残事業のB/C																								
残事業費 (+10% ~ -10%)	5.0 ~ 5.3	19.7 ~ 24.0																								
残工期 (+10% ~ -10%)	5.0 ~ 5.1	21.1 ~ 21.6																								
資産 (-10% ~ +10%)	4.7 ~ 5.6	19.6 ~ 23.7																								
事業の効果 等	<ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画目標規模の洪水に対して、事業実施前には最大孤立者数(避難率40%)が約20,500人、ライフラインの停止による波及被害の一つとして電力停止による影響人口が約17,000人と想定されるが、事業実施によりこれらが解消される。 																									
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 重信川は、氾濫域内に松山市街や世界的企業を抱え、破堤時の想定被害が甚大になることが想定される。 氾濫域には松山空港、松山港、JR予讃線、松山自動車道等が整備され、交通の要衝となっている。 平成29年9月台風18号や令和2年7月豪雨では、局所的な深掘れによる護岸崩壊が発生。平成29年9月台風18号では漏水被害が多数の箇所で発生しており、漏水対策が必要。 流域関係市町の人口、工業製品出荷額、従業員等は近年横ばい。 沿川自治体による「重信川・石手川治水同盟会」から毎年要望を受けており、治水対策の推進が強く望まれている。 																									
主な事業の 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年4月河川整備基本方針策定、平成20年8月河川整備計画策定 JR石手川橋梁改築及び霞堤整備は平成29年度までに完了 局所洗掘対策は令和2年度に完了 堤防漏水対策は実施中 																									
主な事業の 進捗の見込 み	<ul style="list-style-type: none"> 当面の対策期間(令和8年度～令和14年度)では、被災ボテンシャルの高い、石手川合流点よりも下流の右岸側及び砥部川合流点よりも下流の左岸側において、当該区間の堤防漏水対策を実施し、堤防決壊に対する安全性の向上を図る。 以後の対策では、堤防調査委員会により対策が必要となった区間の整備を順次、実施する。 																									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	透水性の高い基礎地盤からの漏水を防止するための対策工として、川表側に遮水矢板を打設することが標準的な工法である。重信川では、遮水矢板を着底させる難透水層が深い位置に堆積しているため、コスト的に高額となる。川裏側での堤内基盤排水工法を採用することで、約11億円(対策済区間:約6km)のコスト縮減を図った。今後も引き続き、更なるコスト縮減に努める。																									
対応方針	継続																									
対応方針理 由	事業の必要性、重要性は変わらないため。																									
その他	<p>＜重信川流域学識者会議の意見・反映内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。 <p>＜愛媛県の意見・反映内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 再評価に係る「対応方針(原案)」案については異議ありません。 重信川直轄河川改修事業の継続にあたっては、引き続き、徹底的なコスト縮減に努めるとともに、効果の早期発現を図るようお願いします。 																									

重信川水系 位置図



事業名 (箇所名)	嘉瀬川直轄河川改修事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 笠井 雅広	事業 主体	九州地方整備局																						
実施箇所	佐賀県佐賀市、小城市					評価 年度	令和7年度																						
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																												
主な事業の 諸元	堤防整備、河道掘削、樹木伐採、遊水地の整備 等																												
事業期間	事業採択	令和8年度	完了	令和27年度																									
総事業費(億 円)	約186		残事業費(億円)	約186																									
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中流部は天井河川となっており、背後地には佐賀平野の広大な低平地が広がっていることから、ひとたび氾濫した場合は浸水区域が広範囲にわたり甚大な被害が発生する。 ・河川整備計画目標流量(官人橋地点:2,300m³/s)に対して、流下能力が一部不足しており、今後更に整備を進める必要がある。 ・整備目標である昭和28年6月洪水(気候変動考慮)と同規模の洪水が発生し氾濫した場合、浸水が想定される区域の面積は約43km²、人口は約6万人に達する。 <p>■主な洪水実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和24年8月洪水 家屋の流出・全半壊654戸、床上浸水11,559戸、床下浸水13,993戸 ・昭和28年6月洪水 家屋の流出・全半壊175戸、床上・床下浸水31,032戸 ・昭和38年6月洪水 家屋の流出・全半壊115戸、床上・床下浸水1,274戸 ・平成2年7月洪水 床上浸水1,783戸、床下浸水12,327戸 ・令和元年8月洪水 床上浸水 542戸、床下浸水2,851戸 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・嘉瀬川水系の洪水対策については、嘉瀬川水系河川整備基本方針に定めた目標に向けて、上下流及び本支川バランスを確保しつつ着実に河川整備を実施することとし、基準地点官人橋で目標流量2,900m³/s、河道への配分流量を2,300m³/sとして、堤防整備や河道掘削、遊水地等の対策を実施する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																												
	年平均浸水軽減戸数:928戸 年平均浸水軽減面積:220ha																												
	事業全体の 投資効率性	基準年度	令和7年度																										
		B:総便益 (億円)	3,248	C:総費用(億円)	123	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	26.4 (34.3) (39.8)	B-C	3,125																				
	残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	3,248	C:総費用(億円)	123	継続B/C	26.4																						
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">事業全体のB/C</th> <th colspan="2">残事業のB/C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費 (+10% ~ -10%)</td> <td>24.4</td> <td>~ 28.7</td> <td>24.4</td> <td>~ 28.7</td> </tr> <tr> <td>残工期 (+10% ~ -10%)</td> <td>26.9</td> <td>~ 25.9</td> <td>26.9</td> <td>~ 25.9</td> </tr> <tr> <td>資産 (-10% ~ +10%)</td> <td>23.9</td> <td>~ 28.8</td> <td>23.9</td> <td>~ 28.8</td> </tr> </tbody> </table>										事業全体のB/C		残事業のB/C		残事業費 (+10% ~ -10%)	24.4	~ 28.7	24.4	~ 28.7	残工期 (+10% ~ -10%)	26.9	~ 25.9	26.9	~ 25.9	資産 (-10% ~ +10%)	23.9	~ 28.8	23.9	~ 28.8
	事業全体のB/C		残事業のB/C																										
残事業費 (+10% ~ -10%)	24.4	~ 28.7	24.4	~ 28.7																									
残工期 (+10% ~ -10%)	26.9	~ 25.9	26.9	~ 25.9																									
資産 (-10% ~ +10%)	23.9	~ 28.8	23.9	~ 28.8																									
<ul style="list-style-type: none"> ・整備計画規模の洪水が発生した場合、事業実施により浸水区域内人口約60,000人、浸水による電力停止の影響人口約15,000人の被害が解消される。 ・基本方針規模の洪水が発生した場合、事業実施により浸水区域内人口約4,800人、浸水による電力停止の影響人口約9,700人の被害が軽減される。 																													
<ul style="list-style-type: none"> ・想定氾濫区域内の人口は、ほぼ横ばいである。 ・有明海沿岸道路の整備が進められているなか、令和4年5月にSAGAアリーナが開業、令和4年11月に佐賀駅前交流広場がオープンするなど、地域産業の活性化が期待される。 ・河川改修の整備促進等を目的とした期成会が設立されるなど、流域関係自治体などから、気候変動を踏まえた河川改修の更なる促進が望まれている。 																													
事業の効果 等	<ul style="list-style-type: none"> ・堤防の高さや幅が不足する箇所において整備を実施。 ・低平地である佐賀平野における迅速な災害支援・避難経路を確保するため、有明海沿岸道路(佐賀福富道路)と嘉瀬川堤防天端とのアクセス経路の整備を実施。 																												
	<ul style="list-style-type: none"> ・当面整備(概ね5~7年)では、河道掘削、樹木伐採及び堤防整備を実施する。 																												
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・河道掘削した土砂については、近郊の公共事業等に有効活用するとともに、新技術・新工法等を用いて施工性の向上を図るなど、コスト縮減や工期短縮に取り組んでいく。 ・現計画(河川整備計画)については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民の意見を反映した上で、策定したものである。 ・河川改修等の当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済・自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進歩等により、必要に応じて適宜見直していく。 																												
	<p>対応方針</p> <p>継続</p>																												
対応方針理 由	<ul style="list-style-type: none"> ・嘉瀬川の想定氾濫区域内には、人口・資産が集中している佐賀市中心市街地等を抱えているが、治水安全度が低い区間があるため、氾濫すると甚大な被害が発生する。 ・事業の実施で洪水氾濫に対する治水安全度の向上が期待でき、浸水区域内人口等の被害軽減も見込まれる。 ・事業を実施した場合における費用対効果(B/C)は26.4である。 ・地域から早期に治水効果を発現させて欲しいという要望が多く、地元自治体等からの協力体制も確立されていることから、今後の円滑な事業執行が可能である。 																												
	<p>その他</p> <p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応方針(原案)のとおり、「事業継続」で了承された。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・嘉瀬川直轄河川改修事業の事業を継続することについて、異議ありません。 																												

位置図



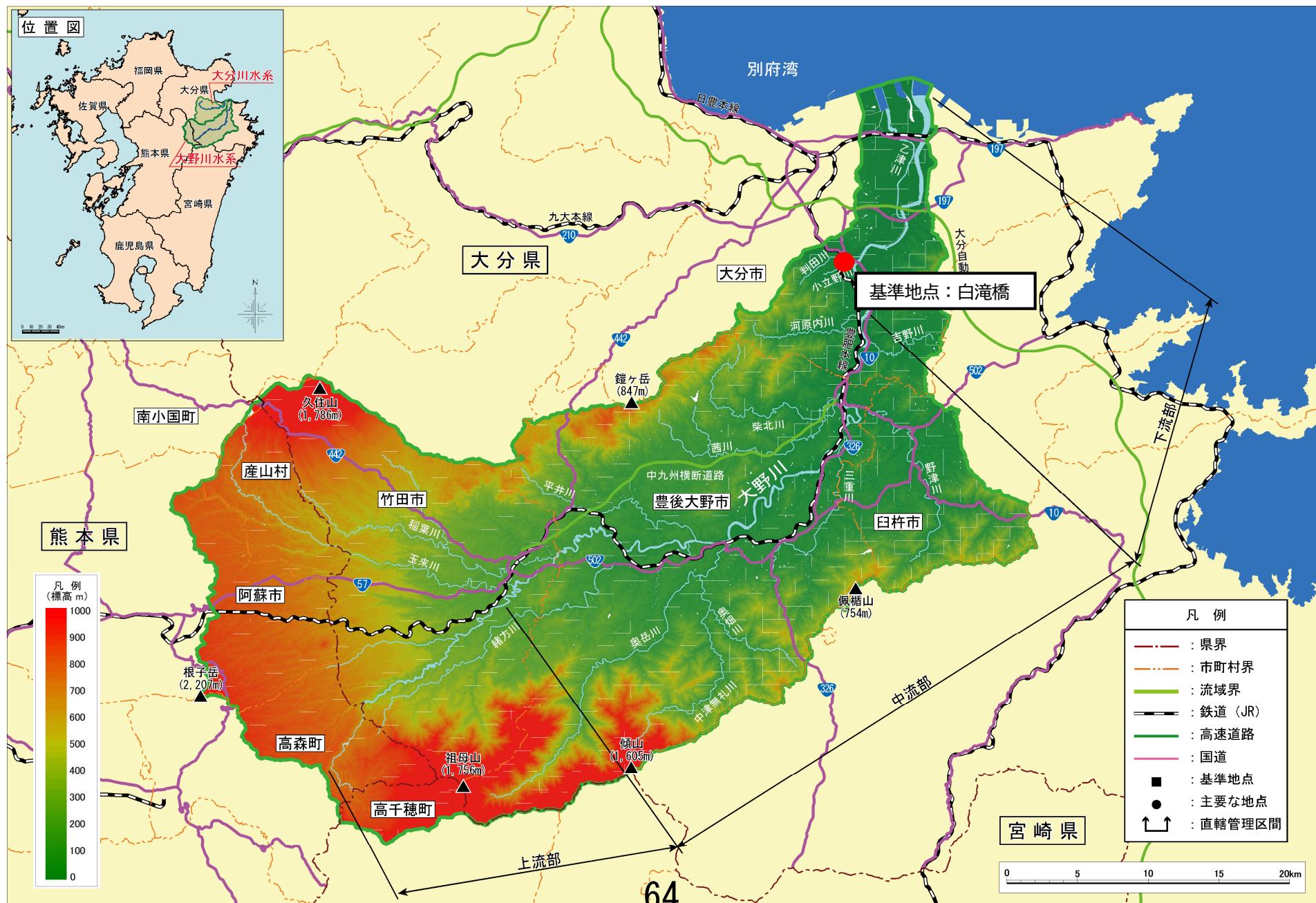
									再評価													
事業名 (箇所名)	六角川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	九州地方整備局															
担当課長名	笠井 雅広																					
実施箇所	佐賀県:武雄市、多久市、小城市、嬉野市、大町町、江北町、白石町					評価 年度	令和7年度															
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業																					
主な事業の 説明	築堤・引堤、河道掘削、遊水地・洪水調整池の整備、危機管理ハード対策、分水路整備、ポンプ整備等																					
事業期間	事業採択	令和元年度	完了	令和31年度																		
総事業費(億円)	約849		残事業費(億円)	約378																		
目的・必要性	<p>＜解決すべき課題・背景＞ ・整備計画目標流量(住ノ江橋:2,080m³/s)の洪水が発生した場合、六角川の外水氾濫により、浸水が想定される区域の面積は約77km²、被害人口は約29,700人に達する。 ・整備計画目標流量に対して、河道の河積不足や堤防の断面不足等により治水安全度が低いため、今後更に整備を進める必要がある。</p> <p>■主な洪水実績 平成2年7月洪水 床上浸水:3,028戸、床下浸水:5,658戸 平成21年7月洪水 床上浸水:65戸、床下浸水:335戸 平成28年6月洪水 床上浸水:6戸、床下浸水:40戸 平成30年7月洪水 床上浸水:19戸、床下浸水:113戸 令和元年8月洪水 床上浸水:1,209戸、床下浸水:2,031戸 令和3年8月洪水 床上浸水:1,248戸、床下浸水:2,059戸</p> <p>＜達成すべき目標＞ 上下流及び本支川の治水安全度のバランスを確保しつつ段階的かつ着実に河川整備を実施し、洪水氾濫による災害の防止または軽減を図ることを目標に、整備計画目標流量規模の洪水(住ノ江橋地点:2,080m³/s)と同規模の洪水に対して、被害の防止または軽減を図る。</p> <p>＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>																					
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数:801戸 年平均浸水軽減面積:703ha																					
事業全体の 投資効率性	基準年度	令和7年度																				
	B:総便益 (億円)	5,858	C:総費用(億円)	789	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	7.4 (10.6) (13.4)	B-C	5,069	EIRR(%)	40.6												
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	944	C:総費用(億円)	265	継続B/C	3.6																
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>事業全体のB/C</th><th>残事業のB/C</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費 (+10% ~ -10%)</td><td>7.2~7.6</td><td>3.3~3.9</td></tr> <tr> <td>残工期 (+10% ~ -10%)</td><td>7.5~7.4</td><td>3.6~3.6</td></tr> <tr> <td>資産 (-10% ~ +10%)</td><td>6.7~8.1</td><td>3.3~4.0</td></tr> </tbody> </table>											事業全体のB/C	残事業のB/C	残事業費 (+10% ~ -10%)	7.2~7.6	3.3~3.9	残工期 (+10% ~ -10%)	7.5~7.4	3.6~3.6	資産 (-10% ~ +10%)	6.7~8.1	3.3~4.0
	事業全体のB/C	残事業のB/C																				
残事業費 (+10% ~ -10%)	7.2~7.6	3.3~3.9																				
残工期 (+10% ~ -10%)	7.5~7.4	3.6~3.6																				
資産 (-10% ~ +10%)	6.7~8.1	3.3~4.0																				
事業の効果 等	<ul style="list-style-type: none"> 整備計画目標流量規模の洪水(住ノ江橋地点:2,080m³/s)と同規模の洪水に対し、被害の防止または軽減を図る。 河川整備計画の河道及び施設整備を実施することにより、一般資産被害約1,948億円、農作物被害約41億円、公共土木施設等被害約3,644億円、営業停止被害約79億円、応急対策費用136億円を軽減する。 整備計画規模の洪水が発生した場合、事業実施により浸水面積は約89km²(約8,900ha)、浸水区域内の人口約33,100人の被害が解消される。 また、浸水による電力停止の影響人口約15,600人と、固定電話・固定通信(インターネット等)の停止による影響人口約15,700人の被害が解消される。 																					
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 六角川では、平成2年7月、平成21年7月、平成28年6月、平成30年7月、令和元年8月、令和3年8月と、洪水による甚大な浸水被害が発生している。 六角川流域に位置する武雄、小城、多久市における人口は、ほぼ横ばいで推移。 武雄市内では、内水対策により内水被害の発生頻度が大幅に軽減されたため、市街化の進展とあいまって、市民病院や商業施設等が整備され、地域の更なる活性化が期待される。 																					
主な事業の 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 河川激甚災害対策特別緊急事業(国)および河川大規模災害関連事業(国)にて、六角川および牛津川では河道掘削等、排水ポンプ増強を実施した。 																					
主な事業の 進捗の見込 み	<ul style="list-style-type: none"> 当面整備(概ね5~7年)では、六角川および牛津川において、牛津川遊水地の整備、六角川洪水調整池の整備等を実施し、更なる浸水被害解消を図る。 																					
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 河道掘削による発生土については、築堤などに有効活用するなどし、処分費等の縮減に取り組んでいる。 堤防除草による刈草や河道内樹木伐採で発生する伐採木を無償提供することで、コスト縮減を図っている。 施工時においては、新技術・新工法を用いて施工性の向上、コスト縮減を図っている。 現計画(河川整備計画)については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民の意見を反映した上で、策定したものである。 河川改修等の当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進歩等により、適宜見直していく。 																					
対応方針	継続																					
対応方針理 由	<ul style="list-style-type: none"> 六角川の洪水対策については、上下流及び本支川の治水安全度のバランスを確保しつつ、段階的かつ着実に整備を実施していく。 想定氾濫区域内には、武雄市や小城市など、一部、市街化進んでいるエリアも見られるなか、流下能力不足による治水安全度が低い区間があるため、浸水すると甚大な被害が発生する。 六角川では、地元自治体や期成会などから河川整備の強い促進要望が出されており、協力体制も確立されていることから、今後の円滑な事業執行が可能である。 令和5年3月28日に六角川上流域を「特定都市河川」へ指定し、令和3年8月洪水と同規模の雨に対して床上浸水被害の解消を図るため、令和7年3月28日に「流域水害対策計画」を策定した。 事業を実施した場合における費用対便益(B/C)7.4である。(令和7年度評価) 事業を実施することにより、浸水により途絶する主要道路の被害の解消や、浸水区域内人口や電力停止・通信停止による影響人口等の解消も見込まれる。 事業の実施により、治水安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果が十分に見込める。 																					
その他	<p>＜第三者委員会の意見・反映内容＞ ・対応方針(原案)のとおり、「事業継続」で了承された。</p> <p>＜都道府県の意見・反映内容＞ 六角川直轄河川改修事業の事業を継続することについて、異議ありません。 なお、事業費が増加していることから、今後もコスト縮減に努めていただきたい。</p>																					

位置図



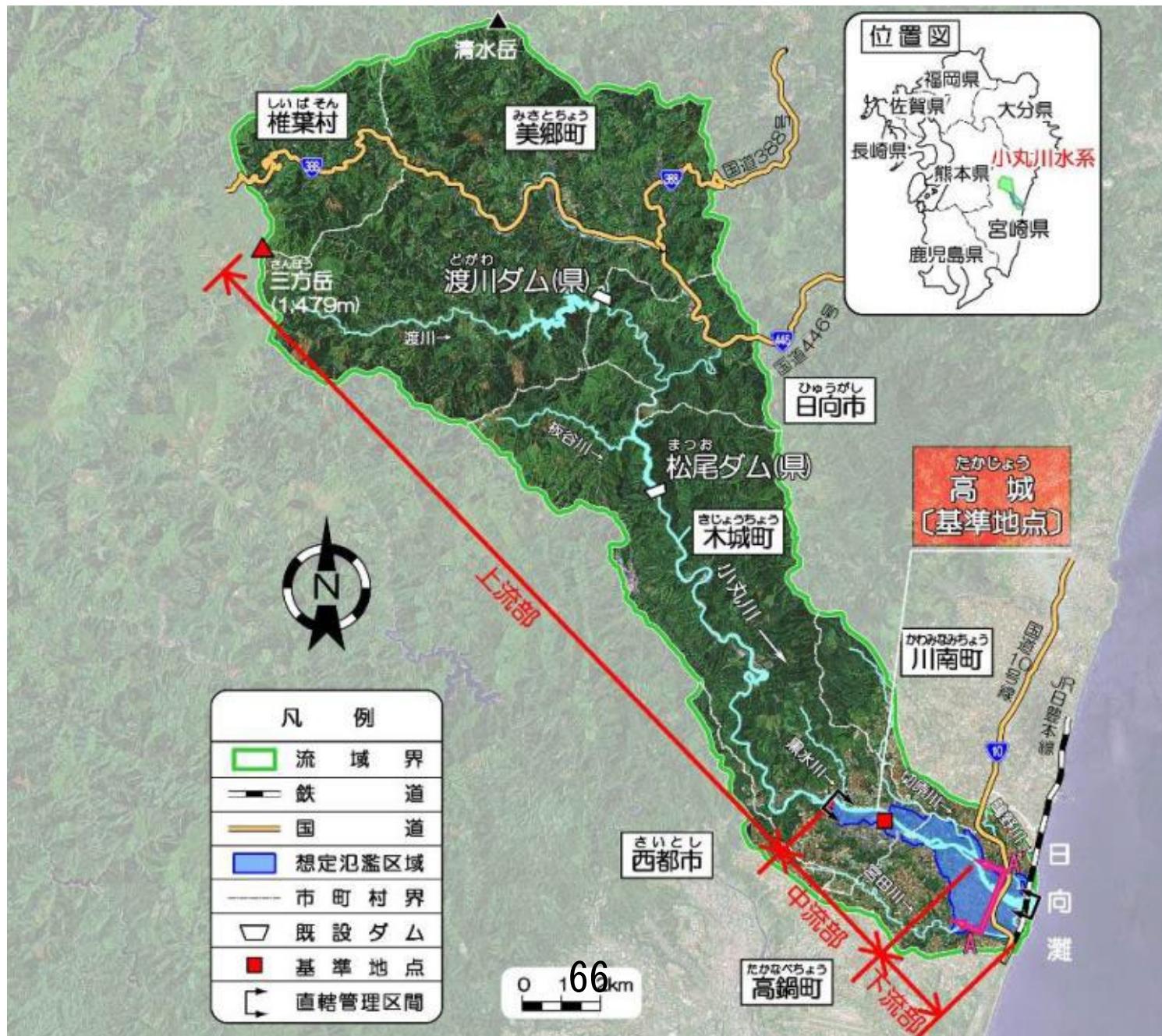
事業名 (箇所名)	大野川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 笠井 雅広	事業 主体	九州地方整備局																
実施箇所	大分県大分市			評価 年度	令和7年度																
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																				
主な事業の 諸元	河道掘削、堤防整備(引堤、断面拡大、質的)、河床低下対策、横断工作物改築、地震・津波対策 等																				
事業期間	事業採択 令和8年度	完了	令和37年度																		
総事業費 (億円)	約515	残事業費(億円)	約515																		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画目標流量(白滝橋地点: 10,500m³/s)に対して、流下能力が一部不足しており、今後更に整備を進める必要がある。 ・整備計画目標規模の洪水が発生した場合、浸水が想定される区域の面積は約16km²、人口は約4.6万人に達する。 <p>■主な洪水実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和18年9月洪水：家屋被害29,996戸 ・平成2年7月洪水：家屋全壊65戸、浸水家屋854戸 ・平成5年9月洪水：家屋半壊17戸、浸水家屋534戸 ・平成17年9月洪水：床上浸水134戸、床下浸水482戸 ・平成29年9月洪水：家屋半壊7戸、浸水家屋287戸 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大野川水系の洪水対策については、大野川水系河川整備基本方針に定めた目標(基準地点白滝橋: 1/100の洪水を安全に流下させること)に向けて、上下流及び本支川バランスを確保しつつ着実に河川整備を実施することとし、基準地点白滝橋で目標流量10,500m³/s、河道への配分流量を10,500m³/sとして、河道掘削や堤防整備(引堤)等の対策を実施する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する。 																				
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数: 660戸 年平均浸水軽減面積: 6.7ha																				
事業全体の 投資効率性	基準年度 B:総便益 (億円)	令和7年度 3,269	C:総費用(億円)	231	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%) 14.1 (22.6) (29.7)	B-C	3,037	EIRR (%)	40.7												
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	3,269	C:総費用(億円)	231	継続B/C 14.1																
感度分析	<table> <thead> <tr> <th></th> <th>事業全体のB/C</th> <th>残事業のB/C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費 (+10% ~ -10%)</td> <td>12.9 ~ 15.7</td> <td>12.9 ~ 15.7</td> </tr> <tr> <td>残工期 (+10% ~ -10%)</td> <td>14.1 ~ 14.1</td> <td>14.1 ~ 14.1</td> </tr> <tr> <td>資産 (-10% ~ +10%)</td> <td>12.8 ~ 15.4</td> <td>12.8 ~ 15.4</td> </tr> </tbody> </table>						事業全体のB/C	残事業のB/C	残事業費 (+10% ~ -10%)	12.9 ~ 15.7	12.9 ~ 15.7	残工期 (+10% ~ -10%)	14.1 ~ 14.1	14.1 ~ 14.1	資産 (-10% ~ +10%)	12.8 ~ 15.4	12.8 ~ 15.4				
	事業全体のB/C	残事業のB/C																			
残事業費 (+10% ~ -10%)	12.9 ~ 15.7	12.9 ~ 15.7																			
残工期 (+10% ~ -10%)	14.1 ~ 14.1	14.1 ~ 14.1																			
資産 (-10% ~ +10%)	12.8 ~ 15.4	12.8 ~ 15.4																			
事業の効果 等	<ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画目標流量(基準地点白滝橋: 10,500m³/s)に対して、洪水を安全に流下させる。 ・整備計画規模の洪水が発生した場合、事業実施により浸水区域内人口は約46,800人、浸水による電力停止の影響人口約13,200人の被害が解消される。また、主要な道路において途絶が解消される。 ・基本方針規模の洪水が発生した場合、事業実施により浸水区域内人口は約7,700人、浸水による電力停止の影響人口約12,000人の被害が解消される。また、主要な道路の一部区間において途絶が解消される。 																				
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・想定氾濫区域内の人口は、ほぼ横ばいである。 ・河口部の工業立地に加え、東九州自動車道のインターチェンジや国道197号バイパスが建設され、左岸松岡地区にはスポーツ公園や大型商業施設等があり、今後更に地域の発展が期待される。 ・地域より河川事業推進への強い要望が寄せられている。 																				
主な事業の 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・河床低下の進行が顕著となっている大津留地区の河床低下対策を実施。 ・既存堤防において浸透に対する安全性が不足している区間の対策等を実施。 																				
主な事業の 進捗の見込 み	<ul style="list-style-type: none"> ・当面整備(概ね5~7カ年)では、大津留地区での河床低下対策を実施する。 																				
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施にあたっては、河道掘削土を築堤盛土材料に再利用するなどコスト縮減に取り組んでいる。 ・施工時においては、新技術・新工法を用いて施工性の向上、コスト縮減を図っている。 ・河川整備計画については、地形的な制約条件、地域社会へ影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民意見を伺い、策定したものである。 ・河川改修等の当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進歩等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。 																				
対応方針	継続																				
対応方針理 由	<ul style="list-style-type: none"> ・大野川の想定氾濫区域内に人口・資産が集中している大分市街部が含まれるが、治水安全度が低い区間があるため、氾濫すると甚大な被害が発生する。 ・事業の実施で洪水氾濫に対する治水安全度の向上が期待でき、浸水区域内人口や途絶する重要な道路の被害軽減も見込まれる。 ・事業を実施した場合における費用対効果(B/C)は14.1である。 ・地域から早期に治水効果を発現させて欲しいという要望もあり、地元自治体等からの協力体制も確立されていることから、今後の円滑な事業執行が可能である。 																				
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応方針(原案)のとおり、「事業継続」で了承された。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応方針(原案)の「継続」について、異論ありません。 																				

位置図



事業名 (箇所名)	小丸川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管管理・国土保全局治水課 笠井 雅広	事業 主体	九州地方整備局													
実施箇所	宮崎県児湯郡高鍋町、木城町			評価 年度	令和7年度													
該当基準	社会経済状況の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																	
主な事業の諸 元	河道掘削、堤防整備(引堤)、橋梁架替 等																	
事業期間	事業採択	令和8年度	完了	令和37年度														
総事業費(億 円)	約228	残事業費(億円)		約228														
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 整備目標である平成17年8月洪水と同規模の洪水が発生し氾濫した場合、浸水が想定される区域の面積は約7.4km²、人口は約8,100人に達する。 中流部及び下流部は洪水の流下断面が不足しており、また、下流部は、平成16年8月、平成17年9月、令和4年9月洪水等で浸水被害が発生していることから、今後更に整備を進める必要がある。 <p>■主な洪水実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成9年9月洪水 床上浸水5戸、床下浸水14戸 平成16年8月洪水 床下浸水6戸 平成17年9月洪水 床上浸水32戸、床下浸水209戸 令和4年9月洪水 床下浸水7戸、床上浸水9戸 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 小丸川水系の洪水対策については、小丸川水系河川整備基本方針に定めた目標(基準地点高城:1/100の洪水を安全に流下させること)に向けて、上流及び本支川バランスを確保しつつ着実に河川整備を実施することとし、基準地点高城で目標流量4,900m³/s、河道への配分流量を4,700m³/sとして、河道掘削や堤防整備(引堤)等の対策を実施する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等災害による被害の軽減 施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。 																	
便益の主な根 拠	<p>年平均浸水軽減戸数:534戸 年平均浸水軽減面積:60 ha</p>																	
事業全体の投 資効率性	基準年度 B:総便益 (億円)	令和7年度 1,869	C:総費用(億円)	102	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%) 18.3 (26.9) (34.3)	B-C	1,767	EIRR (%)	300.0									
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	1,869	C:総費用(億円)	102	継続B/C 18.3													
感度分析	<p>事業全体のB/C 残事業のB/C</p> <table> <tr> <td>資産 (-10% ~ +10%)</td> <td>16.5~20.1</td> <td>16.5~20.1</td> </tr> <tr> <td>残事業費 (+10% ~ -10%)</td> <td>16.6~20.3</td> <td>16.6~20.3</td> </tr> <tr> <td>残工期 (+10% ~ -10%)</td> <td>18.6~18.0</td> <td>18.6~18.0</td> </tr> </table>					資産 (-10% ~ +10%)	16.5~20.1	16.5~20.1	残事業費 (+10% ~ -10%)	16.6~20.3	16.6~20.3	残工期 (+10% ~ -10%)	18.6~18.0	18.6~18.0				
資産 (-10% ~ +10%)	16.5~20.1	16.5~20.1																
残事業費 (+10% ~ -10%)	16.6~20.3	16.6~20.3																
残工期 (+10% ~ -10%)	18.6~18.0	18.6~18.0																
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 整備計画規模の洪水が発生した場合、事業実施により浸水区域内人口約8,100人の被害が解消される。また、浸水による電力停止の影響人口約5,000人と固定電話・固定通信(インターネット等)の停止による影響人口約5,000人の被害が解消される。 基本方針規模の洪水が発生した場合、事業実施により浸水区域内人口約2,400人の被害が軽減される。また、浸水による電力停止の影響人口約3,500人と固定電話・固定通信(インターネット等)の停止による影響人口約3,600人の被害が軽減される。 																	
社会経済情勢 等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 氾濫区域内市町人口は、僅かに減少している。 東九州自動車道や国道10号、JR日豊本線等の基幹交通施設が整備され、また、高鍋町には高鍋ICが設置される等、交通の要衝となっていることからも小丸川流域では、周辺地域を含めた今後の更なる開発・発展が期待される。 小丸川治水期成会などから治水対策への要望が出されている。 流域全体のあらゆる関係者が協働して水害を軽減させる治水対策「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を目的とした「小丸川流域治水協議会」を設置し、流域首長等の関係機関と「流域治水プロジェクト」をとりまとめ推進している。 																	
主な事業の進 捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 整備計画目標流量に対し、河積や堤防高が不足する箇所において築堤や河道掘削等を実施。 																	
主な事業の進 捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 当面整備(概ね7年)では、小丸大橋下流区間での河道掘削を実施する。 																	
コスト縮減や 代替案立案等 の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民の意見を反映したうえで策定するものである。 当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進歩等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。 事業実施にあたっては、設計・施工における新技術・新工法の積極的な活用により着実なコスト縮減を図る。また、掘削土や現地発生材について他事業等を含めた再利用を図るなど、一層のコスト縮減に努める。 																	
対応方針	継続																	
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> 想定氾濫区域内に高鍋町、木城町が存在するが、流下能力不足により治水安全度が低い箇所があるため、氾濫すれば甚大な被害が発生する。 地域から早期に治水効果を発現させてほしいという要望が多く、地元自治体等からの協力体制も確立されている。 事業を実施することにより洪水氾濫に対する治水安全度の向上が期待でき、浸水区域内人口や電力の停止による影響人口の軽減も見込まれる。 																	
その他	<p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 小丸川河川改修事業につきましては、県民の安全で安心できる暮らしのために、小丸川の治水対策として必要不可欠なものでありますので、「対応方針(原案)」の「継続」について、異論はありません。 <p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 対応方針(原案)のとおり、「事業継続」で了承された。 																	

位置図



事業名 (箇所名)	石狩川総合水系環境整備事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 島本 和仁	事業 主体	北海道開発局	
実施箇所	北海道砂川市、新十津川町、千歳市、旭川市、南富良野町、江別市、恵庭市			評価 年度	令和7年度	
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業					
主な事業の 諸元	<p>【石狩川下流自然再生(袋地沼地区)】 湿地整備、浅場・深場整備 等 【千歳市かわまちづくり】 親水護岸、高水敷整正、管理用通路等 【旭川駅周辺かわまちづくり】 親水広場、取付道路、側帯等 【南富良野町かわまちづくり】 親水護岸、高水敷整正、管理用通路等 【江別市かわまちづくり】 高水敷整正、側帯、管理用通路、階段護岸等 【砂川地区かわまちづくり】 親水護岸、高水敷整正、管理用通路、水路工等 【恵庭かわまちづくり】 親水護岸、管理用通路等 【石狩川下流自然再生(幌向地区)】 湿地整備等 </p>					
事業期間	事業採択	平成27年度	完了	令和22年度		
総事業費(億円)	約38		残事業費(億円)	約21		
目的・必要性	<p>＜解決すべき課題・背景＞</p> <p>【石狩川下流自然再生(袋地沼地区)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・湿地環境: 袋地沼は近傍まで農地が隣接しており水際植生が乏しい状況であるとともに、一部区域では抽水植物の群落が形成されているものの、浮葉植物や沈水植物の群落が少ない状況にあり、水生植物の生息環境不足が課題として挙げられる。 ・樹林環境: 袋地沼は近傍まで農地が隣接しており樹木が乏しい状況となっている。また、南側の一部区域で面積が大きな樹林が形成されているものの、ヤナギ類の群落となっており、樹種・樹齡及び樹高の多様性が乏しい点が課題として挙げられる。 ・水域の連続性: 袋地沼は本川と袋地沼樋門によって接続しているものの、本川へと接続する水路には落差が生じている。以上から、ネットワーク形成に向けては魚類の移動の連続性の確保が課題と考えられる。 <p>【千歳市かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・千歳川沿いは、住居系の土地利用が進んでおり、開放的な河川空間は地域住民などの憩いの場所として利用されている。一方で、住宅と河川敷が近接しており、河川空間の賑わいづくりにあたっては、地域住民の生活に配慮する必要がある。 <p>【旭川駅周辺かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR 旭川駅前から繋がる平和通買物公園周辺を含む本市の中心市街地は、郊外型商業施設等の出店が相次ぎ、老舗百貨店が閉店するなど、相対的に本市における中心性が低下している。 ・徐々に中心性が薄れつつあった昭和60年代、中心市街地の将来像について検討がなされ、都心部の中心性の回復を図るとともに、懸案となっていた忠別川で分断されていた都心部と神楽地区の連続化を実現させるための整備事業を推進してきた。 ・そこで、JR 旭川駅南側地区を拠点としてかわまちづくり事業を推進し、市内に分散している観光・アイヌ文化教育の拠点となるエリア、常磐公園や旭川市科学館などの利活用の拠点となるエリアを「かわ」でつなぐことにより、新たな観光動線の創出やエリア間の観光客動流の活発化に伴う広域的な観光振興や活性化を一層推進する。 <p>【南富良野町かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空知川が近接する当該地区は、明治35年の十勝線の幾寅駅の開業を契機に森林鉄道が敷設され、木材の貴重な輸送手段として発展した。町内の金山地区と併せて多数の木材関連工場が操業し、明治後半から昭和にかけて「林業のまち」として賑わっていたが、現在は木材工場がなくなり、かつての賑わいが薄れきつつあるのが実情である。 ・現在、空知川では、平成28年8月に発生した台風10号に伴う未曾有の洪水を安全に流下させることを目的に治水事業が進められている。水害時の迅速な水防活動・緊急復旧を目的として、幾寅地区の空知川左岸にMIZBEステーションを整備しているが、環境学習・防災教育等の文化活動や地域コミュニティの拠点としても利活用する地元からの希望があり、平常時の利活用方法等を早急に検討する必要が生じた。 ・そこで、MIZBEステーションに併せて水辺とまちを一体的に整備し、MIZBEステーションの認知度・知名度、イベントでの利用価値、観光ポテンシャル等を向上させることで、交流人口の増加、水辺の賑わいの創出、水辺を活用したイベント等による広域的な観光誘客を図る。 <p>【江別市かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石狩川と千歳川が合流する事業箇所周辺地域には、明治時代に始まった北海道の開拓において主要な交通手段だった鉄道と舟運の結節点である江別港がかつて存在し、外輪船(旧岡田倉庫)などの歴史的建造物が残っている。 ・しかし、江別市街地築堤整備に伴う移設が必要となっており、江別市では令和5年度中の移設を予定している。 ・今回の堤防整備に併せて、外輪船(旧岡田倉庫)の歴史的景観を活かしつつ、水辺とまちを一体的に整備し、交流人口の増加、歴史的経緯を踏まえた水辺の賑わいの創出を行う。 <p>【砂川地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年8月、道央自動車道砂川SAにスマートインターチェンジが開通したが、砂川市内へ観光客を誘引するための観光資源をどう作っていくかが課題となっていた。 ・また、石狩川の洪水調節のために平成7年に完成した砂川遊水地は、平常時は水上アクティビティや釣り、散歩等を楽しむオアシスパークとして利用され、美しい景観・広大な水辺空間等の魅力を有していた。 ・そこで、地元関係者・砂川市・河川管理者からなる「オアシスパークからゆめまちづくり協議会設立準備会」が平成28年1月に発足し、砂川オアシスパークを観光情報の拠点、休憩ポイント等として利活用するため、協議・検討が進められてきた。 ・平成30年1月、より具体的な事業計画の策定と実践のために協議会が設立され、市民及び関係者の期待も高まっている。 <p>【恵庭かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・恵庭市では、「恵庭市総合戦略」に基づき、職・住・観光機能の拡充のため、「ガーデンデザインプロジェクト」を推進しており、事業箇所に近接する道と川の駅周辺を「花のビレッジ」と位置付け、花の拠点(公園)の整備及び新住宅団地建設を進めている。 ・事業箇所である漁川の河川空間は、隣接する市街地で展開される花の拠点及び新住宅団地と一体となった新たな「恵庭市の交流観光の拠点」として、市民及び観光客が、気軽に自然と触れ合い、多様なレクリエーションを楽しみ過ごすことができる魅力あるレクリエーションエリアとしての役割を担うことが期待されており、河川空間へのアクセス向上、親水機能の向上等が課題となっている。 <p>【石狩川下流自然再生(幌向地区)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夕張川下流部の高水敷には、ボック(ミズゴケを主体とする湿原)が多くを占めた幌向原野の名残である高位泥炭が広く分布している。 ・夕張川の高水敷では、地表面付近の水分の染み出しにより泥炭層の表面から乾燥し、分解が進行している。その結果、本来は、泥炭地では見られないオオアワダチソウ(外来種)等の乾いた所を好む植物が高位泥炭地に侵入し、ホロムイコウガイ等の地域固有の希少な湿生植物の生育環境が消失している状況にあり、このまま放置すると、貴重なボックが失われるおそれがある。 					
	<p>＜達成すべき目標＞</p> <p>【石狩川下流自然再生(袋地沼地区)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「石狩川下流自然再生計画」を踏まえ、①湿地環境の再生、②樹林環境の再生、③ネットワークの形成を袋地沼における自然再生の目標とする。 <p>【千歳市かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・千歳川沿いの状況や特性を踏まえ、千歳川に隣接した観光拠点である道の駅サーモンパーク千歳と、市民の憩いの場所であるグリーンベルトの拠点間の周遊性や利便性の向上を図る。更に、地域住民の日常的な利用と新たな観光価値を高めるアクティビティが一体となった水辺空間を整備することにより、エリア全体の価値を高めるとともに、人々が集い、賑わいのある河川空間の創出を目指す。 					

目的・必要性	<p>【旭川駅周辺かわまちづくり】 ・地域の観光ポテンシャルを有効活用したソフト施策の実施による魅力向上を図ることにより、地域や観光客等の外部の人間にとって魅力的な「かわまち」を目指す。 ・地元住民が安心して遊び、憩い、愛着を持って接することができる河川空間を整備することによりJR旭川駅周辺の地域づくりに寄与する。</p> <p>【南富良野町かわまちづくり】 ・地域の観光ポテンシャルを有効活用したソフト施策の実施による魅力向上と、ブランドイメージ定着を図ることにより、地域や観光客等の外部の人間にとって魅力的な「かわまち」を目指す。 ・地元住民が安心して遊び、憩い、愛着を持って接することができる河川空間を整備することにより、幾寅市街地の地域づくりに寄与する。</p> <p>【江別市かわまちづくり】 ・江別市がわまちづくりは、外輪船(旧岡田倉庫群)の歴史的景観を活かしつつ、高水敷整正、側帯、管理用通路等の水辺整備を行うことで、市民が日常的に水辺を利用し、水辺とまちをつなぐ人の流れや民間活力を取り入れ、河川空間の賑わいを創出することを目指す。</p> <p>【砂川地区かわまちづくり】 ・本事業は、自治体、協議会及び国が連携し、「砂川遊水地」を、より利便性及び安全性の高い親水レクリエーション空間として整備するものである。 ・国道12号沿線の砂川市街地中心部の商業施設等から至近の距離にある「砂川遊水地」について、「すながわスイートロード」など地域活性化の取組と連携した利活用を推進し、交流人口の増加、地域活性化等を目指している。</p> <p>【恵庭かわまちづくり】 ・本事業は、恵庭市と国が連携し、漁川へのアクセス向上のための管理用通路及び親水施設の整備を行うものである。隣接する花の拠点(公園緑地)整備及び民間による新住宅団地の計画と連携して、より魅力的な水辺空間を創造し、交流人口の増加、居住環境の向上等を目指している。</p> <p>【石狩川下流自然再生(幌向地区)】 ・幌向地区的自然再生は、石狩川下流において大きく減少した湿原の再生を目指し、石狩川下流自然再生計画書に基づき、石狩川の湿原の特徴であるボッグを中心とした湿原を再生するものとする。整備に当たっては、目指す環境が最小限の人为的な補助により自然に再生されることを基本とする。</p> <p>＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標: 良好的な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標: 良好的な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。</p>																																							
	<p>＜水辺整備＞</p> <p>【千歳市かわまちづくり】CVMにて算出 支払意思額: 278円/世帯/月(住民)、受益世帯数: 34,035世帯 支払意思額: 408円/人/日(観光客: 日帰り)、観光入込客数: 480,596人(観光客: 日帰り)、 支払意思額: 452円/人/日(観光客: 宿泊)、観光入込客数: 63,874人(観光客: 宿泊)</p> <p>【旭川駅周辺かわまちづくり】CVMにて算出(令和5年度算出) 支払意思額: 488円/世帯/月(住民)、受益世帯数: 194,208世帯 支払意思額: 380円/人/日(観光客: 日帰り)、観光入込客数: 839,386人(観光客: 日帰り)</p> <p>【南富良野町かわまちづくり】 CVMにて算出(令和5年度算出) 支払意思額: 595円/世帯/月(住民)、受益世帯数: 44,231世帯 支払意思額: 947円/人/日(観光客: 日帰り)、観光入込客数: 234,197人(観光客: 日帰り)</p> <p>【江別市かわまちづくり】CVMにて算出(令和4年度算出) 支払意思額: 429円/世帯/月(住民)、受益世帯数: 62,599世帯 支払意思額: 825円/人/日(観光客: 日帰り)、観光入込客数: 527,965人(観光客: 日帰り)</p> <p>【砂川地区かわまちづくり】 CVMにて算出(令和5年度算出) 支払意思額: 636円/世帯/月(住民)、受益世帯数: 56,776世帯(住民基本台帳 令和5年1月) 支払意思額: 495円/人/日(観光客: 日帰り)、観光入込客数: 202,538人(観光客: 日帰り)</p> <p>【恵庭かわまちづくり】 CVMにて算出(令和5年度算出) 支払意思額: 442円/世帯/月(住民)、受益世帯数: 86,444世帯 支払意思額: 406円/人/日(観光客: 日帰り)、観光入込客数: 531,247人(観光客: 日帰り)</p> <p>＜自然再生＞</p> <p>【石狩川下流自然再生(袋地沼地区)】CVMにて算出 支払意思額: 515円/世帯/月(住民)、受益世帯数: 31,279世帯 【石狩川下流自然再生(幌向地区)】 CVMにて算出(令和5年度算出) 支払意思額: 604円/世帯/月(住民)、受益世帯数: 154,315世帯</p>																																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">基準年度</th> <th colspan="2">令和7年度</th> <th colspan="6"></th> </tr> <tr> <th>B:総便益 (億円)</th> <th>979</th> <th>C:総費用(億円)</th> <th></th> <th>41</th> <th>全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)</th> <th>23.7 (36.4) (46.3)</th> <th>B-C</th> <th>938</th> <th>EIRR (%)</th> <th>31.8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>B:総便益 (億円)</td> <td>345</td> <td>C:総費用(億円)</td> <td></td> <td>18</td> <td>継続B/C</td> <td>18.8</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									基準年度		令和7年度								B:総便益 (億円)	979	C:総費用(億円)		41	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	23.7 (36.4) (46.3)	B-C	938	EIRR (%)	31.8	B:総便益 (億円)	345	C:総費用(億円)		18	継続B/C	18.8			
基準年度		令和7年度																																						
B:総便益 (億円)	979	C:総費用(億円)		41	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	23.7 (36.4) (46.3)	B-C	938	EIRR (%)	31.8																														
B:総便益 (億円)	345	C:総費用(億円)		18	継続B/C	18.8																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">事業全体のB/C</th> <th colspan="3">残事業のB/C</th> </tr> <tr> <th>事業費</th> <th>(+10% ~ -10%)</th> <th>22.7 ~ 24.7</th> <th>残事業費</th> <th>(+10% ~ -10%)</th> <th>17.2 ~ 20.7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残工期</td> <td>(+10% ~ -10%)</td> <td>23.4 ~ 24.0</td> <td>残工期</td> <td>(+10% ~ -10%)</td> <td>18.3 ~ 19.3</td> </tr> <tr> <td>資産</td> <td>(-10% ~ +10%)</td> <td>21.3 ~ 26.1</td> <td>資産</td> <td>(-10% ~ +10%)</td> <td>16.9 ~ 20.7</td> </tr> </tbody> </table>									事業全体のB/C			残事業のB/C			事業費	(+10% ~ -10%)	22.7 ~ 24.7	残事業費	(+10% ~ -10%)	17.2 ~ 20.7	残工期	(+10% ~ -10%)	23.4 ~ 24.0	残工期	(+10% ~ -10%)	18.3 ~ 19.3	資産	(-10% ~ +10%)	21.3 ~ 26.1	資産	(-10% ~ +10%)	16.9 ~ 20.7								
事業全体のB/C			残事業のB/C																																					
事業費	(+10% ~ -10%)	22.7 ~ 24.7	残事業費	(+10% ~ -10%)	17.2 ~ 20.7																																			
残工期	(+10% ~ -10%)	23.4 ~ 24.0	残工期	(+10% ~ -10%)	18.3 ~ 19.3																																			
資産	(-10% ~ +10%)	21.3 ~ 26.1	資産	(-10% ~ +10%)	16.9 ~ 20.7																																			
<p>感度分析</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">事業全体のB/C</th> <th colspan="3">残事業のB/C</th> </tr> <tr> <th>事業費</th> <th>(+10% ~ -10%)</th> <th>22.7 ~ 24.7</th> <th>残事業費</th> <th>(+10% ~ -10%)</th> <th>17.2 ~ 20.7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残工期</td> <td>(+10% ~ -10%)</td> <td>23.4 ~ 24.0</td> <td>残工期</td> <td>(+10% ~ -10%)</td> <td>18.3 ~ 19.3</td> </tr> <tr> <td>資産</td> <td>(-10% ~ +10%)</td> <td>21.3 ~ 26.1</td> <td>資産</td> <td>(-10% ~ +10%)</td> <td>16.9 ~ 20.7</td> </tr> </tbody> </table>									事業全体のB/C			残事業のB/C			事業費	(+10% ~ -10%)	22.7 ~ 24.7	残事業費	(+10% ~ -10%)	17.2 ~ 20.7	残工期	(+10% ~ -10%)	23.4 ~ 24.0	残工期	(+10% ~ -10%)	18.3 ~ 19.3	資産	(-10% ~ +10%)	21.3 ~ 26.1	資産	(-10% ~ +10%)	16.9 ~ 20.7								
事業全体のB/C			残事業のB/C																																					
事業費	(+10% ~ -10%)	22.7 ~ 24.7	残事業費	(+10% ~ -10%)	17.2 ~ 20.7																																			
残工期	(+10% ~ -10%)	23.4 ~ 24.0	残工期	(+10% ~ -10%)	18.3 ~ 19.3																																			
資産	(-10% ~ +10%)	21.3 ~ 26.1	資産	(-10% ~ +10%)	16.9 ~ 20.7																																			
<p>事業の効果等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">事業全体のB/C</th> <th colspan="3">残事業のB/C</th> </tr> <tr> <th>事業費</th> <th>(+10% ~ -10%)</th> <th>22.7 ~ 24.7</th> <th>残事業費</th> <th>(+10% ~ -10%)</th> <th>17.2 ~ 20.7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残工期</td> <td>(+10% ~ -10%)</td> <td>23.4 ~ 24.0</td> <td>残工期</td> <td>(+10% ~ -10%)</td> <td>18.3 ~ 19.3</td> </tr> <tr> <td>資産</td> <td>(-10% ~ +10%)</td> <td>21.3 ~ 26.1</td> <td>資産</td> <td>(-10% ~ +10%)</td> <td>16.9 ~ 20.7</td> </tr> </tbody> </table>									事業全体のB/C			残事業のB/C			事業費	(+10% ~ -10%)	22.7 ~ 24.7	残事業費	(+10% ~ -10%)	17.2 ~ 20.7	残工期	(+10% ~ -10%)	23.4 ~ 24.0	残工期	(+10% ~ -10%)	18.3 ~ 19.3	資産	(-10% ~ +10%)	21.3 ~ 26.1	資産	(-10% ~ +10%)	16.9 ~ 20.7								
事業全体のB/C			残事業のB/C																																					
事業費	(+10% ~ -10%)	22.7 ~ 24.7	残事業費	(+10% ~ -10%)	17.2 ~ 20.7																																			
残工期	(+10% ~ -10%)	23.4 ~ 24.0	残工期	(+10% ~ -10%)	18.3 ~ 19.3																																			
資産	(-10% ~ +10%)	21.3 ~ 26.1	資産	(-10% ~ +10%)	16.9 ~ 20.7																																			
<p>【石狩川下流自然再生(袋地沼地区)】</p> <p>・<湿地環境の再生>(現状10ha→ 計画23ha(13ha増加))浅場の形成: 切り立っている水際を緩傾斜化することで水生植物帯を形成し、魚類の隠れ場・産卵場となる浅場環境を形成する。</p> <p>・深場の形成: 一様に平坦な湖沼地形となっているため、多様な水深に整えることで、魚類の逃避場・休息場となる深場環境を形成し、生物の多様な生息空間を形成する。</p> <p>・<樹林環境の再生>(現状4ha→ 計画16ha(12ha増加))多様な樹種による樹林形成: 現状でヤナギ類が優占する範囲を切下することで、ヨシ等の湿潤環境を好む植物を主体とした草地環境を形成し、草原性鳥類の生息環境を形成する。</p> <p>・連続する河岸の樹木は極力保全し、連続性が保たれていない区間は河畔林樹木の移植等により樹林の連続性を形成する。</p> <p>・<ネットワークの形成>(現状0.1ha→ 計画1ha(1ha所増加))袋地沼は石狩川及び流入支川との間に落差が生じており、魚類の連続性の確保の施策として、石積みや土壠、コンクリート構造物によって段差を解消する方法が考えられる。</p> <p>・袋地沼においては、落差下への土壠や蛇篭設置による簡易的な手法により、効果検証しながら整備を進める。</p> <p>・<管理用通路の整備>袋地沼北側にある既存の道路を活用した管理用通路を整備することで、維持管理の利便性を図る。</p> <p>・管理用通路の整備は、現状の釣りや渡り鳥の観察等の利活用における利便性の向上が期待される。</p> <p>・また、事業により形成された自然豊かな湖沼景観を楽しむ散策路として利用を通じ、インフラツーリズムなど地域活性化などへの波及効果が期待される。</p> <p>【千歳市かわまちづくり】</p> <p>・「千歳市かわまちづくり」の整備により、地域住民の日常的な利用と新たな観光価値を高めるアクティビティが一体となった水辺空間を整備することで、千歳市街地の認知度・知名度のさらなる知名度の向上、グリーンベルトや道の駅サーモンパーク千歳を中心に「かわ」と「まち」が一体となった賑わいの創出を図る。</p> <p>【旭川駅周辺かわまちづくり】</p> <p>・「旭川駅周辺かわまちづくり」の整備により、既存アクティビティの機能を充実させ、観光・歴史・文化・まちづくりに関する効果的な情報発信を行うことにより、旭川市街地の認知度・知名度のさらなる向上、地域観光のゲートウェイであるJR旭川駅を中心に「かわ」と「まち」が一体となった賑わいの創出を図る。</p> <p>【南富良野町かわまちづくり】</p> <p>・「南富良野町かわまちづくり」の整備により、MIZBEステーションの利活用施設としての機能を充実させ、観光・歴史・文化・まちづくりに関する効果的な情報発信を行うことにより、MIZBEステーションの認知度・知名度向上、MIZBEステーションを中心に「かわ」と「まち」が一体となった賑わいの創出を図る。</p> <p>【江別市かわまちづくり】</p> <p>・外輪船(旧岡田倉庫)は、江別市の芸術・文化の発信を目的としたイベントスペースとして活用されており、最近では海外アーティストの展示会やプロジェクトマッチング等が行われている。</p> <p>・近年、周辺では住民の転入や保育施設の開設等が見られはじめており、整備により日常的な散策や水辺利用が見込まれている。冬場はファットバイク・クロスカントリースキーコースを設定することで、周辺施設と一体となった水辺空間が創出され、地域の魅力向上と活性化に寄与する。</p> <p>・また、同時に江別市の観光誘客を推進することで、歴史的経緯を踏まえた水辺の賑わいの創出、水辺を活用したイベントによる市内外からの広域的な観光誘客、交流人口の増加が期待される。</p>																																								

事業の効果等	<p>【砂川地区かわまちづくり】 ・親水護岸の整備や多目的広場の基盤整備等により、地域の住民及び砂川市を訪れる観光客が、水上及び水辺での様々なレクリエーション活動を、より安全、快適に行えるようになる。 ・また、「すながわスイートロード」など地域活性化の取組と連携することで、町の中心と水辺との間に人の流れを作り出し、地域の観光振興や地域活性化が期待される。 ・砂川遊水地の利用者数は順調に増加しており、令和6年度には約3.4万人の利用があった。</p> <p>【恵庭かわまちづくり】 ・新たな親水エリアの創出や、これまでできなかった水際での水生生物観察などが可能になるとともに、隣接市街地と一体的な魅力的な水辺空間が形成される。 ・近年、新型コロナウイルス拡大の影響により観光市場全体が落ち込んでいるなかで、令和2年3月にリニューアルオープンした「道と川の駅 花ロードえにわ」の利用者数が100万人以上を維持しており、併設された直売所の売上げが大きく増加しているなど、集客力の高い施設となっている。 ・これらの観光施設や、周辺で多数展開されているイベントとの連携により、地域の交流人口の増加や観光振興など地域活性化が期待される。</p> <p>【石狩川下流自然再生(幌向地区)】 ・ほろいむい七草を始めとした希少な湿生植物の生育地の形成に向け、ミズゴケ属の群落に代表される多様なボックの生育環境の形成が期待される。また、このボックの周辺では、ヨシ属・スゲ属群落に代表される多様なフェンの形成など、整備箇所周辺とボックの間の移行帯の形成が期待される。 ・現在、遮水壁の設置により湿地面積が回復傾向にあり、その効果が発現している。</p>
社会経済情勢等の変化	<p>①関連事業との整合</p> <p>【石狩川下流自然再生(袋地沼地区)】 ・令和7年2月、生態系ネットワーク形成にかかる総合的・全体的なテーマの取組検討や、「シンボル種もしくは重要な生態系ごとの推進協議会」の設立支援・取組支援、各協議会横断的な情報共有を目的とした、「石狩川流域生態系ネットワーク推進協議会」が設立された。 ・今後は全体構想を踏まえ、それぞれの推進協議会が掲げるシンボル種もしくは重要な生態系に沿った、より具体的な生態系ネットワーク形成の取組を推進する。協議事項、組織などは、推進協議会ごとに定める。 ・袋地沼における自然再生は、「氾濫原湿地・湖沼をテーマとした推進協議会」の中の取り組みの一つに位置付けられる予定である。</p> <p>【千歳市かわまちづくり】 ・<千歳川桜プロジェクト>千歳川に市民が植樹した約300本の桜や柳は、台風や病気などにより減少していた。これを受け、千歳市では平成28年度から千歳川の两岸約1.6kmの区間に桜を植樹して連続した桜並木とする「千歳川桜プロジェクト」を実施し、千歳川沿いの良好な水辺空間の形成による賑わい・憩いの空間の創出や千歳市街地の活性化を図っている。 ・<千歳川河川緑地整備事業>千歳市第7期総合計画の実施計画では、河川環境の整備の指標として遊歩道の連続性の確保を挙げている。また、千歳川河川緑地整備事業として、千歳川沿いの休憩施設や照明灯の整備を進めている。これらに加え、かわまちづくり計画に基づく整備により遊歩道の分断解消など、さらなる利便性の向上を図る。 ・<ちとせ未来ビジョン>千歳市では、令和3年度に国土交通省の「ウォーターパーク推進都市」に参画するとともに、まちの顔となるグリーンベルト周辺エリアの将来像やまちづくりの取組の方向性を議論・共有するため、官民の幅広い関係者が参加する「ちとせエアープラットフォーム」を設立し、令和5年2月に「ちとせ未来ビジョン」を策定した。「ちとせ未来ビジョン」には、実現に向けた取組として「空間資源の活用」、「ウォーターパークなまちなか」などが挙げられており、かわまちづくりとの連携により、千歳川の空間資源の活用およびウォーターパークなまちなかの形成を図る。</p> <p>【旭川駅周辺かわまちづくり】 ・<北彩都あさひかわ整備事業(平成27年度完了)>川からのまちづくりを基本コンセプトとし、忠別川沿いの自然環境空間と買物公園等、既存市街地の都市と自然の一体化を図り、市中心市街地の賑わい創出と活力を取り戻すことを目的に実施した。忠別川の大きな景観を生かしながら、都心部にこつろぎの空間を創り出すことによって生活に潤いをもたらすとともに、雄大な自然環境や北国旭川の気候で育った植物を市民や観光客が身近に触れ楽しむことができる「あさひかわ北彩都ガーデン」等を整備した。 ・<サイクリングロード案内サイン設置事業(平成29年度完了)>自転車利用の安全性・快適性の向上を図り、牛朱別川左岸に案内標識を設置した。案内標識は設置箇所を最小限とし、ピクトグラムや英語表記を探用し、増水・道路交差の注意喚起や拠点施設までの距離等複数の機能を持たせ、利用者の視認性向上に貢献している。</p> <p>【南富良野町かわまちづくり】 ・<道の駅事業>道路利用者のための休憩機能、道路利用者や地域の人々のための情報発信機能、地域のまち同士が連携する地域の連携機能という3つの機能を併せ持つ道路施設として、南富良野町と道路管理者が連携し、道の駅「南ふらの」を国道38号沿いに整備した。空知川に生息するイトウやアメマスを自然に近い状態で展示しているほか、南富良野産の農産物加工品や木彫品、陶芸品、手芸品等を販売している。 ・国土交通省の令和元年度「重点道の駅」に選定されたことを受け、道の駅再編整備計画を推進し、令和4年度にレンタルショップやアウトドア商品を取り扱う複合型商業施設、令和6年度に公園を新たにオープンし、令和7年度に南富良野町物産センターをリニューアルオープンした。</p> <p>【江別市かわまちづくり】 ・江別市では、「江別市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(平成27年策定)に基づき、観光振興による交流人口の増加と経済活性化を目指している。具体的な施策として、石狩川や歴史的構造物などの地域資源を観光振興への有効活用とすること等を掲げている。 ・令和元年8月に設立された「さっぽろ連携中枢都市圏観光協議会」では、札幌市及び近隣の11市町村が連携し、観光客を増加させ、圏域全体の観光消費を増大させるために、戦略的な共同プロモーション事業等を実施しており、当該事業箇所を拠点として活用することを検討している。</p> <p>【砂川地区かわまちづくり】 ・「第2期砂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標のうち「新しい人の流れをつくる」を実現するために、行政、地域及び関係団体が連携して砂川オアシスパークの更なる利活用を通してまちの活性化を図る。</p> <p>【恵庭かわまちづくり】 ・「恵庭市総合戦略」に基づき、恵庭市では「ガーデンデザインプロジェクト」として職・住・観光機能の拡充を推進しており、花のビレッジ(現 はなふる)、駅周辺の賑わいづくり、工業団地の用途拡大を機能的、複合的に推進すること等により、田園と都市の融合を目指している。</p> <p>・恵庭かわまちづくりは、「花のビレッジ」構想の施策の一つに位置付けられており、事業箇所に隣接する「花の拠点(公園)」及び「松園地区新住宅団地(スマータウン)」と連携し、魅力的な河川空間の整備を図り、新しい「恵庭市の交流観光の拠点」の創出を目指している。</p> <p>【石狩川下流自然再生(幌向地区)】 ・幌向地区的自然再生は、体験学習、環境教育など自然環境の保全に対する啓発や、幌向地区で再生される景観や様々な植生の観光資源としての活用を促進するなど、地域活性化に資する取組を行い、地域社会に貢献していく。</p> <p>②河川等の利用状況</p> <p>【石狩川下流自然再生(袋地沼地区)】 ・袋地沼では、休日にヘラブナ釣りを行う釣り人が多く訪れている。 ・また、ハクチョウを中心とした渡り鳥の中継地となっており、新十津川町では袋地沼は白鳥公園として親しまれ、渡り鳥の観察にも利用されています。</p> <p>【千歳市かわまちづくり】 ・千歳市街地を流れれる清流千歳川は、その自然を生かした河川整備が進められており、多くの市民が憩いや自然とのふれあい、イベントの場として河川空間を利活用している。 ・グリーンベルトの清水町親水公園は、子供たちの遊び場となっており、夏期には平常時・イベント開催時を問わず水遊びなどに利用されている。 ・「RIVER CITY PROJECT CHITOSE」等のイベント時には、カヌーによる千歳市街地の川下り等の水上アクティビティ体験が開催される。</p> <p>・千歳川沿いに管理用道路が整備され、遊歩道として散歩、ジョギング、犬の散歩などに利用されている。</p> <p>【旭川駅周辺かわまちづくり】 ・旭川市の河川敷地は、大雨等による川の増水時の水位の急激な上昇を抑える役割を果たしているとともに、多くの市民が憩いや自然とのふれあい、イベントの場として河川空間を利活用している。 ・忠別川・牛朱別川沿いの河川管理用通路で、散策やサイクリング等を楽しむ光景が見られる。 ・忠別川沿いの「あさひかわ北彩都ガーデン」では、夏には「北彩都ガーデンフェスタ」、秋には「オータムガーデン」、冬には「冬の遊び広場」等多くのイベントが開催されており、多くの市民が様々なコンテントを楽しんでいる。 ・「あさひかわ北彩都ガーデン」は、庭園だけでなくランニングや歩くスキー等も楽しむことができ、令和3年度には約11.5万人が来場している。</p> <p>・市民や地元のNPO等と河川管理者が連携しながら、市民参加による清掃活動等の維持管理や小学生を対象とした水生生物の観察会等の環境教育に取り組んでいる。</p> <p>【南富良野町かわまちづくり】 ・南富良野町は、度々空知川の洪水氾濫に見舞われてきた地域だが、河川整備が進められており、多くの町民が憩いや自然とのふれあい、イベントの場として広く河川空間を利活用している。 ・空知川沿いの河川管理用道路で、散策やサイクリングを楽しむ光景が見られる。 ・夏には「かなやま湖湖水まつり」、冬には「氷点下まつり」等のイベントが開催されており、かなやま湖畔で多くの町民が森と湖を背景に行われる多彩なプログラムを楽しんでいる。 ・カヌーによるかなやま湖の水上散歩やラフティングによる空知川の川下り等、様々なアウトドアアクティビティが行われている。 ・かなやま湖畔キャンプ場にはログ風の水洗トイレ、炊事場、野外ステージが整備されており、毎年多くの利用者が来場している。</p>

社会経済情勢等の変化	【江別市かわまちづくり】	<p>・当該整備箇所では、春には「こいのぼりフェスティバル」、夏には「えべつ花火」や「石狩川リバーセーリング」等、多くのイベントが開催されている。また、NPO主体で開催された「ミズベのロングマーケット」では、千歳川沿いで多くの市民がコンサート・雑貨販売等を楽しんでいる。</p> <p>・整備箇所に隣接する江別河川防災ステーションでは、江別の観光の紹介及び物産の販売を行っており、年間約11.3万人（令和5年度）が来場している。</p> <p>・他にも、市民や地元のNPO等と河川管理者が連携しながら、市民参加による清掃活動等の維持管理や小学生を対象とした水生生物の観察会等の環境教育に取り組んでいる。</p>
	【砂川地区かわまちづくり】	<p>・「砂川遊水地」は、「砂川オアシスパーク」として親しまれ、サイクリングやヨット、水上バイク、釣りなどに利用されるとともに、「石狩川下覧（くだらんかい）川下り大会」、「ラブ・リバーサイクリング」などのイベントが開催される水辺のレクリエーションエリアとなっている。</p>
	【恵庭市かわまちづくり】	<p>・事業箇所に隣接する「道と川の駅 花ロードえにわ」は、年間約100万人の利用者があり、えにわマルシェなど様々なイベントが実施されている。</p> <p>・また、「道と川の駅 花ロードえにわ」に隣接して水遊びのできる多目的広場ウォーターガーデンが設置されており、子供や家族連れでにぎわっている。</p>
	【事業箇所である漁川の河川空間】	<p>・事業箇所である漁川の河川空間は、散策、ジョギングやサイクリングなどに利用され、市内外から多くの人が訪れる水辺のレクリエーションエリアとなっている。</p>
	【石狩川下流自然再生（幌向地区）】	<p>・計画地周辺は、地域のNPO法人によるフトバス行事、環境教育・研究の場等として利用されている。</p>
	③地域開発の状況	<p>【石狩川下流自然再生（袋地沼地区）】</p>
	・袋地沼沿川地域（新十津川町、砂川市）の令和7年1月1日現在の人口は約2万人であり、近年は減少傾向にある。	
	【千歳市かわまちづくり】	<p>・千歳市の令和7年1月1日現在の人口は約10万人であり、近年、大きな変化はない。</p>
	【旭川駅周辺かわまちづくり】	<p>・旭川市の令和7年1月1日現在の人口は、約32万人であり、近年は減少傾向にある。</p>
	【南富良野町かわまちづくり】	<p>・南富良野町の令和7年1月1日現在の人口は、約2千人であり、近年は減少傾向にある。</p>
	【江別市かわまちづくり】	<p>・江別市の令和7年1月1日現在の人口は、約12万人であり、近年、大きな変化はない。</p>
	【砂川地区かわまちづくり】	<p>・砂川市の令和7年1月1日現在の人口は、約1.5万人であり、近年、若干の減少傾向にある。</p>
	【恵庭市かわまちづくり】	<p>・恵庭市の令和7年1月1日現在の人口は、約7万人であり、近年、大きな変化はない。</p>
	【石狩川下流自然再生（幌向地区）】	<p>・南幌町の令和7年1月1日現在の人口は、約0.8万人であり、近年、大きな変化はない。</p>
	④地域の協力体制	<p>【石狩川下流自然再生（袋地沼地区）】</p>
	<p>・自然再生の計画・実施にあたっては、地域の自治体、NPO団体、関係機関、学識者などと連携を図りながら、幅広い地域合意のもと取り組みを推進する。</p> <p>・令和6年11月には、「石狩川下流袋地沼自然再生実施計画書」の作成、及び同計画の実施、フォローアップ等を行うことを目的として、石狩川下流袋地沼自然再生ワークショップが設置された。住民代表、関係行政機関、河川管理者などが参加し、様々な視点による意見交換を行っている。</p> <p>・さらに、自然再生の取り組みを通じて地域間の交流を活性化することで地域ネットワークを形成し、継続的な取り組みを担う人材育成、地域づくりに貢献する。</p>	
	【千歳市かわまちづくり】	<p>・平成27年3月に千歳青年会議所の主催により「ミズベリング千歳会議」が開催され、千歳川の将来の利活用について協議された。また、この会議の結果を基に、令和2年8月にかわまちづくり計画作成の参考とするための「かわまちづくりワークショップ」が開催された。</p>
	・更に、千歳市では令和3年にちせエアープラットフォームを設立し、地元商業者、青年会議所、学識経験者や学生などが参画してグリーンベルト周辺のまちづくりの将来像や取組の方向性が議論され、令和4年度には社会実験として千歳川を活用したイベントが開催されるなど、千歳川の更なる利活用に向けた検討が進められている。	
	・令和6年1月には千歳市、学識経験者、地元関係者等からなる「千歳市かわまちづくり検討会」が設置され、以降計5回の検討会と1回の現地視察を開催し、「千歳市かわまちづくり」計画の策定に向けた検討・協議を行った。	
	【旭川駅周辺かわまちづくり】	<p>・令和4年5月以降、「旭川駅周辺かわまちづくり懇談会」を計3回開催しており、JR旭川駅南側地区を拠点とする忠別川・牛朱別川の水辺整備・利活用方法や「かわまちづくり」計画等に関する協議結果を議事要旨としてとりまとめ、ホームページで公開している。</p>
	・また、ソフト・ハード施策の立案にあたり、河川管理者や地元事業者と合同で現地確認を行い、水辺空間の現状について認識を共有するとともに、整備・利活用や運営体制に関する意見交換を行っている。	
	【南富良野町かわまちづくり】	<p>・令和4年10月、南富良野町、河川管理者、地元関係者等からなる「南富良野町水辺空間利活用意見交換会」を開催し、当該地区的水辺整備や河川空間の利活用推進に向けた意見交換を行うとともに、道の駅「南ふらの」やMIZBEステーション周辺の河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す取組について協議した。</p>
	・令和5年2月、南富良野町、河川管理者、アウトドア事業者等からなる「空知川における都市・地域再生等利用区域勉強会」を開催し、当該地区やかなやま湖を含む空知川における都市・地域再生等利用区域の指定に向けた意見交換を行った。	
	・また、令和5年3月、南富良野町、河川管理者、自治会からなる「南富良野町河川空間利活用協議会」を開催し、かなやま湖周辺や空知川等の景観、歴史、文化及び観光資源や地域の創意を生かした水辺の賑わいの創出と将来のまちの活性化・元気再生に寄与することを目的として、河川空間の利活用に関する意見交換を行った。	
	【江別市かわまちづくり】	<p>・令和2年11月、江別市・学識経験者・地元関係者による「江別市かわまちづくり協議会」が設立され、外輪船周辺の河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す取組の協議が進められている。</p>
	・また、令和3年1月からは、江別市と河川管理者、地域住民による「江別市かわまちづくり勉強会」を開催し、より具体的な事業計画の策定と実践に向けた議論・検討等を行っている。	
	・今後、河川占用許可準則第22条（都市・地域再生等利用区域の指定）に基づく営利活動を行う民間事業者の参入が見込まれており、事業を遂行・運営する実行組織の発足を目指す。	
	【砂川地区かわまちづくり】	<p>・砂川遊水地では、従来から市民団体がごみ拾いを行ったり、あじさいの植栽を行うなど、河川愛護活動が続けられている。</p>
	・流域自治体等で構成される地元期成会「北海道河川環境整備促進協議会」から、「河川等が連続した身近な公共空間・河川水面を地域固有の河川の特性を生かして利活用する、個性ある“まちづくり”に対する施策」及び「地域の特徴・魅力を高める水辺の整備」の積極的な推進が要望されている。	
	・平成28年1月に国、砂川市、NPO、地元住民などで構成する「オアシスパークからゆめまちづくり協議会 設立準備会」が設立され、かわまちづくりに関するワークショップで幅広い議論が行われるとともに、平成30年1月には「オアシスパークからゆめまちづくり協議会」が設立され、かわまちづくりを推進する環境が整っていいる。	
	・また、平成29年8月及び11月に、先例地の視察やウォーターヒルズスクエアを活用した物販、フリー・マーケットなど新たな利活用を目指す社会実験の取組が実施され、これらの社会実験の結果を踏まえ、令和2年11月に都市・地域再生等利用区域の指定が決定した。	
	【恵庭市かわまちづくり】	<p>・恵庭市と関係団体、地域住民などで構成する「恵庭水と緑のまちづくり審議会」との協議を踏まえ、「ガーデンデザインプロジェクト」に沿ったかわまちづくりを計画している。</p>
	・また、「恵庭市観光推進協議会」、「恵庭一萬本桜植樹市民の会」、「恵庭河川愛護会」などの恵庭市のまちづくりや観光推進の関係機関とも連携し、地域で一体となった体制で事業を進めている。	
	・漁川では、従来から市民団体がごみ拾いや植樹・植栽活動を行うなど、河川愛護活動が続けられている。	
	・令和5年6月にかわまちづくりの事業範囲の一部を含むエリアが「花の拠点かわゾーン地区」として、都市・地域再生等利用区域の指定がなされた。	
	【石狩川下流自然再生（幌向地区）】	
	・「北海道河川環境整備促進協議会」及び「空知地方総合開発期成会」から、夕張川の自然再生の取組が要望されている。	
	・「石狩川下流自然再生実施計画書」に基づき、維持管理や環境教育、モニタリング調査、情報の発信・提供などについて地域のNPO、専門家、住民などと連携しながら取り組んでいる。	
	・これまで、地元NPO主催のフトバスイベントと連携した自然再生の紹介や地元自治体や教育委員会、NPO団体等からなる「幌向地区自然再生ワークショップ」による自然再生フォーラムの開催などの取組が実施されている。	
	・さらに、地元企業と連携した湿生植物を活用した商品開発、石狩川沿川の活動団体からなる「石狩川流域 湿地・水辺・海岸ネットワーク」の設立など、連携協働の輪も広がっている。	

主な事業の進捗状況	<p>【石狩川下流自然再生(袋地沼地区)】 ・令和8年度着手 【千歳市かわまちづくり】 ・令和8年度着手 【旭川駅周辺かわまちづくり】 ・事業進捗率:20%(総事業費5.9億円に対し、約1.2億円が実施済み) 【南富良野町かわまちづくり】 ・事業進捗率:26%(総事業費2.6億円に対し、約0.7億円が実施済み) 【江別市かわまちづくり】 ・事業進捗率:47%(総事業費2.6億円に対し、約1.2億円が実施済み) 【砂川地区かわまちづくり】 ・事業進捗率:96%(総事業費4.3億円に対し、約4.1億円が実施済み) 【恵庭かわまちづくり】 ・事業進捗率:95%(総事業費4.3億円に対し、約4.0億円が実施済み)</p>
主な事業の進捗の見込み	<p>【石狩川下流自然再生(袋地沼地区)】 ・令和22年度完了(予定) ・令和8年度以降は、湿地整備、浅場・深場整備 等を実施する。 【千歳市かわまちづくり】 ・令和17年度完了(予定) ・令和8年度以降は、親水護岸、管理用通路、高水敷整正等を実施する。 【旭川駅周辺かわまちづくり】 ・令和15年度完了(予定) ・令和8年度以降は、親水広場、取付道路、側帯等の整備を実施する。 【南富良野町かわまちづくり】 ・令和15年度完了(予定) ・令和8年度以降は、親水護岸、高水敷整正、管理用通路等の整備を実施する。 【江別市かわまちづくり】 ・令和14年度完了(予定) ・令和8年度以降は、高水敷整正、側帯、管理用通路、アクセス通路、階段護岸等の整備を実施する。 【砂川地区かわまちづくり】 ・令和10年度完了(予定) ・令和8年度以降は、モニタリングを実施する。 【恵庭かわまちづくり】 ・令和10年度完了(予定) ・令和8年度以降は、モニタリングを実施する。 【石狩川下流自然再生(幌向地区)】 ・令和6年度完了</p>
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>＜コスト縮減の方策＞</p> <p>【石狩川下流自然再生(袋地沼地区)】 ・今後、実施設計段階において、他事業の土砂活用等のコスト縮減対策について検討する。 【千歳市かわまちづくり】 ・今後、実施設計段階において、他事業の土砂活用等のコスト縮減対策について検討する。 【旭川駅周辺かわまちづくり】 ・側帯盛土については購入土から土取場を活用することとし、約23百万円のコスト縮減を図る。 【南富良野町かわまちづくり】 ・伐開した樹木を無償で提供することで処分費用を抑え、コスト縮減を図る。 【江別市かわまちづくり】 ・側帯整備に他事業で発生した掘削土を活用し、約4百万のコスト縮減を図る。 【砂川地区かわまちづくり】 ・管理用道路造成に他事業で発生したボックスカルバートを活用し、約14百万のコスト縮減を図った。 【恵庭かわまちづくり】 ・管理用道路造成に隣接する恵庭市による公園整備により発生した土砂を活用し、約32百万円のコスト縮減を図った。 【石狩川下流自然再生(幌向地区)】 ・植生移植を地元住民やNPOと連携して行うことで約18百万円のコスト縮減を図った。</p> <p>＜代替案立案の可能性＞</p> <p>【石狩川下流自然再生(袋地沼地区)】 ・整備内容については、計画段階から住民代表、関係行政機関、河川管理者からなる「石狩川下流袋地沼自然再生ワークショップ」において議論を重ねており、現計画が最適である。 【千歳市かわまちづくり】 ・かわまちづくりの実施計画は、地元関係者、行政関係者などにより、議論を重ねており、現計画が最適である。 【旭川駅周辺かわまちづくり】 ・かわまちづくりの実施計画は、地元関係者、行政関係者などにより、議論を重ねており、現計画が最適である。 【南富良野町かわまちづくり】 ・かわまちづくりの実施計画は、地元関係者、行政関係者などにより、議論を重ねており、現計画が最適である。 【江別市かわまちづくり】 ・かわまちづくりの実施計画は、地元関係者、行政関係者などにより、議論を重ねており、現計画が最適である。 【砂川地区かわまちづくり】 ・かわまちづくりの実施計画は、地元関係者、行政関係者などにより、議論を重ねており、現計画が最適である。 【恵庭かわまちづくり】 ・かわまちづくりの実施計画は、地元関係者、行政関係者などにより、議論を重ねており、現計画が最適である。 【石狩川下流自然再生(幌向地区)】 ・整備内容については、計画段階から地域活動団体、有識者、国及び関係機関からなる「石狩川下流幌向地区ワークショップ」において議論を重ねており、現計画が最適である。</p>
対応方針	継続
対応方針理由	・事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されていることから、事業の継続を原案とする。
その他	<p>＜第三者委員会の意見・反映内容＞</p> <p>・当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。</p> <p>＜都道府県の意見・反映内容＞</p> <p>・「石狩川総合水系環境整備事業」を「継続」とした「対応方針(原案)」案について、異議はありません。 当該事業のかわまちづくりは、市町と連携して水辺整備を行うことにより、地域の活性化に寄与することなどから、地域の要望を踏まえ、早期完成を図るようお願いいたします。 また、当該事業の自然再生は、草地環境や生息環境の形成や魚類の移動連続性の確保が図られることから、学識者の意見を聞きながら進捗に努めてください。 なお、事業の実施に当たっては、徹底したコスト縮減を図り、効率的・効果的な執行に努めるようお願いいたします。</p>

石狩川総合水系環境整備事業位置図

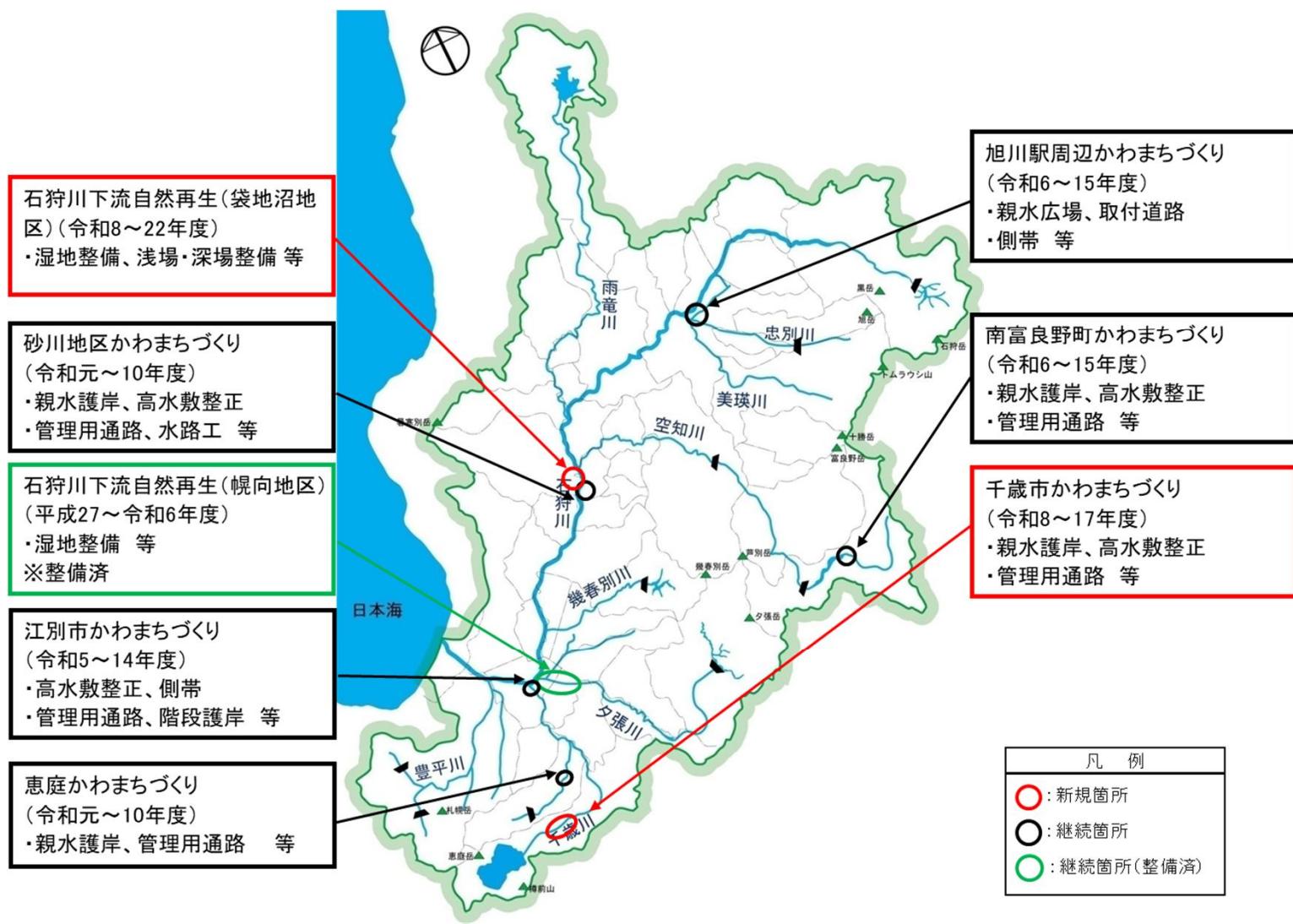


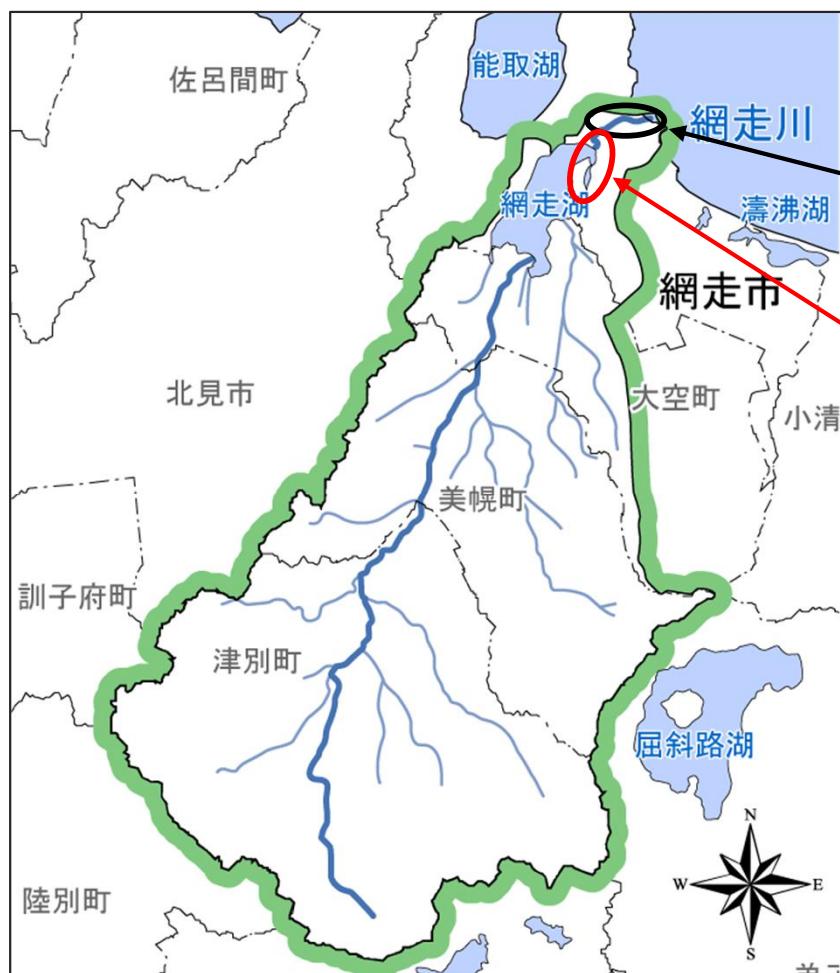
図 実施中(実施済)事業の位置図

事業名 (箇所名)	網走川総合水系環境整備事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 島本 和仁		事業 主体	北海道開発局											
実施箇所	北海道網走市、大空町、美幌町、津別町				評価 年度	令和7年度												
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																	
主な事業の 諸元	【網走湖呼人地区かわまちづくり】 河川管理用道路、親水護岸、緩傾斜整備、高水敷整正、取付道路、利活用拠点、案内看板等 【網走かわまちづくり】 河川管理用道路(ボックスカルバート)、取付道路、モニタリング等																	
事業期間	事業採択	平成29年度	完了	令和17年度														
総事業費(億円)	約14		残事業費(億円)		約7.7													
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 【網走湖呼人地区かわまちづくり】 ・網走湖にはミズバショウ群生地等の豊かな水辺環境が広がり、大曲湖畔園地、ホテル、キャンプ場等の観光交流施設が点在しているものの、それらを繋ぐ観光動線の整備が不十分な状況。 ・また、網走湖は網走中心市街地から約7km離れており交通アクセスが良好でないため、効果的な誘客が行われておらず、網走湖の持つ観光ポテンシャルを十分活かし切れない。 【網走かわまちづくり】 ・河川管理用道路は網走川を横架している橋の橋台で分断されていることから、動線の連続性の確保が課題となっている。 ・また、網走川沿いの一部区間では階段護岸が整備されているが、大きな段差があり、管理用道路等のバリアフリー化が必要となっている。																	
	<達成すべき目標> 【網走湖呼人地区かわまちづくり】 ・河川管理用道路・取付道路を整備することにより、網走湖畔までのアクセス性が向上するとともに、網走湖畔に親水護岸・緩傾斜を整備することにより、水遊びやカヌー等の昇降を容易にする。 ・既存施設を網走湖畔における利活用拠点や観光交流施設として有効活用することで、賑わいの創出が期待できる。 ・案内看板の設置により周辺の観光交流施設利用者を網走湖畔に誘導し、網走湖周辺の周遊性向上を図る。 【網走かわまちづくり】 ・網走川を横架している橋の橋台で分断されている管理用道路の分断箇所を、ボックスカルバートにより連結し、網走川河口から大曲湖畔園地に至る動線を確保することにより、安全な水辺へのアクセス向上を図る。 ・階段護岸の箇所に取付道路を整備し、高齢者や障害者等が安全に利用できるようバリアフリー化を行い、網走川沿いの親水性向上を図る。 ・国内外からの観光客が、見知らぬ土地でも安心して利用できるよう、周辺地図や主要な観光スポット、モデルコース等が記載された看板を設置する。海外からの観光客も想定し、外国語表記も取り入れる。また、夜間なども安全に利用できるよう街灯やボックスカルバート内の照明を設置する。																	
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標: 良好的な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標: 良好的な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。																	
	【網走湖呼人地区かわまちづくり】CVMにて算出 支払意思額: 511円/世帯/月(住民)、受益世帯数: 34,520世帯 支払意思額: 650円/人/日(観光客: 日帰り)、観光入込客数: 333,158人(観光客: 日帰り) 【網走かわまちづくり】CVMにて算出(令和6年度算出) 支払意思額: 542円/世帯/月(住民)、受益世帯数: 105,838世帯(住民) 支払意思額: 434円/人/日(観光客: 日帰り)、観光入込客数: 232,352人(観光客: 日帰り)																	
事業全体の 投資効率性	基準年度	令和7年度		12	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	17.5 (27.0) (34.5)	B-C	201	EIRR(%)	24.0								
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	213	C:総費用(億円)	6.1	継続B/C	10.6												
感度分析	事業全体のB/C 残事業費 (+10% ~ -10%) 16.7 ~ 18.4 9.6 ~ 11.7 残工期 (+10% ~ -10%) 17.4 ~ 17.6 10.3 ~ 10.8 資産 (-10% ~ +10%) 15.7 ~ 19.2 9.5 ~ 11.6																	
事業の効果 等	【網走湖呼人地区かわまちづくり】 ・河川管理用道路・親水護岸・緩傾斜整備・高水敷整正・取付道路の整備により、網走湖畔までのアクセス性が向上する。また、既存施設を利活用拠点や観光交流施設として有効活用することで賑わいが創出され、案内看板の設置により、網走湖周辺の周遊性向上が図られる。 【網走かわまちづくり】 ・河川管理用道路(ボックスカルバート)、取付道路、案内看板、街灯、ボックスカルバート内照明等の整備により、網走川河口から大曲湖畔園地に至る動線が確保され、安全な水辺へのアクセス向上が図られるとともに、網走川沿いの親水性向上が図られる。																	
社会経済情 勢等の変化	<関連事業との整合> 【網走湖呼人地区かわまちづくり】 ・平成29年に改定した「網走市都市計画マスタープラン」では、「自然をいつくしみ、こころ豊かに市民がつどい、オホーツクの文化を創造するまち・網走」を基本理念として、「豊かさを実感できるまち」「自然を守り、育てるまち」「人と人の交流があふれるまち」を目標としている。 ・また、網走湖の呼人地区では、アクティビティを中心とした水辺空間の観光利活用推進による賑わいの創出を目指すとともに、網走川における新たな観光拠点の構築による網走市街地～網走湖の観光交流人口の増大が推進されており、網走市のまちづくりにおいて網走湖は重要な役割を担っている。 【網走かわまちづくり】 ・「網走市総合計画(2018～2027)」に基づき、交通アクセスの円滑化による観光客の利便性向上や多様な関係者との連携による新たな観光地域づくり等を推進している。 ・「網走市都市計画マスタープラン」に基づき、網走川沿いのサイクリングロードについて、サイクリングやウォーキングをはじめとした日常的なレクリエーション空間としての積極的な活用を推進している。 ・「網走市観光振興計画 2019」において、網走の持つ豊かな地域資源や地域特性を活かした観光振興を目指し、網走かわまちづくりと連動した散策コースのPR等を推進している。																	
<河川等の利用状況> 【網走湖呼人地区かわまちづくり】 ・事業箇所である網走湖呼人地区では、呼人浦キャンプ場を中心に、夏はキャンプ・ディキャンプ、カヌー等の水辺アクティビティ、冬はワカサギ釣り、ファットバイク等、網走湖と自然の恵みを利用した様々なアクティビティが年間を通じて展開されている。																		

社会経済情勢等の変化	<p>【網走かわまちづくり】 ・網走川の河川敷は散策やサイクリングなどに利用されるなど市民の憩いの場となっている。さらに、川沿いには、オホーツク・文化交流センター、モヨロ貝塚館、みなと観光交流センターなど観光集客施設が立地とともに、「あばしり道の駅夕市まつり」等のイベントが開催されるなど多くの市民や観光客が訪れる観光交流の場となっている。</p> <p>【地域開発の状況】 <p>【網走湖呼人地区かわまちづくり】 ・網走市の人口は、約3.2万人(令和7年)で減少傾向にあり、少子高齢化の影響で65歳以上の高齢化率は増加傾向にある。</p> <p>【網走かわまちづくり】 ・網走市の人口は、約3.2万人(令和7年)で減少傾向にあり、少子高齢化の影響で65歳以上の高齢化率は増加傾向にある。</p> <p>【地域の協力体制】 <p>【網走湖呼人地区かわまちづくり】 網走市では、市内小学生・教育委員会・網走開発建設部・民間事業者やボランティアスタッフが参画する「あばしり学講座」を開催しており、水辺等での環境教育が推進されている。 網走川流域の会は、川でのアクティビティを安全に行う人材育成のため、網走川で「RACアシスタントリーダー研修会」を開催しており、地元主体の河川環境教育が行われている。 また、網走サイクリング協会は、網走湖畔の一部を使用した「オホサイ(オホーツクサイクリング)」を関係機関と共に開催しており、網走湖周辺のサイクリング利用が図られている。</p> <p>【網走かわまちづくり】 ・網走市では、網走市・NPO、地元住民、網走開発建設部等で構成する意見交換会の場として「網走かわまちづくり検討会」を設置し、かわとまちが一体となった観光振興や親水空間創出の具体化を図る「網走かわまちづくり」計画を策定している。この計画は、「かわまちづくり支援制度」を活用した「網走かわまちづくり」として国土交通省に申請し平成28年3月28日に登録された。</p> </p></p>
主な事業の進捗状況	<p>【網走湖呼人地区かわまちづくり】 ・事業進捗率: 令和8年度着手予定(総事業費(直轄事業費)約7.3億円)</p> <p>【網走かわまちづくり】 ・事業進捗率: 約99%(総事業費(直轄事業費)約4.9億円に対し、約4.8億円実施済み)</p>
主な事業の進捗の見込み	<p>【網走湖呼人地区かわまちづくり】 ・令和17年度完了(予定)</p> <p>【網走かわまちづくり】 ・令和10年度完了(予定)</p> <p>・令和8年度以降は、モニタリング等を実施する。</p>
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>【コスト縮減】 <p>【網走湖呼人地区かわまちづくり】 ・今後、実施設計段階において、具体的なコスト縮減対策について検討する。</p> <p>【網走かわまちづくり】 ・近接構造物への影響が最小となるボックスカルバートの位置設定や施工に係る新技術の活用による工事期間の短縮などにより、全体事業費約13.5百万円のコスト縮減を図っている。</p> <p>【代替案立案の可能性】 <p>【網走湖呼人地区かわまちづくり】 ・網走湖呼人地区かわまちづくりは、計画立案段階から、網走市、NPO、地元住民、網走開発建設部等で構成する「網走かわまちづくり検討会」(現在は「網走ウォーターフロント協議会」に名称変更)において議論を重ねており、現計画が最適である。</p> <p>【網走かわまちづくり】 ・網走かわまちづくりは、計画立案段階から、網走市、NPO、地元住民、網走開発建設部等で構成する「網走かわまちづくり検討会」(現在は「網走ウォーターフロント協議会」に名称変更)で議論を重ねており、また、ハード整備が既に完了していることから、現計画が最適である。</p> </p></p>
対応方針	継続
対応方針理由	<p>・事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。</p>
その他	<p>【第三者委員会の意見・反映内容】 ・当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。</p> <p>【都道府県の意見・反映内容】 ・「網走川総合水系環境整備事業」を「継続」とした「対応方針(原案)」案について、異議はありません。 当該事業は、市と連携して水辺整備を行うことにより、地域の活性化に寄与することなどから、地域の要望を踏まえ、早期完成を図るようお願いいたします。 なお、事業の実施に当たっては、徹底したコスト縮減を図り、効率的・効果的な執行に努めるようお願いいたします。</p>

網走川総合水系環境整備事業

位置図



**網走かわまちづくり
(平成29年～令和10年)**
・ボックスカルバート
・取付道路 等

**網走湖呼人地区かわまちづくり
(令和8年～令和17年)**
・管理用道路、親水護岸、
・親水広場、取付道路、
・利活用拠点 等

凡 例
○ : 繼続箇所
○ : 完了箇所

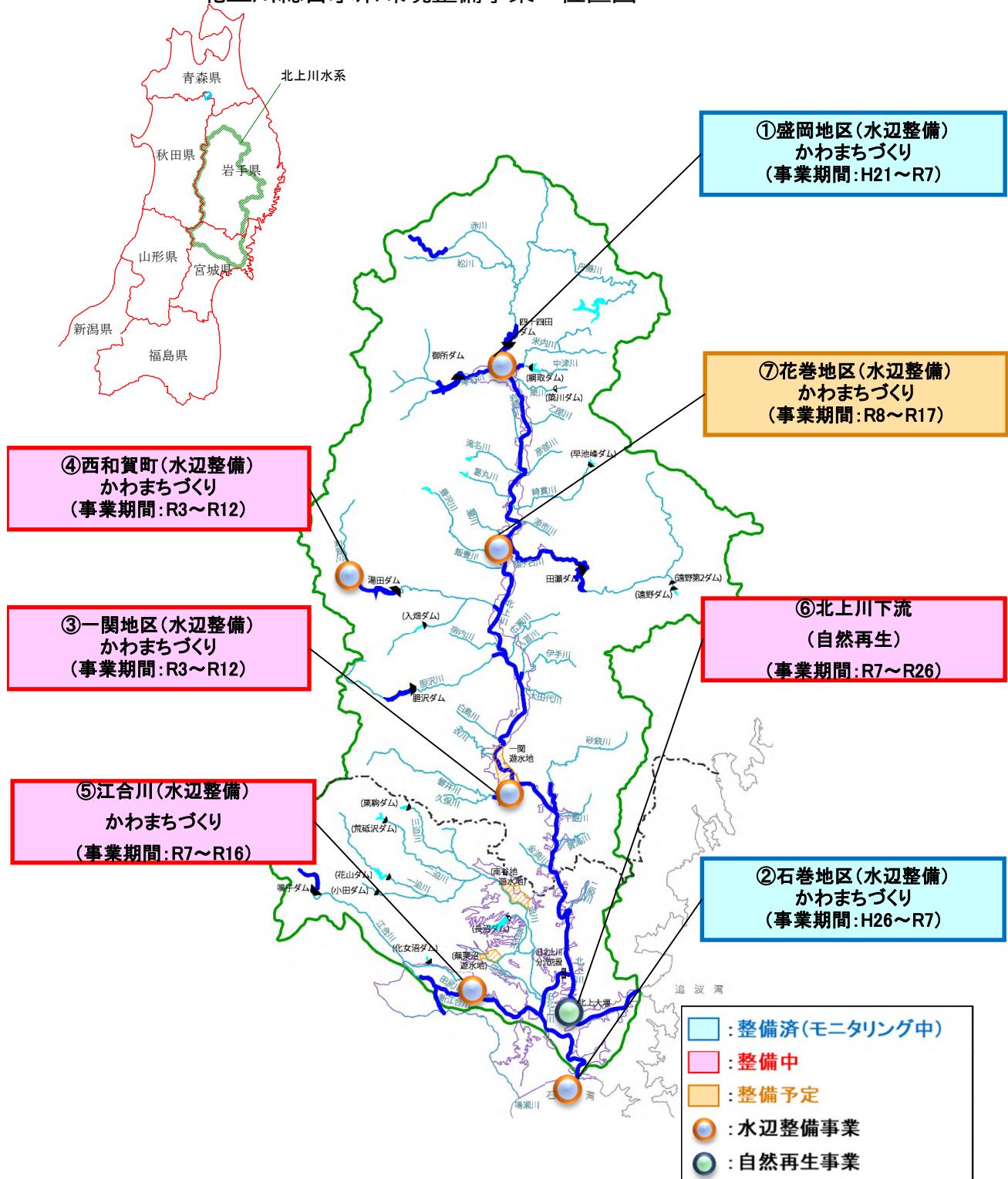
事業名 (箇所名)	岩木川総合水系環境整備事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局 河川環境課 島本 和仁		事業 主体	東北地方整備局														
実施箇所	青森県五所川原市、つがる市、鶴田町、板柳町、藤崎町、弘前市					評価 年度	令和7年度														
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業																				
主な事業の 諸元	自然再生事業																				
事業期間	事業採択	平成5年度	完了	令和10年度																	
総事業費(億 円)	約32		残事業費(億円)		約0.8																
目的・必要性	<p>＜解決すべき課題・背景＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩木川は、アユ・ウグイの他に重要種のイトヨなど、多様な魚類が確認されているが、横断工作物(芦野堰・弘前市上水道取水堰)により、魚類移動の連続性が失われている。 ・河道内では、河道の二極化による川幅減少・河床低下が発生して、アユ・ウグイの産卵に適した浅場(瀬)が減少している。 <p>＜達成すべき目標＞</p> <p>良好な河川環境を保全・復元並びに創出することを目的に、河川の自然環境の再生、河川利用の推進等を図るものである。</p> <p>＜政策体系上の位置付け＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、上下水道の持続性の確保と機能強化を推進する。 																				
便益の主な 根拠	＜自然再生＞CVMにて算出(令和2年度実施) 支払い意思額:323円/世帯/月、受益世帯数:173,154世帯																				
事業全体の 投資効率性	基準年度	令和2年度																			
	B:総便益 (億円)	336	C:総費用(億円)	70	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	4.8 (6.0) (6.9)	B-C	266	EIRR (%)												
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	176	C:総費用(億円)	12	継続B/C	13.9															
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業全体のB/C</th> <th>残事業のB/C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費 (+10% ~ -10%)</td> <td>5.1 ~ 5.1</td> <td>13.7 ~ 14.2</td> </tr> <tr> <td>残工期 (+10% ~ -10%)</td> <td>5.1 ~ 5.1</td> <td>14.0 ~ 13.8</td> </tr> <tr> <td>便益 (-10% ~ +10%)</td> <td>4.3 ~ 5.3</td> <td>12.6 ~ 15.3</td> </tr> </tbody> </table>										事業全体のB/C	残事業のB/C	残事業費 (+10% ~ -10%)	5.1 ~ 5.1	13.7 ~ 14.2	残工期 (+10% ~ -10%)	5.1 ~ 5.1	14.0 ~ 13.8	便益 (-10% ~ +10%)	4.3 ~ 5.3	12.6 ~ 15.3
	事業全体のB/C	残事業のB/C																			
残事業費 (+10% ~ -10%)	5.1 ~ 5.1	13.7 ~ 14.2																			
残工期 (+10% ~ -10%)	5.1 ~ 5.1	14.0 ~ 13.8																			
便益 (-10% ~ +10%)	4.3 ~ 5.3	12.6 ~ 15.3																			
事業の効果 等	<ul style="list-style-type: none"> ・整備済の自然再生事業においては、芦野堰魚道の改良により、アユ・ウグイの幼魚やハゼ科等の遊泳力の弱い魚種の遡上が継続して確認されている他、浅場(瀬)再生の改善対策を実施した箇所では、アユ・ウグイの産卵が継続して確認されている。 																				
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・整備済の自然再生箇所については、芦野堰の魚道改良により遊泳力の弱い小型魚の遡上が確認されている他、浅場(瀬)再生の改善対策により、アユ・ウグイの産卵が継続的に確認され、整備効果が確認されている。 ・地元自治体、沿川の住民・団体等が主催するイベントにより河川利用及び河川愛護の意識が高まっている。 																				
主な事業の 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでに全体計画10箇所のうち9箇所が完成し、進捗状況は全体の97.5%(事業費率)である。 																				
主な事業の 進捗の見込 み	<ul style="list-style-type: none"> ・自然再生は、平成18年度に事業に着手し、令和5年度に整備が完了。また、整備完了後はモニタリング・分析評価を進め、令和10年度に完了する予定である。 																				
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・自然再生事業では、浅場(瀬)再生の改善対策において、掘削土量と埋戻し土量を同量とすることで残土を発生させないことによるコスト縮減に努めている他、維持管理において、河川協力団体や流域住民により清掃活動に協力をいただいている。 ・代替案の可能性については、計画立案段階から、有識者や関係機関等と議論を重ね、現計画が最適であることを確認している。 																				
対応方針	継続																				
対応方針理 由	今後の事業の必要性、重要性に変化はなく、事業の投資効果も確認できることから、岩木川総合水系環境整備事業については『事業継続』が妥当である。																				
その他	<p>＜第三者委員会の意見・反映内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業継続は妥当と判断する。 <p>＜都道府県の意見・反映内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の継続に異存はありません。 <p>なお、事業の執行にあたっては、引き続き、一層のコスト縮減と早期の事業完了に努めていただきますようお願いします。(青森県知事)</p>																				

岩木川総合水系環境整備事業



								再評価																																									
事業名 (箇所名)	北上川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局 河川環境課		事業 主体	東北地方整備局																																										
実施箇所	宮城県石巻市、大崎市 岩手県盛岡市、一関市、西和賀町、花巻市		担当課長名	島本 和仁		評価 年度	令和7年度																																										
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																																																
主な事業の 諸元	水辺整備6地区、自然再生1地区																																																
事業期間	事業採択	平成21年度	完了	令和26年度																																													
総事業費(億 円)	約72		残事業費(億円)		約27																																												
目的・必要性	<p>＜解決すべき課題・背景＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「北上川水系河川整備計画」の基本理念である「持続的な安全・安心の川づくりの実現、豊かな自然環境と河川景観の保全・創出、歴史・文化を育み地域をむすぶ悠久の流れの継承」に基づき、水辺整備に関する事業を実施する。 ・盛岡地区かわまちづくりは、盛岡市と連携し、盛岡駅に隣接する木伏緑地の改修等、まちづくりと一体となった水辺整備により、賑わいのある水辺空間を創出するとともに地域の観光振興を推進する。 ・石巻地区かわまちづくりは、石巻市と連携し、旧北上川における震災復興事業の堤防整備とあわせて、市民の方々の集いの場、憩いの場となる「かわ」と「まち」が一体となった水辺空間を整備する。 ・一関地区かわまちづくりは、一関市と連携し、河川公園や桜つつみ堤防などの既存スッックを最大限活用しながら、まちづくりと一体となった水辺整備により賑わいのある水辺空間を創出するとともに、かわとまちの回遊性を高め地域の観光振興を推進する。 ・西和賀町かわまちづくりは、西和賀町と連携し、水辺へのアクセシビリティ向上させる整備を実施することで、観光客の更なる誘客や地域住民の交流促進を目指し、和賀川及び錦秋湖周辺に数多く存在する観光資源のネットワークを促進させ、広域的な地域活性化を推進する。 ・江合川かわまちづくりは、大崎市と連携し、多様な活動が展開される交流拠点としての整備、活用を図り、快適な河川空間と豊かな自然、周辺施設等の新たな価値の創出する。 ・花巻地区かわまちづくりは、花巻市と連携し、水上アクティビティや花巻温泉郷、詩人「宮沢賢治」関連の観光スポット等の歴史、文化等の資源を活かした取り組みを充実させることで、地域の魅力の向上、観光振興を促進する。 ・北上川下流の象徴であるヨシ原は、東北地方太平洋沖地震による津波で減少するとともに、地震後の余効変動により地盤上昇が継続しており、かつてヨシ原であった箇所への外来種の侵入が懸念されている。 <p>＜達成すべき目標＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川空間とまち空間が融合した賑わいある良好な空間を創出する。 ・良好な河川環境を保全・再生並びに創出することを目的に、自然再生の推進を図る。 <p>＜政策体系上の位置付け＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、パリアフリー社会の実現 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、上下水道の持続性の確保と機能強化を推進する。 																																																
便益の主な 根拠	<p>＜水辺整備＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・盛岡地区かわまちづくり： CVMにて算出(令和2年度実施) 支払意思額：249円/世帯/月、受益世帯数：133,732世帯 ・石巻地区かわまちづくり： CVMにて算出(令和2年度実施) 支払意思額：442円/世帯/月、受益世帯数：63,458世帯 ・一関地区かわまちづくり： CVMにて算出(令和2年度実施) 支払意思額：421円/世帯/月、受益世帯数：45,616世帯 ・西和賀町かわまちづくり： CVMにて算出(令和2年度実施) 支払意思額：421円/世帯/月、受益世帯数：107,505世帯 ・江合川かわまちづくり： CVMにて算出(令和6年度実施) 支払意思額：255円/世帯/月、受益世帯数：293,278世帯 ・花巻地区かわまちづくり： CVMにて算出(令和7年度実施) 支払意思額：268円/世帯/月、受益世帯数：38,431世帯 <p>＜自然再生＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北上川下流自然再生： CVMにて算出(令和6年度実施) 支払意思額：416円/世帯/月、受益世帯数：145,046世帯 																																																
事業全体の 投資効率性	<table border="1"> <thead> <tr> <th>基準年度</th><th>令和7年度</th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>B.総便益 (億円)</td><td>550</td><td>C.総費用(億円)</td><td>98</td><td>全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)</td><td>5.6 (9.1) (11.9)</td><td>B-C</td><td>453</td><td>EIRR(%)</td><td>12.0</td></tr> </tbody> </table>									基準年度	令和7年度									B.総便益 (億円)	550	C.総費用(億円)	98	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	5.6 (9.1) (11.9)	B-C	453	EIRR(%)	12.0																				
基準年度	令和7年度																																																
B.総便益 (億円)	550	C.総費用(億円)	98	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	5.6 (9.1) (11.9)	B-C	453	EIRR(%)	12.0																																								
残事業の投 資効率性	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業全体のB/C</th><th>残事業のB/C</th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>B.総便益 (億円)</td><td>387</td><td>C.総費用(億円)</td><td>26</td><td>継続B/C</td><td>14.8</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>									事業全体のB/C	残事業のB/C									B.総便益 (億円)	387	C.総費用(億円)	26	継続B/C	14.8																								
事業全体のB/C	残事業のB/C																																																
B.総便益 (億円)	387	C.総費用(億円)	26	継続B/C	14.8																																												
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業費</th><th>事業のB/C</th><th>残事業のB/C</th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費 (+10% ~ -10%)</td><td>5.5~5.8</td><td>13.6~16.3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>残工期 (+10% ~ -10%)</td><td>5.5~5.8</td><td>14.3~15.2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>便益 (-10% ~ +10%)</td><td>5.1~6.2</td><td>13.3~16.3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>									事業費	事業のB/C	残事業のB/C								残事業費 (+10% ~ -10%)	5.5~5.8	13.6~16.3								残工期 (+10% ~ -10%)	5.5~5.8	14.3~15.2								便益 (-10% ~ +10%)	5.1~6.2	13.3~16.3							
事業費	事業のB/C	残事業のB/C																																															
残事業費 (+10% ~ -10%)	5.5~5.8	13.6~16.3																																															
残工期 (+10% ~ -10%)	5.5~5.8	14.3~15.2																																															
便益 (-10% ~ +10%)	5.1~6.2	13.3~16.3																																															
事業の効果 等	<ul style="list-style-type: none"> ・盛岡地区かわまちづくりでは、盛岡市が進めるまちづくりの取組と連携した水辺整備により、地域住民によるイベント開催や憩いの場などとして利用されている。 ・石巻地区かわまちづくりでは、石巻市が進める「まちなか再生計画」の取組と一緒にした水辺整備により、子供たちの環境学習やイベント活動の充実を図り、市民の集いの場や憩いの場として利用されている。 ・一関地区かわまちづくりでは、坂路や親水護岸等の整備により、河川空間の回遊性向上、水辺の学習や体験機能の充足化、地域活性化や観光振興が期待される。 ・西和賀町かわまちづくりでは、親水護岸や管理用通路の整備により、イベントや交流・憩いの場としての利活用の他、陸上・水上からの広域的な地域活性化や観光振興が期待される。 ・江合川かわまちづくりでは、親水護岸や管理用通路等の整備により、大崎の宝(周辺の観光施設等)と水辺の行き来を促進することで、イベントや交流・憩いの場として利活用が期待される。 ・北上川下流自然再生では、東日本大震災に伴う大津波により消失したヨシ原の回復は約3割に留まっており、その後の地盤上昇は震災前よりも上昇し陸地の湿潤性が失われ乾燥化が進み外來植物が侵入・拡大している状況にあることから、震災前に本来持っていた北上川下流の象徴であるヨシ原を基盤とする河川環境の保全・創出が期待される。 ・花巻地区かわまちづくりでは、階段護岸や親水護岸等の整備により、水上アクティビティの充実や体験型アクティビティを創出することで地域の魅力向上や観光振興の促進が期待される。 																																																
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・水辺整備事業は、河川整備計画の基本理念等を踏まえ、河川空間の適正な保全と利用を図るため計画的に整備を実施してきており、これまで整備した地区では利用者が増加し、河川清掃活動など地域との協力体制を構築している。 ・自然再生では、震災前に本来持っていたヨシ原を基盤とする河川環境の保全・再生・創出が求められている。 																																																
主な事業の 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・全7地区のうち水辺整備2地区が整備となり、事業の進捗状況は約80.6%(事業費ベース)である。 																																																
主な事業の 進捗の見込 み	<ul style="list-style-type: none"> ・盛岡地区かわまちづくりは、令和2年度に整備が完了している。整備完了後もモニタリング・分析評価等を実施し、令和7年度に完了する予定である。 ・石巻地区かわまちづくりは、令和2年度に整備が完了している。整備完了後もモニタリング・分析評価等を実施し、令和7年度に完了する予定である。 ・一関地区かわまちづくりは、令和3年度に事業着手し、令和7年度の整備完了予定としている。整備完了後もモニタリング・分析評価等を実施し、令和12年度に完了する予定である。 ・西和賀町かわまちづくりは、令和3年度に事業着手し、令和7年度の整備完了予定としている。整備完了後もモニタリング・分析評価等を実施し、令和12年度に完了する予定である。 ・江合川かわまちづくりは、令和7年度に事業着手し、令和11年度の整備完了予定としている。整備完了後もモニタリング・分析評価等を実施し、令和16年度に完了する予定である。 ・北上川下流自然再生は、令和7年度に事業着手し、令和21年度の整備完了予定としている。整備完了後もモニタリング・分析評価等を実施し、令和26年度に完了する予定である。 ・花巻地区かわまちづくりは、令和8年度に事業着手し、令和12年度の整備完了を予定している。整備完了後もモニタリング・分析評価等を実施し、令和17年度に完了する予定している。 																																																
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・盛土材は他事業で発生する土砂の活用、大型遠隔式による除草、伐採木を売り払いすることで維持管理費のコスト縮減を図る。 																																																
対応方針	継続																																																
対応方針理 由	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の事業の必要性、重要性に変化はなく、事業の投資効果も確認できることから、北上川総合水系環境整備事業について『事業継続』が妥当である。 																																																
その他	<p>＜第三者委員会の意見・反映内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の継続は妥当と判断する。 ＜都道府県の意見・反映内容＞ (岩手県) <ul style="list-style-type: none"> ・事業継続に異議はありません。地域の活性化や良好な河川環境の保全・復元のため、早期完成に努められますようお願いします。なお、事業の実施に当たっては、一層のコスト縮減など効率的な事業の推進に努められますようお願いします。 (宮城県) <ul style="list-style-type: none"> ・「対応方針(原案)」とのおり「継続」で異議ありません。 																																																

北上川総合水系環境整備事業 位置図



事業名 (箇所名)	利根川総合水系環境整備事業 (利根川・江戸川環境整備)		担当課 河川環境課	事業 主体 関東地方整備局																				
実施箇所	茨城県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都		評価 年度 令和7年度																					
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																							
主な事業の 諸元	自然再生:5箇所 水辺整備:7箇所																							
事業期間	事業採択	平成7年度	完了	令和13年度																				
総事業費(億円)	約96	残事業費(億円)	約9.9																					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 利根川および江戸川は、流域住民にとって、水道水等の貴重な水源であるとともに、自然環境が残り、多様な水辺利用を楽しめる貴重な空間であり、利根川および江戸川の水質改善、自然環境の保全・再生、誰もが安心して水辺や自然とふれあう事のできる施設整備の必要性はますます高まっている。 <p><達成すべき目標></p> <p>(自然再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> 貴重な生物の生息生育空間である湿地(ヨシ原)・干潟の保全と再生に取り組むとともに、河川の連続性の確保のために、魚類の遡上、降下環境の改善をする。(水辺整備) 沿川地方公共団体が立案する地域計画等との整合を図り、都市部において貴重な自然とのふれあいの場、憩いの場である水辺空間に誰もが安心してアクセスできるようにユニバーサルデザインに配慮した水辺整備をする。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 良好的な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 施策目標: 良好的な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する 																							
便益の主な 根拠	<p>(自然再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> 利根川下流自然再生: CVMにて算出 支払意志額: 451円/世帯/月 受益世帯数: 69,111世帯 江戸川自然再生事業: CVMにて算出 支払意志額: 506円/世帯/月 受益世帯数: 647,877世帯 <p>(水辺整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> 江戸川水辺整備事業: CVMにて算出 支払意志額: 610円/世帯/月 受益世帯数: 879,631世帯 																							
事業全体の 投資効率性	<table border="1"> <thead> <tr> <th>基準年度</th> <th colspan="3">令和7年度</th> </tr> <tr> <th>B:総便益 (億円)</th> <th>C:総費用(億円)</th> <th>222</th> <th>全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,662</td> <td></td> <td></td> <td>16.5 (19.4) (21.3)</td> </tr> <tr> <td>170</td> <td></td> <td>15</td> <td>B-C 3,440</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>EIRR(%) 61.4</td> </tr> </tbody> </table>				基準年度	令和7年度			B:総便益 (億円)	C:総費用(億円)	222	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	3,662			16.5 (19.4) (21.3)	170		15	B-C 3,440				EIRR(%) 61.4
基準年度	令和7年度																							
B:総便益 (億円)	C:総費用(億円)	222	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)																					
3,662			16.5 (19.4) (21.3)																					
170		15	B-C 3,440																					
			EIRR(%) 61.4																					
残事業の投 資効率性	<table border="1"> <thead> <tr> <th>B:総便益 (億円)</th> <th>C:総費用(億円)</th> <th>15</th> <th>継続B/C 11.1</th> </tr> </thead> </table>				B:総便益 (億円)	C:総費用(億円)	15	継続B/C 11.1																
B:総便益 (億円)	C:総費用(億円)	15	継続B/C 11.1																					
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業全体のB/C</th> <th>残事業のB/C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費 (+10% ~ -10%) 16.4 ~ 16.6</td> <td>10.6 ~ 11.6</td> </tr> <tr> <td>残工期 (+10% ~ -10%) 16.5 ~ 16.5</td> <td>10.9 ~ 11.3</td> </tr> <tr> <td>便益 (-10% ~ +10%) 14.8 ~ 18.1</td> <td>10.0 ~ 12.2</td> </tr> </tbody> </table>				事業全体のB/C	残事業のB/C	残事業費 (+10% ~ -10%) 16.4 ~ 16.6	10.6 ~ 11.6	残工期 (+10% ~ -10%) 16.5 ~ 16.5	10.9 ~ 11.3	便益 (-10% ~ +10%) 14.8 ~ 18.1	10.0 ~ 12.2												
事業全体のB/C	残事業のB/C																							
残事業費 (+10% ~ -10%) 16.4 ~ 16.6	10.6 ~ 11.6																							
残工期 (+10% ~ -10%) 16.5 ~ 16.5	10.9 ~ 11.3																							
便益 (-10% ~ +10%) 14.8 ~ 18.1	10.0 ~ 12.2																							
事業の効果 等	<p>(自然再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> ヨシ原・干潟の保全・再生を実施することで、多様な動植物の生息・生育環境の保全・再生が確認されている。 魚道の整備を実施したことで、堤防横断的な魚類の移動環境の改善が確認されている。 <p>(水辺整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> 完了箇所については、主に地元住民に環境学習や散策等で利用されている。 江戸川環境整備については、坂路・階段の整備を実施することにより、地域住民の利便性が向上、日々利用されている。 																							
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 利根川および江戸川は、流域住民にとって、水道水等の貴重な水源であるとともに、自然環境が残り、多様な水辺利用を楽しめる貴重な空間であり、利根川および江戸川の水質改善、自然環境の保全・再生や、鳥川を含め誰もが安心して水辺や自然とふれあう事のできる施設整備の必要性はますます高まっている。 本事業を推進することにより、利根川及び江戸川、鳥川の持つ水と緑豊かな河川環境への親しみがさらに生まれ、河川空間がより身近なものとなることで、地元自治体や住民からの期待は高まると考えられ、本事業の必要性は変わりなく、事業投資効果も見込まれる。 																							
主な事業の 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 自然再生は、R7年度全地区完了している。 水辺整備は、7地区のうち、6地区完了、1地区が整備中である。 																							
主な事業の 進捗の見込み み	<ul style="list-style-type: none"> 利根川下流自然再生は、ヨシ原や干潟の保全・再生、河岸やワンド等の再生のため、高水敷削を実施した。工事内容精査及びコスト縮減により、事業費が約1.0億円減額、モニタリング期間に必要な事業期間を1年延長し令和8年度事業完了予定である。 江戸川自然再生事業は、R7に事業を完了した。 江戸川環境整備は、沿川自治体等の調整を含めた必要な整備期間として、事業期間を5年延長し令和13年度事業完了予定である。 今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、運営の主体となる協議会、関係機関や地元関係者等との調整を十分図り、利用計画・維持管理計画の策定など、更なる利用促進に向けて取組みを進める。 																							
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 維持管理については、地元自治体や市民との協働によりコスト縮減に努める。 代替案の可能性については、計画立案段階から、有識者や関係機関等と議論を重ね、現計画が最適であることを確認している。 																							
対応方針	継続																							
対応方針理 由	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、水質改善、生物の生息・生育環境の保全・創出、水辺や自然とふれあえる水辺空間確保の観点から、事業の必要性が高く、引き続き事業の継続が妥当と考えます。 																							
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>(茨城県)</p> <ul style="list-style-type: none"> 利根川・江戸川は首都圏に広がる貴重な水辺空間であり、その保全・再生が必要であることから、本事業の継続を希望します。 また、事業実施にあたっては徹底したコスト縮減を図っていただくようお願いいたします。 <p>(千葉県)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生物多様性の確保や人々が安全に利用できる良好な水辺空間の形成については、引き続き、コスト縮減に十分留意し、着実に事業を進めていただき、関係機関や地域住民等との調整を図りながら、工期内の整備完了をお願いする。 <p>(東京都)</p> <ul style="list-style-type: none"> 利根川・江戸川沿線に位置する本県にとって、自然環境の保全や再生、良好な水辺空間の確保の観点から、今後も必要な事業であり、事業効果も見込まれることから、本事業の継続を要望します。 なお、事業の実施にあたっては、コスト縮減に配慮するようお願いします。 <p>(東京都)</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市化が著しい首都圏において、江戸川下流部は、多様な水辺利用が楽しめ、豊かな自然が存在する貴重な空間である。 良好な河川環境の保全・再生に向けて、地元との調整やコスト縮減を十分行いながら、河川環境整備事業を継続されるようお願いする。 																							

利根川総合水系環境整備事業(利根川・江戸川環境整備)事業位置図

＜利根川・江戸川＞

凡例

- 水環境
 - 自然再生
 - 水辺整備

※破線は完了箇所を示す。

〈烏川〉



事業名 (箇所名)	利根川総合水系環境整備事業(小貝川環境整備)	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 島本 和仁	事業 主体	関東地方整備局																
実施箇所	茨城県			評価 年度	令和7年度																
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																				
主な事業の 諸元	【水辺整備】 サイクリングロード(管理用通路)1.0km リバースポット14箇所																				
事業期間	事業採択	平成30年度	完了	令和15年度																	
総事業費(億円)	約3.2	残事業費(億円)	約1.9																		
目的・必要性	<p>＜解決すべき課題・背景＞ 小貝川は、周辺地域における貴重なオープンスペースとして散策やスポーツなど多くの人々に利用されており誰もが安心、安全に利用できる施設や空間整備の必要性はますます高まっています。</p> <p>＜達成すべき目標＞ 鬼怒川・小貝川を軸に更に整備の範囲を広げ、周辺のサイクリングルートやまちなかのにぎわい拠点とつなぐことで、水辺のにぎわい創出と川とまちが融合した良好な空間を形成していきます。</p> <p>＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標: 良好的な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標: 良好的な水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成を推進</p>																				
便益の主な 根拠	<p>＜水辺整備＞ CVMIにて算出 支払意思額: 266円/世帯/月 受益世帯数: 433,419世帯</p>																				
事業全体の 投資効率性	基準年度 B:総便益 (億円)	令和7年度 25	C:総費用(億円)	2.6 (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	9.7 (16.0) (21.2)	B-C	23	EIRR(%)	11.5												
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	12	C:総費用(億円)	1.3	継続B/C	9.4															
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業全体のB/C</th> <th>残事業のB/C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費 (+10% ~ -10%)</td> <td>9.2~10.1</td> <td>8.6~10.4</td> </tr> <tr> <td>残工期 (+10% ~ -10%)</td> <td>9.3~10.0</td> <td>9.2~9.7</td> </tr> <tr> <td>資産 (-10% ~ +10%)</td> <td>8.7~10.6</td> <td>8.5~10.3</td> </tr> </tbody> </table>						事業全体のB/C	残事業のB/C	残事業費 (+10% ~ -10%)	9.2~10.1	8.6~10.4	残工期 (+10% ~ -10%)	9.3~10.0	9.2~9.7	資産 (-10% ~ +10%)	8.7~10.6	8.5~10.3				
	事業全体のB/C	残事業のB/C																			
残事業費 (+10% ~ -10%)	9.2~10.1	8.6~10.4																			
残工期 (+10% ~ -10%)	9.3~10.0	9.2~9.7																			
資産 (-10% ~ +10%)	8.7~10.6	8.5~10.3																			
事業の効果 等	<p>・小貝川の周遊性が向上するとともに、水辺と街のネットワーク化が進むことで、関係自治体や住民からの期待は高まると考えられ、小貝川流域における地域活性化となることが見込まれます。</p>																				
社会経済情 勢等の変化	<p>・小貝川流域における土地利用や人口分布に、近年大きな変化は生じていません。</p>																				
主な事業の 進捗状況	<p>・地域と連携して周遊性の向上及び魅力的な河川空間の形成を図ることを目的として、街と川の拠点をつなぎ、にぎわいを創出する拠点整備を行っています。・整備内容等については、関係市町(結城市、下妻市、常総市、守谷市、筑西市、つくばみらい市、八千代町)などで構成される「鬼怒川・小貝川かわまちづくり推進協議会」を設立し、平成31年3月8日に「鬼怒川・小貝川かわまちづくり計画」が、「かわまちづくり支援制度」に登録されました。</p> <p>・令和2年11月8日には、ビアスパーク下妻を発着点とした下妻・常総周遊コースで試走会を行い、コースの特性や安全性等を確認しました。</p> <p>・令和3年8月20日には、「鬼怒川・小貝川かわまちづくり計画(変更)」が、「かわまちづくり支援制度」に登録されました。</p> <p>・令和7年8月1日に「鬼怒川・小貝川かわまちづくり計画(変更2回)」が、「かわまちづくり支援制度」に登録されました。</p> <p>・進捗率(事業費ベース): 約41%</p>																				
主な事業の 進捗の見込み	<p>・鬼怒川・小貝川かわまちづくりのより一層の拡大を図り、整備区間を延伸することによる、鬼怒川・小貝川を基軸とした茨城県・栃木県内の沿川自治体の一体的なネットワークを構築(サイクリングルートとの連携強化や接続)を目的として、「鬼怒川・小貝川かわまちづくり推進協議会」における検討を経て、サイクリングロード・遊歩道、サイクリングロード・遊歩道、リバースポットの整備箇所及び箇所数が変更となりました。</p> <p>事業費 約1.4億円増額、8年間の事業期間追加、整備箇所の追加</p> <p>・令和15年度完了予定</p>																				
コスト縮減や 代替案立案等の 可能性	<p>・各施設の効率的・効果的な運用方法を検討し、維持管理に際しても一層のコスト縮減に努めます。</p>																				
対応方針	継続																				
対応方針理 由	<p>・当該事業は、隣接する鬼怒川と合わせて、既存サイクリングルートとの接続により、地域と連携した周遊性の向上や魅力的な河川空間を形成するために、引き続き事業を継続することが妥当と考えます。</p>																				
その他	<p>＜第三者委員会の意見・反映内容＞ ・特にない ＜都道府県の意見・反映内容＞ (茨城県) ・小貝川は、サイクリングや散策など沿川住民に親しまれており、隣接する鬼怒川と合わせ、地域と連携した周遊性の向上や誰もが安全・安心に利用できる魅力的な水辺空間の整備の必要性となっていることから、本事業の継続を希望します。併せて、事業実施にあたっては、徹底したコスト縮減を図るとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただくことを要望する。</p>																				

利根川総合水系環境整備事業(小貝川環境整備)事業位置図



事業名 (箇所名)	利根川総合水系環境整備事業(鬼怒川環境整備)		担当課 担当課長名	水管管理・国土保全局河川環境課 島本 和仁		事業 主体	関東地方整備局														
実施箇所	茨城県・栃木県					評価 年度	令和7年度														
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																				
主な事業の 諸元	【水辺整備】 サイクリングロード(管理用通路)50.8km リバースポット30箇所																				
事業期間	事業採択	平成30年度	完了	令和15年度																	
総事業費(億円)	約23		残事業費(億円)		約8.1																
目的・必要性	<p>＜解決すべき課題・背景＞ 鬼怒川は、周辺地域における貴重なオープンスペースとして散策やスポーツなど多くの人々に利用されており誰もが安心、安全に利用できる施設や空間整備の必要性はますます高まっています。</p> <p>＜達成すべき目標＞ 鬼怒川・小貝川を軸に更に整備の範囲を広げ、周辺のサイクリングルートやまちなかのにぎわい拠点とつなぐことで、水辺のにぎわい創出と川とまちが融合した良好な空間を形成していきます。</p> <p>＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標: 良好的な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標: 良好的な水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成を推進</p>																				
便益の主な 根拠	<p>＜水辺整備＞ CVMIにて算出 支払意思額: 266円/世帯/月 受益世帯数: 433,419世帯</p>																				
事業全体の 投資効率性	基準年度 B:総便益 (億円)	192	C:総費用(億円)	21	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	9.0 (14.8) (19.2)	B-C	171	EIRR(%) 10.7												
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	53	C:総費用(億円)	7.2	継続B/C	7.3															
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業全体のB/C</th> <th>残事業のB/C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費 (+10% ~ -10%)</td> <td>8.8~9.3</td> <td>6.8~7.9</td> </tr> <tr> <td>残工期 (+10% ~ -10%)</td> <td>8.7~9.4</td> <td>7.1~7.5</td> </tr> <tr> <td>便益 (-10% ~ +10%)</td> <td>8.1~9.9</td> <td>6.6~8.1</td> </tr> </tbody> </table>										事業全体のB/C	残事業のB/C	残事業費 (+10% ~ -10%)	8.8~9.3	6.8~7.9	残工期 (+10% ~ -10%)	8.7~9.4	7.1~7.5	便益 (-10% ~ +10%)	8.1~9.9	6.6~8.1
	事業全体のB/C	残事業のB/C																			
残事業費 (+10% ~ -10%)	8.8~9.3	6.8~7.9																			
残工期 (+10% ~ -10%)	8.7~9.4	7.1~7.5																			
便益 (-10% ~ +10%)	8.1~9.9	6.6~8.1																			
事業の効果 等	<p>・鬼怒川の周遊性が向上するとともに、水辺と街のネットワーク化が進むことで、関係自治体や住民からの期待は高まると考えられ、H27関東・東北豪雨により大きな被害を受けた鬼怒川下流域における地域活性化となることが見込まれます。</p>																				
社会経済情 勢等の変化	<p>・「平成27年9月関東・東北豪雨」で、特に被害が大きかった鬼怒川下流域(茨城県区間)では、国、茨城県、鬼怒川沿川の7市町が主体となり、ハードとソフトが一体となった緊急的・集中的な堤防整備等の治水対策「鬼怒川緊急対策プロジェクト」が実施され、令和3年9月に工事が完了しており、令和7年は鬼怒川決壊より10年目の節目となっています。</p>																				
主な事業の 進捗状況	<p>・地域と連携して周遊性の向上及び魅力的な河川空間の形成を図ることを目的として、鬼怒川下流域で進めてきた鬼怒川緊急対策プロジェクトにおいて整備した管理用通路や、工事用道路を活用して、街と川の拠点をつなぎ、にぎわいを創出するサイクリングロード及び拠点整備を行っています。</p> <p>・整備内容等については、関係市町(結城市、下妻市、常総市、守谷市、筑西市、つくばみらい市、八千代町)などで構成される「鬼怒川・小貝川かわまちづくり推進協議会」を設立し、平成31年3月8日に「鬼怒川・小貝川かわまちづくり計画」が、「かわまちづくり支援制度」に登録されました。</p> <p>・令和元年9月23日には、常総市区間のサイクリングロード開通に伴い、鬼怒川堤防上で開通セレモニーを行いました。令和2年11月8日には、ビアスパーク下妻を発着点とした下妻・常総周遊コースで試走会を行い、コースの特性や安全性等を確認しました。</p> <p>・令和3年8月20日に「鬼怒川・小貝川かわまちづくり計画(変更)」が、「かわまちづくり支援制度」に登録されました。</p> <p>・令和7年8月1日に「鬼怒川・小貝川かわまちづくり計画(変更2回)」が、「かわまちづくり支援制度」に登録されました。</p> <p>・進捗率(事業費ベース): 約64%</p>																				
主な事業の 進捗の見込 み	<p>・鬼怒川・小貝川かわまちづくりのより一層の拡大を図り、整備区間を延伸することによる、鬼怒川・小貝川を基軸とした茨城県・栃木県内の沿川自治体の一体的なネットワークを構築(サイクリングルートとの連携強化や接続)を目的として、「鬼怒川・小貝川かわまちづくり推進協議会」における検討を経て、サイクリングロード・遊歩道、サイクリングロード・遊歩道、リバースポットの整備箇所及び箇所数が変更となりました。</p> <p>事業費 約6.0億円増額、6年間の事業期間追加、整備箇所の追加</p> <p>・令和15年度完了予定</p>																				
コスト縮減や 代替案立案等 の可能性	<p>・各施設の効率的・効果的な運用方法を検討し、維持管理に際しても一層のコスト縮減に努めます。</p>																				
対応方針	継続																				
対応方針理 由	<p>・当該事業は、鬼怒川緊急対策プロジェクトにより完成した堤防等の更なる活用、既存サイクリングルートとの接続により、地域と連携した周遊性の向上や魅力的な河川空間を形成するために、引き続き事業を継続することが妥当と考えます。</p>																				
その他	<p>・第三者委員会の意見・反映内容 ・特になし</p> <p>・都道府県の意見・反映内容 (茨城県)</p> <p>・鬼怒川は、散策やスポーツなど沿川住民に親しまれており、完了した鬼怒川緊急対策プロジェクトと合わせ、地域と連携した周遊性の向上や誰もが安全・安心に利用できる魅力的な水辺空間の整備が必要となっていることから、本事業の継続を希望します。併せて、事業実施にあたっては、徹底したコスト縮減を図るとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただくことを要望する。 (栃木県)</p> <p>・鬼怒川における環境整備は、良好な水辺空間の形成による地域の賑わい創出に資することから、事業継続を要望します。</p>																				

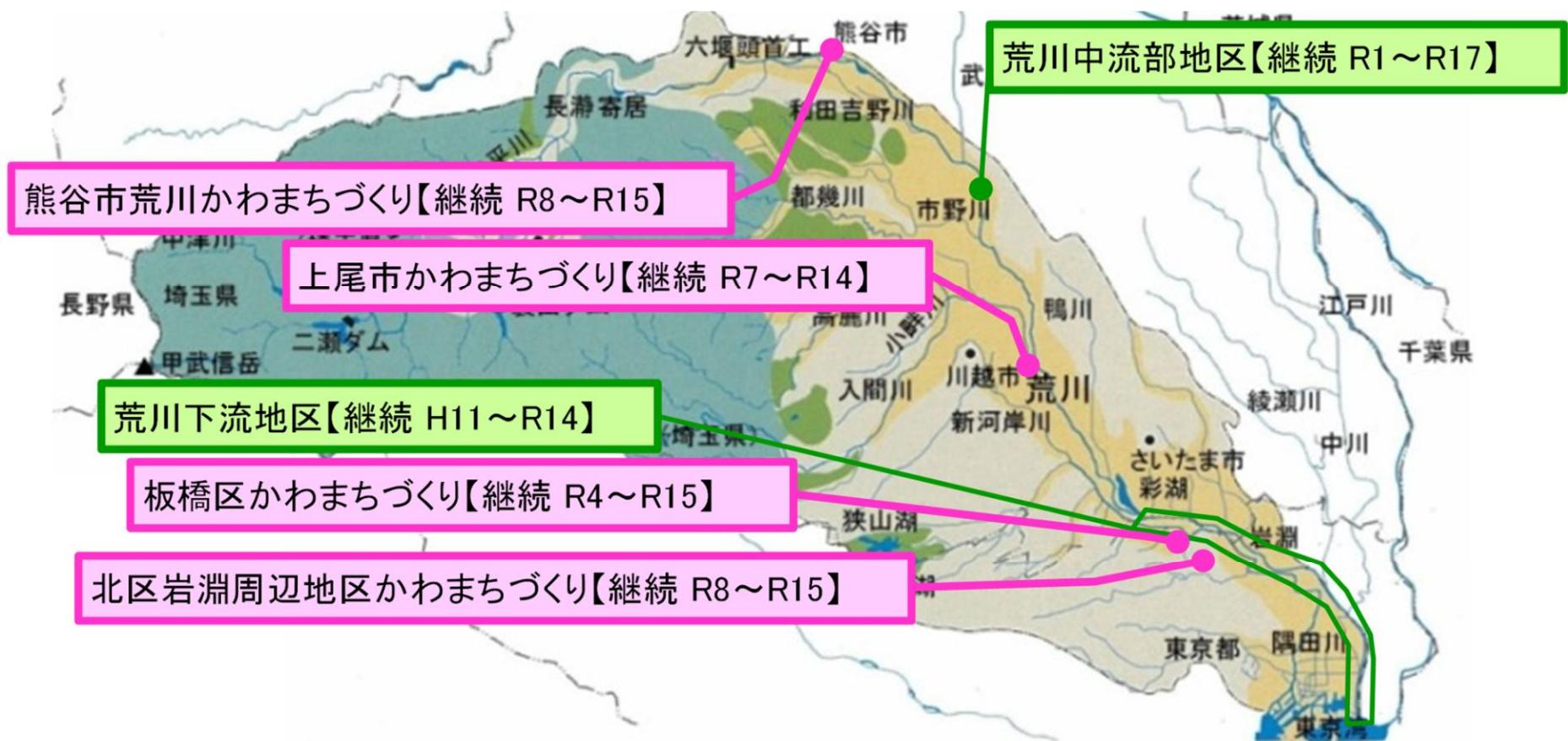
利根川総合水系環境整備事業(鬼怒川環境整備)事業位置図



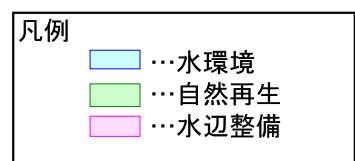
事業名 (箇所名)	荒川総合水系環境整備事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 島本 和仁		事業 主体	関東地方整備局							
実施箇所	埼玉県、東京都						評価 年度	令和7年度						
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業													
主な事業の 諸元	自然再生:2箇所 水辺整備:4箇所													
事業期間	事業採択	平成6年度	完了	令和17年度										
総事業費(億 円)	約206		残事業費(億円)		約114									
目的・必要性	<p>＜解決すべき課題・背景＞ (自然再生) ・荒川中流部地区では、現状では荒川の水面までの比高差があり、乾燥した荒地になっており、外来植物が繁茂していることが課題となっている。 ・荒川下流地区では、航走波によりヨシ・干潟が侵食され、水際の植生面積が大きく減少していることが課題となっている。また、単一植生が生育し、単調な環境を形成した状況であるとともに、水域と陸域が分断し、連続性が確保できていない状況が課題となっている。 (水辺整備) ・板橋区では、荒川河川敷における災害に強いまちづくりの充実を図るとともに、さらなる賑わい創出につながる水辺空間を形成することが課題となっている。 ・上尾市では、令和元年東日本台風による浸水被害に対し、堤防整備により地域の安全・安心を担保した上で、消防活動等、地域の防災活動に資する場を創出し、交流の場として活用を図ることが課題となっている。 ・熊谷市では、地域と共創し、荒川の豊かな自然環境保全に配慮しつつ、スポーツや親水護岸整備による交流促進と地域活性化、熊谷らしさを感じられる空間創出により、住民の愛着醸成と定住促進を図ることが課題となっている。 ・北区岩淵では、治水の歴史とともに育まれた地域の歴史継承と、自然環境・地域資源を活かした河川空間の活用促進や観光拠点化、赤羽岩淵駅を中心としたまちとのつながり強化を図ることが課題となっている。</p> <p>＜達成すべき目標＞ 荒川では、治水、利水及び流域の自然環境、社会環境との調和を図りながら、河川空間における自然環境の保全と秩序ある利用の促進を目指している。 (自然再生) ・荒川が本来有している湿地環境やヨシ原等の保全・再生、河川の連続性の確保を図る。 (水辺整備) ・人と河川との豊かなふれあいの確保に向けて、自然環境の保全を考慮し、まちづくりと一体となった水辺空間の整備を行い、水辺利用の促進や賑わいの創出を図る。</p> <p>＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標: 良好な水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成を推進する</p>													
便益の主な 根拠	<p>＜自然再生＞ ・荒川中流部地区自然再生事業: CVMにて算出(令和4年度実施) 　支払意思額: 444円/世帯/月、受益世帯数: 128,917世帯 ・荒川下流地区自然再生事業: CVMにて算出(令和4年度実施) 　支払意思額: 454円/世帯/月、受益世帯数: 1,762,819世帯 ＜水辺整備＞ ・板橋区かわまちづくり事業: CVMにて算出 　支払意思額: 339円/世帯/月、受益世帯数: 280,357世帯 ・上尾市かわまちづくり事業: CVMにて算出(令和6年度実施) 　支払意思額: 360円/世帯/月、受益世帯数: 181,727世帯 ・熊谷市荒川かわまちづくり事業: CVMにて算出 　支払意思額: 382円/世帯/月、受益世帯数: 39,041世帯 ・北区岩淵周辺地区かわまちづくり事業: CVMにて算出 　支払意思額: 289円/世帯/月、受益世帯数: 477,644世帯</p>													
事業全体の 投資効率性	基準年度	令和7年度												
	B:総便益 (億円)	3,604	C:総費用(億円)	227	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	15.9 (21.4) (25.8)	B-C	3,377	EIRR(%) 91.6					
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	1,472	C:総費用(億円)	78	継続B/C	18.8								
感度分析	事業全体のB/C			残事業のB/C										
	残事業費 (+10% ~ -10%)	15.4 ~ 16.4		17.1 ~ 20.8										
	残工期 (+10% ~ -10%)	15.9 ~ 15.9		18.7 ~ 18.8										
	便益 (-10% ~ +10%)	14.3 ~ 17.5		16.9 ~ 20.7										
事業の効果 等	<p>・本事業を推進することにより、荒川の持つ魅力や豊かな河川環境への親しみが生まれ、河川空間がより身近なものとして、地元自治体や住民からの期待は高まると考えられ、さらには、国内外における生物多様性の重要度はますます高まっていることから、本事業の必要性は変わりなく事業投資効果が見込まれる。</p> <p>自然再生においては、荒川が本来有している湿地環境やヨシ原等の保全・再生、河川の連続性の確保を図る。また、水辺整備においては、人と河川との豊かなふれあいの確保に向けて、自然環境の保全を考慮し、まちづくりと一体となった水辺空間の整備を行い、水辺利用の促進や賑わいの創出を図る。</p>													
社会経済情 勢等の変化	<p>・荒川下流は、都市化が進展している中、多様な利用と水際の自然が存在する貴重な空間で、中上流は湿地環境等、多様な動植物が生息する空間である。さらに中流部において「上尾市かわまちづくり」が新たに登録され、荒川の自然環境の保全・再生を図るだけでなく、誰もが安全、安心に水辺や自然と触れ合うことのできる施設や空間整備の必要性はますます高まっている。</p>													

主な事業の進捗状況	<p>(自然再生) 進捗率(事業費ベース): 24.8%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・荒川中流部地区については、荒川流域エリアの生態系ネットワークに寄与するものとして、コウノトリの野生復帰に取組む鴻巣市等に位置し、広大な高水敷を有し、旧河道が多く残っている荒川中流部において、ドジョウやナマズなどの魚類をはじめ、トウキョウダルマガエル、トンボ類、ヨシ等の多様な水辺生物がすみやすい環境を創出し、コウノトリやサギ類等の大型鳥類も飛来するような湿地環境の創出を目指す。 ・荒川下流地区については、都市部において、荒川下流部に形成されているヨシ原・干潟は多様な動植物が生息・生育・繁殖する貴重な自然空間であることから、現存するまとまった自然地を保全するとともに、新たな自然地を創出する自然再生事業を目指す。 <p>(水辺整備) 進捗率(事業費ベース): 18.2%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・板橋区かわまちづくりについては、連絡通路と階段の整備を進めており、今後のプロムナードや親水護岸などの整備に向け、区が策定する「板橋区かわまちづくり基本計画」を考慮して関係者と協議・検討している。 ・上尾市かわまちづくりについては、地域の防災活動に資する場の創出や交流の場としての活用をめざし、社会実験の開催や施工に向けた調査・検討を進めている。 ・熊谷市荒川かわまちづくりについては、地域と共に創し、荒川の豊かな自然環境保全に配慮しつつ、スポーツや親水護岸整備による交流促進と地域活性化、熊谷らしさを感じられる空間創出により、住民の愛着醸成と定住促進を目指す。 ・北区岩淵周辺地区かわまちづくりでは、治水の歴史とともに育まれた地域の歴史継承と、自然環境・地域資源を活かした河川空間の活用促進や観光拠点化、赤羽岩淵駅を中心としたまちとのつながり強化を目指す。
主な事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・荒川中流部地区自然再生は、多様な水辺生物がすみやすい環境を創出し、コウノトリ等の大型鳥類も飛来するような湿地環境の創出を目指し、令和元年度から事業を着手し、高水敷の掘削を進めており、令和17年度事業完了予定である。 ・荒川下流地区自然再生は、ヨシ原の復元や干潟、湿地の保全・創出とともに、水域と陸域の連続性を確保した良好な水際の形成を目指し、平成11年度から消波施設、緩傾斜河岸の整備を進めており、令和14年度事業完了予定である。 ・板橋区かわまちづくりは、災害に強いまちづくりを図るとともに、さらなる賑わいにつながる水辺空間の形成を目指し、板橋区と協議のうえプロムナードや親水護岸、基盤整備を進めていき、令和15年度事業完了予定である。 ・上尾市かわまちづくりは、地域の防災活動に資する場の創出や交流の場としての活用を目指して令和7年度より側帯・階段・坂路の整備を実施し、令和14年度事業完了予定である。 ・令和7年8月1日に「熊谷市荒川かわまちづくり」が、「かわまちづくり支援制度」に登録されました。スポーツや親水護岸整備による交流促進と地域活性化、熊谷らしさを感じられる空間創出のため、令和8年度より階段式護岸、側帯、階段、坂路、親水護岸の整備を実施し、令和15年度に事業完了予定である。 ・令和7年8月1日に「北区岩淵周辺地区かわまちづくり」が、「かわまちづくり支援制度」に登録されました。河川敷における快適な滞留空間の整備及び赤羽岩淵駅を中心としたまちからのつながりの強化に向けて、令和8年度より基盤整備や親水護岸等の整備を実施し、令和15年度に事業完了予定である。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	技術開発の進展に伴う新工法の採用等の可能性を探るなど一層のコスト縮減に努める。
対応方針	継続
対応方針理由	・本事業は、荒川の豊かな自然を保全・再生又は創出するとともに、安全かつ容易に触れ合うことのできる水辺空間を確保するものであり、事業の必要性・重要性は高く、引き続き事業を継続し、熊谷市荒川かわまちづくり、北区岩淵周辺地区かわまちづくりを新規に実施することが妥当と考える。
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <都道府県の意見・反映内容> (東京都) 都市化が著しい首都圏において、荒川下流部は、多様な水辺利用が楽しめ、豊かな自然が存在する貴重な空間である。良好な河川環境の保全・再生に向けて、地元との調整やコスト縮減を十分行いながら、河川環境整備事業を継続されるようお願いする。 (埼玉県) まち空間と連携した水辺のにぎわい創出や地域の活性化に向けて地元等とよく調整を図るとともに、引き続きコスト縮減に十分留意しながら工期内に完成させようお願いする。また、上尾市、熊谷市のかわまちづくりの実施にあっては、本県にも十分な情報共有をお願いする。

荒川総合水系環境整備事業事業位置図

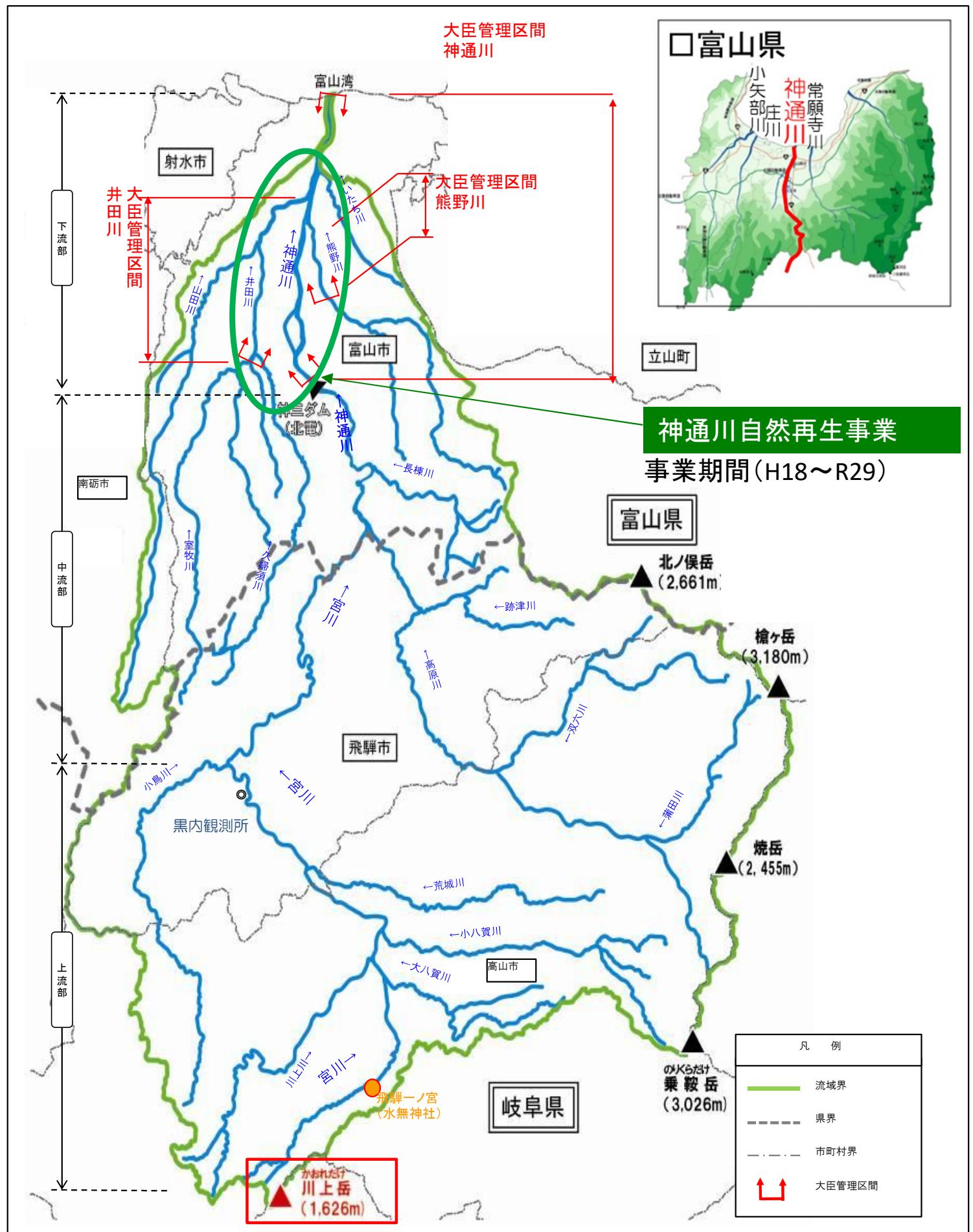


※破線は完了箇所を示す。



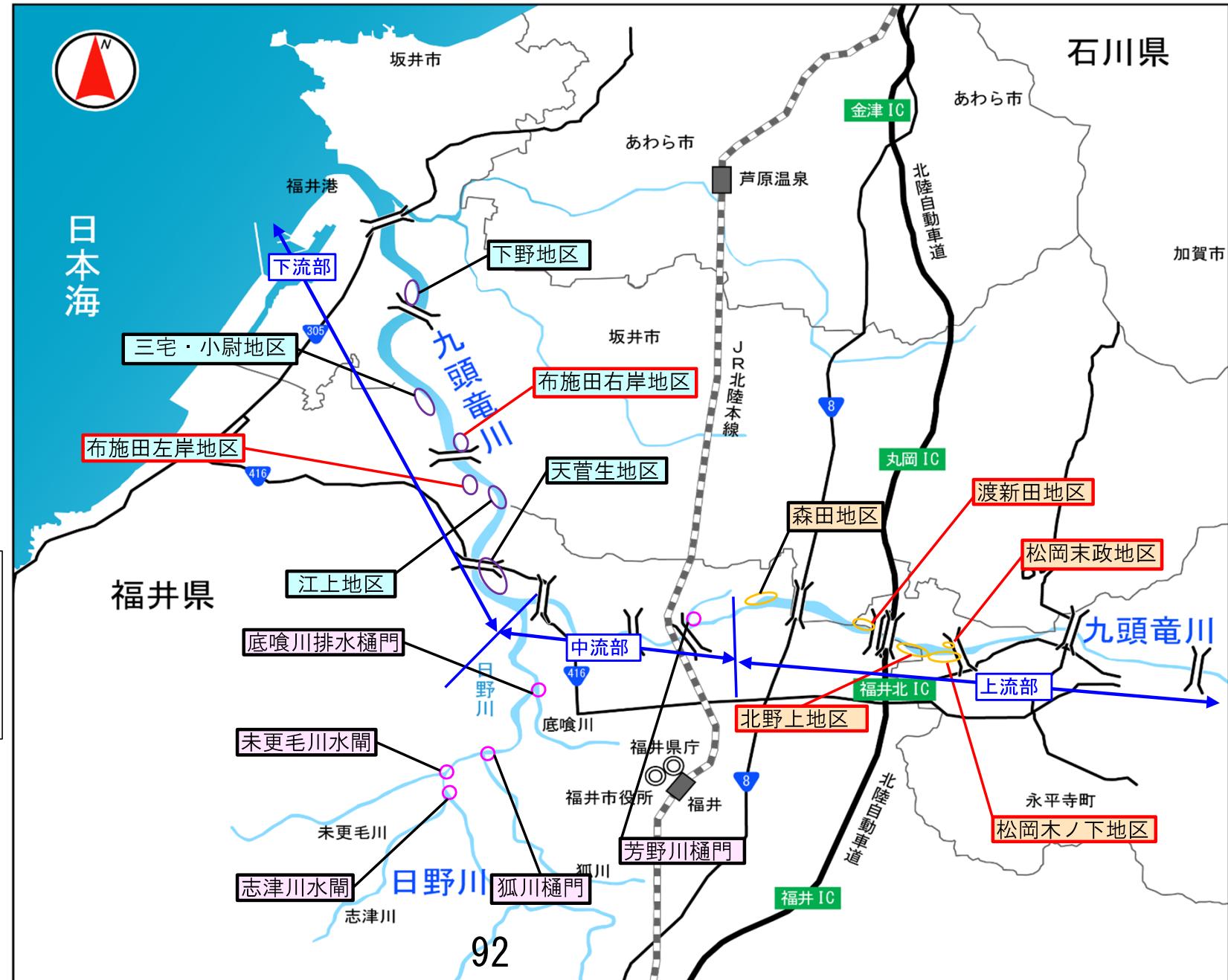
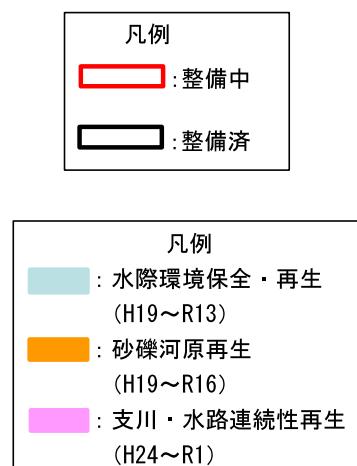
事業名 (箇所名)	神通川総合水系環境整備事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 島本 和仁		事業 主体	北陸地方整備局																																														
実施箇所	富山県富山市						評価 年度	令和7年度																																														
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業																																																					
主な事業の 諸元	<ul style="list-style-type: none"> ・隠れ場の整備 ・幼魚の生息場の整備 ・瀬淵の再生 																																																					
事業期間	事業採択	平成18年度	完了	令和29年度																																																		
総事業費(億円)	約43		残事業費(億円)		約20																																																	
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・サクラマスなどの魚類の生息環境が悪化し、神通川を代表とするサクラマスの漁獲量が減少した。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・サクラマスなど多様な動植物が生息・生育・繁殖する基盤となる神通川の環境改善を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成。 																																																					
便益の主な 根拠	<p><自然再生></p> <ul style="list-style-type: none"> ・神通川自然再生: CVMにて算出(令和2年度実施) 支払意思額378円/世帯/月、受益世帯数176,101世帯 																																																					
事業全体の 投資効率性	基準年度	令和2年度																																																				
	B:総便益 (億円)	183	C:総費用(億円)		40	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	4.6 (6.6) (8.3)	B-C	144	EIRR (%)																																												
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	57	C:総費用(億円)		15	継続B/C	3.9																																															
感度分析	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">事業全体のB/C</th> <th colspan="2">残事業のB/C</th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> </tr> <tr> <th></th> <th>残事業費 (+10% ~ -10%)</th> <th>4.4 ~ 4.8</th> <th>3.6 ~ 4.4</th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残工期</td> <td>(+10% ~ -10%)</td> <td>4.6 ~ 4.6</td> <td>3.9 ~ 4.0</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>便益</td> <td>(-10% ~ +10%)</td> <td>4.1 ~ 5.1</td> <td>3.5 ~ 4.3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>											事業全体のB/C		残事業のB/C									残事業費 (+10% ~ -10%)	4.4 ~ 4.8	3.6 ~ 4.4								残工期	(+10% ~ -10%)	4.6 ~ 4.6	3.9 ~ 4.0								便益	(-10% ~ +10%)	4.1 ~ 5.1	3.5 ~ 4.3							
	事業全体のB/C		残事業のB/C																																																			
	残事業費 (+10% ~ -10%)	4.4 ~ 4.8	3.6 ~ 4.4																																																			
残工期	(+10% ~ -10%)	4.6 ~ 4.6	3.9 ~ 4.0																																																			
便益	(-10% ~ +10%)	4.1 ~ 5.1	3.5 ~ 4.3																																																			
事業の効果 等	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の実施により、サクラマス成魚・幼魚をはじめとする魚類等の生息環境が改善され、整備の効果を発揮している。また、モニタリングでは、新技術を取り入れ調査の高度化、効率化を図っている。 																																																					
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・地元小学校と「川の学習会(水生生物調査)」を継続的に実施し、次世代への教育に貢献。 ・NPO、漁業協同組合、地元大学、河川環境保全モニター、富山県等と協働して、手作りの幼魚の生息場の整備(石組みによる帶工や水制工の修復、設置)を毎年実施し、地域との連携による河川管理を推進。 ・富山県水産研究所、漁業協同組合の協力のもと、サクラマス幼魚の放流を実施。 ・河川環境について、関係機関との情報交換及び連携活動のため、神通川自然再生懇談会を開催。 ・整備箇所及び受益範囲内の主要な自治体の人口は緩やかな減少傾向、世帯数については緩やかな増加傾向にあるが、事業実施に伴う大きな社会的変化はないものと考えられる。 																																																					
主な事業の 進捗状況	進捗率: 53%																																																					
主な事業の 進捗の見込 み	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の実施により、サクラマス成魚・幼魚をはじめとする魚類等の生息環境が改善され、整備の効果を発揮している。 ・「自然再生懇談会」を開催し、神通川の現状、整備効果、モニタリング結果等を市民、漁業協同組合、富山県等と共有しながら環境整備を実施しており、今後も、地域の理解を得ながら整備を行うことで、河川環境の向上が期待される。 ・神通川の環境整備の進捗に対する地元からの強い要望もあり、事業進捗の支障となるような課題はなく、着実な進捗が見込まれる。 																																																					
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・モニタリングでは、環境DNA調査等の新技術を取り入れることにより、調査の効率化、高度化を図るとともに、作業の省力化によるコスト縮減を行っている。 ・既往調査を踏まえ、調査頻度等も合理化し、コスト縮減に努めている。 ・今後は既往の調査データをデータベース化し、モニタリングに活用することで効率的に調査を進めていく。 																																																					
対応方針	継続																																																					
対応方針理 由	<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みなどからも、引き続き事業を継続することが妥当であると考える。 																																																					
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>(富山県)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業継続に同意する。 ・今後ともコスト縮減に努めるとともに、早期に効果が発現されるよう整備促進に格段のご配慮をお願いしたい。 																																																					

神通川総合水系環境整備事業 位置図



事業名 (箇所名)	九頭竜川総合水系環境整備事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 島本 和仁		事業 主体	近畿地方整備局															
実施箇所	福井県福井市、坂井市、永平寺町				評価 年度	令和7年度																
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業																					
主な事業の 諸元	自然再生 ①水際環境保全・再生:6地区(23.4ha) ②砂礫河原再生:5地区(48.1ha) ③支川・水路連続性再生:5箇所																					
事業期間	事業採択	平成19年度	完了	令和16年度																		
総事業費(億円)	約38		残事業費(億円)		約8.3																	
目的・必要性	<p>＜解決すべき課題・背景＞ 下流域: 河岸侵食による浅場の減少に伴うヨシ・マコモ群落等良好な水際環境の減少。特にオオヒシクイの餌となるマコモ群落の消失が著しい。 中流域: みお筋の固定化・比高差の増大等に伴う砂州の冠水頻度低下、植生の攪乱頻度の低下による土砂の堆積、樹林化、砂礫河原の減少。 本川と支川・水路間、樋門等の設置に伴う落差や水深不足による生物移動の連続性の阻害。</p> <p>＜達成すべき目標＞ 九頭竜川の良好な自然環境の再生を目標に、流域における多様な生物の生息・生育・繁殖環境の再生を目指す。</p> <p>＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。</p>																					
便益の主な 根拠	支払意思額: 464円/月/世帯(CVMにより算出(令和2年度実施))、受益世帯数: 116,069世帯(令和2年国勢調査)																					
事業全体の 投資効率性	基準年度	令和7年度																				
	B:総便益 (億円)	105	C:総費用(億円)	47	全体B/C (社会的割引率2%)	2.3 (3.9) (社会的割引率1%)	B-C	58	EIRR(%)	6.8												
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	24	C:総費用(億円)	7.0	継続B/C	3.4																
感度分析	事業全体のB/C			残事業のB/C																		
	残事業費 (+10% ~ -10%)	2.2~2.3			3.1~3.8																	
	残工期 (+10% ~ -10%)	2.2~2.3			3.3~3.5																	
	便益 (-10% ~ +10%)	2.0~2.5			3.1~3.8																	
事業の効果 等	<ul style="list-style-type: none"> ・水際再生により浅場が形成され、ヨシやマコモの面積が拡大し、良好に維持されている。 ・オオヨシキリなどの水辺の鳥類による利用頻度が増加している。 ・自然裸地の面積は施工前に比べて拡大しており、砂礫河原固有の鳥類であるチドリ類や河原植物の生息・生育場が維持されている。 																					
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と連携し、九頭竜川流域が一体となって総合的な自然再生の推進を図ることを目的として、『福井県流域環境ネットワーク協議会』を平成27年度に組織した。 ・九頭竜川流域では、4年連続(H27~H30)でコウノトリの放鳥が実施され、人工巣塔における巣立ち数も年々増加している。また、コウノトリと共生するための取り組みとして、自然体験・自然再生の活動も流域内各地で行われており、活動数や参加者数も増加傾向となっており、流域環境保全への気運が高まっている。 																					
主な事業の 進捗状況	進捗率(事業費)約78%																					
主な事業の 進捗の見込み	事業進捗において大きな課題はなく、令和16年度事業完了を目指し、引き続き、有識者に助言を仰ぎながら対策及びモニタリングを行っていく。																					
コスト縮減や 代替案立案等 の可能性	新技術・新工法の採用や掘削土砂の有効活用など、コスト縮減に努めながら引き続き事業を推進していく。																					
対応方針	事業継続																					
対応方針理由	九頭竜川総合水系環境整備事業は、事業の必要性等に関する視点、事業の進捗の見込みの視点から、継続が妥当であると判断できる。																					
その他	<p>＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 審議の結果、「九頭竜川総合水系環境整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針(原案)のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。</p> <p>＜福井県の意見・反映内容＞ 九頭竜川総合水系環境整備事業の対応方針(原案)案「事業継続」については、異存ありません。 事業実施にあたっては、コスト縮減に努めていただきたい。 引き続き九頭竜川水系の豊かな自然環境の再生を推進していただくとともに、本事業の内容や効果を積極的に情報発信し、体験活動等を実施するなど、県民の河川に対する意識の醸成にも努めていただきたい。</p>																					

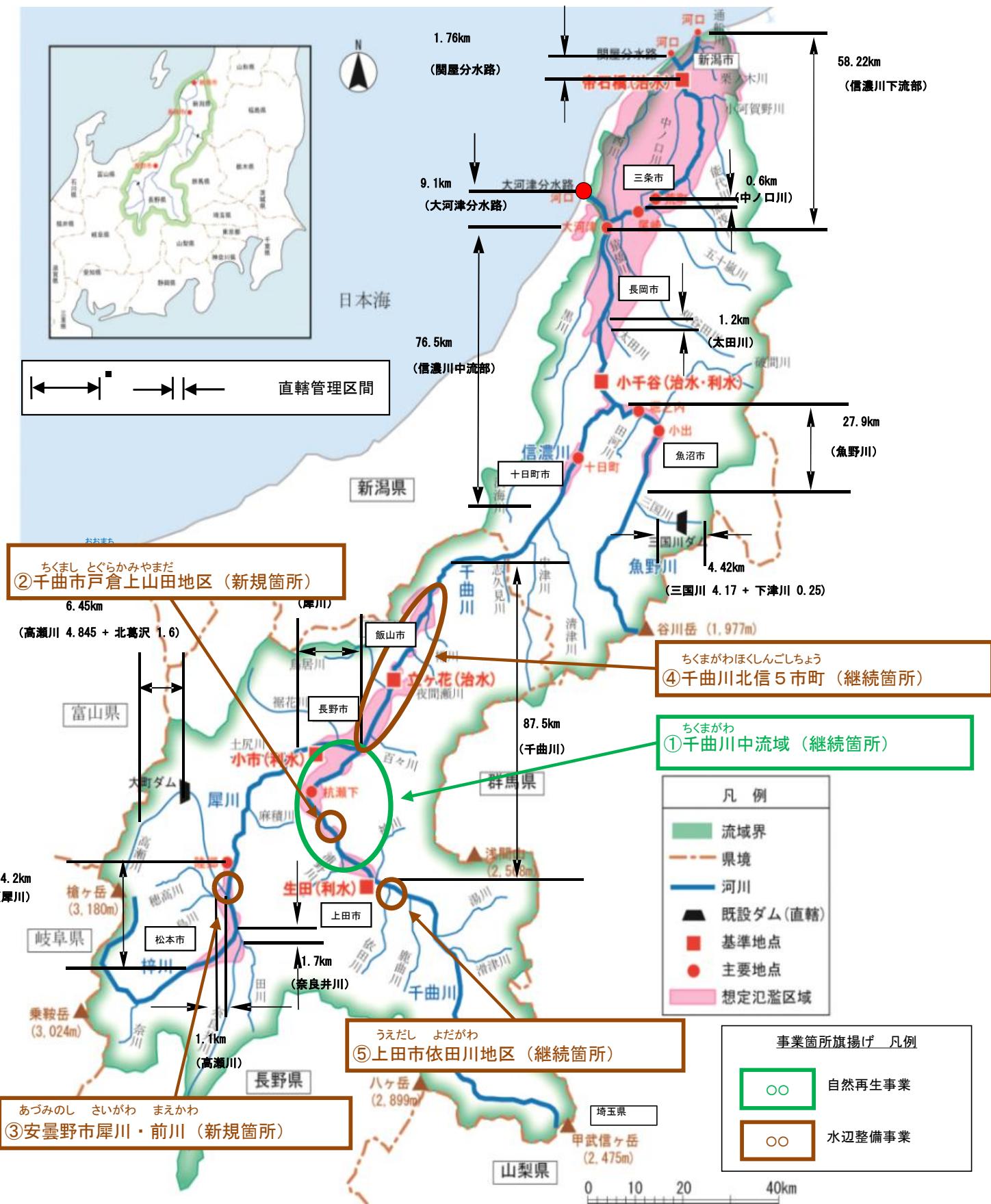
九頭竜川総合水系環境整備事業位置図



事業名 (箇所名)	信濃川総合水系環境整備事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 島本 和仁		事業 主体	北陸地方整備局												
実施箇所	長野県長野市、千曲市、上田市、坂城町、安曇野市、須坂市、中野市、飯山市、小布施町				評価 年度	令和7年度													
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																		
主な事業の 諸元	(千曲川中流域自然再生) 河道掘削 (千曲市戸倉上山田地区水辺整備) 高水敷整正、管理用通路、坂路工、アクセス階段 (安曇野市犀川・前川水辺整備) 親水護岸、巨石水制延伸、アクセス階段 (千曲川北信5市町) 親水護岸、河川管理用道路、高水敷整正、坂路工 (上田市依田川地区水辺整備) 河川管理用道路、親水護岸、高水敷整正、坂路工、階段工																		
事業期間	事業採択	平成16年度	完了	令和19年度															
総事業費(億円)	約62		残事業費(億円)		約20														
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> (千曲川中流域自然再生) ・千曲川はかつて、広大な礫河原を有していたが、昔の砂利採取の影響等により河床が低下し、低水路と高水敷の比高差が拡大したため、昭和20年代に比べ礫河原の面積が約1/3にまで減少した。また、ハリエンジュやアレチウリなどの外来植物の侵入・拡大が進行し、河川管理上の課題となっている。 (千曲市戸倉上山田地区水辺整備) ・千曲市戸倉上山田地区的千曲川において、隣接する施設と連携した利用を図るために、キャンプ場やマウンテンバイクコース、リバーSUPや釣りなど河川アクティビティのための施設整備を行う。 (安曇野市犀川・前川水辺整備) ・市民がより集いやすくなり、水辺空間を中心に人々がまちを巡り、地域全体で新たな出会いや活動が創出されることを目的として、犀川と前川に隣接する龍門湖公園・あやめ公園に水辺と触れ合う空間を拡張・構築する。 (千曲川北信5市町水辺整備) ・長野県北信地域の長野市、須坂市、中野市、飯山市、小布施町の5市町では、平成31年3月に「かわまちづくり支援制度」に登録し、千曲川を軸とした広域観光ルートの構築、地域の歴史・文化の伝承、未来へ繋げる関係人口の創出により、広域観光の推進と地域活性化を目指す。 (上田市依田川地区水辺整備) ・周辺で利用されている既存水辺空間エリアと連携し、誰もが集い、まちが賑わう地域拠点の創出を目的として、千曲川と依田川の合流地点に水辺と触れ合う空間を構築し、地域の活性化を目指す。 <達成すべき目標> (千曲川中流域自然再生) ・礫河原の再生を図ることを目的に、礫河原面積の減少が著しい千曲川中流域の65~109kmにおいて、礫河原の再生及び外来植物の拡大抑制を図っている。 (千曲市戸倉上山田地区水辺整備) ・「かわを感じる・かわと親しむ・かわを楽しむ地域の縁側」を整備方針とし、水害リスクを考慮した施設整備や川の流れや地形を活かし自然環境と共生できる空間活用、また、河川空間の魅力を引き出し水辺とまちがつながる空間が創造されることを目的としている。 (安曇野市犀川・前川水辺整備) ・「人・自然・歴史が“巡る”水郷のにぎわい合流拠点」という構想のもと、「にぎわいが巡る」かまわちづくりを基本方針の1つとして掲げ、市民がより集いやすくなり、水辺空間を中心に人々がまちを巡り、地域全体で新たな出会いや活動が創出されることを目指している。 (千曲川北信5市町水辺整備) ・まちの拠点である道の駅などと河川空間を一体整備することで、千曲川45kmをダイナミックに楽しむ回遊性が高い水辺アクティビティを創出する。さらに、観光振興の促進のため、アウトドアメーカー・鉄道事業者等との連携強化を図る。また、川沿いの石碑や遺跡施設の周辺整備と合わせ、水辺体験を通じて子供たちの地域への愛着心を育てることで、魅力ある地域を誇りに持ち、地域の歴史や文化を伝え継ぐ、将来の地域づくりの担い手を創出する。 (上田市依田川地区水辺整備) ・国と上田市が連携して、河川管理用道路や親水護岸、親水広場等各種広場、管理棟、駐車場等、まちづくりと一体となった水辺整備を行い地域活性化を目指す。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成。																		
	<自然再生> ・千曲川中流域自然再生: CVMにて算出 支払意思額463円/世帯/月、受益世帯数270,602世帯 <水辺整備> ・戸倉上山田地区かまわちづくり: CVMにて算出 支払意思額(住民)351円/世帯/月、受益世帯数54,370世帯 ・安曇野市犀川・前川かまわちづくり: CVMにて算出 支払意思額(住民)314円/世帯/月、受益世帯数39,795世帯 ・千曲川北信5市町かまわちづくり: CVMにて算出 支払意思額(住民)324円/世帯/月、受益世帯数192,590世帯 ・上田市千曲川×依田川地区かまわちづくり: CVMにて算出 支払意思額(住民)284円/世帯/月、受益世帯数69,891世帯																		
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和7年度																
	B:総便益 (億円)	701	C:総費用(億円)	87	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	8.0 (11.5) (14.2)	B-C	613	EIRR (%)	34.1									
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	141	C:総費用(億円)	25	継続B/C	5.7													
感度分析	事業全体のB/C 残事業費 (+10% ~ -10%) 7.8 ~ 8.2 残工期 (+10% ~ -10%) 8.0 ~ 8.0 便益 (-10% ~ +10%) 7.2 ~ 8.8			残事業のB/C 5.2 ~ 6.3 5.7 ~ 5.7 5.1 ~ 6.3															

事業の効果等	<p>(千曲川中流域自然再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備箇所において、砂礫河原に依存するコチドリ、イカルチドリの営巣範囲が拡大した。また、事業前に確認されなかったカワラヨモギも確認された。 <p>(千曲市戸倉上山田地区水辺整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・千曲市戸倉上山田地区の千曲川において、隣接する施設と連携した利用を図るために、キャンプ場やマウンテンバイクコース、リバーSUPや釣りなど河川アクティビティのための施設整備を行う。 <p>(安曇野市犀川・前川水辺整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・明科地域を流れる犀川・前川を中心としてウォーター・アクティビティを活用していくために、犀川と前川に隣接する龍門渓公園・あやめ公園に、にぎわいを生み出すアウトドア拠点の中核としてセンター・ハウスと憩いのエリア等、犀川・前川の水際に親水性の高い護岸等を整備する。 <p>(千曲川北信5市町水辺整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備が完了しているエリアにおいて令和4年以降、全国で開催されている「SEATO SUMMIT」や、沿川地域住民参加の川下りツアーが開催され、多くの来場者でにぎわいをみせた。 <p>(上田市依田川地区水辺整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備が完了したエリア(大石橋周辺)において、令和4年10月に「事業完成前イベント」が開催され、多くの来場者でにぎわいをみせた。 										
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・水辺整備箇所では地域住民や河川協力団体、民間事業者、自治体によるイベントや自然観察・体験学習などが行われ、河川愛護・美化意識や水辺のにぎわいの創出といった機運は高まっており、地域の河川利用における期待は大きい。 <p>・長野県では地域が連携して千曲川、犀川を含む県内各地でアレチウリ駆除が行われるなど、地域の外来種対策及び河川管理への意識は以前から高かったが、令和元年の洪水により更に千曲川への関心が高くなっている、自然再生や水辺整備事業に対する期待は大きい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元情勢の変化として千曲市において千曲川周辺地域の一体利活用を目指す「千曲市総合運動公園基本構想」の中で新たな河川敷の利用として「戸倉上山田地区かわまちづくり」が新規事業として追加された。 <ul style="list-style-type: none"> ・整備箇所及び受益範囲内の主要な自治体の人口は緩やかな減少傾向、世帯数については緩やかな増加傾向にあるが、事業実施に伴う大きな社会的変化はないものと考えられる。 										
主な事業の進捗状況	<table border="0"> <tr> <td>(千曲川中流域自然再生)</td> <td>進捗率: 71%</td> </tr> <tr> <td>(千曲市戸倉上山田地区水辺整備)</td> <td>進捗率: 0%</td> </tr> <tr> <td>(安曇野市犀川・前川水辺整備)</td> <td>進捗率: 6%</td> </tr> <tr> <td>(千曲川北信5市町水辺整備)</td> <td>進捗率: 99%</td> </tr> <tr> <td>(上田市依田川地区水辺整備)</td> <td>進捗率: 100%</td> </tr> </table>	(千曲川中流域自然再生)	進捗率: 71%	(千曲市戸倉上山田地区水辺整備)	進捗率: 0%	(安曇野市犀川・前川水辺整備)	進捗率: 6%	(千曲川北信5市町水辺整備)	進捗率: 99%	(上田市依田川地区水辺整備)	進捗率: 100%
(千曲川中流域自然再生)	進捗率: 71%										
(千曲市戸倉上山田地区水辺整備)	進捗率: 0%										
(安曇野市犀川・前川水辺整備)	進捗率: 6%										
(千曲川北信5市町水辺整備)	進捗率: 99%										
(上田市依田川地区水辺整備)	進捗率: 100%										
主な事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・自然再生事業では、これまでの整備により、再生した礫河原は概ね維持されており、在来の動植物の生息・繁殖が増加している。また、外来種の侵入・拡大や樹林の再繁茂も概ね抑制されていることが確認され、有識者からも事業効果を確認頂いており、今後の整備においても環境の向上が期待できる。 ・水辺整備事業の実施箇所において、事業進捗に伴う支障となる課題等ではなく、着実な進捗が見込まれる。また、整備箇所については、今後も地域の交流拠点としてより多くの人々に利用されることが期待される。 										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・河道掘削で発生する土砂の築堤材への活用や砂利採取業者と連携して掘削を行うほか、ハリエンジュの公募伐採等、施工段階においてコスト縮減を図るとともに、モニタリング調査等において既存のデータ等を活用するなど効率化し、更なるコスト縮減を進めていく。 										
対応方針	継続										
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込み等からも、引き続き事業を継続することが妥当であると考える。 										
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>(長野県)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続について、異存ありません。なお、事業の実施にあたっては、関係市町村及び関係住民の意見を十分に反映いただくとともに、事業内容の変更等について速やかに情報共有をお願いします。一方で、直轄負担金の増額は、「長野県行政・財政改革方針2023」の基本的な考え方である県債残高の計画的な縮減を圧迫するものであり、地方財政への影響は少なくないものと考えています。国においては、直轄事業全般について、直轄負担金の平準化や地方財政措置の充実など直轄負担金による県財政負担を最大限抑制するための措置につきましてご検討をお願いします。 										

信濃川総合水系環境整備事業 位置図



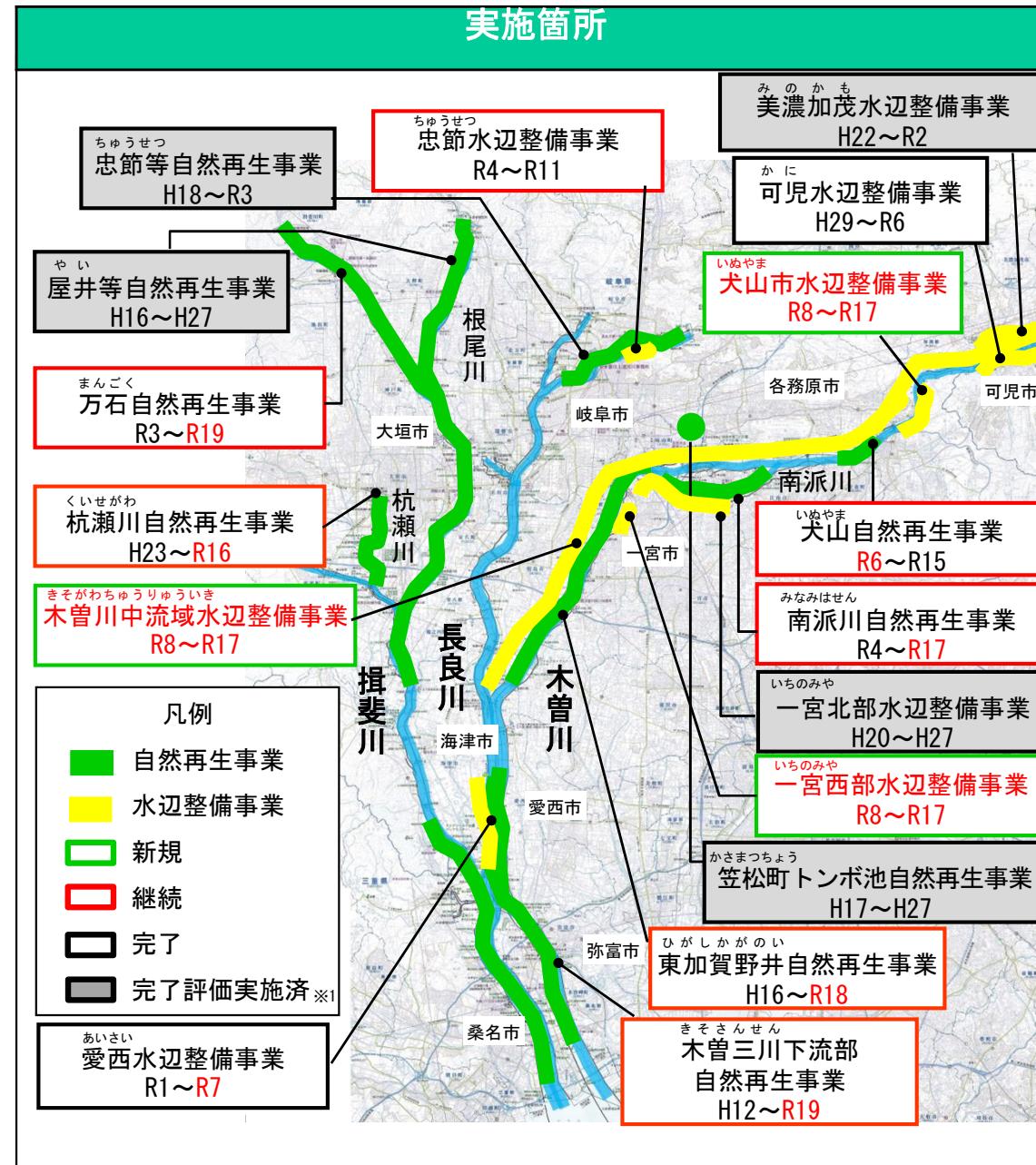
事業名 (箇所名)	木曽川総合水系環境整備事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 島本 和仁	事業 主体	中部地方整備局
実施箇所	愛知県犬山市・扶桑町・一宮市・稻沢市・愛西市・弥富市・江南市、 岐阜県美濃加茂市・可児市・坂祝町・各務原市・岐南町・笠松町・羽島市・岐阜市・瑞穂市・神戸町・安八 町・大垣市・養老町・輪之内町・海津市、 三重県桑名市・木曽岬町			評価 年度	令和7年度
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業				
主な事業の 諸元	水辺整備事業 1式、自然再生事業 1式				
事業期間	事業採択	平成12年度	完了	令和19年度	
総事業費(億 円)	約212		残事業費(億円)	約79	
目的・必要性	<p>＜解決すべき課題・背景＞ 「木曽川水系河川整備計画」(平成20年3月28日策定)に基づき、河川環境の整備と保全、川と人とのふれあいの増進を目指す。 ・良好な自然環境の保全を図りつつ、失われるなどした環境を再生するための事業。 ・木曽三川を特徴づける歴史的、自然的、文化的な河川環境を活かした整備を行い、水辺の利用を推進するための事業。</p> <p>【水辺整備事業】 (一宮西部水辺整備) ・一宮市西部地区は、かつては、木曽川と富田山公園を楽しむ人が多く集まる場所であった。 ・しかし、砂州の減少や公園施設の老朽化等により、水辺に安全に近づける空間が減り、親水機能が低下している。 ・そのため一宮市では、民間資本を導入し、新たなグランピングやバーベキュー施設を2022年にオープンするなど、活性化の取り組みに着手している。 ・本事業は、令和7年8月に「かわまちづくり」支援制度に登録された『一宮西部地区かわまちづくり』に基づき、木曽川の親水機能を高め、水辺と公園をあわせた木曽川の魅力とにぎわいの再生を目指すことを目的とする。 ・国では、河川敷地占用許可準則第22に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施する。</p> <p>(犬山市水辺整備) ・犬山市の内田地区は、かつては風光明媚な木曽川に訪れる観光客で賑わっていたが、遊歩道の老朽化やパラペットによる眺望景観の妨げ等により利用者が減少している。 ・栗栖地区は、日本ラインの美しい河川景観を有し、かつては野猿公苑として賑わっていたが、利用者が減少している。そのため犬山市では新たにキャンプ等に利用できる栗栖園地として再整備を進めている。 ・本事業は、令和7年8月に「かわまちづくり」支援制度に登録された『犬山市かわまちづくり』に基づき、犬山城や鵜飼などの犬山三景「水景・城景・緑景」をコンセプトとして「日本一美しい河畔」の形成を目的とする。 ・国では、河川敷地占用許可準則第22に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施する。</p> <p>(木曽川中流域水辺整備) ・木曽川中流域では、広域ネットワークの形成を目指し、「木曽川上流域自転車道整備活用推進会議」(H30年度設立)により、自転車道等の整備、運営等の連携調整を図ってきた。 ・これまで、多様な河川資源を繋ぐサイクリングイベント等によるネットワーク形成の取組を進めているものの、サイクリングコースが全線で繋がっていない状況が課題となっている。 ・本事業は、この取組みをさらに充実させるため、令和7年8月に「かわまちづくり」支援制度に登録された『木曽川中流域自転車で繋ぐかわまちづくり』に基づき、木曽川の自然環境・河川景観等を活かした水辺の拠点整備・活用を推進し、さらにサイクリングコースによる広域的なネットワークの形成を図ることを目的とする。 ・国では、河川敷地占用許可準則第22に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施する。</p> <p>(忠節水辺整備) ・豊かな自然や歴史的・文化的な資源などを活かし、これまで右岸側において、遊歩道や親水護岸等の整備により、水辺空間にぎわい創出を実施してきたほか、左岸側では、歴史的風情を湛える町家が連なる町並みや、岐阜らしい趣ある建築物により形成される歴史的町並みの景観を保全、創出してきた。 ・今後は、左岸側において、令和3年3月に登録された「ぎふ長良川鵜飼かわまちづくり計画」に基づき、砂礫河原広場及び陸揚用坂路、階段護岸等を整備し、周遊性を向上させ、左右岸一体となった更なるにぎわいの創出を目指す。</p> <p>(愛西水辺整備) ・ケレップ水制群や船頭平闡門などの歴史・文化史跡や豊かな自然等の観光資源を活用し、河川空間の更なるにぎわい創出を目指すため、平成30年3月に登録された「愛西市かわまちづくり計画」に基づき、ケレップ水制群での散策路整備や湿地環境の再生、舟運を活かした観光ルートの設定等を行う。</p> <p>(可児水辺整備) ・木曽川沿いの多くの歴史・文化史跡や豊かな自然、公園などを活かし、地域を活性化するまちづくりを進めている当区間において、堤内地の歴史・文化史跡や上下流の公園との連続性を確保し、更なる賑わいの創出を目指すため、平成29年3月に登録された「可児市かわまちづくり基本計画」に基づき、階段護岸、堤防天端舗装等を行う。</p> <p>【自然再生事業】 (木曽三川下流域自然再生) ・木曽川下流域は、かつては干潟・ヨシ原などが広がり「良好な水際環境」が保たれ、多様な生物が生息する環境であったが、昭和30年代後半以降の広域地盤沈下、築堤、干拓等により、干潟・ヨシ原が減少し生態系が劣化した。 ・このため、縦断的な連続性にも配慮し、生態系の基盤環境である「干潟・ヨシ原」の再生を行い、多様な生態系の保全・再生を図る。</p>				

目的・必要性	<p>(東加賀野井自然再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> 木曽川中流域では、タナゴ類や二枚貝等の生息に適したワンド等が広がっていたが、近年は樹林化や土砂の堆積により、水域と陸域の比高差が拡大し、水位が低下し、タナゴ類や二枚貝等の生息場所となるワンド等の湿地環境が悪化している。このため、底泥浚渫及び掘削、樹木伐開を行い、タナゴ類や二枚貝等の生息に適した環境を再生する。 整備は、維持・改修事業で実施する樹木伐開等と連携することで効率化を図り、関係機関による協議会(国土交通省、環境省、地元自治体、有識者)で協議しつつ実施する。 <p>(南派川自然再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> 南派川では、かつて砂礫河原が広がり、カワラハハコ等の河原固有植物が多く生育していたが、近年は樹林化等により砂礫河原が減少し、河原固有植物の生息数が減少している。このため、河道掘削及び樹木伐開を行い、河原固有植物の生育に適した環境を再生する。 <p>(犬山自然再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> 木曽川の犬山市付近では、両生類の生息に適した流れの緩やかなワンド等が形成されていたが、近年は河床低下に伴うみお筋の固定化により、両生類の生息場所となる緩流域が減少している。このため、流れを緩やかにし水中の空隙が確保できる木工沈床を設置し、両生類の生息に適した環境を創出する。 <p>(杭瀬川自然再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> 杭瀬川では、かつては蛇行を繰り返し、緩やかな流れを好むタナゴ類等の小型魚類、水生植物の生息に適した環境となっていたが、近年は土砂の堆積や樹林化により、旧河道の緩流域が減少しており、小型魚類や水生植物の生息・生育環境が悪化している。このため、河道掘削及び樹木伐開を行い、小型魚類や水生植物の生息・生育に適した環境を再生する。 <p>(万石自然再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> 揖斐川では、かつてワンドが広がり、タナゴ類や二枚貝の生息に適した環境となっていたが、近年はワンド周辺の樹林化や底泥の堆積により、タナゴ類や二枚貝の生息場所となるワンド等の湿地環境が悪化している。このため、底泥浚渫及び掘削、樹木伐開を行い、タナゴ類や多種多様な生物の生息に適した環境を再生する。 整備は、維持・改修事業で実施する樹木伐開等と連携することで効率化を図る。 <p><達成すべき目標></p> <p>【水辺整備事業】 親水護岸整備、高水敷整備などを実施することにより、親水やレクリエーションの場、地域振興の場などとして安全に利活用できる水辺空間の形成を図る。</p> <p>【自然再生事業】 掘削や樹木伐開などを実施することにより、河原固有植物やトンボ類、タナゴ類などの動植物が生育・生息できる環境の保全・再生を図る。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 良好的な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 施策目標: 良好的な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。
	<p>【水辺整備事業】 (一宮西部水辺整備)</p> <p>CVMIにより算出 支払意思額:252円/世帯/月 受益世帯数:65,558世帯</p> <p>(犬山市整備)</p> <p>CVMIにより算出 支払意思額:341円/世帯/月 受益世帯数:72,962世帯</p> <p>【観光客】 支払意思額:488円/人・日 観光客数:514,798人/年</p> <p>(木曽川中流域水辺整備)</p> <p>CVMIにより算出 支払意思額:340円/世帯/月 受益世帯数:268,122世帯</p> <p>(忠節水辺整備)</p> <p>CVMIにより算出(令和3年度実施) 支払意思額:330円/世帯/月 受益世帯数:378,971世帯</p> <p>(愛西水辺整備)</p> <p>CVMIにより算出 支払意思額:315円/世帯/月 受益世帯数:63,485世帯</p> <p>(可児水辺整備)</p> <p>CVMIにより算出 支払意思額:274円/世帯/月 受益世帯数:50,026世帯</p> <p>【自然再生事業】 (木曽三川下流部自然再生)</p> <p>CVMIにより算出 支払意思額:305円/世帯/月 受益世帯数:223,756世帯</p> <p>(東加賀野井自然再生)</p> <p>CVMIにより算出 支払意思額:298円/世帯/月 受益世帯数:73,361世帯</p> <p>(南派川自然再生)</p> <p>CVMIにより算出 支払意思額:343円/世帯/月 受益世帯数:120,359世帯</p> <p>(犬山自然再生)</p> <p>CVMIにより算出 支払意思額:263円/世帯/月 受益世帯数:75,782世帯</p> <p>(杭瀬川自然再生)</p> <p>CVMIにより算出(令和3年度実施) 支払意思額:262円/世帯/月 受益世帯数:41,932世帯</p> <p>(万石自然再生)</p> <p>CVMIにより算出 支払意思額:320円/世帯/月 受益世帯数:57,578世帯</p>

事業全体の投資効率性	基準年度		令和7年度		全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	3.0 (4.5) (5.8)	B-C	619	EIRR (%)	8.8
	B:総便益 (億円)	932	C:総費用(億円)	313						
残事業の投資効率性	B:総便益 (億円)	587	C:総費用(億円)	77	継続B/C	7.7				
感度分析	事業全体のB/C					残事業のB/C				
	残事業費 (+10% ~ -10%)		2.9 ~ 3.0			7.0 ~ 8.4				
事業の効果等	残工期 (+10% ~ -10%)		3.0 ~ 3.0			7.7 ~ 7.6				
	便益 (-10% ~ +10%)		2.7 ~ 3.3			8.3 ~ 8.4				
	<p>【水辺整備事業】 (一宮西部水辺整備) ・親水護岸により、水辺の活動の場が広がる。 ・遊歩道から川の美しい景色を楽しめる。 ・整備により集客力を高め、年間利用者数を19.9万人から23.9万人へ拡大することを目指す。</p> <p>(犬山市整備) ・内田地区では、水辺の憩いの場が新たな観光拠点となり、犬山城・犬山城下町との回遊性が高まる。 ・栗栖地区では、キャンプ場やラフティング等のアウトドアクティビティの場として、楽しい水辺空間が形成される。 ・整備による集客率を高め、木曽川河畔空間の歩行者数を現状の1,531人から1,700人へ拡大することを目指す。</p> <p>(木曽川中流域水辺整備) ・木曽川中流域沿川12市町がともに連携し、既存の拠点や整備済みのサイクリングロードを有機的にネットワークすることで、利用者の利便性を高め、地域全体の付加価値の向上と地域振興が期待される。 ・サイクリングロードの整備により、年間自転車利用者数を55.1万人から85.4万人へ拡大することを目指す。</p> <p>(忠節水辺整備) ・長良川鵜飼地区全体の周遊性を高めることで、鵜飼の鑑賞や夕涼みに訪れる観光客や住民の憩いの場としての更なる活用が期待される。</p> <p>(愛西水辺整備) ・整備後に実施した「木曽川体験イベント」の参加者からは、満足度の高い結果を得られており、整備実施効果が確認された。 ・今後も、整備箇所において川とのふれあいの場として活発に利用されることが期待される。</p> <p>(可児水辺整備) ・管理用通路の舗装により、安全に川沿いを通行できるようになった。 ・階段護岸を整備することにより、安全に水際に近づくことができるようになった。 ・堤防階段や坂道が整備され、かに木曽川左岸公園から水辺に近づきやすくなった。</p>									
社会経済情勢等の変化	<p>【自然再生事業】 (木曽三川下流部自然再生) ・干潟、ヨシ原の再生箇所では生物が増加傾向にあり、下流域における多様な生態系が保全・再生されている。 ・自然観察や環境教育など地域活動の場としても活用されている。</p> <p>(東加賀野井自然再生) ・タナゴ類の個体数は、年により変動しているが、継続して確認されている。 ・自然観察や環境学習の場として、地域住民に利用されている。 ・地域住民や関係機関が協働し、環境学習や保護パトロール等が継続されている。</p> <p>(南派川自然再生) ・他事業での樹木伐開範囲で、草地と自然裸地が再生された。 ・樹木伐開範囲では、カワラサイコ、カワラナデシコ等の河原固有種が再生した。</p> <p>(犬山自然再生) ・流れが緩やかな場所を創出することで、多種多様な生物の生息域の拡大が期待される。 ・自然観察や環境学習の場として、地域住民に利用されることが期待される。</p> <p>(杭瀬川自然再生) ・緩流域が再生され、ヤリタナゴやミナミメダカ等の魚類の生息種数が増加している。 ・地域住民と協働し、勉強会等による普及・啓発活動等により、地域住民の環境保全に関する意識が高まっている。</p> <p>(万石自然再生) ・ワンドが再生され、魚類の生息場の拡大が期待される。 ・自然観察や環境学習の場として、地域住民に利用されることが期待される。</p>									
	<p>・沿川市町村人口は概ね横ばいで推移。木曽三川の利用者数は、近年も700万人近くの利用者があり、良好な河川環境に対するニーズは大きい。 ・また、流域では環境保全や環境学習など継続的な住民の活動が行われており、河川環境に対する住民の意識は高い。</p>									

主な事業の進捗状況	<p>【水辺整備事業】 (一宮西部水辺整備) R7年度末事業費ベースで0%である。 (犬山市水辺整備) R7年度末事業費ベースで0%である。 (木曽川中流域水辺整備) R7年度末事業費ベースで0%である。 (忠節水辺整備) R7年度末事業費ベースで約34%である。 (愛西水辺整備) R7年度末事業費ベースで約100%である。 (可児水辺整備) R7年度末事業費ベースで約100%である。</p> <p>【自然再生事業】 (木曽三川下流部自然再生) R7年度末事業費ベースで約73%である。 (東加賀野井自然再生) R7年度末事業費ベースで約80%である。 (南派川自然再生) R7年度末事業費ベースで約6%である。 (犬山自然再生) R7年度末事業費ベースで約24%である。 (杭瀬川自然再生) R7年度末事業費ベースで約71%である。 (万石自然再生) R7年度末事業費ベースで約25%である。</p>
主な事業の進捗の見込み	地域と連携した取り組みにより、関係者と合意形成を図りながら進めている。 •沿川自治体が参加する会議による、広域的なネットワーク形成によるにぎわいづくりの検討。(木曽川中流域自転車で繋ぐかわまちづくり協議会) •身近な自然環境への関心を高めることを目的とする環境学習を実施。(地元小学校での環境学習) •地域と一体となった継続的な環境保全・保護活動の実施。(保全対策の地域連携・協働体制)
コスト縮減や代替案立案等の可能性	•建設発生土(ワンド浚渫土)を、高水敷整正に活用する事で、残土処分費を縮減している。 •建設発生土(河道浚渫土)を、干渉再生の養浜材料に活用する事で、養浜コストの縮減を図っている。
対応方針	継続
対応方針理由	•当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みなどからも、引き続き事業を継続することが妥当であると考えます。
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境事業について5年ごとにCVM調査を実施するのは、労力、費用がかかるため、調査や評価の手法の見直しを図ることも検討されたい。 ・自然再生事業にあたっては、事業の目標とする自然環境に十分留意されたい。 ・自然再生検討会等の議論の場の仕組みについては紹介することも検討いただきたい。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>(岐阜県)</p> <p>対応方針(原案)のとおり、事業の継続について異存ありません。</p> <p>なお、今後の事業の実施にあたっては、以下の内容についてご配慮願います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の実施に当たっては、安全第一のもと、最新の知見や技術を取り入れ、不斷のコスト縮減に努め、早期完成に向け着実な事業の推進を図ること。 <p>(愛知県)</p> <p>「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。</p> <p>なお、事業の推進にあたっては、以下のとおり要望します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き環境整備を着実に推進されるようお願いします。 ・事業実施にあたっては、コスト縮減の徹底など、より効率的な事業推進に努められるようお願いします。 <p>(三重県)</p> <p>対応方針(原案)のとおり、木曽川総合水系環境整備事業の継続に異存はありません。</p> <p>本事業は、木曽三川下流部において、失われた干渉・ヨシ原を再生し、多様な生態系の保全・再生を図るために重要な事業です。今後も引き続き、本県と十分な調整を行っていただくとともに、より一層のコスト縮減を図り、効率的・効果的な事業執行をお願いします。</p>

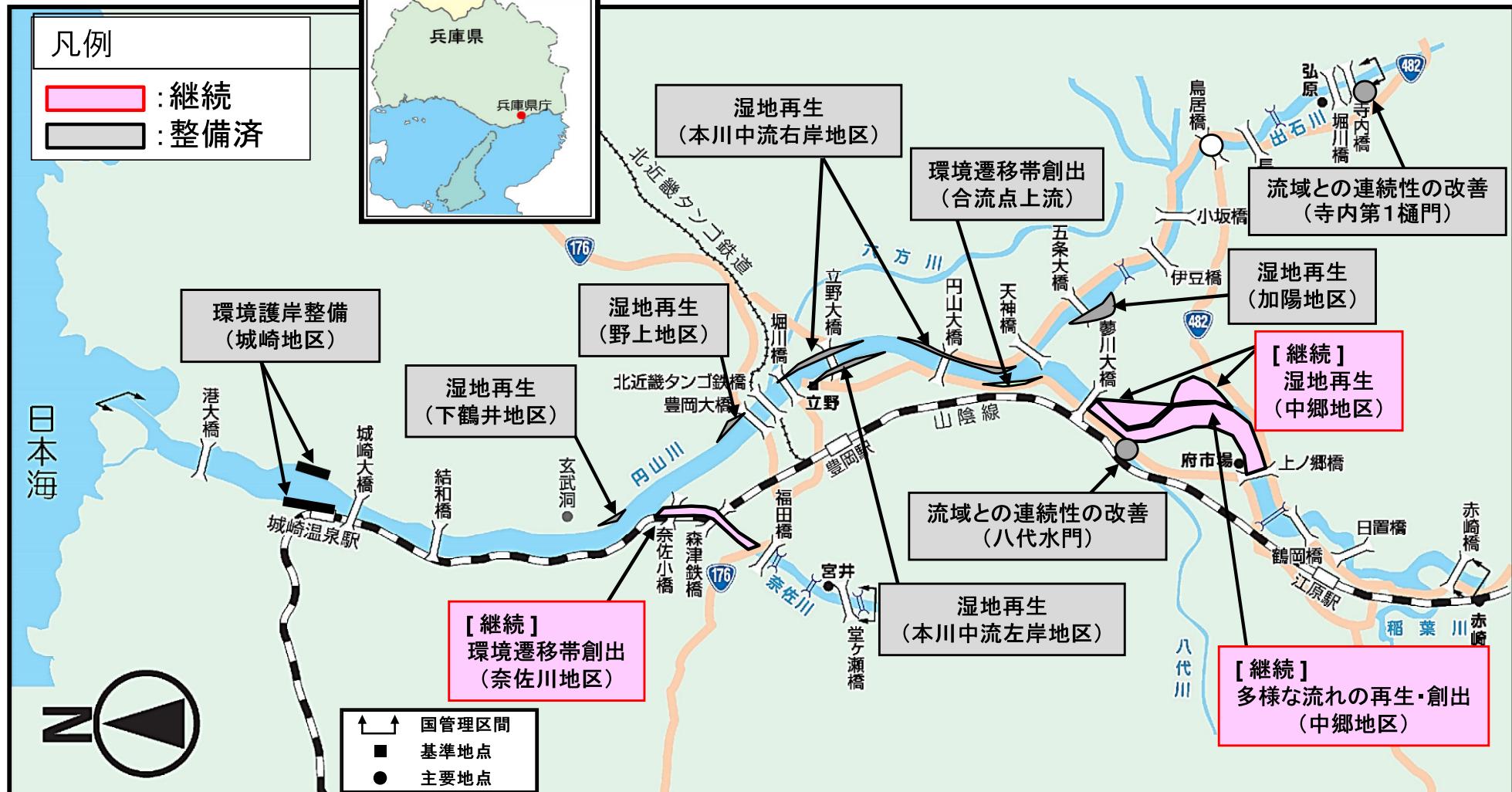
木曾川総合水系環境整備事業 概要図



事業名 (箇所名)	円山川総合水系環境整備事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 島本 和仁	事業 主体	近畿地方整備局																	
実施箇所	兵庫県豊岡市			評価 年度	令和7年度																	
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業																					
主な事業の 諸元	<p>＜自然再生＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・湿地再生・環境遷移帯創出: 39.5ha ・流域との連続性の改善(魚道整備): 2箇所 ・環境護岸: 1地区(1,100m) ・多様な流れの再生・創出: 1地区 																					
事業期間	事業採択	平成15年度	完了	令和16年度																		
総事業費(億円)	約75	残事業費(億円)	約13																			
目的・必要性	<p>＜解決すべき課題・背景＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コウノトリ野生復帰事業により、地域と一体となった環境の保全・再生等に取り組み、円山川水系の河川環境の再生が重要と認識されている。 ・円山川の湿地環境は、野生のコウノトリが近年最も多く存在していた昭和初期には広く成立していたが、河川改修等により半減した。 ・また、用排水の分離等による河川と水路と水田の連続性低下に加え、宅地開発等に伴い水田と水路と山裾との連続性も大きく失われつつあり、生物の生息・生育・繁殖環境が減少している。 <p>＜達成すべき目標＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「コウノトリと人が共生する環境の再生」をテーマに、多様な生物の生息・生育・繁殖環境の復元を目指す。 ・野生のコウノトリが近年最も多く生息していた昭和初期の湿地面積程度の確保を目指す。 <p>＜政策体系上の位置付け＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 良好的な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標: 良好的な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。 																					
便益の主な 根拠	支払意思額: 569円/月/世帯(CVMにより算出(令和2年度実施))、受益世帯数: 59,092世帯(令和2年国勢調査)																					
事業全体の 投資効率性	基準年度	令和7年度																				
	B: 総便益 (億円)	122	C: 総費用(億円)	115	全体会員 (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	1.1 (1.4) (1.6)	B-C	6.8	EIRR(%)	4.3												
残事業の投 資効率性	B: 総便益 (億円)	17	C: 総費用(億円)	9.1	継続B/C	1.9																
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業全体のB/C</th> <th>残事業のB/C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費 (+10% ~ -10%)</td> <td>1.1 ~ 1.1</td> <td>1.7 ~ 2.0</td> </tr> <tr> <td>残工期 (+10% ~ -10%)</td> <td>1.1 ~ 1.1</td> <td>1.8 ~ 1.9</td> </tr> <tr> <td>便益 (-10% ~ +10%)</td> <td>1.0 ~ 1.2</td> <td>1.7 ~ 2.0</td> </tr> </tbody> </table>						事業全体のB/C	残事業のB/C	残事業費 (+10% ~ -10%)	1.1 ~ 1.1	1.7 ~ 2.0	残工期 (+10% ~ -10%)	1.1 ~ 1.1	1.8 ~ 1.9	便益 (-10% ~ +10%)	1.0 ~ 1.2	1.7 ~ 2.0					
	事業全体のB/C	残事業のB/C																				
残事業費 (+10% ~ -10%)	1.1 ~ 1.1	1.7 ~ 2.0																				
残工期 (+10% ~ -10%)	1.1 ~ 1.1	1.8 ~ 1.9																				
便益 (-10% ~ +10%)	1.0 ~ 1.2	1.7 ~ 2.0																				
事業の効果 等	<ul style="list-style-type: none"> ・円山川流域でのコウノトリの飛来数は維持されており、円山川の湿地再生箇所が休息や採餌等に活用されている。 ・多くの生き物が生息・生育・繁殖可能な湿地環境が創出され、さらにコウノトリの利用環境が拡大される。 ・豊岡市では、コウノトリの野生復帰が推進されており、野外のコウノトリ個体数は増加し、流域内のほか県外での繁殖も広がっている。 ・置き石による多様な流れの創出区間では、魚の個体数、種類ともに多いことを確認している。 																					
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・行政と住民の連携協働によるコウノトリ野生復帰推進事業により、地域が活性化し経済効果が生まれている。 ・国内の野外のコウノトリ個体数は455羽まで増加し、県外での繁殖も広がっていることから、ますます円山川のコウノトリをシンボルとした環境への取組みに关心が集まっている。 ・ラムサール登録湿地が拡張されるなど、地域全体で環境の保全・再生等の進展に対する機運が高まっている。 																					
主な事業の 進捗状況	進捗率(事業費)約83%																					
主な事業の 進捗の見込み	事業進捗において大きな課題はなく、令和16年度事業完了を目指し、引き続き、有識者に助言を仰ぎながら対策及びモニタリングを行っていく。																					
コスト縮減や 代替案立案等 の可能性	今後も、技術の進展に伴う新技術・新工法の採用、表土の利用、発生土の他現場流用調整など、コスト縮減に努めながら引き続き事業を推進していく。																					
対応方針	事業継続																					
対応方針理 由	円山川総合水系環境整備事業は、事業の必要性等に関する視点、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当であると判断できる。																					
その他	<p>＜第三者委員会の意見・反映内容＞</p> <p>審議の結果、「円山川総合水系環境整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針(原案)のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。</p> <p>＜兵庫県の意見・反映内容＞</p> <p>円山川総合水系環境整備事業の「事業継続」の方針に同意する。</p> <p>円山川の下流部は、ラムサール条約湿地に登録された湿地が広がりコウノトリの採餌場になっている他、中流部では瀬・淵が連続しアユの産卵場が確認されるなど、自然環境が豊かな川である。</p> <p>本事業は、失われた多様な生物の生息・生育・繁殖環境の再生を目指すものであり、コウノトリと人が共生する環境の再生に資する計画である。このため、引き続き平成25年3月に策定された河川整備計画のもと、関係機関や地域と連携して円山川総合水系環境整備事業の推進に取組んでいただきたい。</p> <p>また、円山川の直轄区間は、但馬地域の人口、資産が集中し、経済の中核である豊岡市域を流下する治水上非常に重要である。地域の安全、安心を確保するため、河川整備計画に基づく治水対策についても、一層の事業促進を図っていただきたい。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、技術の進展に伴う新技術・新工法の採用、表土の利用、発生土の他現場への流用調整など、より一層のコスト縮減に努めていただきたい。</p>																					

円山川総合水系環境整備事業位置図

環境護岸整備 (H15～H18)
湿地再生・環境遷移帯創出 (H17～R16)
流域との連続性の改善 (H24～H28)
多様な流れの再生・創出 (R10～R16)



事業名 (箇所名)	吉野川総合水系環境整備事業	担当課	水管管理・国土保全局河川環境課	事業 主体	四国地方整備局																												
実施箇所	徳島県 美馬市、三好市、つるぎ町、東みよし町、鳴門市、藍住町 高知県 本山町、土佐町、大川村	担当課長名	島本 和仁	評価 年度	令和7年度																												
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																																
【水環境整備】 ・早明浦ダム水環境整備:植栽工、渓流工、モニタリング調査 【水辺整備】 ・吉野川上流かわまちづくり:護岸工、管理用道路、樹木伐採 等 ・早明浦ダム水辺整備:周辺環境整備、ダム湖進入坂路、遊歩道、階段、高水敷保護工、親水護岸 等 ・三庄地区かわまちづくり:階段護岸、坂路、親水護岸、管理用道路 等 【自然再生】 ・旧吉野川自然再生:湿地等の整備																																	
事業期間	事業採抲	昭和57年度	完了	令和17年度																													
総事業費(億円)	約142		残事業費(億円)	約55																													
<p>＜解決すべき課題・背景＞</p> <p>【水環境整備】 (早明浦ダム水環境整備)・ダム湖に濁水をもたらす山地崩壊は、森林の荒廃が主な原因となっている。早明浦ダム流域においても例外ではなく、荒廃地やそう生地はダム湖近傍で20%弱の面積を占めている。そのために荒廃地やそう生地の綠化が急務とされている。</p> <p>【水辺整備】 (吉野川上流かわまちづくり)・計画対象地域の河川敷は、ウォーキング、散策、サッカー、陸上等の競技やパークゴルフ、環境・地域学習の場などとして多種多様に利用され、花火大会やトヨタラー、健康・防災関連のイベントなど、各種イベントも数多く開催されているが、競技によっては広場面積が足りないなど、競技者と一緒に観覧スペースがないなど課題になっている。</p> <p>(早明浦ダム水辺整備)・早明浦ダム周辺の高知県嶺北地域では、過疎化・高齢化の進行による地域活力の衰退が見られる。また、近年の環境問題への関心の高まりから「四国の一のいのち」である早明浦、「いのち」においては、ダム周辺の環境保全と利水安全度の向上への必要性が高まるばかりである。そのため、水源地域としての魅力ある生活基盤の創出および都市部への積極的な情報発信と交流事業の推進が重要な課題となっている。</p> <p>【自然再生】 (旧吉野川自然再生)・旧吉野川、今川では、両川とも河口堰により、河口堰上流は安定した環境下にある。しかし、ワンドや湿地が消失し、樹林化も進行している。また、堤内地の水田やハス田も大きく減少するなど、河川と周辺地との分断が進んでいる。</p>																																	
<p>目的・必要性</p> <p>【水環境整備】 (早明浦ダム水環境整備)・ダム周辺における山地の荒廃等により生じる濁水の長期化に対して、土砂の流入抑制を図る。</p> <p>【水辺整備】 (吉野川上流かわまちづくり)・吉野川高水敷の環境を整備することにより、吉野川上流の魅力を更に向上し、イベントを通じて、まちと川との交流人口を増加させ、地域の集客力と滞在型観光を促進する。</p> <p>(早明浦ダム水辺整備)・河川敷およびダム湖周辺の環境を整備することにより、河川管理および防災の用途以外に、憩いの場およびレクリエーションの場としての利用を促進する。</p> <p>(三庄地区かわまちづくり)・吉野川の高水敷等を活かした「かわまちづくり」を観光アセスとして活用し、観光や地域の発展に期待するもので、地域一帯が連携した空間利用により「にしあ波～劍山・吉野川観光圏整備計画」の観光資源として、水辺利用の促進や観光客の集客に寄与していく。</p> <p>【自然再生】 (旧吉野川自然再生)・旧吉野川で失われつつある湿地環境と周辺農地との連続性を再生し、かつて生息していた多様な生物が生息・生育できる環境にする。・コウノトリの採食に適した湿地を再生し、コウノトリの安定的な生息を支える生態系ネットワークの一拠点とする。</p> <p>＜政策体系上の位置付け＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 良好的な生活環境、自然環境形成、バリアフリー社会実現 ・施策目標: 良好的な水環境・水辺空間の形成、水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源循環の推進 																																	
<p>便益の主な根拠</p> <p>【水環境整備】 ・早明浦ダム水環境整備 CVMIによる算出 支払意思額: 505円/世帯/月、 受益世帯数: 400,826世帯 【水辺整備】 ・吉野川上流かわまちづくり CVMIによる算出 支払意思額: 534円/世帯/月、 受益世帯数: 26,038世帯 早明浦ダム水辺整備 CVMIによる算出 支払意思額: 567円/世帯/月、 受益世帯数: 275,195世帯 ・三庄地区かわまちづくり CVMIによる算出 支払意思額: 391円/世帯/月、 受益世帯数: 17,123世帯 【自然再生】 ・旧吉野川自然再生 CVMIによる算出 支払意思額: 346円/世帯/月、 受益世帯数: 240,097世帯</p>																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>基準年度</th> <th colspan="5">令和7年度</th> </tr> <tr> <td>事業全体の 投資効率性</td> <td>B:総便益 (億円)</td> <td>982</td> <td>C:総費用(億円)</td> <td>278</td> <td>全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)</td> <td>3.5 (5.7) (7.3)</td> <td>B-C</td> <td>704</td> <td>EIRR(%)</td> <td>7.2</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業の投 資効率性</td> <td>B:総便益 (億円)</td> <td>147</td> <td>C:総費用(億円)</td> <td>42</td> <td>継続B/C</td> <td>3.5</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						基準年度	令和7年度					事業全体の 投資効率性	B:総便益 (億円)	982	C:総費用(億円)	278	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	3.5 (5.7) (7.3)	B-C	704	EIRR(%)	7.2	残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	147	C:総費用(億円)	42	継続B/C	3.5				
基準年度	令和7年度																																
事業全体の 投資効率性	B:総便益 (億円)	982	C:総費用(億円)	278	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	3.5 (5.7) (7.3)	B-C	704	EIRR(%)	7.2																							
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	147	C:総費用(億円)	42	継続B/C	3.5																											
<p>感度分析</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業全体のB/C</th> <th>残事業のB/C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費 (+10% ~ -10%)</td> <td>3.5 ~ 3.6</td> <td>3.2 ~ 3.9</td> </tr> <tr> <td>残工期 (+10% ~ -10%)</td> <td>3.5 ~ 3.6</td> <td>3.4 ~ 3.6</td> </tr> <tr> <td>便益 (-10% ~ +10%)</td> <td>3.9 ~ 3.2</td> <td>3.9 ~ 3.2</td> </tr> </tbody> </table>							事業全体のB/C	残事業のB/C	残事業費 (+10% ~ -10%)	3.5 ~ 3.6	3.2 ~ 3.9	残工期 (+10% ~ -10%)	3.5 ~ 3.6	3.4 ~ 3.6	便益 (-10% ~ +10%)	3.9 ~ 3.2	3.9 ~ 3.2																
	事業全体のB/C	残事業のB/C																															
残事業費 (+10% ~ -10%)	3.5 ~ 3.6	3.2 ~ 3.9																															
残工期 (+10% ~ -10%)	3.5 ~ 3.6	3.4 ~ 3.6																															
便益 (-10% ~ +10%)	3.9 ~ 3.2	3.9 ~ 3.2																															
<p>【水環境整備】 (早明浦ダム水環境整備)・洪水の発生頻度が高い年(年流入総量が多い年)においても、濁水継続日数は事業実施以前と比較して短くなっている。</p> <p>【水辺整備】 (吉野川上流かわまちづくり)・吉野川上流の魅力が更に向上し、イベントを通じて、まちと川との交流人口が増加し、地域の集客力と滞在型観光が促進される。</p> <p>(早明浦ダム水辺整備)・河川管理および防災の用途以外に、憩いの場およびレクリエーションの場としての利用が促進される。</p> <p>(三庄地区かわまちづくり)・陸上競技場及び散策路は地元住民の方に利用され、整備後の利用者数が増加している。</p> <p>【自然再生】 (旧吉野川自然再生)・旧吉野川で失われつつある湿地環境と周辺農地との連続性が再生され、かつて生息していた多様な生物が生息・生育できる環境となる。また、コウノトリの採食に適した湿地が再生され、コウノトリの安定的な生息を支える生態系ネットワークの一拠点となる。</p>																																	
<p>事業の効果等</p> <p>【水環境整備】 ・吉野川流域の人口はぜん減であるが、大幅には変わっていない。 ・令和7年度に、吉野川上流において「吉野川上流かわまちづくり」計画を登録、また、早明浦ダム周辺地域(本山町、土佐町、大川村)において「早明浦ダム周辺地区かわまちづくり」の計画が変更され、更なる地域活性化が期待される。 ・昭和30年頃の旧吉野川はワンドや湿地が多数存在し、堤内地の水田やハス田は河川との連続性がある等、多くの重要種が生息していたが、河口堰により河口堰上流は安定した環境下にあるため、ワンドや湿地が消失し、樹林化も進行している。・また、堤内地の水田やハス田も大きく減少する等、河川と周辺地との分断が進んでおり、これらの保全・再生を行い、多様な動植物の生息・生育・繁殖場環境の回復に努められている。</p>																																	
<p>社会経済情勢等の変化</p> <p>【水環境整備】 ・事業の進捗率は61%(事業費ベース)である。(総事業費151.4億円のうち、整備済みは91.9億円)(自治体含む、消費税・工事諸費込み) ・吉野川上流かわまちづくり: 令和7年度に新規登録 ・早明浦ダム水辺整備: 周辺環境整備・坂路工・現かわまちづくり計画の全16箇所を整備完了、令和7年度に計画変更 ・旧吉野川自然再生: 令和6年度工事着手、令和7年度に計画変更</p>																																	
<p>主な事業の進捗の見込み</p> <p>【水環境整備】 ・吉野川上流かわまちづくり: 令和8年度に着手し、令和12年度に工事完了、令和17年度に事業完了予定 ・早明浦ダム水辺整備: 令和12年度まで整備を行い、その後モニタリングを実施し、令和17年度に事業完了予定 ・旧吉野川自然再生: 令和6年度まで箇所毎に施工とモニタリングを実施し、令和17年度に事業完了予定</p>																																	
<p>コスト縮減や代替案立案等の可能性</p> <p>【水環境整備】 ・地元と協働で維持管理を行うことにより、コスト縮減を図る。 ・自然再生事業地区の一部を湿地等として整備し、地元住民と維持管理について協働する仕組みづくりについて検討し、コストの縮減を図る。</p>																																	
<p>対応方針理由</p> <p>【水環境整備】 ・事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断により、引き続き事業を継続する。</p>																																	
<p>その他</p> <p>【第三者委員会の意見・反映内容】 ・「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。 【都道府県の意見・反映内容】 ・徳島県: ・高知県:吉野川総合水系環境整備事業の事業継続に異議はありません。早明浦ダム建設の歴史等を踏まえ、水源地域である嶺北地域での交流人口の増大による地域活性化のため、より一層の事業推進をお願いします。</p>																																	

吉野川総合水系環境整備事業



三庄地区かわまちづくり

(H27~R7)

吉野川上流かわまちづくり

(R8~R17)

旧吉野川自然再生

(R2~R17)

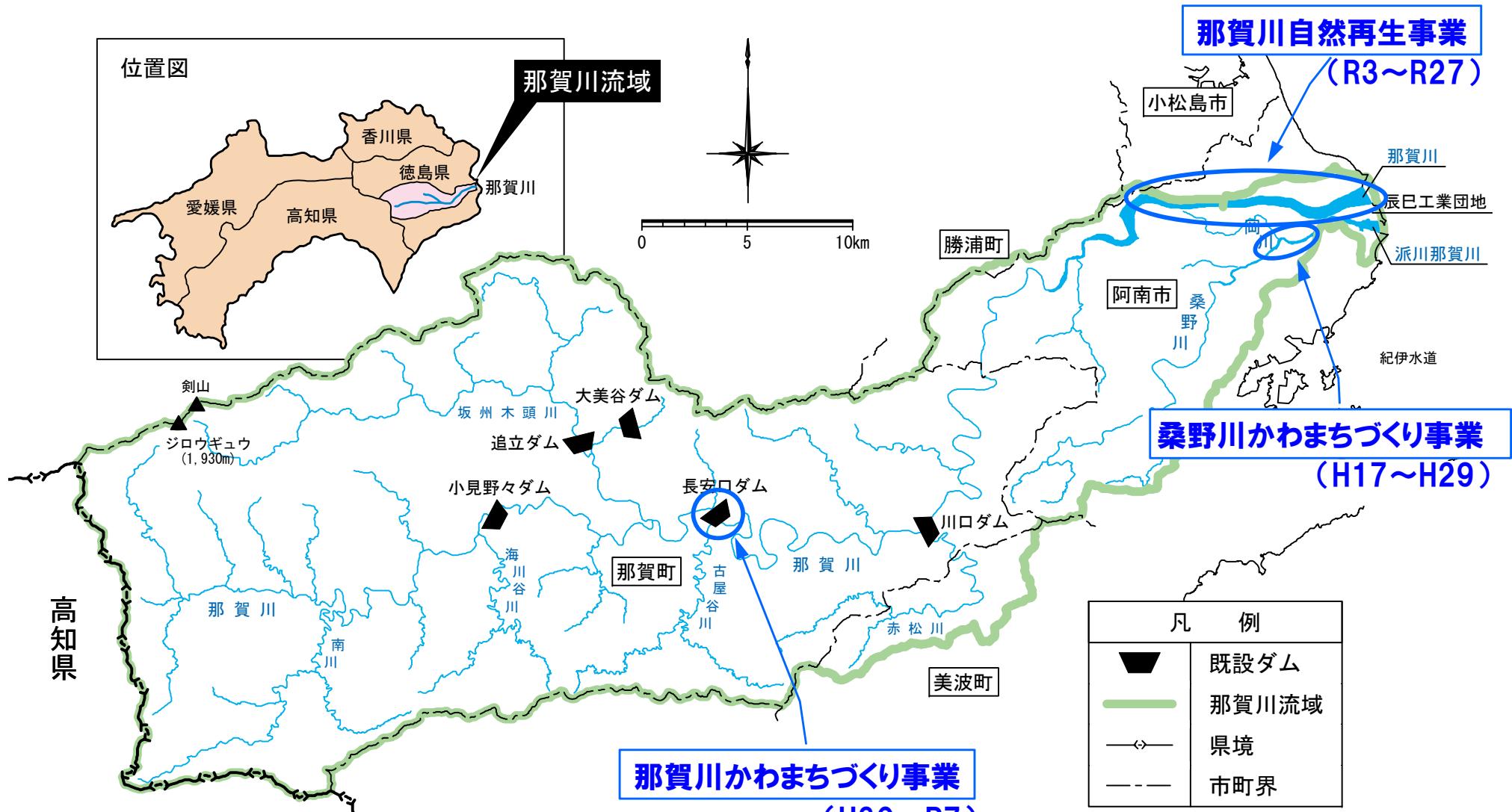


早明浦ダム水辺整備 (S57~R17)
早明浦ダム水際環境整備 (S62~R7)

事業名 (箇所名)	那賀川総合水系環境整備事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 島本 和仁		事業 主体	四国地方整備局											
実施箇所	徳島県阿南市、那賀町						評価 年度	令和7年度										
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業																	
主な事業の 諸元	<p>【水辺整備】 (桑野川かわまちづくり事業)低水護岸、管理用通路・階段、高水敷整正 等 (那賀川かわまちづくり事業)左右岸展望台、ドローン広場(舗装工、転落防止施設、管理用道路)</p> <p>【自然再生】 (那賀川自然再生事業)瀬の整備、干潟等の整備、レキ河原の整備 等</p>																	
事業期間	事業採択	平成17年度	完了	令和27年度														
総事業費(億円) 国整備分のみ、税込み	約37		残事業費(億円)		約26													
目的・必要性	<p>＜解決すべき課題・背景＞</p> <p>【水辺整備】那賀川かわまちづくり事業 ・那賀川流域上流から下流まで様々なイベントや施設等の観光資源があるが、長安口ダムが位置する上流域(旧上那賀町)にはイベントを開催できる広場が非常に少ないとあり、他の地域と比べても河川利用が乏しい。</p> <p>【自然再生】那賀川自然再生事業 ・那賀川の下流域は、土砂供給量の減少等による河床低下の進行により、魚類の生息・繁殖場となっている広く浅い瀬環境(早瀬・平瀬)が減少しているほか、北岸堰下流にある3箇所のアユ産卵場は細礫相当の河床材料が少ない状況にあり、アユの産卵場に適した河床材料となっていない。 ・那賀川の下流域は、土砂供給量の減少等による河床低下の進行により、ナベヅルのねぐらとなる浅場環境が減少している。また、ナベヅルのねぐらとなる瀬周辺は、釣り人等の人為的な影響を受けるなど不安定な環境となっている。 ・那賀川の汽水域では、河床低下の進行により自然裸地(干潟)が減少しているほか、浅場環境の減少や護岸工事等による水際の連続性の消失により、干潟生物や回遊魚等の生息環境が悪化している。また、地震・津波対策実施時に創出された干潟の代償地では、草地化の進行等により干潟環境が悪化しつつある。</p> <p>＜達成すべき目標＞</p> <p>【水辺整備】那賀川かわまちづくり事業 ・「交流・にぎわい」「憩いの場」となる拠点整備 ・上下流交流や水辺空間の利用促進、地域の憩いの場として使用できる場を創出する。</p> <p>【自然再生】那賀川自然再生事業 ・多様な河川環境の保全・再生 ・土砂動態の変化等により悪化した那賀川の河川環境は、現状のままで自然の営力による回復は期待できることから、関連工事等と連携して、多様な動植物の生息・生育・繁殖環境の回復を目指す。 目標①:アユの産卵場となる瀬環境やナベヅルのねぐらとなる浅瀬などの保全・再生 目標②:シオマネキ等が生息する干潟環境やコウノトリ・ツル類の餌場となる湿地環境の保全・再生</p> <p>＜政策体系上の位置付け＞</p> <p>・政策目標: 良好な生活環境、自然環境形成 ・施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成、水と緑のネットワークの形成を推進する。</p>																	
便益の主な 根拠	<p>【水辺整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・桑野川かわまちづくり事業 CVMにより算出(平成28年度実施) <ul style="list-style-type: none"> 支払意思額:340円/世帯/月、受益世帯数:33,284世帯 ・那賀川かわまちづくり事業 CVMにより算出 <ul style="list-style-type: none"> 支払意思額:347円/世帯/月、受益世帯数:12,379世帯 <p>【自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・那賀川自然再生事業 CVMにより算出(令和2年度実施) <ul style="list-style-type: none"> 支払意思額:496円/世帯/月、受益世帯数:52,334世帯 																	
事業全体の 投資効率性	基準年度 B:総便益 (億円)	104	令和7年度 C:総費用(億円)	45	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	2.3 3.3 4.0	B-C	60	EIRR (%)	8.9								
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	42	C:総費用(億円)	16	継続B/C	2.6												
感度分析	事業全体のB/C			残事業のB/C														
	残事業費 (+10% ~ -10%)			2.3 ~ 2.4			2.4 ~ 2.8											
	残工期 (+10% ~ -10%)			2.3 ~ 2.4			2.6 ~ 2.6											
	便益 (-10% ~ +10%)			2.2 ~ 2.4			2.3 ~ 2.8											

<p>事業の効果等</p> <p>【水辺整備】那賀川かわまちづくり事業 ・那賀川上流域には豊かな自然環境、景勝地などがあり、新緑～紅葉の時期には来訪者も多い。また温泉なども整備されており、それらと連携して整備を行うことで流域全体の魅力向上につながり全体の活性化に貢献できる。 ・当該地を川口ダムの見学と併せてダムツーリズムをはじめ、流域一帯となったイベントを企画することで、流域全体の活性化を目指している。「交流・にぎわい」「憩いの場」としての利活用という観点で、さらなる利活用の促進を図っていく。 ・長安口ダムの観光利用促進のため、SNSを利用した広報活動を実施している。 ・R7年度は那賀町観光協会が主導し、DRONE/47に長安口ダムをはじめとした流域の観光スポットの撮影を行い、インスタグラムに投稿している。 ・那賀川河川事務所のXアカウントでは、長安口ダムで実施する季節のイベントや風景を写真を用いて投稿し、X利用者から多くの反応を得ている。 ・那賀町においても、休憩施設やドローン広場の周辺の豊かな自然環境を活かし、レクリエーションの場や防災拠点として、さらなる活用を検討している。 ・長安口ダム見学者数は、那賀川かわまちづくりの整備前と比較して整備後は増加傾向にあり事業の整備による効果と考えられる。 ・令和7年度に実施したCVMアンケート調査における質問の結果、周辺住民(20km圏内)では、那賀川かわまちづくり整備後のR4年度以降に、2人に1人が長安口ダムを訪問している。また、ダム見学以外の訪問目的として、ドライブ・トレイル・休息・自然・景観鑑賞・ツーリング・釣り・イベントなどがあげられ、整備箇所が利活用されている。 ・事業の完了後、事業の実施に起因する環境変化に関する問題及び指摘はみられない。 ・事業は改造事業の跡地利用(舗装等)であり、周辺環境への影響はなく、景観改善や人と自然との触れ合いの活動の場の創出などの環境改善の効果があるものと考えられる。</p> <p>【水辺整備】桑野川かわまちづくり事業 ・桑野川フラワーロード 地元の活動団体等により、植栽や清掃等のイベント活動が定期的に開催されている。 ・浜の浦緑地公園 地域の散策休憩所、花火大会等のイベント会場、LEDを活用したイルミネーションなどが行われている。 阿南市内でSUP活動しているグループが桑野川で浜の浦公園前の河川にて、SUPを使ったクリーンリバー(河川清掃)や中学生を対象にSUP体験を行っている。 ・井関健康運動公園 散策道としての利用のほか、距離が把握できる工夫が施され、短距離走や中距離走の練習など、地元高校生も活用している。</p> <p>【自然再生】那賀川自然再生事業 ・令和3年度から古庄箇所に着手し、試験的に浅場づくりを実施。 ・モニタリングにより、瀬の状態がアユの産卵場として良好に遷移していることを確認。</p>
<p>社会経済情勢等の変化</p> <p>【水辺整備】那賀川かわまちづくり事業 ・那賀町の人口・世帯数は減少傾向であるが、那賀町をはじめ、流域の活性化に取り組む、ゆきかう那賀川推進会議等の枠組みと連動することで河川空間の更なる活用が期待されている。</p> <p>【水辺整備】桑野川かわまちづくり事業 ・阿南市の総人口は減少傾向にある一方、世帯数は横ばいで推移しているが、整備箇所は散策等の日常的な利用や、植栽や清掃、イベント活動などが行われ、事業の実施による利用者数の増加も確認されており、中心市街地に近い魅力ある水辺空間となっている。</p> <p>【自然再生】那賀川自然再生事業 ・那賀川・桑野川の河口域は「阿南市生物多様性ホットスポット」に指定され、「生物多様性あなん戦略」では那賀川自然再生事業の支援が位置付けられているなど、那賀川の自然環境の保全・再生が地域に期待されている。</p>
<p>主な事業の進捗状況</p> <p>【水辺整備】那賀川かわまちづくり事業 ・令和7年度に完了(整備完了:令和3年度)</p> <p>【水辺整備】桑野川かわまちづくり事業 ・平成29年度に完了(工事完成年:平成24年度)</p> <p>【自然再生】那賀川自然再生事業 ・令和3年度から実施し、古庄箇所に着手し、試験的に浅場づくりを実施。 ・モニタリングにより、瀬の状態がアユの産卵場として良好に遷移していることを確認。</p>
<p>主な事業の進捗の見込み</p> <p>【水辺整備】那賀川かわまちづくり事業 ・事業効果の発現が十分確認されており、今後も地元(那賀町)でさらなる活用により効果発現が期待できることから、今後の完了箇所評価及び改善措置の必要性はないと考える。 ・計画・調査のあり方及び評価手法は最新の知見に基づいて実施しており、現時点においては妥当である。今後の事業評価手法については、引き続き知見を収集し、評価技術の向上等を踏まえて必要に応じて改善する。</p> <p>【自然再生】那賀川自然再生事業 ・令和3年度から事業を実施、令和27年度に完了予定。</p>
<p>コスト縮減や代替案立案等の可能性</p> <p>【自然再生】那賀川自然再生事業 ・関連工事と連携した自然再生を行う等によって、コスト縮減を図る。</p>
<p>対応方針 繼続 <p>対応方針理由 事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断より、引き続き事業を継続する。</p> </p>
<p>その他</p> <p>＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。 〈都道府県の意見・反映内容〉 ・那賀川総合水系環境整備事業を「継続」するという「対応方針(原案)」案については、異議ありません。 なお、事業を進めるにあたっては、それぞれの段階において、地元住民や関係団体に事業内容を十分に説明いただくとともに、計画工期が長期に及ぶことから、コスト縮減に努めながら、着実な事業の推進をお願いします。</p>

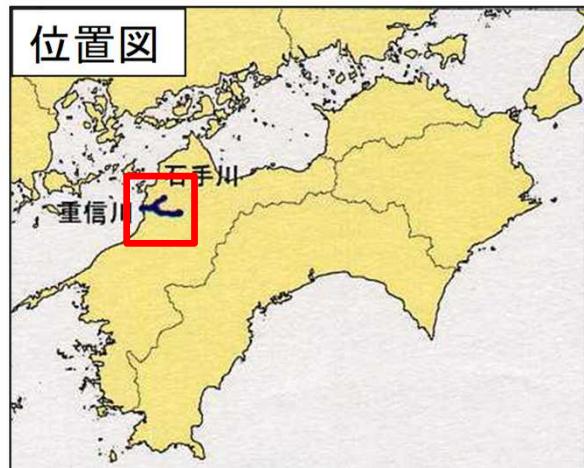
那賀川総合水系環境整備事業



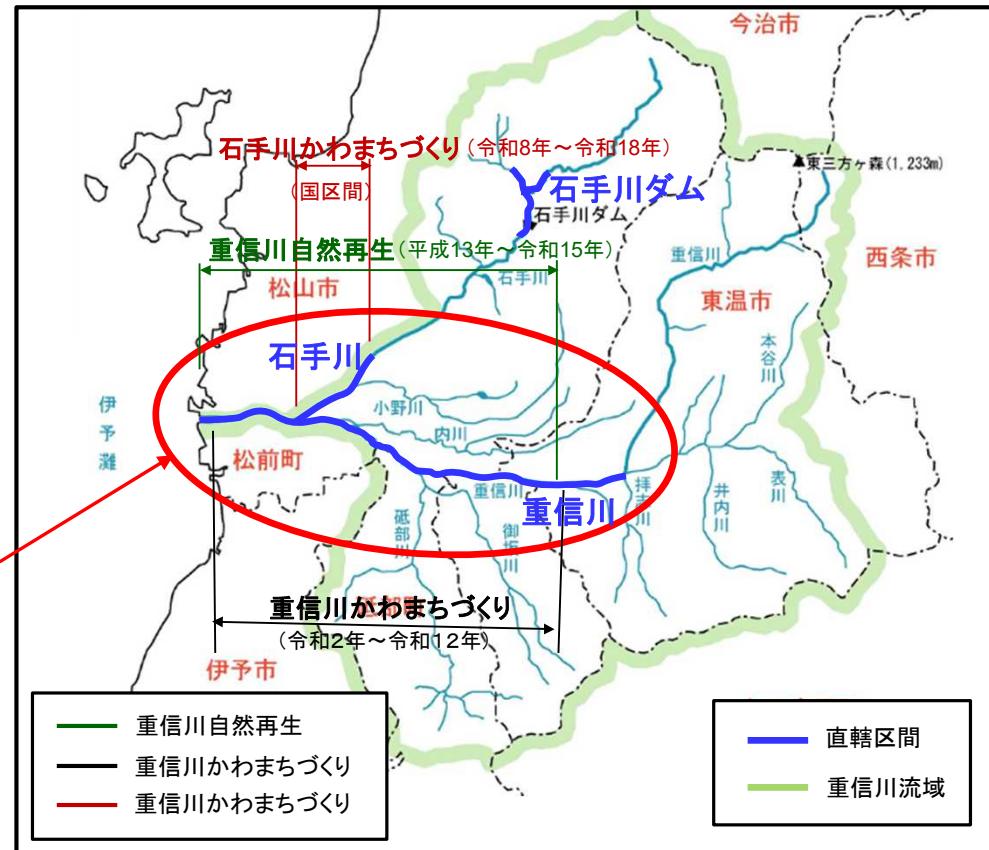
項目	内 容
流域面積	874km ² (うち100km ² は桑野川流域)
幹川流路延長	125km (那賀川)、27km (桑野川)
流域の土地利用状況	山地部(92%)、平地(8%)
流域人口	約47,000人

										再評価																					
事業名 (箇所名)	重信川総合水系環境整備事業		担当課	水管管理・国土保全局河川環境課		事業 主体	四国地方整備局																								
担当課長名	島本 和仁																														
実施箇所	愛媛県松山市、東温市、松前町、砥部町、伊予市					評価 年度	令和7年度																								
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により実施の必要が生じた事業																														
主な事業の 諸元	<p>【水辺整備】重信川かわまちづくり：管理用通路、坂路、高水敷造成の整備 等 ・右手川かわまちづくり：管理用通路、緩傾斜水辺・親水護岸等</p> <p>【自然再生】重信川自然再生事業：松原泉の再生、広瀬霞の再生、河口域のヨシ原・河畔林の再生、開発霞の再生、南野田・二十日霞の再生、古川霞の再生、支川傍示川の水質改善、砥部川下流の水面再生 等</p>																														
事業期間	事業採択	平成13年度	完了	令和18年度																											
総事業費(億円)	約85		残事業費(億円)	約35																											
目的・必要性	<p>＜解決すべき課題・背景＞</p> <p>【水辺整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内全域で誰もが自転車を楽しめる「愛媛マルゴト自転車道」作戦の展開等により、愛媛県が「サイクリング・パラダイス」になることを目指している。しかし、現状の重信川サイクリングロードには、コース標示の不備や休憩施設の不足、自転車・歩行者と自動車との接触の危険、歩道が分断している重信川を周遊できていない等の課題が残されている。 ・右手川は市街地の水辺空間・緑地空間として、散歩などの日常利用者が多くみられる一方、利活用面で「通路の安全性・快適性」、「親水性」、「河川巡視」、「イベント等の賑わい」等の課題となっている箇所も存在する。 <p>【自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重信川では、昔から渇水時には瀬切れが発生し、魚類などの水生生物にとって厳しい生息環境であったが、近年の都市化の進行や気象の変化、地下水開発などにより、環境上の課題が発生している。 <p>＜達成すべき目標＞</p> <p>【水辺整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重信川沿川をサイクリングロードとして活用するとともに、自転車やウォーキング等の出発地点・休憩所、憩いの場や環境学習の場として拠点箇所の整備を行い、地域の賑わいの創出を目指す。 ・右手川沿いにランニングコースとして利用できる管理用通路を整備し、快適性や連続性の向上を図るとともに、憩いや交流の場、さらには子供たちの環境学習の場として利用できる拠点箇所を整備する。また、地域住民や民間事業者と連携し、水辺の多様な利用による賑わいの創出を図る。 <p>【自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在も残る河口部や泉などの自然を保全し、より良好な自然環境へ再生するとともに、霞開口部の湿地再生、河川内湧水の再生、沿線の泉等との連携や緑化の推進を図ることにより「水と緑のネットワーク」を形成する。 <p>＜政策体系上の位置付け＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：良好な生活環境、自然環境形成、バリアフリー社会実現 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成、水と緑のネットワーク形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。 																														
便益の主な 根拠	<p>＜水辺整備＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重信川かわまちづくり：CVMにて算出 支払意思額358円/世帯/月、受益世帯数284,598世帯 ・右手川かわまちづくり：CVMにて算出 支払意思額373円/世帯/月、受益世帯数275,133世帯 <p>＜自然再生＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重信川自然再生事業：CVMにて算出 支払意思額418円/世帯/月、受益世帯数284,598世帯 																														
事業全体の 投資効率性	<table border="1"> <thead> <tr> <th>基準年度</th><th colspan="3">令和7年度</th><th colspan="6"></th></tr> <tr> <th>B:総便益 (億円)</th><th>451</th><th>C:総費用(億円)</th><th>122</th><th>全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)</th><th>3.7 (5.9) (7.5)</th><th>B-C</th><th>329</th><th>EIRR (%)</th><th>8.5</th></tr> </thead> </table>										基準年度	令和7年度									B:総便益 (億円)	451	C:総費用(億円)	122	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	3.7 (5.9) (7.5)	B-C	329	EIRR (%)	8.5	
基準年度	令和7年度																														
B:総便益 (億円)	451	C:総費用(億円)	122	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	3.7 (5.9) (7.5)	B-C	329	EIRR (%)	8.5																						
残事業の投 資効率性	<table border="1"> <thead> <tr> <th>B:総便益 (億円)</th><th>167</th><th>C:総費用(億円)</th><th>37</th><th>継続B/C</th><th>4.5</th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th></tr> </thead> </table>										B:総便益 (億円)	167	C:総費用(億円)	37	継続B/C	4.5															
B:総便益 (億円)	167	C:総費用(億円)	37	継続B/C	4.5																										
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">事業全体のB/C</th><th colspan="7">残事業のB/C</th></tr> <tr> <th>残事業費 (+10% ~ -10%)</th><th>3.6 ~ 3.8</th><th>4.1 ~ 4.9</th><th>残工期 (+10% ~ -10%)</th><th>3.6 ~ 3.8</th><th>4.4 ~ 4.6</th><th>便益 (-10% ~ +10%)</th><th>3.3 ~ 4.1</th><th>4.0 ~ 4.9</th><th></th><th></th></tr> </thead> </table>										事業全体のB/C			残事業のB/C							残事業費 (+10% ~ -10%)	3.6 ~ 3.8	4.1 ~ 4.9	残工期 (+10% ~ -10%)	3.6 ~ 3.8	4.4 ~ 4.6	便益 (-10% ~ +10%)	3.3 ~ 4.1	4.0 ~ 4.9		
事業全体のB/C			残事業のB/C																												
残事業費 (+10% ~ -10%)	3.6 ~ 3.8	4.1 ~ 4.9	残工期 (+10% ~ -10%)	3.6 ~ 3.8	4.4 ~ 4.6	便益 (-10% ~ +10%)	3.3 ~ 4.1	4.0 ~ 4.9																							
事業の効果 等	<p>【水辺整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ランニングコース(管理用通路)の整備により、快適で安全な河川空間の利用が可能となり、市民の健康づくりや地域交流がより活発になることが期待される。また、県外や外国人から訪れる観光客にとっても魅力的であり、右手川沿川の利用者の増加が見込まれる。 ・民間事業者と連携したマルシェ等のイベントの開催や日常的な水辺利用の促進により、多様な人々が集まり地域の賑わいを創出できる。 ・重信川沿川をサイクリングロードとして活用するとともに、自転車やウォーキング等の出発地点・休憩所、憩いの場として拠点箇所の整備を行い、重信川・右手川において「出でいの場」、「安全・安心な水辺空間」、「学びの場」として活用することで地域のいきわいを創出する。 <p>【自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然を保全し、より良好な自然環境へ再生するとともに、霞開口部の湿地再生、沿線の泉等との連携や緑地化の推進を図ることでネットワークの形成を実施しており、これにより失った川本来の姿を蘇らせる。 																														
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・愛媛県が推進するサイクリング・パラダイス愛媛の実現に向け、重信川サイクリングロード周辺が重点戦略エリアに指定されており、重信川かわまちづくり(平成31年3月登録)と合わせて整備が進んでいる。 ・重信川や右手川の周辺には、松山空港、JR讃線、松山自動車道、複数の一般国道等があり、交通の要衝となっている。松山市中心市街地には、松山城や道後温泉等の觀光名所があり、商業施設が発展。 ・Velo-city(自転車国際会議)2027の開催地として愛媛県が選定され、愛媛県武道館をメイン会場として開催される予定である。 ・河川協力団体として平成26年4月に指定された「重信川の自然をはぐくむ会(平成15年1月設立)」と連携し、重信川クリーン大作戦など重信川の自然を取り戻す幅広い活動を実施している。 ・右手川沿川でも、地域と協力して河川清掃イベント「WeLove右手川」を実施している。 																														
主な事業の 進捗状況	<p>【自然再生】重信川自然再生事業は、松原泉・広瀬霞、河口域のヨシ原・開発霞の再生が完了。残りの南野田霞・二十日泉の再生、古川霞の再生、支川傍示川の水質改善、砥部川下流の水面再生については今後実施予定。</p> <p>【水辺整備】重信川かわまちづくりは、管理用通路やサイクリングロード等の施設整備は概ね完了し、高水敷の整備を実施中。</p> <p>右手川かわまちづくりは、令和7年8月に新規登録された。</p>																														
主な事業の 進捗の見込み	<p>【自然再生】自然再生事業は、これまでの実施内容および近年の状況を踏まえ、今後の整備内容を検討していく。</p> <p>【水辺整備】右手川かわまちづくりの整備を追加するとともに、愛媛県の情勢等により河川の利活用(特にサイクリング)に多大な関心が寄せられていることから、重信川かわまちづくりの整備を引き続き進めていく。</p>																														
コスト縮減や 代替案立案等 の可能性	<p>【重信川自然再生事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の計画は地域の意見を反映したものであるが、今後は近年の状況を踏まえて事業を進めていく必要がある。 ・地域住民、NPO等団体、大学、行政が連携して事業を進め、地域が一体となって維持管理を進めることにより、更なるコスト縮減を図る。 <p>【重信川かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の計画は、懇談会、協議会を経て立案されたものであり、現時点において代替案の立案は不要と考える。 ・伐採により発生した木材の一般配布により、処分のコスト縮減を図る。 ・地域住民等による河川清掃や、地域の意見を取り入れるなど、行政と地域が一体となって維持管理を進めることにより、更なるコスト縮減を図る。 																														
対応方針	継続																														
対応方針理 由	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断により、引き続き事業を継続する。 																														
その他	<p>＜第三者委員会の意見・反映内容＞</p> <p>「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。</p> <p>＜都道府県の意見・反映内容＞</p> <p>(愛媛県)</p> <p>再評価に係る対応方針(原案)案については異議ありません。</p> <p>環境整備事業の継続にあたっては、引き続き、徹底的なコスト縮減に努めるとともに、効果の早期発現を図るようお願いします。</p>																														

位置図



重信川総合水系環境整備事業



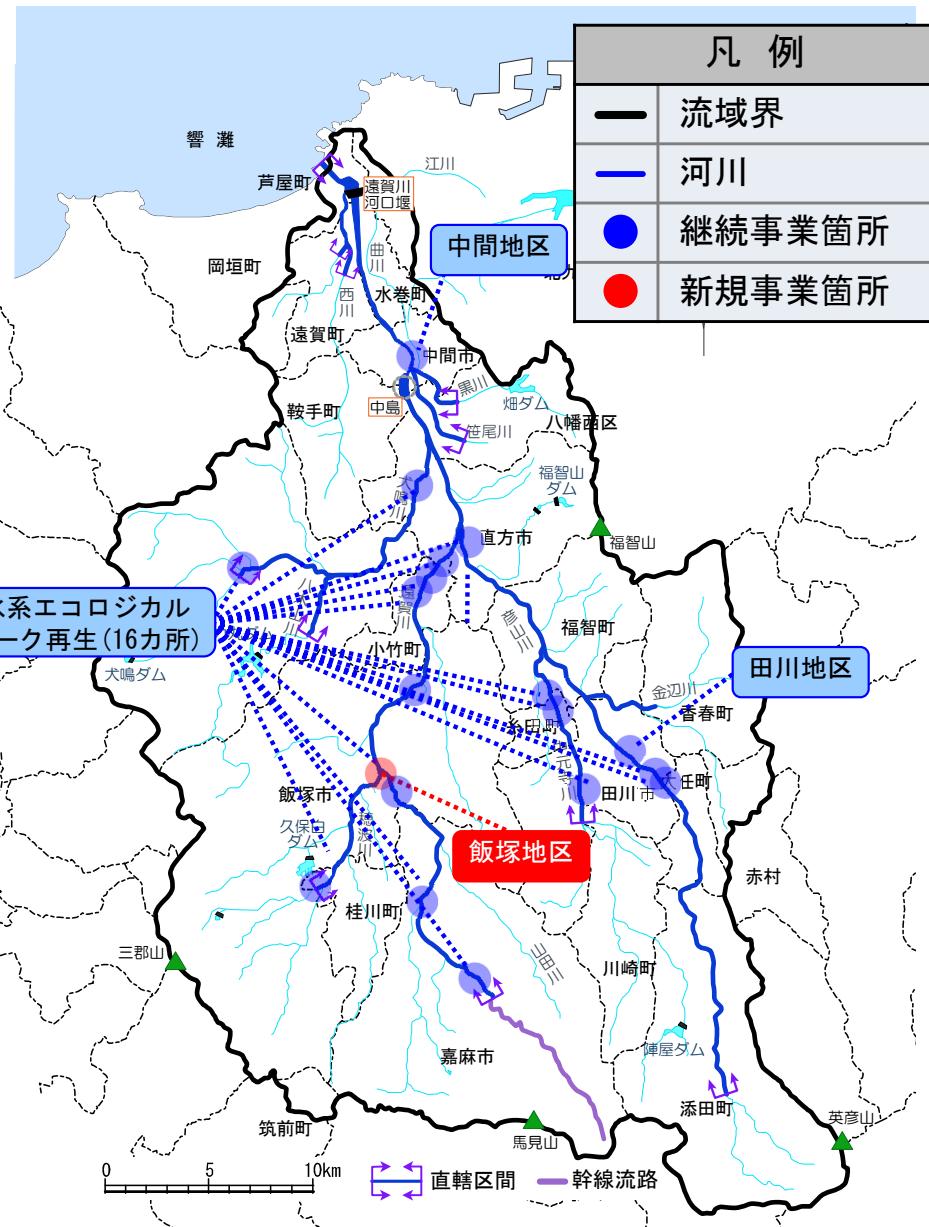
項目	内 容
流域面積	445km ²
流路延長	幹川流路延長：36km (直轄管理延長 重信川：17.2km、 石手川： 9.0km)
流域内市町村	3市2町（約63万人 [R2国勢調査]）
流域内人口	約24万人 (H26河川現況調査)
想定氾濫区域内人口	約34万人 (H26河川現況調査)
流域の土地利用区分	山林(70%)、田畠等(20%)、宅地等(10%)

事業名 (箇所名)	遠賀川総合水系環境整備事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局 河川環境課 島本 和仁	事業 主体	九州地方整備局																				
実施箇所	福岡県 中間市、直方市、田川市、飯塚市、宮若市、嘉麻市、小竹町、桂川町、川崎町、糸田町			評価 年度	令和7年度																				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																								
主な事業の 諸元	<p>【水辺整備】 (田川地区) 親水護岸工、階段工、坂路工、管理用通路、高水敷整正、分散型落差工等 (中間地区) 親水護岸工、階段護岸工、階段工、坂路工、管理用通路、高水敷整正等 (飯塚地区) 護岸工、階段工、管理用通路、高水敷整正等 【自然再生】 (遠賀川水系エコロジカルネットワーク再生) 排水路改良、低水護岸工、管理用通路、モニタリング調査等</p>																								
事業期間	事業採択	平成21年度	完了	令和23年度																					
総事業費(億円)	約50		残事業費(億円)	約31																					
目的・必要性	<p>＜解決すべき課題・背景＞ 【水辺整備】 ・河川管理施設の適正な維持管理のため、管理用通路や階段護岸を整備するなど、河川管理機能の向上が必要。 ・河川利用の要望はあるものの、高水敷の不陸や雑草等により河川利用が困難であることから、高水敷整正、高水敷切り下げ、管理用通路等を整備するなど河川利用面での安全性の向上が必要。 【自然再生】 排水樋管と河川(低水路)との落差が大きく、堤内側と堤外側の魚類の移動が困難となっていることから、樋管等における排水路改良等が必要。</p> <p>＜達成すべき目標＞ 【水辺整備】 ・護岸、高水敷整正、階段、坂路、管理用通路等を整備することにより、河川利用面での安全性が確保されるとともに河川管理機能の向上に寄与する。 【自然再生】 ・堤内側と堤外側の魚類の移動等の連続性を確保し、魚類等の生息・生育環境の改善に寄与する。</p> <p>＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標: 良好的な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標: 良好的な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する</p>																								
便益の主な 根拠	<p>CVMにて算出 (水辺整備) ・田川地区 支払意思額:318円/世帯/月 受益世帯数:50,018世帯 ・中間地区 支払意思額:350円/世帯/月 受益世帯数:216,887世帯 ・飯塚地区 支払意思額:335円/世帯/月 受益世帯数:80,255世帯</p> <p>(自然再生) ・遠賀川水系エコロジカルネットワーク再生 支払意思額:438円/世帯/月 受益世帯数:183,359世帯</p>																								
事業全体の 投資効率性	基準年度	令和7年度																							
	B:総便益 (億円)	411	C:総費用(億円)	45	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)																				
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	191	C:総費用(億円)	20	9.1 (13.4) (16.4)	B-C	366.3	EIRR (%)	16.4																
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>全体事業</th> <th>B/C</th> <th>残事業</th> <th>B/C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%～-10%)</td> <td>8.8</td> <td>～ 9.5</td> <td>8.8</td> <td>～ 10.4</td> </tr> <tr> <td>残工期(-10%～+10%)</td> <td>9.4</td> <td>～ 9.2</td> <td>9.3</td> <td>～ 9.7</td> </tr> <tr> <td>便益(-10%～+10%)</td> <td>8.2</td> <td>～ 10.0</td> <td>8.6</td> <td>～ 10.5</td> </tr> </tbody> </table>						全体事業	B/C	残事業	B/C	残事業費(+10%～-10%)	8.8	～ 9.5	8.8	～ 10.4	残工期(-10%～+10%)	9.4	～ 9.2	9.3	～ 9.7	便益(-10%～+10%)	8.2	～ 10.0	8.6	～ 10.5
	全体事業	B/C	残事業	B/C																					
残事業費(+10%～-10%)	8.8	～ 9.5	8.8	～ 10.4																					
残工期(-10%～+10%)	9.4	～ 9.2	9.3	～ 9.7																					
便益(-10%～+10%)	8.2	～ 10.0	8.6	～ 10.5																					
事業の効果 等	<p>【水辺整備】 ・水辺整備事業により安全・安心な水辺利用が可能となり、Eポートやカヌー体験、地域の花火大会などの祭りなど地域の各種イベントのほか、日常の散策等に利用されており、地域活性化に寄与している。 【自然再生】 ・既に実施された自然再生事業により氾濫原としての機能を持つ湿地が再生され、整備後は湿地域の指標植物が継続的に確認されるなど、生物の生息・育成環境が創出されている。また多自然魚道が整備され、既設魚道には見られなかった多種多様な魚類が確認されるなど、海と河川の双方を育成の場とする魚類の生息環境が整備されている。併せて、河川環境学習等が実施されており、人と生物とのふれあいの場として利用されている。 ・現在整備中である樋管等における排水路改良等を行うことで、堤内側と堤外側の魚類の移動等の連続性を確保している。</p>																								
社会経済情 勢等の変化	<p>・遠賀川は、川にふれることの出来る施設、場所が多くあり、河川空間を活用した住民が参加するイベントなどを通して多岐に利用されている。 ・遠賀川河川敷を利活用することで更なる地域の発展を目指して、平成31年2月に「遠賀川と飯塚河川敷を市民の憩いの場にしよう会」が発足し、遠賀川水辺ピクニックやナイトリバーウォークin飯塚を開催してきた。また、上記活動による河川利用ニーズの高まりを受けて、令和5年12月に「飯塚憩いの会かわまちづくり協議会」を、令和6年5月に「飯塚憩いの会かわまちづくり作業部会」を設立し、地域住民・学識者・行政が連携して検討を重ねてきた。検討の結果、令和7年1月には飯塚地区かわまちづくり計画が策定され、同年8月に「かわまちづくり支援制度に基づき計画が登録された。 ・飯塚地区では、社会実験としてイベント開催を重ね、協議会や作業部会において利活用や維持管理に関する協議が継続的に行われている。また、「I Love 遠賀川」等の様々な機会で地域住民が主体となり行政や関係機関が一体となって清掃活動等を行っているため、地域の協力が見込まれる。</p>																								
主な事業の 進捗状況	<p>・進捗率: 約 37.7 % 完了箇所: (水辺整備) 芦屋地区、香月地区、赤池地区、後藤寺地区、大任地区 (自然再生) 中島自然再生、遠賀川河口堰魚道改良</p>																								
主な事業の 進捗の見込み	<p>・自然再生事業は、中島自然再生、遠賀川河口堰魚道改良を実施しており、平成30年度までに完了している。遠賀川水系エコロジカルネットワーク再生は、整備が完了した箇所から順次モニタリングを実施している。令和7年度時点において下境地区、御徳地区、目屋地区、上西郷地区、金生地区の整備が完了し、整備後も「住民ワーキング」等による協力体制のもと維持管理を行う等、維持管理においても地域の協力体制が確立されていることから、今後も順調な事業進捗が見込まれる。 ・水辺整備は、芦屋地区ほか8地区で実施されており、平成23年度までに5箇所が完了している。 田川地区では、整備が完了した中流部では地域住民で構成された維持管理のボランティア団体が組織され、地域住民が主体となり田川市と密に連携しながら利活用の両面を実践する等、地域の協力体制が確立されていることから、今後も順調な事業進捗が見込まれる。 中間地区では、整備前の令和元年度に社会実験を行い、現地での具体的な整備内容の検討を行う等、地域の協力体制が確立されていることから、今後も順調な事業進捗が見込まれる。 飯塚地区では、整備前の令和元年度、6年度に社会実験を行い、現地での具体的な整備内容の検討を行う等、地域の協力体制が確立されていることから、今後も順調な事業進捗が見込まれる。</p>																								
コスト縮減や 代替案立案等の 可能性	<p>・近年の技術開発の進展に伴う新工法等の採用による新たなコスト縮減の可能性等を探りながら、事業を進めていく方針である。 ・代替案の可能性については、計画立案段階から、有識者や関係機関等と議論を重ね、現計画が最適であることを確認している。</p>																								
対応方針	継続																								
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断により、引き続き事業を継続することしたい。																								
その他	<p>＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 対応方針(原案)通り「事業継続」で了承された。 ＜都道府県の意見・反映内容＞ (福岡県知事) 遠賀川は、治水を目的とした整備と併せて、地元自治体と連携し、河川空間利用を目的とした環境整備が進められており、今後も良好な河川環境整備が必要であると認識しております。このことから、今後も自治体や地域住民の意見を取り入れながら、引き続き事業を継続すべきと考えます。また、事業を進めるにあたり、今後もコスト縮減に努めていただきますようお願いします。</p>																								

事業の必要性 事業の進捗状況

事業採択年・工事着手年

区分	箇所名	事業期間	備考
水辺整備	たがわ 田川地区	令和元年度～令和11年度	継続箇所
	なかま 中間地区	令和3年度～令和12年度	継続箇所
	いいづか 飯塚地区	令和8年度～令和17年度	新規箇所
自然再生	遠賀川水系エコロジカルネットワーク再生	平成21年度～令和23年度	継続箇所
遠賀川総合水系環境整備事業		平成21年度～令和23年度	



事業名 (箇所名)	筑後川総合水系環境整備事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局 河川環境課 島本 和仁	事業 主体	九州地方整備局																		
実施箇所	福岡県久留米市、うきは市			評価 年度	令和7年度																		
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業																						
主な事業の諸 元	【水辺整備】 (久留米市街部地区)高水敷整正・管理用通路等 (大石地区)管理用通路・坂路・高水敷整正等																						
事業期間	事業採択	平成27年度	完了	令和11年度																			
総事業費(億 円)	約7.0		残事業費(億円)	約0.18																			
目的・必要性	<p>＜解決すべき課題・背景＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川管理施設の適正な維持管理のため、管理用通路、坂路を整備するなど、河川管理機能の向上が必要。 ・河川利用の要望はあるものの、河川の流速・水深及び高水敷の雑草等により河川利用が困難であることから、護岸、高水敷整正・切り下げ、管理用通路、坂路等を整備するなど河川利用面での安全性の向上が必要。 <p>＜達成すべき目標＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・護岸、高水敷整正・切り下げ、管理用通路、坂路等を整備することにより、河川管理機能が向上するとともに河川利用面での安全性の向上に寄与する。 <p>＜政策体系上の位置付け＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成 																						
便益の主な根 拠	CVMにて算出 【水辺整備】 (久留米市街部地区) 支払意思額：181円/世帯/月 受益世帯数：197,423世帯 (大石地区) 支払意思額：332円/世帯/月 受益世帯数：29,600世帯																						
事業全体の投 資効率性	基準年度	令和7年度																					
	B:総便益 (億円)	125	C:総費用(億円)	9.6	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	13.0 (16.3) (18.2)	B-C	116	EIRR (%)	42.8%													
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	0.61	C:総費用(億円)	0.18	継続B/C	3.4																	
感度分析	<table border="0"> <tr> <th colspan="3">事業全体のB/C</th> <th colspan="3">残事業のB/C</th> </tr> <tr> <td>残事業費 (+10% ~ -10%)</td> <td>13.0 ~ 13.1</td> <td>3.2 ~ 3.6</td> <td>残工期 (+10% ~ -10%)</td> <td>13.0 ~ 13.0</td> <td>3.4 ~ 3.4</td> </tr> <tr> <td>便益 (-10% ~ +10%)</td> <td>11.9 ~ 14.2</td> <td>3.0 ~ 3.7</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					事業全体のB/C			残事業のB/C			残事業費 (+10% ~ -10%)	13.0 ~ 13.1	3.2 ~ 3.6	残工期 (+10% ~ -10%)	13.0 ~ 13.0	3.4 ~ 3.4	便益 (-10% ~ +10%)	11.9 ~ 14.2	3.0 ~ 3.7			
事業全体のB/C			残事業のB/C																				
残事業費 (+10% ~ -10%)	13.0 ~ 13.1	3.2 ~ 3.6	残工期 (+10% ~ -10%)	13.0 ~ 13.0	3.4 ~ 3.4																		
便益 (-10% ~ +10%)	11.9 ~ 14.2	3.0 ~ 3.7																					
事業の効果等	<p>【水辺整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源を活かした教育効果：筑後川周辺の資源（防災施設くるめウス、大石堰等）を活かしたイベントや学習会の実施、筑後川と周辺地域を一体的に活用することによる地域への愛着の醸成。（久留米市街部地区、大石地区） ・地域にぎわいの創出：地域の既存イベントや新たな水辺イベントの開催の場の提供による地域活動の増進。（久留米市街部地区、大石地区） ・治水安全性の向上：河川利用者の安全性・利便性向上・巡視・管理の円滑化。（久留米市街部地区、大石地区） ・良好な自然環境の保全：地域が主体となった河川周辺の除草・清掃活動・河川を活用した環境学習。（久留米市街部地区、大石地区） 																						
社会経済情勢 等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・筑後川流域において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」を計画的に推進するため筑後川流域治水協議会を令和2年9月に設置し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速させるため、「筑後川水系流域治水プロジェクト」をとりまとめている。 ・久留米市は、「久留米市都市計画マスター・プラン（令和2年改定）」にて、市を流れる筑後川の河川空間を、市民が利用できる水辺のレクリエーション拠点として活用することを目的に、かわまちづくり支援制度を活用したリバーサイドパーク（宮ノ陣地区）の整備を実施し、現在では、市街部の貴重なオープンスペースとして、市民の憩いの場となっている。 ・うきは市は、「第2次うきは市総合計画後期計画」にて筑後川を耳納連山とともに市のランドマークとなるシンボルとして位置付けており、筑後川の自然景観や自然環境を観光資源の一つとして活用や保全を推進していくこととし、筑後川温泉と河川をつなぐ市道の整備が行われた。 																						
主な事業の進 捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・進捗率：約97.5%（約6.8億円／約7.0億円） ・久留米市街部地区は、平成27年度に事業に着手し、平成30年度に高水敷整正及び管理用通路の整備を終え、令和4年度に事業が完了した。 ・大石地区は、令和3年度に着手し、令和6年度に整備完了した。令和7年度以降はモニタリング調査を実施し、事業効果の把握を行っている。 																						
主な事業の進 捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・久留米市街部地区では、地域主体のイベント等が開催される等、活発な利活用や維持管理が行われていることから事業効果が発現されており、令和4年度にて事業完了とする。 ・大石地区では、平成30年度に設立された「大石かわまちづくり協議会」等により、整備箇所の利活用方法や維持管理の役割分担等について今後も議論していく予定であり、順調な進捗が見込まれる。 																						
コスト縮減や 代替案立案等 の可能性	<p>＜コスト縮減＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域が主体となった草刈りを試行するなど、地域と協働の維持管理により、管理の効率化が期待されている。 ・近年の技術開発の進展に伴う新工法等の採用による新たなコスト縮減の可能性等を探りながら事業を進めていく方針である。 <p>＜代替案立案等の可能性＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画立案段階から、有識者や関係機関等と議論を重ね、現計画が最適であることを確認している。 																						
対応方針	継続																						
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断により、引き続き事業を継続することとした。																						
その他	<p>＜第三者委員会の意見・反映内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。 <p>＜都道府県の意見・反映内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡県知事意見 <p>・筑後川は、治水を目的とした整備と併せて、地元自治体と連携し、河川空間利用を目的とした環境整備が進められており、今後も良好な河川環境整備が必要であると認識しております。このことから、今後も自治体や地域住民の意見を取り入れながら、引き続き事業を継続すべきと考えます。</p> <p>また、事業を進めるにあたり、今後もコスト縮減に努めていただくとともにモニタリング結果の情報共有等の本県との連携をお願いします。</p>																						

1. 事業の必要性

③事業の進捗状況

(1) 事業採択年・工事着手年

区分	箇所名	事業期間	備考
水辺整備	久留米市街部地区	平成27年度～令和4年度	完了箇所
	大石地区	令和3年度～令和11年度	継続箇所
筑後川総合水系環境整備事業		平成27年度～令和11年度	

※水環境整備(松原・下筌ダム)、水辺整備(城島地区、日田地区、合川地区) は完了箇所評価済のため、今後の事業計画には含まないものとする。



凡例

- 流域界
- 河川
- 市町村界
- 完了事業箇所(報告済み)
- 完了事業箇所
- 継続事業箇所

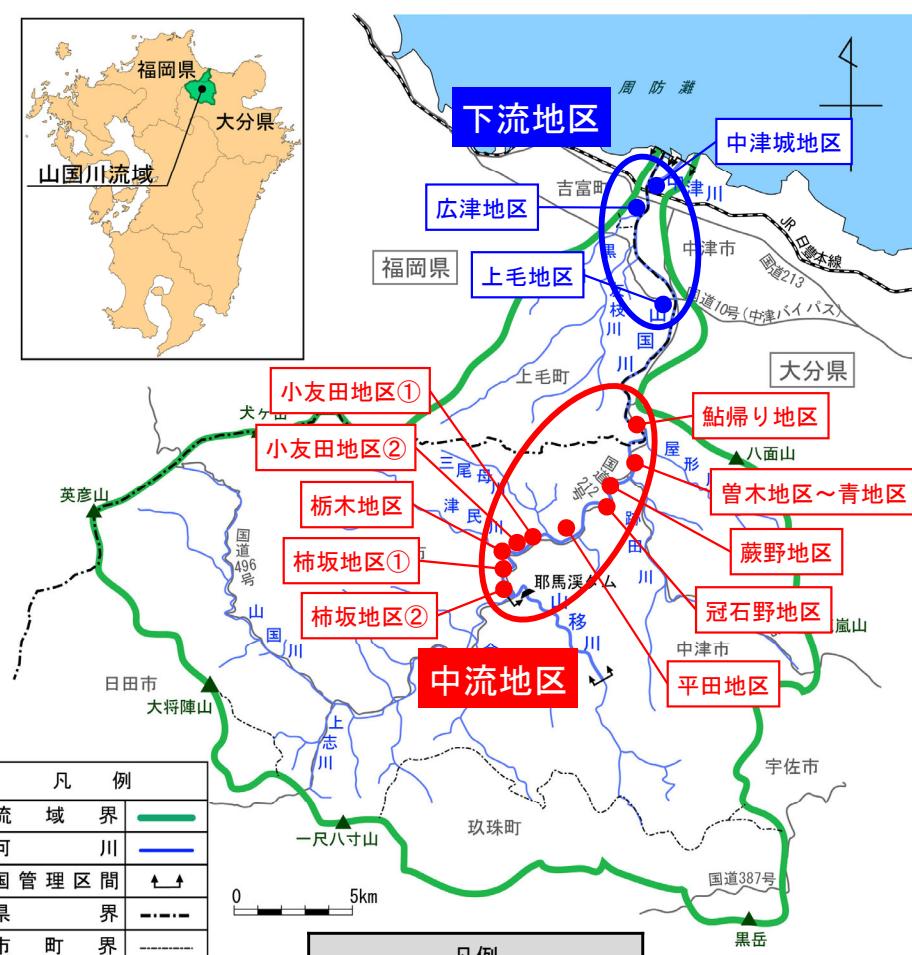
事業名 (箇所名)	山国川総合水系環境整備事業	担当課 担当課長名	水管管理・国土保全局 河川環境課 島本 和仁	事業 主体	九州地方整備局
実施箇所	大分県中津市、福岡県吉富町、福岡県上毛町			評価 年度	令和7年度
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業				
主な事業の 諸元	【水辺整備】 (下流地区)親水護岸、管理用通路、高水敷整正等 (中流地区)管理用通路、高水敷整正、階段等				
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和17年度	
総事業費(億円)	約11		残事業費(億円)	約6.1	
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> (下流地区)環境学習時の安全性向上やイベント時の利便性向上、安全に水辺へ近づくことのできる施設が求められている。 (中流地区)点在する観光資源と既存のサイクリングロードが十分に連携できおらず、地区の魅力が観光客に伝わっていないことが考えられる。加えて、サイクリストが立ち寄り休憩できる場所がない。また、水辺への安全なアクセス路がなく利用しにくい箇所、土砂堆積により水際の通路が通れなくなっている箇所がある。</p> <p><達成すべき目標> (下流地区)山国川下流部の特色を活かした「新たな水辺の拠点」として、水遊び、環境学習等ができる親水性の高い護岸、アクセスを容易にする階段や坂路等が整備された親水空間を整備する。 (中流地区)メイプル耶馬サイクリングロードを基軸に名勝「耶馬渓」の自然・景観・歴史を安全かつ快適に体感できる空間を創出することを目的に、サイクリングロードと水辺をつなぐ階段や管理用通路、観光客やサイクリストを水辺へ誘導するサイクルポストや案内看板などの整備を行う。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成。 				
便益の主な 根拠	<p>CVMにて算出</p> <p>(下流地区) 支払意思額: 367円/世帯/月 受益世帯数 : 37,268世帯</p> <p>(中流地区(住民)) 支払意思額: 370円/世帯/月 受益世帯数 : 20,675世帯</p> <p>(中流地区(観光客・日帰り)) 支払意思額: 437円/人/日 観光入込客数: 2,672人</p> <p>(中流地区(観光客・宿泊)) 支払意思額: 573円/人/日 観光入込客数: 29人</p>				
事業全体の 投資効率性	基準年度	令和7年度			
	B:総便益 (億円)	44	C:総費用(億円)	9.5	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%) 4.6 (7.0) (8.8)
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	14	C:総費用(億円)	4.2	継続B/C 3.4 EIRR (%) 13.5
感度分析	<p>事業全体のB/C 残事業のB/C</p> <p>残事業費 (+10% ~ -10%) 4.4~4.8 3.1~3.8</p> <p>残工期 (+10% ~ -10%) 4.5~4.7 3.3~3.5</p> <p>便益 (-10% ~ +10%) 4.1~5.1 3.1~3.8</p>				
事業の効果 等	<p>【水辺整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下流地区では、高水敷整正、管理用通路、坂路等の整備が行われ、安全で多様な水辺の利用が可能となったことから、継続的な地域の活性化に資するとともに、河川利用者の安全性の向上、河川巡視や河川管理の円滑化を図ることが可能となっている。 ・中流地区では、案内看板・サイクルポストの整備により、観光客やサイクリング利用者の滞在時間を増加、サイクリング利用者の満足度向上が期待される。また、土砂撤去や管理用通路の整備により、水辺の安全性や利便性の向上、周遊性の向上が期待される。 				
社会経済情 勢等の変化	<p>・気候変動による水災害リスクの増大に備えるため、これまでの治水対策に加え、流域全体のあらゆる関係者が協働して、水害を軽減させる治水対策、「流域治水」へと転換し、ハード・ソフト一体の対策に取り組むため、特定都市河川の指定に向けた説明会の実施や、「山国川流域治水プロジェクト2.0」の策定を行い、流域治水対策を推進している。</p> <p>・下流地区では、かわまちづくり整備箇所でのイベントが継続的に開催され、バスケットボールなどの日常利用も確認された。今後も、地域が連携した多様な利活用メニューを実践していく予定である。</p> <p>・中流地区では、令和6年7月から令和7年2月までに推進部会を3回開催し、中流地区かわまちづくり計画(案)の検討を行い、令和7年3月の第5回検討会で「山国川中流地区かわまちづくり計画書」が承認され、4月に計画申請を行い、8月にかわまちづくり計画が承認された。今後は「山国川かわまちづくり実践協議会」でかわまちづくり整備後の具体的な利活用・維持管理方策に関する検討を行い、環境整備地区におけるイベントの企画や協力などの具体的な活動を実践予定である。</p>				
主な事業の 進捗状況	<p>進捗率44.5% (約4.9億円/約11億円)</p> <p>・下流地区は、令和6年度に国による管理用通路・護岸整備が完了、自治体による整備についても概ね完了し、令和7年度から供用を開始している。令和11年度までモニタリングを実施予定である。</p> <p>・中流地区は、令和6年7月から令和7年2月までに推進部会を3回開催し、中流地区かわまちづくり計画(案)の検討を行い、令和7年3月の第5回検討会で「山国川中流地区かわまちづくり計画書」が承認され、4月に計画申請を行い、8月にかわまちづくり計画が承認された。今後は「山国川かわまちづくり実践協議会」でかわまちづくり整備後の具体的な利活用・維持管理方策に関する検討を行い、環境整備地区におけるイベントの企画や協力などの具体的な活動を実践予定である。</p>				
主な事業の 進捗の見込 み	<p>・下流地区では、地域住民の散策、イベントの開催場所等に利用され、関係自治体の協力のもと、整備箇所周辺の除草等の維持管理が行われており、地域住民による活発な利活用と維持管理が見込まれる。</p> <p>・中流地区では、平成30年度に設立した「山国川かわまちづくり検討会」で全体構想(R2.3)を策定した。現在、下部組織である「推進部会」で中流地区かわまちづくりの整備内容について議論を進めている。また、令和7年7月に新たに立ち上げた「実践協議会」では整備後の利活用・維持管理計画等について活発な議論がなされ、地域の協力体制も確立されており、今後も順調な事業進捗が見込まれる。</p>				
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元自治体及び地域住民の協力のもと、整備箇所周辺の除草・清掃活動等に取り組む。 ・管理用通路、階段部の整備にあたっては、現地採取または現地で発生した玉石などの材料を用いる。 ・今後も近年の技術開発の進展に伴う新工法等の採用による新たなコスト縮減の可能性を探りながら、事業を進めていく方針である。 <p><代替案立案等の可能性></p> <p>・山国川下流地区、山国川中流地区的整備内容については、計画段階から「山国川かわまちづくり推進部会」において協議を重ねた上で、河川管理面、河川利活用面等を考慮した上での適切な整備内容となっており、現計画が最適と考えている。</p>				
対応方針	継続				
対応方針理 由	事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断により、引き続き事業を継続することとしたい。				
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>・対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>(福岡県知事)</p> <p>山国川は、治水を目的とした整備と併せて、地元自治体と連携し、河川空間利用を目的とした環境整備が進められており、今後も良好な河川環境整備が必要であると認識しております。このことから、今後も自治体や地域住民の意見を取り入れながら、引き続き事業を継続すべきと考えます。</p> <p>(大分県知事)</p> <p>再評価に係る資料について、意見はありません。</p>				

事業の必要性 事業の進捗状況

事業採択年・工事着手年

- 山国川では、山国川特有の景観、歴史・文化の多様な資源等を活かし、さらに安全で快適な河川空間の整備を地域と協働で進めることにより「まち」と「かわ」を繋ぐことで、地域の活性化につながるような施策(かわまちづくり)を推進している。
 - 今回は、事業が継続している下流地区の水辺整備事業と、新規事業の中流地区の水辺整備事業について事業評価(再評価)を行う。

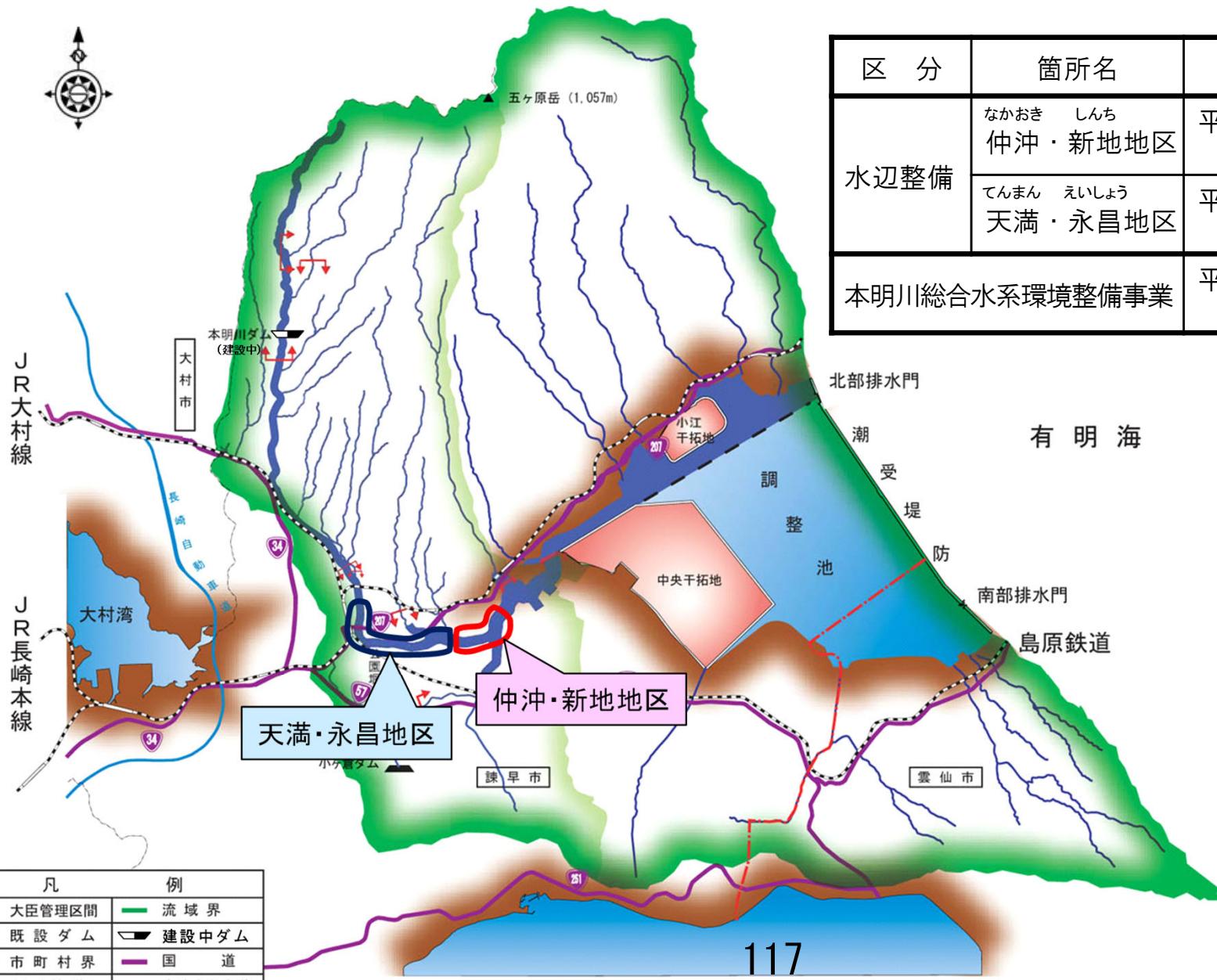
区分	箇所名	事業期間	備考
水辺整備	下流地区	令和3年度～令和11年度 (工事着手年度 令和3年度) (工事完了年度 令和6年度)	継続箇所
	中流地区	令和8年度～令和17年度	新規箇所
山国川総合水系環境整備事業		令和3年度～令和17年度	



事業名 (箇所名)	本明川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局 河川環境課		事業 主体	九州地方整備局																																														
担当課長名	島本 和仁		評価 年度	令和7年度																																																	
実施箇所	長崎県諫早市																																																				
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業																																																				
主な事業の 諸元	【水辺整備】 ・仲沖・新地地区:高水敷整正、管理用通路、護岸、水制 ・天満・永昌地区:管理用通路、管理用階段、護岸、高水敷整正等																																																				
事業期間	事業採択	平成17年度	完了	令和9年度																																																	
総事業費(億円)	約16	残事業費(億円)		約0.048																																																	
目的・必要性	<p>＜解決すべき課題・背景＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川管理施設の適正な維持管理のため、管理用通路、坂路、高水敷整正など、河川管理機能の向上が必要。 ・河川利用の要望はあるものの、急勾配の護岸やコンクリートの堤防(バラベット)の分断等により河川利用が困難であることから、管理用通路、坂路等を整備するなど河川利用面での安全性の向上が必要。 <p>＜達成すべき目標＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水辺に近づきやすい堤防や坂路、高水敷整正等の整備を行うことにより河川利用面での安全性の向上及び維持管理機能の強化に寄与する。 <p>＜政策体系上の位置付け＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 良好的な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標: 良好的な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成を推進する。 																																																				
便益の主な 根拠	CVMにて算出 【水辺整備】 (仲沖・新地地区)支払意思額:174円/世帯/月 受益世帯数:30,326世帯 (天満・永昌地区)支払意思額:291円/世帯/月 受益世帯数:38,374世帯																																																				
事業全体の 投資効率性	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">基準年度</th> <th colspan="2">令和7年度</th> <th colspan="6"></th> </tr> <tr> <th>B:総便益 (億円)</th> <th>51</th> <th>C:総費用(億円)</th> <th>28</th> <th>全体B/C (社会的割引率2%)</th> <th>1.8 (社会的割引率1%)</th> <th>1.8 (2.5) (3.0)</th> <th>B-C</th> <th>23</th> <th>EIRR (%)</th> <th>6.8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>B:総便益 (億円)</td> <td>0.22</td> <td>C:総費用(億円)</td> <td>0.041</td> <td>継続B/C</td> <td>5.4</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									基準年度		令和7年度								B:総便益 (億円)	51	C:総費用(億円)	28	全体B/C (社会的割引率2%)	1.8 (社会的割引率1%)	1.8 (2.5) (3.0)	B-C	23	EIRR (%)	6.8	B:総便益 (億円)	0.22	C:総費用(億円)	0.041	継続B/C	5.4																	
基準年度		令和7年度																																																			
B:総便益 (億円)	51	C:総費用(億円)	28	全体B/C (社会的割引率2%)	1.8 (社会的割引率1%)	1.8 (2.5) (3.0)	B-C	23	EIRR (%)	6.8																																											
B:総便益 (億円)	0.22	C:総費用(億円)	0.041	継続B/C	5.4																																																
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">事業全体のB/C</th> <th colspan="3">残事業のB/C</th> <th colspan="6"></th> </tr> <tr> <th>残事業費 (+10% ~ -10%)</th> <th>1.8 ~ 1.8</th> <th>5.0 ~ 5.9</th> <th>残工期 (+10% ~ -10%)</th> <th>1.8 ~ 1.8</th> <th>5.4 ~ 5.4</th> <th colspan="6"></th> </tr> <tr> <th>便益 (-10% ~ +10%)</th> <th>1.6 ~ 2.0</th> <th>4.9 ~ 5.9</th> <th colspan="6"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> </tr> </tbody> </table>									事業全体のB/C			残事業のB/C									残事業費 (+10% ~ -10%)	1.8 ~ 1.8	5.0 ~ 5.9	残工期 (+10% ~ -10%)	1.8 ~ 1.8	5.4 ~ 5.4							便益 (-10% ~ +10%)	1.6 ~ 2.0	4.9 ~ 5.9																	
事業全体のB/C			残事業のB/C																																																		
残事業費 (+10% ~ -10%)	1.8 ~ 1.8	5.0 ~ 5.9	残工期 (+10% ~ -10%)	1.8 ~ 1.8	5.4 ~ 5.4																																																
便益 (-10% ~ +10%)	1.6 ~ 2.0	4.9 ~ 5.9																																																			
事業の効果 等	【水辺整備】 ・駅前公園の立地を活かして、水辺に近づきやすい堤防や坂路、高水敷整正等の整備を行うことにより新たな賑わいの拠点が創出され、多くの人が駅前公園周辺に訪れ、水辺を楽しみ、水害の歴史を感じることができるようになり、塵芥等の搬出等の維持管理機能の強化も図ることが可能となる。																																																				
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・本明川水系国管理区間において、気候変動下でも、甚大な被害が発生した昭和32年7月洪水(諫早大水害)の2°C上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水を安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図ることを目指し、本明川水系流域治水協議会において、堤防整備や本明川ダムの建設、流出抑制対策の検討や特定都市河川の指定に向けた検討等、流域自治体が一体となった防災・減災対策を図る「本明川水系流域治水プロジェクト2.0」を令和6年3月にとりまとめた。 ・諫早市では、令和4年の西九州新幹線の開業を機に、快適な都市空間を創出し、交流と活力を生み出す諫早駅周辺のまちづくりを進めるため、平成27年から「諫早駅東地区第二種市街地再開発事業」を核とした都市機能の再整備により、自由通路、再開発ビル、公共交通広場など交流と賑わいの空間を創出し、地域活性化の基盤形成を進めている。 ・西九州新幹線の開業及び諫早駅周辺の再開発事業により、駅の利便性向上やまちなか定住の促進による賑わいの創出が図られ、諫早駅の自由通路や再開発ビル、公共交通広場等の施設整備により、新幹線駅とバスターミナルが直結し、公共交通機関の乗り継ぎが大幅に改善されている。 																																																				
主な事業の 進捗状況	進捗率99.7% 完了箇所:(水辺整備)仲沖・新地地区																																																				
主な事業の 進捗の見込 み	<ul style="list-style-type: none"> ・水辺整備事業は仲沖・新地地区ほか1箇所で実施されており、平成22年度までに1箇所が完了している。天満・永昌地区では、平成24年4月より地域住民や諫早市、国土交通省等により構成された「本明川河川利用懇談会」が継続的に開催されるなど、地域の協力体制が整備されており、今後も順調な事業進捗が見込まれる。 																																																				
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・管理用通路や護岸整備により生じる建設発生土を埋戻材に利用するなど、建設コスト縮減を図った。 ・今後の事業についても、引き続きコスト縮減に努める。 ・近年の技術開発の進展に伴う新工法等の採用による新たなコスト縮減の可能性等を探りながら、事業を進めていく方針である。 																																																				
対応方針	継続																																																				
対応方針理 由	事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断により、引き続き事業を継続することとした。																																																				
その他	<p>＜第三者委員会の意見・反映内容＞</p> <p>対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。</p> <p>＜都道府県の意見・反映内容＞</p> <p>(長崎県)</p> <p>・本明川水系における河川環境の保全や水辺空間利活用の促進は重要と認識しており、引き続き事業の継続をお願いしたい。</p>																																																				

事業の必要性 事業の進捗状況

事業採択年・工事着手年



事業名 (箇所名)	肝属川総合水系環境整備事業	担当課 担当課長名	水管管理・国土保全局 河川環境課 島本 和仁	事業 主体	九州地方整備局																	
実施箇所	鹿児島県鹿屋市、肝付町			評価 年度	令和7年度																	
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																					
主な事業の 諸元	【水辺整備】 (吾平地区) 高水敷整正、階段工、管理用通路、モニタリング調査等 (高山地区) 高水敷整正、階段護岸工、階段工、管理用通路、水制工、護岸工、ワンド、緩傾斜河岸、モニタリング調査等																					
事業期間	事業採択	令和元年度	完了	令和17年度																		
総事業費(億円)	約8.3	残事業費(億円)	約6.9																			
目的・必要性	<p>＜解決すべき課題・背景＞</p> <p>・始良川が流れ吾平地区は、吾平山上陵を有する歴史あるまちであり、温泉施設、川沿いにはサイクリングロードや桜並木が整備され、水辺ではカヌーや美里(うみさと)あいら夏祭りを楽しむ人々で賑わいを見せるなど、多くの魅力をもった地域である。一方で、整備箇所については、高いコンクリート護岸が連続し水面へのアプローチができない、植生が繁茂し近づきにくい場所もみられる等、一部の箇所では、安全に利用がしにくい状況がみられる。</p> <p>・高山川では、高山川中央河川運動公園はかつては町民のレクリエーション広場としてレジャーと健康増進、憩いの場として広く地域住民に利用されていたが、近年ではかってほど河川空間の利活用は活発でなくなっている。水辺では、土砂が堆積し、その上に植生が繁茂するなどして、整備した階段護岸が利用できない、高水敷から水面が見えないといった状況となっている。</p> <p>＜達成すべき目標＞</p> <p>・アユが棲む豊かな河川環境に配慮しつつ、日常利用する地域の人々、サイクリングロードを利用する人々及びカヌーを楽しむ人々等が安全に利用できる拠点、また、伝統行事「美里あいら夏祭り」の開催の場となる拠点を整備することにより、始良川とひととまちがつながる、地域の交流の場、地域振興の場を創出し、故郷吾平町の魅力ある地域づくりに寄与する。</p> <p>・高山地区では、これまでの取組の充実、さらに事業実施範囲の特性を活かし、本計画では、実現性の高い水辺整備や利用に係る取り組みについて、「高山川かわまちづくり協議会」を中心に地域住民とともに協議を重ね、かつての賑わいや、今まで以上の賑わいを創出して、肝付町(旧高山町)の地域活性化を図る。</p> <p>＜政策体系上の位置付け＞</p> <p>・政策目標: 良好的な生活環境・自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標: 良好的な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成</p>																					
便益の主な 根拠	<p>CVMにて算出</p> <p>【水辺整備】 (吾平地区) 支払意思額: 313円/世帯/月 受益世帯数: 28,550世帯 (高山地区) 支払意思額: 460円/世帯/月 受益世帯数: 22,230世帯</p>																					
事業全体の 投資効率性	基準年度	令和7年度																				
	B:総便益 (億円)	40	C:総費用(億円)	8.1	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	4.9 (6.9) (8.3)	B-C	32	EIRR(%)	17.7												
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	19	C:総費用(億円)	6.5	継続B/C	2.9																
感度分析	<p>事業全体のB/C</p> <table> <tr> <td>残事業費 (+10% ~ -10%)</td> <td>4.6 ~ 5.3</td> <td>残事業のB/C</td> <td>2.7 ~ 3.2</td> </tr> <tr> <td>残工期 (+10% ~ -10%)</td> <td>4.8 ~ 4.9</td> <td></td> <td>2.9 ~ 3.0</td> </tr> <tr> <td>便益 (-10% ~ +10%)</td> <td>4.4 ~ 5.4</td> <td></td> <td>2.6 ~ 3.2</td> </tr> </table>					残事業費 (+10% ~ -10%)	4.6 ~ 5.3	残事業のB/C	2.7 ~ 3.2	残工期 (+10% ~ -10%)	4.8 ~ 4.9		2.9 ~ 3.0	便益 (-10% ~ +10%)	4.4 ~ 5.4		2.6 ~ 3.2					
残事業費 (+10% ~ -10%)	4.6 ~ 5.3	残事業のB/C	2.7 ~ 3.2																			
残工期 (+10% ~ -10%)	4.8 ~ 4.9		2.9 ~ 3.0																			
便益 (-10% ~ +10%)	4.4 ~ 5.4		2.6 ~ 3.2																			
事業の効果 等	<p>【水辺整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常的な河川利用の利便性・安全性が向上し、河川巡視や維持管理の円滑化が図られる。 ・水辺整備の充実と安全性の向上により、賑わいの創出とそれに伴う地域活性化が期待できる。 																					
社会経済情 勢等の変化	<p>・肝付町では、「人口減少」という課題解決に向けて、肝付町出資による株式会社「きもつき未来商社そらまち(以下そらまち)」を設立し、人口減少やそれにともなう地域経済の停滞など、町が抱える課題解決に取り組んでいるところである。</p> <p>・東九州自動車道の一部鹿屋串良JCT及び志布志ICが令和3年7月に開通し、新たに、日南・志布志道路及び油津・夏井道路が事業化されている。そのほか、肝属川流域内では、大隅縦貫道の一部開通など、周辺地域からのアクセス性が向上しており、高速交通ネットワークの形成による広域交流の促進による地域観光の発展の寄与、交通混雑の解消と交通安全の確保など産業活動の支援、また、災害時の救助活動等にも機能する安全で円滑な高速ネットワークの形成が進んでいる。</p>																					
主な事業の 進捗状況	<p>進捗率17%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(吾平地区) 令和3年度に整備が終了、令和4年度から供用を開始しており、現在、モニタリングを実施中である。 ・(高山地区) 令和8年度から事業を開始し、令和13年度以降はモニタリング調査を実施、令和17年度に完了予定である。 																					
主な事業の 進捗の見込み	<p>・吾平地区では、平成28年2月より地域住民や鹿屋市、国土交通省等より構成された「あいら川かわまちづくり推進協議会」が開催され、整備完了後は、整備箇所を利用した整備箇所主催のイベントが開催される等、地域の協力体制が整っており、今後も順調な事業進捗が見込まれる。</p> <p>・高山地区では、令和6年4月より地域住民、肝付町、国土交通省等より構成された「高山川かわまちづくり協議会」が開催され、議論を重ね「かわまちづくり計画」の登録を行った。今後も、作業部会や社会実験の計画が予定されているなど、地域の協力体制が整っており、順調な事業進捗が見込まれる。</p>																					
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	<p>・河川協力団体「始良川河川愛護会」では、定期的に清掃活動を実施しており、地域住民との協働の取組によって、より良い河川環境の維持と、維持管理上のコスト縮減が図られている。</p> <p>・河川堤防を除草した刈草の無償提供を行い、維持管理上のコスト縮減と資源の有効活用を図っている。</p> <p>・今後は近年の技術開発の発展に伴う新工法等の採用による新たなコスト縮減の可能性を探りながら、事業を進めていく方針である。</p>																					
対応方針	継続																					
対応方針理 由	事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断により、引き続き事業を継続することとしたい。																					
その他	<p>＜第三者委員会の意見・反映内容＞</p> <p>対応方針(原案)通り、「事業継続」で了承された。</p> <p>＜都道府県の意見・反映内容＞</p> <p>「対応方針(原案)」の「継続」については、異存ありません。</p> <p>本事業により肝属川の利活用が促進され、特に観光面ではかわまちづくりを中心とした交流人口及び物産販路が拡大され、流域一体で地域経済の活性化が期待されることから、所要の予算の確保をお願いします。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、更なるコスト縮減に努めていただきますようお願いします。</p>																					

1. 事業の必要性 ③事業の進捗状況

(1) 事業の採択年・工事着手年

区分	箇所名	事業期間	備考
水環境	肝属川上流	平成18年度～平成24年度	完了 (平成29年度報告済)
水辺整備	吾平地区	令和元年度～令和8年度	継続 (平成29年度採択)
	高山地区	令和8年度～令和17年度	新規箇所
肝属川総合水系環境整備事業		平成18年度～令和17年度	

※水環境(肝属川上流)は完了評価済みのため、今後の事業評価の対象外とする。

凡例	
	流域界
	河川
	市町村界
	完了事業箇所
	継続事業箇所
	新規事業箇所

